

令和6年度

決算に係る主要施策の成果報告書

犬山市

目 次

令和6年度決算に係る主要施策の成果等について	1
1 決算の概要	2
会計別決算総括表	3
2 一般会計の歳入状況	4
歳入決算状況	5
収入状況	6
市税の状況	8
目的税使途の状況	10
3 一般会計の歳出状況	12
歳出決算状況	13
性質別歳出決算	14
決算説明書／事業評価シート	16
凡例	17
一覧表	20
市債及び基金の状況	206
令和6年度決算における財政の健全化判断比率等について	210
【参考資料】令和6年度決算カード	214

令和6年度決算に係る主要施策の成果等について

令和6年度犬山市一般会計及び特別会計の決算を議会の認定に付するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、当該決算に係る主要な施策の成果等について報告する。

令和7年9月1日

犬山市長 原 欣 伸

1 決算の概要

令和6年度の一般会計は、最終予算額が345億2,513万3,507円となり、歳入決算額は324億4,543万1,711円、歳出決算額は311億1,811万9,313円、その差引額は13億2,731万2,398円で、事業の繰越しに要する財源である1億9,658万295円を差し引いた実質収支額は、11億3,073万2,103円となりました。

なお、収入未済額は2億3,654万5,332円で、その内訳としては、市税が2億1,269万8,748円、その他が2,384万6,584円となり、不納欠損額は908万1,602円となりました。

また、令和6年度の特別会計（企業会計を除く）は、最終予算額が151億3,610万8,000円となり、歳入決算額は140億2,399万5,295円、歳出決算額は136億6,808万3,597円、その差引額は3億5,591万1,698円で、事業の繰越しに要する財源はありませんので、実質収支額は同額の、3億5,591万1,698円となりました。

会計別決算総括表

区 分	予算現額	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出 差 引 額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (C)-(D)
	円	円	円	円	円	円
一 般 会 計	34,525,133,507	32,445,431,711	31,118,119,313	1,327,312,398	196,580,295	1,130,732,103
特 別 会 計	15,136,108,000	14,023,995,295	13,668,083,597	355,911,698	0	355,911,698
国 民 健 康 保 険 計 特 別 会	6,921,117,000	6,023,354,116	5,896,046,117	127,307,999	0	127,307,999
犬 山 城 費 計 特 別 会	383,052,000	420,439,361	322,630,417	97,808,944	0	97,808,944
木 曾 川 う かい 事 業 費 計 特 別 会	64,144,000	63,668,863	58,339,214	5,329,649	0	5,329,649
介 護 保 険 計 特 別 会	5,907,145,000	5,888,527,041	5,774,753,349	113,773,692	0	113,773,692
後 期 高 齢 者 医 療 計 特 別 会	1,860,650,000	1,628,005,914	1,616,314,500	11,691,414	0	11,691,414
総 計	49,661,241,507	46,469,427,006	44,786,202,910	1,683,224,096	196,580,295	1,486,643,801

2 一般会計の歳入状況

一般会計の歳入決算額は324億4,543万2千円で、対前年度比で14億7,974万9千円の増額となりました。

そのうち、市税や繰入金などの自主財源(*1)は全体の57.7%で、187億1,525万8千円、依存財源(*2)は全体の42.3%で、137億3,017万4千円となりました。

前年度との比較を見ると、自主財源の割合が3.6ポイントの減少となりましたが、その大きな要因は、前年度繰越金や税収の増額はあったものの、ふるさと犬山応援寄附金や基金からの繰入金が減額となったことによるものです。

費目毎の動きをみると、財政調整基金からの繰入増など繰入金で3億223万4千円、ふるさと犬山応援寄附金が多くを占める寄附金で2億5,354万7千円の減額となった一方で、橋五子ども未来園の整備に伴う増額など市債で4億4,906万7千円、物価高騰対策の財源となる国庫支出金で3億9,888万6千円、定額減税減収補填特例交付金の新設により地方特例交付金で3億3,656万1千円の増額となりました。

*1 自主財源…市が自主的に確保できる収入

「市税」「分担金及び負担金」「使用料及び手数料」「財産収入」「寄附金」「繰入金」「繰越金」「諸収入」が該当します。

*2 依存財源…国や県の基準に基づき交付され、割り当てられる収入

「地方交付税」「地方譲与税」「国庫支出金」「県支出金」「地方債」などが該当します。

歳入決算状況

(単位：千円・%)

区 分	令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	差引増減 (A)-(B)	増減率
① 市 税	12,359,115	12,293,661	65,454	0.5
1 市 民 税	5,370,934	5,410,020	△ 39,086	△ 0.7
2 固 定 資 産 税	5,593,391	5,487,530	105,861	1.9
3 軽 自 動 車 税	210,364	199,934	10,430	5.2
4 市 た ば こ 税	390,196	407,301	△ 17,105	△ 4.2
5 鉱 産 税	0	0	0	-
6 入 湯 税	11,102	9,300	1,802	19.4
7 都 市 計 画 税	783,128	779,576	3,552	0.5
2 地 方 譲 与 税	238,202	237,999	203	0.1
1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	56,296	57,122	△ 826	△ 1.4
2 自 動 車 重 量 譲 与 税	172,283	172,211	72	0.0
3 森 林 環 境 譲 与 税	9,623	8,666	957	11.0
3 利 子 割 交 付 金	6,199	4,557	1,642	36.0
4 配 当 割 交 付 金	127,118	94,627	32,491	34.3
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	168,888	97,449	71,439	73.3
6 法 人 事 業 税 交 付 金	312,186	235,325	76,861	32.7
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,887,830	1,796,758	91,072	5.1
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	18,513	21,559	△ 3,046	△ 14.1
9 環 境 性 能 割 交 付 金	70,888	58,582	12,306	21.0
10 地 方 特 例 交 付 金	437,280	100,719	336,561	334.2
1 地 方 特 例 交 付 金	76,964	78,673	△ 1,709	△ 2.2
2 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 地 方 税 減 取 補 填 特 別 交 付 金	18,733	22,046	△ 3,313	△ 15.0
3 定 額 減 税 減 取 補 填 特 例 交 付 金	341,583	0	341,583	皆増
11 地 方 交 付 税	2,463,757	2,276,889	186,868	8.2
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,743	7,743	0	-
⑬ 分 担 金 及 び 負 担 金	100,621	97,210	3,411	3.5
1 負 担 金	100,621	97,210	3,411	3.5
⑭ 使 用 料 及 び 手 数 料	551,314	542,702	8,612	1.6
1 使 用 料	302,923	290,983	11,940	4.1
2 手 数 料	248,391	251,719	△ 3,328	△ 1.3
15 国 庫 支 出 金	4,344,176	3,945,290	398,886	10.1
1 国 庫 負 担 金	2,670,268	2,497,676	172,592	6.9
2 国 庫 補 助 金	1,654,627	1,428,930	225,697	15.8
3 委 託 金	19,281	18,684	597	3.2
16 県 支 出 金	1,777,329	1,670,679	106,650	6.4
1 県 負 担 金	1,119,042	1,044,891	74,151	7.1
2 県 補 助 金	491,758	491,507	251	0.1
3 委 託 金	165,227	133,050	32,177	24.2
4 市 助 成 交 付 金	1,302	1,231	71	5.8
⑰ 財 産 収 入	69,272	249,752	△ 180,480	△ 72.3
1 財 産 運 用 収 入	38,668	30,503	8,165	26.8
2 財 産 売 払 収 入	30,604	219,249	△ 188,645	△ 86.0
⑱ 寄 附 金	391,047	644,594	△ 253,547	△ 39.3
⑲ 繰 入 金	2,466,613	2,768,847	△ 302,234	△ 10.9
1 特 別 会 計 繰 入 金	101,564	96,371	5,193	5.4
2 基 金 繰 入 金	2,365,049	2,672,476	△ 307,427	△ 11.5
⑳ 繰 越 金	1,843,794	1,677,448	166,346	9.9
㉑ 諸 収 入	933,482	722,295	211,187	29.2
1 延 滞 金 ・ 加 算 金 及 び 過 料	10,041	9,788	253	2.6
2 市 預 金 利 子	2,164	27	2,137	7,914.8
3 貸 付 金 元 利 収 入	146,714	119,944	26,770	22.3
4 収 益 事 業 収 入	1,811	21,785	△ 19,974	△ 91.7
5 雑 収 入	772,752	570,751	202,001	35.4
22 市 債	1,870,065	1,420,998	449,067	31.6
歳 入 合 計	32,445,432	30,965,683	1,479,749	4.8
自 主 財 源 合 計	18,715,258	18,996,509	△ 281,251	△ 1.5
依 存 財 源 合 計	13,730,174	11,969,174	1,761,000	14.7

※丸数字の歳入項目は自主財源を示しています。
 ※各数値は四捨五入を行っています。(一部端数調整あり。)

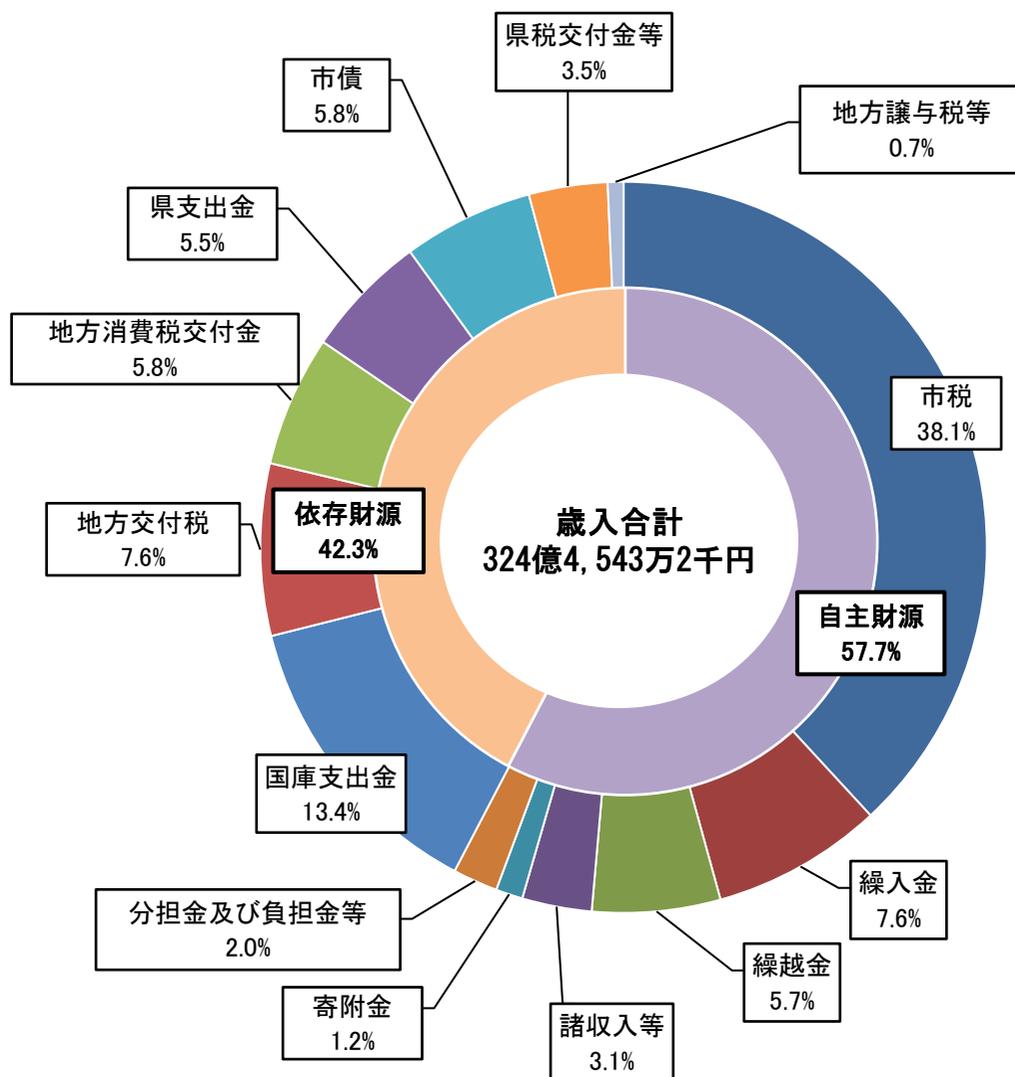
収入状況

(単位：千円・%)

区 分		予算現額	調定額 (A)	収入済額 (B)	収納率 (B)/(A)	構成比
自主財源	市 税	12,281,267	12,580,587	12,359,115	98.2	38.1
	分 担 金 及 び 負 担 金	100,394	101,318	100,621	99.3	0.3
	使 用 料 及 び 手 数 料	557,223	551,403	551,314	100.0	1.7
	財 産 収 入	106,010	69,272	69,272	100.0	0.2
	寄 附 金	459,604	391,047	391,047	100.0	1.2
	繰 入 金	2,473,561	2,466,613	2,466,613	100.0	7.6
	繰 越 金	1,843,794	1,843,794	1,843,794	100.0	5.7
	諸 収 入	757,490	956,851	933,482	97.6	2.9
自 主 財 源 計		18,579,343	18,960,885	18,715,258	98.7	57.7
依存財源	地 方 譲 与 税	232,644	238,202	238,202	100.0	0.7
	利 子 割 交 付 金	7,027	6,199	6,199	100.0	0.0
	配 当 割 交 付 金	130,896	127,118	127,118	100.0	0.4
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	159,109	168,888	168,888	100.0	0.5
	法 人 事 業 税 交 付 金	322,909	312,186	312,186	100.0	1.0
	地 方 消 費 税 交 付 金	1,887,650	1,887,830	1,887,830	100.0	5.8
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	21,625	18,513	18,513	100.0	0.1
	環 境 性 能 割 交 付 金	85,273	70,888	70,888	100.0	0.2
	地 方 特 例 交 付 金	437,339	437,280	437,280	100.0	1.3
	地 方 交 付 税	2,465,912	2,463,757	2,463,757	100.0	7.6
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,748	7,743	7,743	100.0	0.0
	国 庫 支 出 金	5,079,425	4,344,176	4,344,176	100.0	13.4
	県 支 出 金	2,417,569	1,777,329	1,777,329	100.0	5.5
	市 債	2,690,665	1,870,065	1,870,065	100.0	5.8
依 存 財 源 計		15,945,791	13,730,174	13,730,174	100.0	42.3
歳 入 合 計		34,525,134	32,691,059	32,445,432	99.2	/

※各数値は四捨五入を行っています。(一部端数調整あり。)

歳入の財源構成



※諸収入等：財産収入、諸収入

※分担金及び負担金等：分担金及び負担金、使用料及び手数料

※県税交付金等：利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、
法人事業税交付金、ゴルフ場利用税交付金、
環境性能割交付金、地方特例交付金

※地方譲与税等：地方譲与税、交通安全対策特別交付金

市税の状況

令和6年度市税収入済額は、総額で前年度を上回り、123億5,911万5千円、前年度比0.5%の増額となりました。

主な税目として、個人市民税は、給与所得者の納税義務者数や給与所得金額が増加したものの、定額減税の影響で前年度比5.6%減の40億4,636万1千円となりました。

法人市民税は、経済の緩やかな回復に伴い、企業業績が好調を維持したことで、前年度比18.1%増の13億2,457万3千円となりました。

固定資産税は、市内に大規模工場及び倉庫が建設されたことに伴い、家屋や償却資産が増加したため、前年度比1.9%増の55億9,339万1千円となりました。

軽自動車税は、環境性能割では税法改正による税率区分の変更、種別割では平成27年3月以前に登録された低い旧税率の台数が減少し、新税率の適用台数の増加に伴い、前年度比5.0%増の2億1,036万4千円となりました。

市たばこ税は、販売本数の減少により、前年度比4.2%減の3億9,019万6千円となりました。

入湯税は、新型コロナウイルス感染症からの回復に伴い入湯客数が増加していることから、前年度比19.4%増の1,110万2千円となりました。

都市計画税は、固定資産税と同様の傾向から、前年度比0.5%増の7億8,312万8千円となりました。

令和6年度市税収入の状況

(単位：円・%)

税目	区分	調 定 額	収 入 済 額	収納率
市 民 税		5,494,884,288	5,370,934,031	97.7
1	個 人	4,168,182,867	4,046,361,028	97.1
	ア 現年課税分	4,047,808,744	4,008,386,590	99.0
	均等割	120,526,591	119,352,766	99.0
	所得割	3,927,282,153	3,889,033,824	99.0
	イ 滞納繰越分	120,374,123	37,974,438	31.6
2	法 人	1,326,701,421	1,324,573,003	99.8
	ア 現年課税分	1,324,634,400	1,323,763,800	99.9
	均等割	199,000,200	198,869,410	99.9
	法人税割	1,125,634,200	1,124,894,390	99.9
	イ 滞納繰越分	2,067,021	809,203	39.2
固 定 資 産 税		5,669,885,202	5,593,390,868	98.7
1	純 固 定 資 産 税	5,626,815,102	5,550,320,768	98.6
	ア 現年課税分	5,555,082,500	5,523,093,892	99.4
	土 地	1,967,419,717	1,956,090,450	99.4
	家 屋	2,394,257,338	2,380,470,151	99.4
	償却資産	1,193,405,445	1,186,533,291	99.4
	イ 滞納繰越分	71,732,602	27,226,876	38.0
2	国有資産所在市町村交付金	43,070,100	43,070,100	100.0
軽 自 動 車 税		218,903,482	210,363,650	96.1
1	環 境 性 能 割	15,763,700	15,763,700	100.0
	ア 現年課税分	15,763,700	15,763,700	100.0
2	種 別 割	203,139,782	194,599,950	95.8
	ア 現年課税分	194,830,500	192,827,700	99.0
	イ 滞納繰越分	8,309,282	1,772,250	21.3
市 た ば こ 税		390,196,448	390,196,448	100.0
	ア 現年課税分	390,196,448	390,196,448	100.0
鉦 産 税		0	0	-
入 湯 税		11,102,400	11,102,400	100.0
	ア 現年課税分	11,102,400	11,102,400	100.0
	イ 滞納繰越分	0	0	-
都 市 計 画 税		795,615,041	783,127,880	98.4
	ア 現年課税分	783,488,100	777,597,208	99.3
	土 地	407,363,608	404,300,722	99.3
	家 屋	376,124,492	373,296,486	99.3
	イ 滞納繰越分	12,126,941	5,530,672	45.6
市 税 合 計		12,580,586,861	12,359,115,277	98.2
現 年 課 税 分		12,365,976,892	12,285,801,838	99.4
滞 納 繰 越 分		214,609,969	73,313,439	34.2

目的税使途の状況

【入湯税の使途について】

入湯税は、地方税法第701条の規定により、消防施設その他消防活動に必要な施設の整備や観光の振興などに要する費用に充てています。

(単位：千円)

区分	事業費	入湯税収入額					一般財源
		国県支出金	負担金 その他	地方債	入湯税 収入額		
観光振興事業 観光推進事業負担金	A 11,159				3,315	7,844	
観光事業振興基金積立金	B 4,666		16		4,650		
消防施設等の整備 災害対応特殊消防ポンプ自動車購入費	C 48,950	15,888		22,500	3,137	7,425	
合計 (A+B+C)	D 64,775	15,888	16	22,500	11,102	15,269	

※入湯税の1/2相当額は翌年度に観光事業振興基金に積み立てます。

※各事業の入湯税収入額は、積立金に優先的に配分し、その残額を各事業の事業費に応じて配分しています。

【都市計画税の使途について】

都市計画税は、地方税法第702条の規定により、都市計画法に基づいて行う都市計画事業に要する費用に充てています。

(単位：千円)

区分	事業費	都市計画税収入額					一般財源
		国県支出金	負担金 その他	地方債	都市計画税 収入額		
都市計画事業 下水道事業会計繰出金 〔五条川右岸処理区污水幹線・枝線、 橋中排水区雨水幹線整備 等に係る 企業債償還元金、利子〕	A 637,249				483,001	154,248	
地方債償還額	B 395,973				300,127	95,846	
合計 (A+B)	C 1,033,222				783,128	250,094	

※各事業の都市計画税収入額は、各事業の事業費に応じて配分しています。

【地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について】

地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方税法第72条の116第2項の規定により、消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てています。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 1,065,770千円

（歳出）

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 11,835,540千円

（単位：千円）

区分	事業費	国県支出金	負担金 その他	地方債	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	一般財源
社会 福祉	障害者福祉事業	2,281,363	1,562,533	20,193	120,766	577,871
	高齢者福祉事業	76,918	1,010	1,308	12,895	61,705
	児童福祉事業	4,502,884	1,503,420	249,563	659,900	1,728,725
	母子父子福祉事業	9,570	7,469		363	1,738
	生活保護扶助事業	548,372	461,752	19,292	11,638	55,690
	その他社会福祉事業	21,349	12,384		1,550	7,415
小計 A	7,440,456	3,548,568	290,356	659,900	508,488	2,433,144
社会 保険	介護保険事業	865,102	104,003		131,563	629,536
	国民健康保険事業	532,640	253,534		48,246	230,860
	後期高齢者医療事業	1,193,382	172,387		176,489	844,506
	その他社会保険事業	133,456			23,069	110,387
小計 B	2,724,580	529,924	0	0	379,367	1,815,289
保健 衛生	医療提供体制確保事業	68,431		10,985	9,930	47,516
	疾病予防対策事業	535,888	11,137	107,347	72,152	345,252
	健康増進事業	109,673	248	32,546	13,289	63,590
	母子保健事業	127,664	40,751	14,743	12,475	59,695
	医療給付事業	828,848	243,249	180,249	70,069	335,281
小計 C	1,670,504	295,385	345,870	0	177,915	851,334
合計 (A+B+C) D	11,835,540	4,373,877	636,226	659,900	1,065,770	5,099,767

※各事業の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業の事業費に応じて配分しています。

3 一般会計の歳出状況

一般会計の歳出決算額は311億1,811万9千円で、対前年度比で19億9,623万円の増額となりました。

目的別(*1)に見ると、構成比の大きなものから、民生費の120億2,319万4千円、総務費の55億2,573万2千円、教育費の40億6,268万4千円、衛生費の28億9,341万9千円、土木費の22億4,152万4千円の順となっています。

性質別(*2)に前年度との比較を見ると、義務的経費においては、人件費は人事院勧告などに伴う人件費単価の増加などにより5億1,748万5千円の増額、扶助費は定額減税補足給付金給付事業の増加などにより6億1,933万9千円の増額、公債費は近年の市債発行状況などにより1,913万円の増額となり、総額としては143億3,585万4千円(対前年度で11億5,595万4千円の増額)となりました。なお、義務的経費の決算額全体に占める割合は46.0%となり、対前年度では0.7ポイントの増加となっています。

また、投資的経費においては、橋五子ども未来園建設事業の実施などによる普通建設事業費の増加により、総額としては36億9,147万9千円(対前年度で5億6,228万3千円の増額)となりました。

その他の経費では、標準化関連の情報システム開発委託料の増による物件費の増加、特別会計繰出金の増による繰出金の増加、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した上水道基本料金無料化事業の終了による補助費等の減少などにより、総額としては130億9,078万6千円(対前年度で2億7,799万3千円の増額)となりました。

*1 目的別・・・福祉、消防、教育など、行政目的により分類したもの

*2 性質別・・・人件費、扶助費、委託費など、予算の用途により分類したもの

歳出決算状況

(単位：千円・%)

区 分	令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	差引増減 (A)-(B)	増減率
1 議 会 費	234,728	226,904	7,824	3.4
2 総 務 費	5,525,732	4,746,153	779,579	16.4
1 総 務 管 理 費	4,360,072	4,169,072	191,000	4.6
2 徴 税 費	890,647	312,275	578,372	185.2
3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	178,750	164,130	14,620	8.9
4 選 挙 費	51,530	55,642	△ 4,112	△ 7.4
5 統 計 調 査 費	12,928	13,606	△ 678	△ 5.0
6 監 査 委 員 費	31,805	31,428	377	1.2
3 民 生 費	12,023,194	11,434,634	588,560	5.1
1 社 会 福 祉 費	6,918,510	6,745,793	172,717	2.6
2 児 童 福 祉 費	4,492,263	4,087,478	404,785	9.9
3 生 活 保 護 費	612,421	601,363	11,058	1.8
4 災 害 救 助 費	0	0	0	-
4 衛 生 費	2,893,419	2,653,897	239,522	9.0
1 保 健 衛 生 費	989,471	1,069,725	△ 80,254	△ 7.5
2 環 境 費	186,982	65,567	121,415	185.2
3 清 掃 費	1,716,966	1,392,182	324,784	23.3
4 上 水 道 費	0	126,423	△ 126,423	△ 100.0
5 農 林 業 費	257,283	262,921	△ 5,638	△ 2.1
1 農 業 費	256,586	262,307	△ 5,721	△ 2.2
2 林 業 費	697	614	83	13.5
6 商 工 費	616,236	543,074	73,162	13.5
1 商 工 費	206,447	212,903	△ 6,456	△ 3.0
2 観 光 費	409,789	330,171	79,618	24.1
7 土 木 費	2,241,524	2,199,671	41,853	1.9
1 土 木 管 理 費	155,621	143,422	12,199	8.5
2 道 路 橋 梁 費	536,567	570,803	△ 34,236	△ 6.0
3 河 川 費	105,878	66,880	38,998	58.3
4 都 市 計 画 費	1,432,460	1,408,024	24,436	1.7
5 住 宅 費	10,998	10,542	456	4.3
8 消 防 費	1,284,531	1,167,419	117,112	10.0
9 教 育 費	4,062,684	3,934,235	128,449	3.3
1 教 育 総 務 費	442,667	415,386	27,281	6.6
2 小 学 校 費	1,790,278	1,778,609	11,669	0.7
3 中 学 校 費	642,352	481,221	161,131	33.5
4 幼 稚 園 費	235,386	264,693	△ 29,307	△ 11.1
5 社 会 教 育 費	604,807	565,268	39,539	7.0
6 保 健 体 育 費	347,194	429,058	△ 81,864	△ 19.1
10 災 害 復 旧 費	15,269	8,592	6,677	77.7
1 農 林 業 施 設 災 害 復 旧 費	14,972	5,555	9,417	169.5
2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	297	3,037	△ 2,740	△ 90.2
11 公 債 費	1,963,519	1,944,389	19,130	1.0
12 諸 支 出 金	0	0	0	-
13 予 備 費	※予備費の充用は、支出としては表示されません。			
歳 出 合 計	31,118,119	29,121,889	1,996,230	6.9

※各数値は四捨五入を行っています。(一部端数調整あり。)

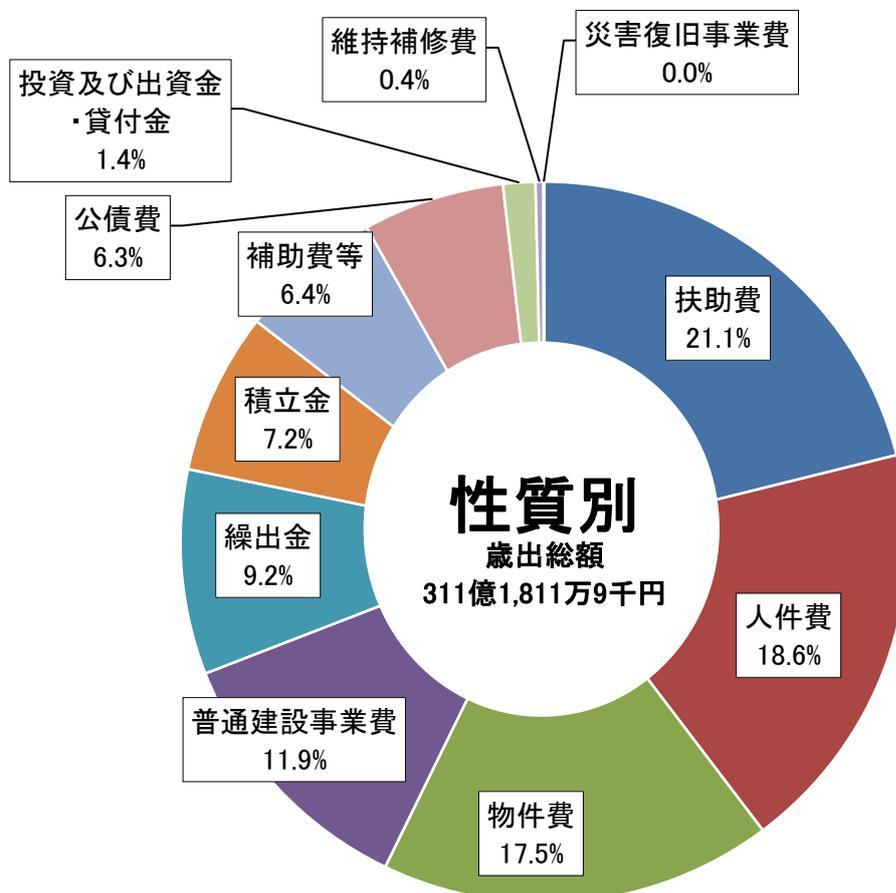
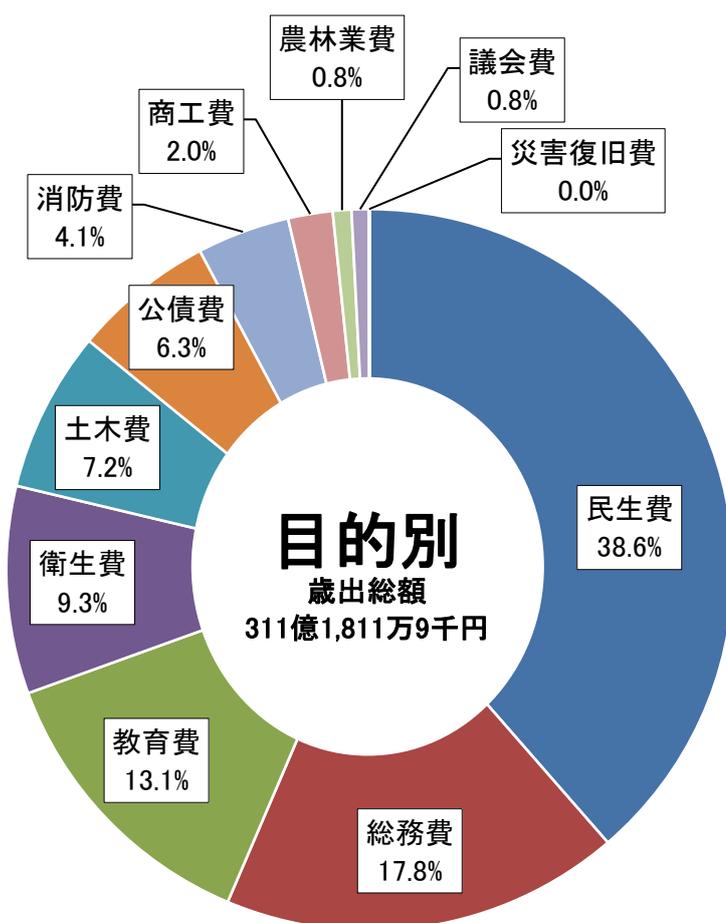
性質別歳出決算

(単位：千円・%)

区 分	令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	差引増減 (A)-(B)	増減率
1 人件費	5,796,687	5,279,202	517,485	9.8
2 扶助費	6,575,648	5,956,309	619,339	10.4
3 公債費	1,963,519	1,944,389	19,130	1.0
1～3小計(義務的経費)	14,335,854	13,179,900	1,155,954	8.8
4 物件費	5,425,505	5,081,468	344,037	6.8
5 維持補修費	111,175	86,804	24,371	28.1
6 補助費等	1,993,838	2,159,348	△ 165,510	△ 7.7
7 積立金	2,254,868	2,334,525	△ 79,657	△ 3.4
8 投資及び出資金・貸付金	445,977	505,259	△ 59,282	△ 11.7
9 繰出金	2,859,423	2,645,389	214,034	8.1
4～9小計(その他)	13,090,786	12,812,793	277,993	2.2
10 普通建設事業費	3,687,057	3,120,604	566,453	18.2
補助事業費	999,505	507,214	492,291	97.1
単独事業費	2,647,636	2,592,108	55,528	2.1
県営事業負担金	39,916	21,282	18,634	87.6
11 災害復旧事業費	4,422	8,592	△ 4,170	△ 48.5
10～11小計(投資的経費)	3,691,479	3,129,196	562,283	18.0
歳出合計	31,118,119	29,121,889	1,996,230	6.9

※各数値は四捨五入を行っています。(一部端数調整あり。)

歳出の目的別及び性質別構成



令和6年度

決算説明書／事業評価シート

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		

部局名	
課名	

I：事業概要

施策事業名	← 予算科目における「目」の下の分類です。(決算書には表示されていません。) なお、IIの個別事業は、この施策事業をさらに細分化した分類で、予算書の説明欄に表示されている事業です。 また、特別会計及び企業会計は、内容により任意で区分しています。																														
事業目的																															
評価の項目	<table border="1"> <thead> <tr> <th>着眼点</th> <th>評価基準</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4"> 利便性向上 ○慣例や前例にとらわれず、利用者目線での改善により、「使いやすい」「わかりやすさ」が向上する変更を検討したか。 ○これまでの運用や申請フォームの見直し、添付書類の省略等を含む。 ○デジタル化等の手法により、利用者の負担軽減できないかを検討したか。 </td> <td>具体的な改善を実施済み。又は、見直し・点検を実施したが課題や改善点はない。</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>見直し・点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>見直し・点検を実施中。</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>見直し・点検を実施していない。</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4"> 情報発信・共有化 ○情報発信は、対象者に確実に伝わるよう表現方法・発信手法を検討したか。 ○市民に発信した重要な情報は市役所内の他部署とも共有できているか。 ○他市町にないような施策については市の魅力としてPRする工夫をおこなったか。 </td> <td>具体的な改善を実施済み。又は、見直し・点検を実施したが課題や改善点はない。</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>見直し・点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>見直し・点検を実施中。又は内部管理事務である。</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>見直し・点検を実施していない。</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4"> 業務適正化 ○デジタル化等による業務の効率化を検討したか。 ○内部管理事務の効率化を検討したか。 ○業務上のミス防止策を検討したか。 </td> <td>具体的な改善を実施済み。又は、見直し・点検を実施したが課題や改善点はない。</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>見直し・点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>見直し・点検を実施中。</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>見直し・点検を実施していない。</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	着眼点	評価基準	評価	利便性向上 ○慣例や前例にとらわれず、利用者目線での改善により、「使いやすい」「わかりやすさ」が向上する変更を検討したか。 ○これまでの運用や申請フォームの見直し、添付書類の省略等を含む。 ○デジタル化等の手法により、利用者の負担軽減できないかを検討したか。	具体的な改善を実施済み。又は、見直し・点検を実施したが課題や改善点はない。	4	見直し・点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3	見直し・点検を実施中。	2	見直し・点検を実施していない。	1	情報発信・共有化 ○情報発信は、対象者に確実に伝わるよう表現方法・発信手法を検討したか。 ○市民に発信した重要な情報は市役所内の他部署とも共有できているか。 ○他市町にないような施策については市の魅力としてPRする工夫をおこなったか。	具体的な改善を実施済み。又は、見直し・点検を実施したが課題や改善点はない。	4	見直し・点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3	見直し・点検を実施中。又は内部管理事務である。	2	見直し・点検を実施していない。	1	業務適正化 ○デジタル化等による業務の効率化を検討したか。 ○内部管理事務の効率化を検討したか。 ○業務上のミス防止策を検討したか。	具体的な改善を実施済み。又は、見直し・点検を実施したが課題や改善点はない。	4	見直し・点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3	見直し・点検を実施中。	2	見直し・点検を実施していない。	1
着眼点	評価基準	評価																													
利便性向上 ○慣例や前例にとらわれず、利用者目線での改善により、「使いやすい」「わかりやすさ」が向上する変更を検討したか。 ○これまでの運用や申請フォームの見直し、添付書類の省略等を含む。 ○デジタル化等の手法により、利用者の負担軽減できないかを検討したか。	具体的な改善を実施済み。又は、見直し・点検を実施したが課題や改善点はない。	4																													
	見直し・点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3																													
	見直し・点検を実施中。	2																													
	見直し・点検を実施していない。	1																													
情報発信・共有化 ○情報発信は、対象者に確実に伝わるよう表現方法・発信手法を検討したか。 ○市民に発信した重要な情報は市役所内の他部署とも共有できているか。 ○他市町にないような施策については市の魅力としてPRする工夫をおこなったか。	具体的な改善を実施済み。又は、見直し・点検を実施したが課題や改善点はない。	4																													
	見直し・点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3																													
	見直し・点検を実施中。又は内部管理事務である。	2																													
	見直し・点検を実施していない。	1																													
業務適正化 ○デジタル化等による業務の効率化を検討したか。 ○内部管理事務の効率化を検討したか。 ○業務上のミス防止策を検討したか。	具体的な改善を実施済み。又は、見直し・点検を実施したが課題や改善点はない。	4																													
	見直し・点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3																													
	見直し・点検を実施中。	2																													
	見直し・点検を実施していない。	1																													
事業の成果・効果																															

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	0	0	0	-	-	-	-

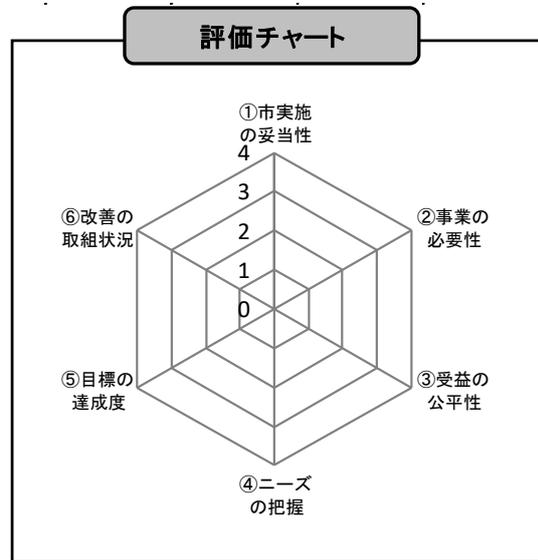
↑
見直し・点検進捗評価の基準は、上の表のとおりです。

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7予算
財源内訳	国県支出金	-	-
	地方債	-	-
	その他	-	-
	一般財源	-	-
一般財源の割合		-	-

評価基準は、次頁の表のとおりです。
↓



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性		
②事業の必要性		
③受益の公平性		
④ニーズの把握		
⑤目標の達成度		
⑥改善の取組状況		

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	
令和7年度に見直しを実施している事項	
今後見直しを検討する事項	

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和)

課題

◎「Ⅴ：業務の見直し・点検」と「Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性」について

令和6年度事業の評価にあたっては、まずは当該事業の担当者(責任者)が1年を振り返って洗い出した課題等について、令和6年度以降にどうやってそれを解決、改善していくのかという検討を行い、一定の結論を出しています。特に人事異動があった場合を想定していますが、後任の担当者(責任者)が引き継ぎにおいて評価を確認することで、令和7年度における事業の実施に活かせると考えています。

単に年度末に評価を行って終わりとするのではなく、この時期(決算時)に課題解決の進捗等を確認し、議会等への説明を行うことにより、自身が行った評価を再確認することで、あるいは、担当者が変わっても確実にPDCAサイクルのチェックとアクションを連動させることを狙いとしています。

評価基準

評価の観点	着眼点	評価	評価基準
①市実施の妥当性	市が実施主体としてやらなければならない事業なのか。	4	法令等により、市が実施することとされている。（根拠は分析欄に記載「〇〇法第〇〇条により市で実施。」など）
		3	採算性がない等で民間のサービス供給は全く期待できず、国県でも十分なサービスの供給がない。
		2	民間での実施可能性はあるが、現状では採算性がない等で十分なサービスの供給が期待できない。
		1	他地域では民間による十分なサービスの供給が行われている。又は、国県で十分なサービスが供給されている。
②事業の必要性	経済危機等で当市の財政状況が著しく悪化した場合においても、市がヒト・モノ・カネを使い事業を継続する必要性があるか。	4	市民の日常生活（趣味・教養などは除く）に直結している事業であり、現行水準での継続が必須な優先度の高い事業である。
		3	市民の日常生活（趣味・教養などは除く）への影響は大きいですが、非常時には縮小もやむを得ない事業である。
		2	市民の日常生活（趣味・教養などは除く）への直接的な影響は小さく、財政状況が回復するまで停止することが可能な事業である。又は、内部管理事務。
		1	事業の開始時に比べ実施の必要性が低下しつつ（又は、あいまいとなりつつ）ある事業である。
③受益の公平性	その事業によって恩恵を受ける市民の範囲 ※経済効果を狙う事業等は、その効果を受ける市民を評価基準とする	4	多数（人口の10%以上）の市民が対象となる事業である。又は、多数の市民が恩恵を受ける事業である。
		3	少数（人口の10%未満）の市民しか対象となっていない事業であるが、相応の負担を求めて実施している事業である。
		2	少数（人口の10%未満）の市民しか対象となっていない事業である。又は、少数の市民しか恩恵を受けていない事業である。
		1	特定の個人、団体等を対象とする事業である。
④ニーズの把握	事業の方向性、検証のための市民ニーズの把握はできているか	4	市民アンケートなどで、受益者（利用者）以外の市民の意見も収集している。
		3	利用者アンケートなどで、1年以内の受益者（利用者）のニーズを把握している。
		2	1年以上前のものであるが受益者（利用者）のニーズを把握している。
		1	受益者（利用者）のニーズを把握していない。
⑤目標の達成度	年度当初の目標・計画に対する達成度はどうであったか R5予算説明書の目標・計画に対する達成度で評価する	4	目標を達成した。（数値化すれば100%以上）
		3	目標に少し届かなかった。（数値化すれば80%以上）
		2	目標に届かなかった。（数値化すれば80%未満）
		1	目標を立てていない。
⑥改善の取組状況	業務の見直し・点検の進み具合	4	個別事業ごとの見直し・点検進捗評価（利便性向上、情報発信・共有化、業務適正化）の平均値を改善の取組状況としている。 ※平均値の小数点以下は切り捨て。
		3	
		2	
		1	

令和6年度決算 主要事業概要(決算説明書/事業評価シート) 一覧表

所管課	施策事業名【シート名】	個別事業名【主要なものを抜粋】	ページ
企画広報課	企画政策	移住定住	24
	市制70周年記念	市制70周年記念	26
	広報広聴	広報広聴事務 広報紙作成	28
経営改善課	公有財産マネジメント	公有財産マネジメント	30
	ふるさと犬山応援寄附金	ふるさと納税推進	32
総務課	組織・人事管理	職員採用	34
情報政策課	情報システム運用管理	情報システム運用管理	36
	情報システム開発	情報システム開発	38
地域協働課	市民活動支援	市民活動・協働推進	40
	市民交流センター管理	市民交流センター管理	42
多様性社会推進課	男女共同参画推進	男女共同参画推進	44
	友好交流推進	友好交流推進	46
	多文化共生推進	多文化共生推進	48
防災交通課	災害対策事業	災害対策事務	50
	交通防犯対策事業	交通安全対策事務	52
	地域公共交通事業	地域公共交通	54
市民課	出張所管理	出張所事務 楽田出張所移転	56
	戸籍住民基本台帳管理	戸籍住民基本台帳管理	58
税務課	定額減税補足給付金給付事業	定額減税補足給付金給付事業	60
消防総務課・ 消防署	消防団運営	消防団活動	62
	消防施設費	消防自動車等購入 消防庁舎建設基金積立金	64
福祉課	社会福祉総務	社会福祉協議会 重層的支援体制整備	66
	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	68
	住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業	住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業	70
	新たに住民税非課税となる世帯への臨時特別給付金事業	新たに住民税非課税となる世帯への臨時特別給付金事業	72
	新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への臨時特別給付金事業	新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への臨時特別給付金	74
	住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業	住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金	76
福祉課	生活保護総務	生活困窮者自立支援	78
障害者支援課	障害者自立支援	障害者福祉事務	80
		障害者地域生活支援	
		障害者自立支援給付	
	障害者給付	福祉手当等給付・助成(市制度)	82

令和6年度決算 主要事業概要(決算説明書/事業評価シート) 一覧表

所管課	施策事業名【シート名】	個別事業名【主要なものを抜粋】	ページ
高齢者支援課	高齢者生活支援	高齢者生活支援	84
保険年金課	国民健康保険特別会計繰出金	国民健康保険特別会計繰出金	86
健康推進課	健康づくり推進	健康づくり推進	88
		地域自殺対策	
	母子健康づくり	母子健康づくり	90
		母子健康診査	
		出産・子育て応援交付金	
	健康診査	健康診査	92
	休日急病診療所	休日急病診療所管理	94
	保健センター	保健センター管理	96
市民健康館	市民健康館営繕	98	
子育て支援課	児童手当等支給	児童手当等支給	100
	安心子育て支援	子ども家庭総合支援拠点	102
	子ども・子育て支援推進	子ども・子育て支援推進	104
	屋内型キッズスペース整備	屋内型キッズスペース整備	106
子ども未来課	公立保育所保育	保育所管理	108
		保育所給食	
		保育所営繕	
	民間保育所保育	民間保育所運営	110
		民間保育所運営補助	
	病児保育	病児保育	112
	(仮称)新橋爪・五郎丸子ども未来園建設	(仮称)新橋爪・五郎丸子ども未来園建設	114
	保育施設等利用料扶助	保育施設等利用料扶助	116
幼稚園一般管理	幼児教育補助	118	
学校教育課	教育研究	教育研究	120
	私立学校等助成	私立学校等助成	122
	小学校一般管理	小学校給食	124
	小学校施設営繕	小学校施設営繕	126
	小学校教育振興	小学校教材等整備	128
	犬山南小学校整備	犬山南小学校整備	130
	中学校一般管理	中学校給食	132
	中学校施設営繕	中学校施設営繕	134
	城東中学校整備	城東中学校整備	136
文化推進課	市民文化会館管理運営	市民文化会館利活用	138
		市民文化会館営繕	
スポーツ交流課	スポーツ振興	スポーツ振興	140
歴史まちづくり課	文化財保護	文化財維持管理	142
歴史まちづくり課	犬山市史編さん	犬山市史編さん	144

令和6年度決算 主要事業概要(決算説明書/事業評価シート) 一覧表

所管課	施策事業名【シート名】	個別事業名【主要なものを抜粋】	ページ
歴史まちづくり課	ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定	ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定	146
	文化史料館	文化史料館管理	148
	中本町まちづくり拠点施設	中本町まちづくり拠点施設営繕	150
都市計画課	都市計画管理	都市計画推進	152
	建築景観管理	空き家対策 定住促進	154
整備課	道路新設改良	狭あい道路整備 ※ 市道羽黒前原台線整備 ※	156
	橋梁長寿命化	橋梁長寿命化	158
	街路事業	楽田桃花台線道路整備 ※	160
	地区道路整備	地区計画道路整備整備 ※	162
	公園管理	地区計画公園整備	164
土木管理課	道路維持修繕	道路補修	166
	河川施設管理	河川施設管理	168
	都市公園維持管理	都市公園維持管理	170
環境課	環境保全事務	環境保全事務	172
	自然環境保全	自然環境保全	174
	廃棄物処理施設地元補償事業	都市美化センター地元補償	176
	資源物リサイクル・廃棄物処理事業	廃棄物処理	178
	廃棄物処理施設管理	都市美化センター管理	180
		都市美化センター営繕	
	広域ごみ処理施設整備	尾張北部環境組合	182
広域ごみ処理施設整備基金積立金			
し尿処理	し尿処理	184	
産業課	農業振興	農業振興	186
		農業経営体育成支援	
	商工業振興	商工業振興事務	188
企業立地促進			
観光課	観光客誘致	観光客誘致	190
	木曽川河川空間活性化	木曽川河川空間活性化	192

※この資料に掲載のない事業の説明書と参考図面（個別事業名に※印のあるもの）は、議員図書室に用意しています。

令和6年度決算 主要事業概要(決算説明書／事業評価シート) 一覧表

所管課	特別会計・企業会計名	施策事業名	ページ
保険年金課	国民健康保険特別会計	国民健康保険事業	194
歴史まちづくり課	犬山城費特別会計	犬山城一般管理	196
		犬山城調査・整備	198
観光課	木曾川うかい事業費特別会計	一般管理	200
高齢者支援課	介護保険特別会計	介護保険事業	202
下水道課	下水道事業会計	下水道事業 資本的収支事業(公共・農集)	204

※参考図面(施策事業名に※印のあるもの)は、議員図書室に用意しています。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	7	秘書企画費	158

部局名	経営部
課名	企画広報課

I : 事業概要

施策事業名	企画政策						
事業目的	第6次総合計画及び第2期いぬ！いぬやま総合戦略の進捗管理を行い、目指すまちづくりの方向性や、まちの将来像の実現の推進を図る。その他、総合教育会議、産官学連携の推進、河川空間の活性化や平和施策の推進、移住定住の促進などによって持続可能なまちづくりを推進する。						
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>総合計画に掲げるまちの将来像の実現の推進を図るため各種事業を実施した。</p> <p>○企画政策 市内で発生した児童死亡事案を協議事項とする総合教育会議を2回開催した。</p> <p>○総合計画 第6次総合計画及び第2期いぬ！いぬやま総合戦略の進捗管理のほか、令和6年度に第2期総合戦略が期間満了となるため、その素案検討のため総合計画審議会を4回開催し、令和7年3月に「いぬ！いぬやま総合戦略2025-2030」を策定した。</p> <p>○移住定住 ・PR動画や「住むまち いぬやま」専用ウェブサイト、SNS広告などを活用した「住むまち」の魅力発信やPRを実施した。また、PR冊子「これからいぬやま」を全面改訂した。 ・県内の自治体PRイベントのほか、国内最大級の移住相談イベント「ふるさと回帰フェア」に犬山市として単独で出展した。</p> <p>○平和施策推進 市役所をはじめ民間施設市内4箇所で開催した平和祈念パネル展及び市内小学校（羽黒小学校・城東小学校）での戦争体験者による講話会を開催した。</p> <p>●主な決算の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>○報償費（総合計画審議会委員報酬）</td> <td>360,000円</td> </tr> <tr> <td>○委託料（シティプロモーション支援業務）</td> <td>2,999,700円</td> </tr> <tr> <td>○印刷製本費（PR冊子「これからいぬやま」）</td> <td>242,000円</td> </tr> </table>	○報償費（総合計画審議会委員報酬）	360,000円	○委託料（シティプロモーション支援業務）	2,999,700円	○印刷製本費（PR冊子「これからいぬやま」）	242,000円
○報償費（総合計画審議会委員報酬）	360,000円						
○委託料（シティプロモーション支援業務）	2,999,700円						
○印刷製本費（PR冊子「これからいぬやま」）	242,000円						
事業の成果・効果	<p>○企画政策事務 企業版ふるさと納税制度を活用した寄附を集め、財源の確保及びシティプロモーションができた。</p> <p>○総合計画 令和7年度を始期とする新たな総合戦略を策定した。</p> <p>○移住定住 遠方からの転入者を対象とした新たな補助制度を創設した（補助実績なし）。 住むまちとしての情報を集約した専用ウェブサイトの魅力を高めるため、掲載内容の見直しや新規コンテンツの追加を行ったほか、YouTubeとSNSでの広告掲載を実施し、PR動画再生数が大幅増加した。</p>						

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

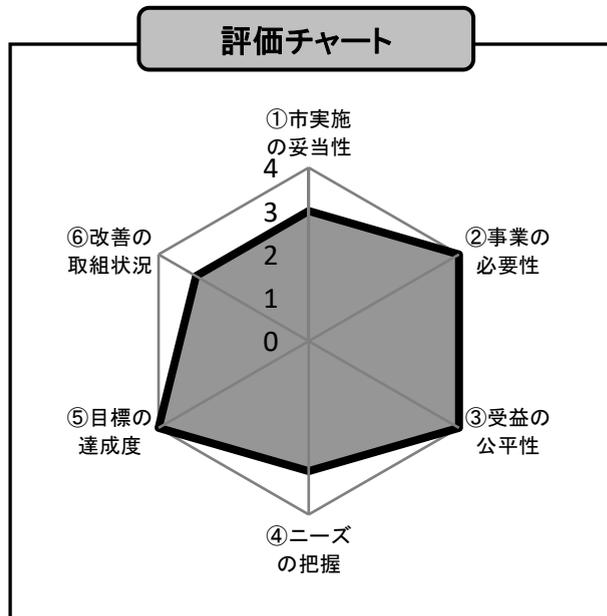
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
企画政策事務	278	278	0	0%	3	3	3
総合計画	647	0	647	100%	4	4	4
移住定住	3,569	1,735	1,834	51%	4	3	3
平和施策推進	138	0	138	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,632	2,013	2,619	57%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		3,106	4,632	17,770
財源内訳	国県支出金	1,052	1,749	6,228
	地方債	0	0	0
	その他	1,545	264	1,011
	一般財源	509	2,619	10,531
一般財源の割合		16%	57%	59%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	計画や戦略等は市が策定、進捗を管理するものであり、他が主体となることは考えられない。計画以外の施策の大部分は、他自治体とは異なる犬山市の魅力向上、創出、発信に資するものであり、民間による事業実施の可能性は否定できないが、採算性は期待できない。
②事業の必要性	4	中長期的な視点での施策・事業の選択や調整は計画的な財政運営に不可欠である。また人口減少の中、街の活力維持に人口の維持は必要である。恒久的な平和維持のため市民への周知は不可欠である。
③受益の公平性	4	市全体の方針を示す計画や戦略のほか、定住施策、平和推進施策のいずれもすべての市民を広く対象としたものである。
④ニーズの把握	3	原則として、産学官民の各者に委員委嘱をしている総合計画審議会の委員の意見をききながら各事業を実施している。さらに、総合戦略策定時には、市民意識調査やパブリックコメントを、移住施策では、市外でのイベント等や窓口での相談時にアンケートを実施し、ニーズの把握を実施した。
⑤目標の達成度	4	移住に資する市外在住者を対象として企画した交流イベントの天候不良による中止はあるが、概ね当初の目標、計画どおり達成することができた。
⑥改善の取組状況	3	例年どおりに実施する事業もあるが、大部分については実施内容や手法の見直しを行いながら、事業を実施している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	移住定住相談は、窓口や電話での相談対応だったため、新たにオンラインでの相談にも対応できるよう環境を整え、「住むまち いぬやま」ウェブサイトの情報の修正、新コンテンツ(インタビュー、Q&A)を作成・公開した。また、様々な手法で情報発信ができるよう、令和4年度以降、作成をしていなかったパンフレットについても新たに作成した。
令和7年度に見直しを実施している事項	企業版ふるさと納税について、市HPへの情報掲載だけでなく、関連サイトへの情報掲載など寄附募集周知の拡充等の検討を行う。 市外転出者との関係性を維持することを目的とした「ずっといぬやま応援団」の団員数を増やすために周知方法や登録促進のための手法を検討する。
今後見直しを検討する事項	令和8年度が総合計画の中間見直しとなるため、前半期の事業の検証と、見直しの検討をしていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
関係人口の創出を目的として令和5年度に創設した「ずっといぬやま応援団」の登録者数が伸び悩みが課題である。	現在の周知方法(市民課窓口でのチラシ配付・市ホームページでの情報掲載・自治体PRイベントでの案内)以外の周知方法や、周知を登録者数増加につなげる方法の検討を行い、順次着手する。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	7	秘書企画費	158

部局名	経営部
課名	企画広報課

I：事業概要

施策事業名	市制70周年記念事業
事業目的	令和6年4月1日に市制施行70年を迎えるにあたり、犬山市の魅力を見直し、市民のまちへの愛着と新たなまちづくりに向けた活力の推進を深める機会とする。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>「やさしさ」・「げんき」・「さいはっけん」をテーマに、「市民が真ん中 この日はまるっと1日 犬山三昧」をキャッチコピーとして、5月18日(土)・19日(日)の2日間を中心に、市内各所で様々な記念事業を実施した。</p> <p>○記念式典</p> <p>令和6年5月18日(土)に犬山市民文化会館で開催。一般表彰及び自治功労表彰を行ったほか、羽黒小学校児童による合唱、市内4中学校吹奏楽部による合同演奏、犬山中学校アートコミュニケーションクラブによるからくり人形の記念演技を披露した。</p> <p>○その他記念事業</p> <p>文化会館、南部公民館、エナジーサポートアリーナ(市体育館)等の公共施設をはじめとして、市内各所で市内の事業者や団体などと協した市主催・共催・後援の記念事業を開催したほか、市民が各会場などを周遊し、市内各所での記念事業に参加・体験できるクイズスタンプラリーを実施した。そのほか、オリジナルの記念切手や記念物品(ティッシュBOX・付せん・カプセルトイ)を製作した。</p> <p>●主な決算の内訳</p> <p>○記念式典関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 418,663円 ・式典会場借上料 324,110円 ・印刷製本費 145,200円 <p>○記念事業関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市制70周年記念事業実施負担金 1,143,592円 ・会場借上料 385,480円 ・消耗品費 2,124,100円
事業の成果・効果	<p>市制70周年を記念し、式典や各周年記念事業を滞りなく実施できた。</p> <p>4月から順次記念事業を開催し、特に令和6年5月18日・19日には、記念式典や、市内を巡回するスタンプラリー、いぬやまガチャの販売の他、環境フェアや、歴史文化施設一斉無料開放など各課事業、「笑」と一緒に鳴子踊りを踊ろう」など市後援事業、新たに組織した実行委員会による記念花火の打ち上げなどを集中的に開催し、市の活気や市民の市の魅力の再発見を促し、新たなまちづくりに向けた足がかりとなる事業を実施できた。</p>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

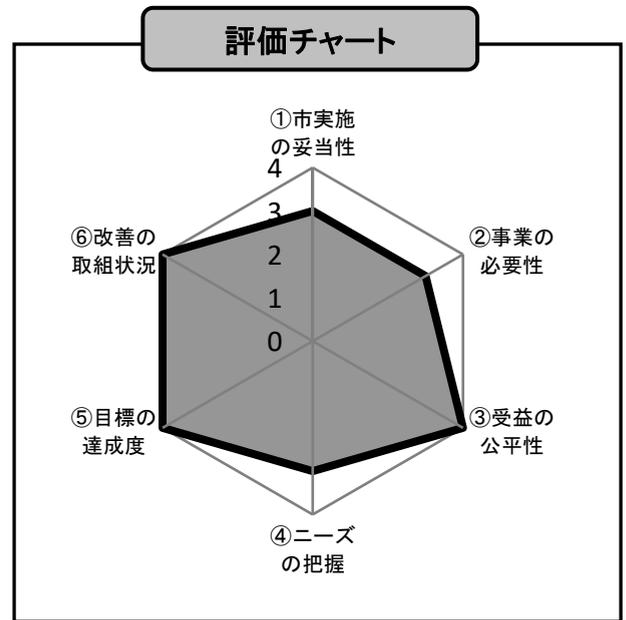
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
市制70周年記念	6,107	2,156	3,951	65%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	6,107	2,156	3,951	65%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		-	6,107	-
財源内訳	国県支出金	-	0	-
	地方債	-	0	-
	その他	-	2,156	-
	一般財源	-	3,951	-
一般財源の割合		-	65%	-

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	周年記念事業の基礎は、市が主体となり実施するものであり、他が主体となることは考えにくい。事業目的や内容に沿って民間事業者と協働することは可能だが、市が主体となって実施すべき事業である。
②事業の必要性	3	市民の日常生活への支援に直結するものではないが、周年事業を通じ、様々な地域・年代へアプローチを行うことで、市への愛着の醸成を図ることができるため、今後の犬山市の発展へ資する事業である。
③受益の公平性	4	一部の地域のみならず、市内全域を対象とすることで、多数の市民が参加できる事業となった。
④ニーズの把握	3	周年事業という性質、市民のニーズを直接把握することは難しいが、企画の段階から、全庁や市内外の民間事業者、大学などと協働していくことで、市民の希望を間接的に広く把握した。
⑤目標の達成度	4	年間スケジュールに沿って事業を実施し、当初の目標・計画どおりに完了した。また、70周年の冠事業として全庁的に多数の事業に取り組み、市全体で周年事業を実施できた。
⑥改善の取組状況	4	過去の事業実績を踏まえ、大規模集客を見込む催事にはオンラインでの申込や市民優先、事業全般で市内事業者との連携を導入するなど、利便性向上や市実施の意義を鑑み、実施方法や手法の見直し等を行いながら事業を実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	過去の周年事業を内容や実績を踏まえ、今の犬山らしいテーマ選定やイベント内容等の検討を行い、実施方法等を協議・見直しながら実施した。
令和7年度に見直しを実施している事項	周年記念事業としては終了したが、作成したグッズ等は引き続きプロモーション活動時に使用することになるため、出展イベントの選定や効果的な配布方法などについて検討していく。
今後見直しを検討する事項	今回の実績をもとに、実施意義や実施に係る費用とその効果を全体に整理・検証した上で、次回以降の周年事業の実施時期や内容を決定していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
定住を目的とした事業は今後も続くため、周年事業を機に今後も、市民のまちへの愛着の醸成や魅力の再発見にどう繋げていくかが課題となる。	作成した冊子やグッズは今後もシティプロモーションのために活用し、周年事業を契機に住むまちいぬやまのPRを継続していく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	9	文書広報費	166

部局名	経営部
課名	企画広報課

I：事業概要

施策事業名	広報広聴
事業目的	市政情報をわかりやすく発信し、市民と行政の情報共有を行う。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○広報広聴事務</p> <ul style="list-style-type: none"> 公式HPは、掲載情報の充実を行い、市政情報を早く的確に伝えることができた。 LINE、Facebook、X（旧Twitter）など、各公式SNSの特性を活用し情報発信を行った。 広報専門員による動画の作成、外部デザイナーを活用したチラシの作成を行うことで、より伝わりやすい情報発信を行った。 市民相談員の勤務日数を増やし、広く市民の相談ニーズに対応した。 タウンミーティングを実施し、幅広く市民から寄せられた意見・提案を政策形成に活かした。また、同時に市長と市民が直接対話する「車座トーク」を実施し、広く市民の意見を聴取することができた。 <p>○広報紙作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月、民間業者による広報の全戸配布を実施した。 令和6年度は、令和7年10月号からのリニューアルに向けて、新しいデザイン案を決めるためのコンペを実施した。 <p>○広報板管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報板は、市政情報を伝えるため、各町内会に設置しその維持管理を行った。 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ○印刷製本費（広報印刷費） 14,627,250円 ○行政文書配達委託料（広報配達費） 21,822,560円 ○ホームページ管理運用システム使用料 2,011,680円
事業の成果・効果	<p>●広報広聴事務</p> <p>ホームページや公式SNSを活用し、適切に素早く市政に関する情報を発信することができた。</p> <p>広報専門員による動画広報「まるいちTV」の撮影を行い、わかりやすく発信を行えた。外部人材を活用することで、発信力のあるデザインのチラシ等を作成できた。市民相談、各種相談に適切に対応することで、広く相談ニーズに応えることができた。</p> <p>●広報紙作成</p> <p>月1回発行、民間業者による全戸配布を適切に行うと共に、令和7年10月号からの広報リニューアルに向け、デザインコンペを行い、新紙面のデザインを決定することができた。</p> <p>●広報板設置</p> <p>町内会の要望に基づき、現状の把握を行い広報板の改修、撤去を行うことができた。</p>

II：個別事業内訳

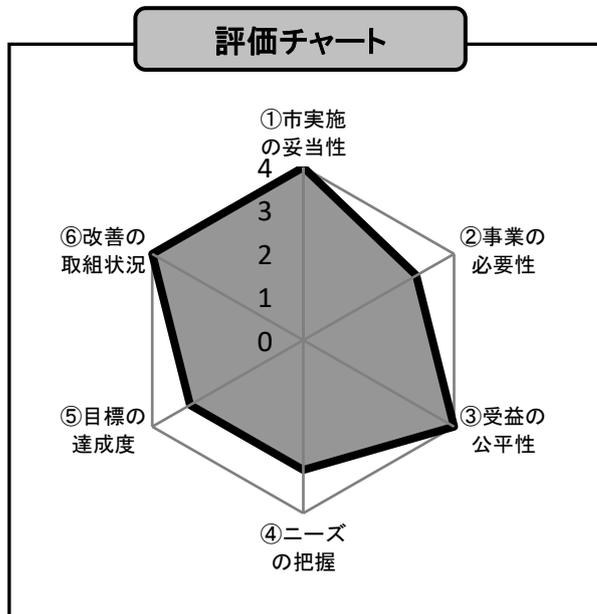
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
広報広聴事務	8,637	470	8,167	95%	3	4	4
広報紙作成	37,583	7,070	30,513	81%	3	3	3
広報板管理	420	0	420	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	46,640	7,540	39,100	84%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		40,000	46,640	51,297
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	7,313	7,540	8,438
	一般財源	32,687	39,100	42,859
一般財源の割合		82%	84%	84%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	行政の説明責任(アカウンタビリティ)を果たすうえで不可欠なものであり、主体的かつ積極的な情報発信が必要である。
②事業の必要性	3	税、医療、福祉、子育て、防災など市民生活に不可欠な市政情報を市民へ提供する必要がある。
③受益の公平性	4	全市民が対象となる事業である。
④ニーズの把握	3	令和6年5・6月に実施した広報犬山に関するアンケート及び令和6年9・10月に実施した次期犬山市総合戦略策定に向けた市民アンケート調査において、広報紙・広報板に対する市民の認識や活用状況などを把握できた。
⑤目標の達成度	3	より多くの市民へ市政情報を伝達するために動画広報を実施。また、広報紙や公式HPに加えて各種SNSを活用し、旬なタイミングでの市政情報の発信に努めた。
⑥改善の取組状況	4	SNSによる情報発信として、LINEにおけるリッチメニューの見直しなど改善に取り組んだ。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	「より分かりやすく」、「より親しみやすい」広報紙を作成するため、リニューアルに着手し、新たな広報紙のデザインを決定することができた。
令和7年度に見直しを実施している事項	広報の月1回発行、全戸配達、全ページカラー化を踏まえ、「より分かりやすく」、「より親しみやすい」紙面を目指す上で、広報に掲載する内容の精査を行った上で、広報紙のリニューアルを10月号から実施する。 LINE登録者へのアンケート調査などをもとに、各種SNSの特徴を活かしたより効果的な情報発信ができるよう配信する際のルール作りを行う。
今後見直しを検討する事項	効果的な情報発信、市のプロモーションにつなげていくため、記者発表の方法や、SNSによる発信頻度や配信内容について検討を行っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
広報紙のリニューアルを行うにあたり、各原稿や各団体の掲載基準、掲載内容などの整理、検討を行い、より市民に分かりやすく、親しみやすい紙面づくりを行う必要があり、リニューアル後の紙面について効果検証を実施する必要がある。	令和7年10月号からのリニューアルを契機とし、広報紙をより作成しやすくすることができるグラフィックデザインツール(イラストレーター)を導入したことから、市職員による広報作成であっても、一定の水準で編集や校正を行うことができるようにし、市民のニーズ把握なども行いつつ、より市民に分かりやすく、親しみやすい紙面となるよう広報作りを進める。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	3	財産管理費	148

部局名	経営部
課名	経営改善課

I：事業概要

施策事業名	公有財産マネジメント
事業目的	普通財産を適正に維持管理し管理コストを抑制、行政目的がなくなり不用となった土地の有効活用・売却の検討を行い財源確保を図る。 売却益は公共施設等管理基金に積み立て、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントを推進する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●主な事業内容 公有財産マネジメント ○普通財産の適正な維持管理を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・財産異動報告書の処理、財産台帳の更新、財産報告書の調製、除草業務の発注・管理、土地建物の貸付事務、要望・苦情対応、境界立会い ○行政目的がなくなり不用となった土地の有効活用・売却の検討とそれに伴う事務手続きを実施 公共施設等管理基金積立金 ○使用料の一部（定額）、不用となった土地の売却によって生じる売却益を公共施設等管理基金に積み立て、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントのための財源確保を図る ●主な予算の内訳 ○普通財産管理 <ul style="list-style-type: none"> ・市有地除草業務委託料：363,000円 ○普通財産（土地）売却 <ul style="list-style-type: none"> ・公有財産オークションシステム利用料：935,661円 ・不動産鑑定委託料 44,000円 ○公共施設等管理基金積立金 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等管理基金積立金：37,344,950円 （不動産売払収入：17,012,024円、使用料の一部：20,000,000円、利息：332,926円）
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ●除草等を行い、市有地（普通財産）を適切に管理した。 ●利用目的のない市有地は売却し公共施設マネジメントの財源に充てるため、天神污水处理場跡地の一部（4区画中3区画）、富岡字片洞1036番6、の4物件について入札を実施した。そのうち、天神污水处理場跡地の1区画が17,012,024円を売却できた。 ●市有地の売却益は公共施設等管理基金へ積み立て、公共施設の統廃合などを行うための財源とすることで、公共施設マネジメントを効果的に実施している。

II：個別事業内訳

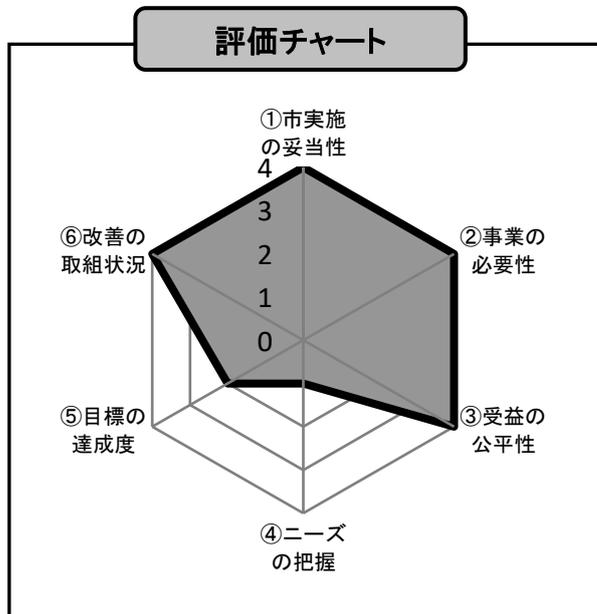
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
公有財産マネジメント	2,135	0	2,135	100%	4	4	4
公共施設等管理基金積立金	37,345	17,345	20,000	54%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	39,480	17,345	22,135	56%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		232,239	39,480	127,743
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	207,153	17,345	100,385
	一般財源	25,086	22,135	27,358
一般財源の割合		11%	56%	21%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市の財産管理であり、市の義務である。
②事業の必要性	4	活用の見込みがない土地の売却を進めることで、公共施設の統廃合などの公共施設マネジメントの財源とすることができる。
③受益の公平性	4	公共施設は市民の日常生活に深く関りがあり、公共施設マネジメントの財源確保策として多数の市民が恩恵を受ける事業である。
④ニーズの把握	1	必要に応じて実施しているが、近年は対象となる事業がない。
⑤目標の達成度	2	4件の公売を実施したが、契約が成立したのは1件であった。なお、市有地（普通財産）の管理については適切に実施している。
⑥改善の取組状況	4	不動産業者にダイレクトメールを送付したり、犬山駅にポスターを掲示することで公売への参加を促した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	不動産業者にダイレクトメールを送付したり、犬山駅にポスターを掲示することで売却促進を行った。 実施計画及び令和7年度当初予算より公共施設の修繕に係る事業費を抽出、一覧とした。今後の財政運営の資料として活用する。
令和7年度に見直しを実施している事項	市有財産活用検討委員会における検討事項の見直し（土地の寄附に関する事項の追加） 公共施設の修繕に係る計画の時点修正
今後見直しを検討する事項	令和11年度までの計画期間となっている公共施設等総合管理計画の改訂を見据え、公共施設の維持管理・統廃合の方針を明確にしたうえで、実効性を伴う公共施設マネジメントを推進する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
売却の可能性が低い土地の処分方法や活用について検討する必要がある。	土地の利活用方法、売却価格、土地の売払い方法などを検討し、市有財産活用検討委員会や市有財産売払審査会に諮った上で決定を行う。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	13	ふるさと納税推進費	176

部局名	経営部
課名	経営改善課

I : 事業概要

施策事業名	ふるさと犬山応援寄附金
事業目的	犬山市にふるさと納税を行う寄附者に対し記念品を贈呈したり、犬山市に訪れた人が利用できる現地決済型のふるさと納税サービスを推進することで寄附を募り、自主財源の確保や、市内事業者のPR、消費を伴う産業の活性化を図る。なお、寄附金についてはふるさと犬山応援基金に積み立て、寄附者の意向に沿う事業の財源として、毎年1月～12月の寄附金を翌年度の事業に充当している。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市外から犬山市に寄附した方に記念品を贈呈 <ul style="list-style-type: none"> ・申し込み方法は3種類（インターネット、郵送、窓口） ポータルサイト：16サイト（令和6年度に7サイトを追加した） ふるさとチョイス、auPAYふるさと納税、セゾンのふるさと納税、ふるラボ、Vふるさと納税、JREBALLふるさと納税、KABU&ふるさと納税、楽天、さとふる、Yahoo!ふるさと納税、ふるなび、ふるさと納税forGood、一休.comふるさと納税、ANAのふるさと納税、JALふるさと納税、ふるさと応援納税 ・支払方法は3種類（カード決済などのキャッシュレス決済、銀行振り込み、納付書） ○寄附金の使い道は次の9つから寄附者が選択 <ul style="list-style-type: none"> ・市長にお任せ、子育て、教育、産業、健康、歴史・文化、福祉、環境、都市基盤 ○寄附金はふるさと犬山応援基金に積み立て、寄附者の意向に沿う事業の財源として翌年度の事業に充当 ○寄附を増やすため、記念品に合わせた広告の実施や魅力的な記念品の発掘に取り組む <ul style="list-style-type: none"> ・新たな事業者や記念品の発掘 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報償費 102,692,491円（ふるさと納税記念品代金） ・役員費 17,038,373円（通信運搬費、広告料、手数料（ふるさとチョイス、ふるなびなど）） ・委託料 27,769,570円（サイトサービス委託（楽天、さとふる、ふるなび）など） ・積立金 331,939,800円（ふるさと犬山応援基金積立金）
事業の成果・効果	財源確保として、令和6年度は331,939,800円の寄附金を獲得している。（令和5年度:626,108,000円、令和4年度:1,012,769,000円、令和3年度863,073,500円、令和2年度:770,865,700円、令和元年度:652,613,551円） 寄附に対する返礼品は、主に市内事業者から提供されており、地域の産業振興と産業PRにも貢献している。

II : 個別事業内訳

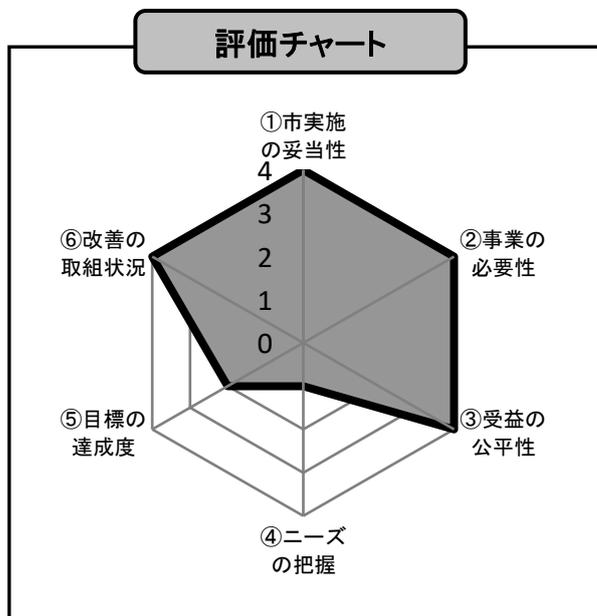
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
ふるさと納税推進	147,505	650	146,855	100%	4	4	4
ふるさと犬山応援基金積立金	331,940	331,940	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	479,445	332,590	146,855	31%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		894,140	479,445	576,665
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	626,418	332,590	400,459
	一般財源	267,722	146,855	176,206
一般財源の割合		30%	31%	31%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地方自治体への寄附金に対する税の優遇措置が法令等により定められており、当市への寄附の促進のため、市が実施主体となるべき事業である。
②事業の必要性	4	寄附金により財源が確保できる事業であり、財政状況が悪化した場合においても、市民の日常生活に影響がある事業への財源とすることができる。
③受益の公平性	4	寄附金の使い道として9つ（市長にお任せ、子育て、教育、産業、健康、歴史・文化、福祉、環境、都市基盤）から選ぶことができ、それぞれに寄附金が充当されるので、多くの市民が恩恵を受けることができる。
④ニーズの把握	1	寄附者は市外在住者が大多数であり、寄附金が充当される事業の受益者は市民となる。事業の性質上、市民ニーズの把握をしていない。
⑤目標の達成度	2	令和6年度の寄附金額目標を670,000,000円としていたが、寄附実績は331,939,800円（目標の49.5%）に留まった。
⑥改善の取組状況	4	新規事業者の開拓、既存事業者における新しい記念品の開発、ポータルサイトの増設、返礼品画像の改善などに取り組んだ。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	46社に対し企業訪問を実施し、記念品の新規開拓を行った。また、7つのポータルサイトを新規導入し、計16サイトとしたほか、返礼品画像の改善などを実施した。
令和7年度に見直しを実施している事項	記念品事業者の新規開拓を行うことと並行して、ふるさと納税の返礼品開発に関する補助制度を創設するほか、自動販売機によるふるさと納税などの新たな取り組みについて検討する。
今後見直しを検討する事項	従来のふるさと納税の記念品は「物」が主流だが、今後は寄附者が寄附先に訪問する「体験」型の記念品も拡充していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
総務省のふるさと納税制度の見直しに柔軟に対応し、記念品の拡充やポータルサイトの充実を図り、寄附金額の安定的な増収に繋げる。	当市に対する寄附の傾向を調査・分析し、寄附者のニーズを喚起するPR広告を行う。また、記念品事業者の新規開拓を行うことと並行して、ふるさと納税の返礼品開発に関する補助制度を創設するほか、自動販売機によるふるさと納税などの新たな取り組みについて検討する。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	1	一般管理費	142

部局名	経営部
課名	総務課

I : 事業概要

施策事業名	組織・人事管理
事業目的	職員の採用、人材育成、福利厚生、その他必要な人事管理事業を行う。
事業内容	<p>●全体計画 職員研修（研修計画に基づく職員の能力向上及び意識改革）をはじめ、人事管理（職員採用、配置管理、人事評価）、職場環境整備（職員の健康保持、職場の安全衛生環境の向上）を継続して実施する。</p> <p>●主な事業内容 ・職員の任免及び給与等の支払いに関する事務 ・職員研修 市自主研修（職場内、職場外、自己啓発） 外部機関派遣研修（市町村振興協会研修センター、尾張五市二町研修協議会等の研修機関、青年会議所活動参加等） ・派遣職員受入（愛知県職員） ・職員の福利厚生、安全衛生（健康診断、ストレスチェック、健康相談の実施、職員互助会補助等）</p> <p>●主な決算の内訳 愛知県職員派遣負担金 7,902,115円 人事給与総合システム保守委託料 5,148,000円 職員互助会補助金 4,452,500円 職員健康診断委託料 2,571,113円</p>
事業の成果・効果	職員の採用、人材育成、福利厚生等、必要な人事管理事業を実施した。

II : 個別事業内訳

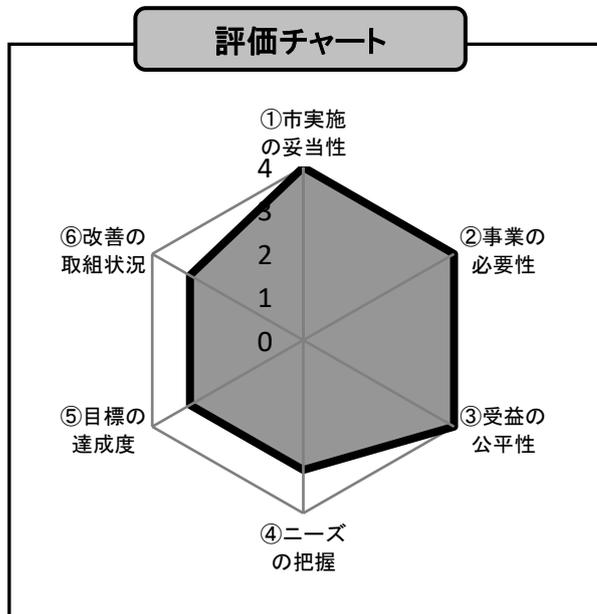
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
人事管理	15,210	276	14,934	98%	4	4	4
職員採用	1,897	0	1,897	100%	3	3	4
職員研修	3,504	0	3,504	100%	3	4	3
職員福利厚生	4,453	0	4,453	100%	4	4	4
職員安全衛生	4,462	0	4,462	100%	4	3	3
職員交換派遣等	551	0	551	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	30,077	276	29,801	99%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		30,229	30,077	33,860
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	276	0
	一般財源	30,229	29,801	33,860
一般財源の割合		100%	99%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地方公務員法、職員研修規程、労働安全衛生法等に基づく事業である。
②事業の必要性	4	市民サービスの基礎となる市職員の人事管理・職場環境整備、人材育成事業を継続して実施した。
③受益の公平性	4	職員の適正配置、健康管理、研修等を通じ、職員力を底上げし、業務全般において市民サービスの向上を図った。
④ニーズの把握	3	職場・職員のニーズを把握し、議会での指摘や意見、組合要望等を参考にして事業の推進にあたった。
⑤目標の達成度	3	職員数増を目指した結果、15名増員できた。しかし技術職は大学等にPRしたが、応募者数が少なかった。
⑥改善の取組状況	3	職員募集について、技術職について、民間の転職サイトを利用し、周知を行った。筆記試験の見直しを図るなど、応募者増に繋がる取り組みを行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	会計年度任用職員の給料表を見直し、令和7年度より正規職員同様に遡及措置をとれるようにした。
令和7年度に見直しを実施している事項	定年延長に伴い、対象職員(※暫定再任用職員含む)の適正配置を実施していく。土木・建築などの専門職の雇用確保のための取組を継続・拡大していく。
今後見直しを検討する事項	特定事業主計画や介護両立支援制度に係る相談体制の整備や勤務環境について、整備していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・職員の働き方の見直し(時間外勤務の縮減、年次休暇取得率の向上、休業中の職員がいる所属課の体制のあり方の検討)	・効果的な研修実施を進めるとともに、適切な業務管理と市役所全体の業務バランスに基づいた適正な人員配置等を行う。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	12	情報システム管理費	172

部局名	経営部
課名	情報政策課

I : 事業概要

施策事業名	情報システム運用管理
事業目的	住民記録、税、福祉などの基幹系業務システムや内部事務の効率化・正確性を確保する情報系システムのソフト及び機器の保守を行うとともに情報漏洩や個人情報保護のためセキュリティ対策を継続して実施し、安全で安定した住民サービスを提供する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・情報システムの安定稼働を目的とした適切な運用、保守及び機器更新事業の実施 ・情報システムを稼働させる基盤となるネットワークの安定稼働やセキュリティ対策の実施 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・基幹系システム（住民記録・税・保険・福祉、戸籍等）の運用管理 ・内部情報系システム（財務会計、GIS等）及び職員パソコンの運用管理 ・LGWAN及び庁内ネットワークの運用管理 ・AI-OCR、チャットボット、電子申請システムの運用管理 ・県下自治体で共同運用するセキュリティアクラウド、電子調達システム等の運用 ・DX推進事業 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク回線使用料 8,451,111円 ・機器及びシステムの管理委託料 107,786,800円 ・使用料 8,012,299円 ・システム機器借上料 128,819,029円 ・地方公共団体情報システム機構及び あいち電子自治体推進協議会負担金 10,837,800円 ・地方公共団体情報システム機構交付金 6,977,000円 ・DX推進支援業務 440,000円
事業の 成果・効果	市民サービスに影響を及ぼすような重大な情報システム障害を発生することなく、情報システムの適切な運用管理を行うとともに、今後のDX推進に向けた課題の洗い出しと意識醸成のための職員研修を行った。よりよい行政運営に貢献できるよう、今後も窓口業務や内部事務の品質を維持するための情報システムの安定稼働、個人情報保護のための情報セキュリティ対策を継続していく。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

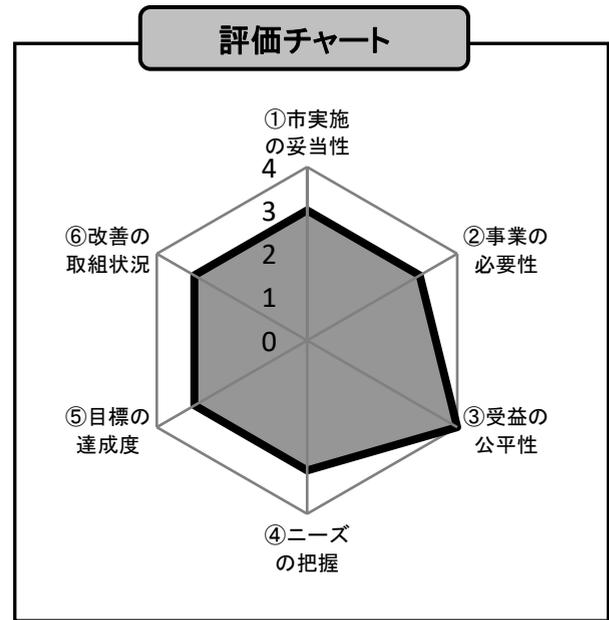
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
情報システム運用管理	282,880	3,458	279,422	99%	3	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	282,880	3,458	279,422	99%	3	2	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		260,949	282,880	390,397
財源内訳	国県支出金	0	0	10,156
	地方債	0	0	0
	その他	0	3,458	0
	一般財源	260,949	279,422	380,241
一般財源の割合		100%	99%	97%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	各市町村ごとにサービスの範囲を決めて、市民全般に対する行政サービスとして提供するもの。
②事業の必要性	3	市民全般に対する行政サービスを維持するためのものであり、事業実施が必須である。
③受益の公平性	4	市民全般に対する行政サービスを維持するためのもの。
④ニーズの把握	3	市民全般に対する行政サービスを維持するためのものであり、受益者のニーズによらず事業の継続をする必要がある、
⑤目標の達成度	3	情報システムの維持管理を継続するとともに、事務用パソコンや無線ネットワーク機器等の更新を適切に行うことで、安定した市民サービスの提供に寄与した。
⑥改善の取組状況	3	オンライン手続きのシステムを統合して一本化する等、市民の利便性の向上に貢献した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	電子申請システム、スマート申請システム、窓口予約システム等、インターネットで行う各種手続きシステムを一つにまとめた。手続きごとに異なっていたオンライン手続きの方式を一元化することで、複雑さを解消することができた。
令和7年度に見直しを実施している事項	外部人材を活用したBPRの推進
今後見直しを検討する事項	最新の技術動向を調査・研究し、システム更新のタイミングにあわせて業務改善、市民サービスの向上につながるような仕組みの導入を図っていく。(ローコードツールの研究、電子決裁・文書管理のシステム化、庁内ネットワーク再構築など)

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
巧妙化・高度化するサイバー攻撃に対するセキュリティ対策、標準化事業等に伴うシステム更新により、情報システムの維持管理が難しくなっている。	システム更新のタイミングで、最新技術を取り入れることによって市民サービスの向上や業務改善が図れるように、費用対効果を見極め最適なシステム構成を選定していく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	12	情報システム管理費	174

部局名	経営部
課名	情報政策課

I：事業概要

施策事業名	情報システム開発				
事業目的	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、地方公共団体における住民記録・税等20業務の事務処理を行う基幹系システムの手続きの簡素化、迅速化、行政の効率化を推進する目的で、国主導のもと全国の自治体でシステムの標準化を令和7年度末までに行う。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・標準化対象20業務のシステムを国が示す標準仕様書に準拠した標準準拠型システムへ令和7年度末までに移行 ・国が整備・管理するデータセンター（ガバメントクラウド）への基幹系システムの移行 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・基幹系システムの標準化に伴う支援、新システム構築、データ分析等 ・ガバメントクラウドへの接続設定作業 ●主な決算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・基幹系システム標準化対応業務</td> <td style="text-align: right;">196,575,940円</td> </tr> <tr> <td>・ガバメントクラウド接続設定対応</td> <td style="text-align: right;">6,600,000円</td> </tr> </table> 	・基幹系システム標準化対応業務	196,575,940円	・ガバメントクラウド接続設定対応	6,600,000円
・基幹系システム標準化対応業務	196,575,940円				
・ガバメントクラウド接続設定対応	6,600,000円				
事業の成果・効果	令和7年度末までに義務付けられている標準準拠システムへの移行に向けて、標準化対応後の運用への影響の調査と対応案の検討、移行ツールを使用したデータ解析等の業務システム側の準備と、第五次L GWANへの切替えと、当市基幹系ネットワークからL GWANを経由したガバメントクラウドへの通信の確立等のシステム環境側の準備を行った。令和6年度に予定していた標準準拠システムへの移行準備は全て問題なく完了している。				

II：個別事業内訳

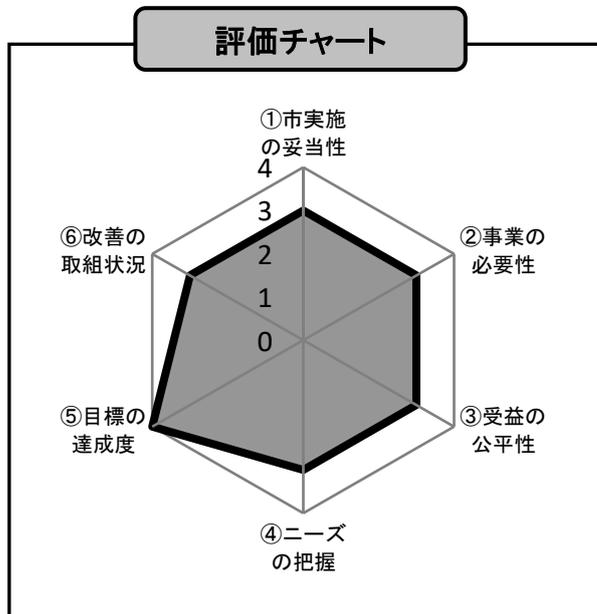
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
情報システム開発	209,610	167,937	41,673	20%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	209,610	167,937	41,673	20%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		32,890	209,610	709,920
財源内訳	国県支出金	0	167,937	463,339
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	32,890	41,673	246,581
一般財源の割合		100%	20%	35%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	市民全般に対する行政サービスを提供するためのシステム開発であり、事業の実施が必須である。
②事業の必要性	3	市民全般に対する行政サービスを提供、維持するためのもの。
③受益の公平性	3	市民全般に対する行政サービスを提供、維持するためのもの。
④ニーズの把握	3	市民全般に対する行政サービスを提供、維持するためのもの。
⑤目標の達成度	4	標準化事業を令和7年度末までに完了できるよう予定どおり進捗している。
⑥改善の取組状況	3	外部有識者の支援、近隣自治体との情報共有を行いながら、標準化事業を進めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	標準化事業においては、標準準拠システムが開発中であるため、システムベンダーによる費用の積算がリスクを大幅に積んだものとなっていた。妥当な金額で契約するため、作業が明確になったところから複数に分けてシステムベンダーとの契約締結を行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	あいち電子自治体推進協議会に参加している市町村で共同運用している「あいち共同利用型施設予約システム」の更新を迎えるにあたり、当市に最適なシステムの導入を検討する。
今後見直しを検討する事項	自治体DXへの対応を推進する過程で、市民サービスの向上や業務改善に効果が得られるような事業を検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
標準仕様に準拠したシステムの正式版リリース (令和7年10月) から当市の移行予定 (令和8年1月) までの期間が非常に短いなかで、新システムでの運用準備を行う必要があること。	標準準拠システムの受入テスト、運用マニュアルの整備等の各種準備作業について、できることから前倒しで着手できるようにシステムベンダー及び担当課と調整していく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	8	地域活動推進費	160

部局名	市民部
課名	地域協働課

I：事業概要

施策事業名	市民活動支援				
事業目的	令和5年度に行った「協働のまちづくり基本条例」の検証結果を基に、協働推進の取り組みを進めていくと共に、公益的活動を支援し、市民一人ひとりの市政への参加を促すことで、「持続可能なまち」を実現する。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・協働プラザを中核として、下記事業を実施し、協働のまちづくりを推進する。 <ol style="list-style-type: none"> ①団体等に対する情報提供、相談・助言、資金助成などの支援 ②多様な地域資源の情報を発掘、整理し、地域の課題解決や魅力創出に向けたコーディネート ③多様な主体によってまちづくりを実践していく共創空間の運用 ・協働のまちづくり基本条例の検証結果について発信し、協働の取り組みを進めていく。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・協働プラザでの情報提供、相談・助言、コーディネート、共創の場づくり、地域活動の担い手育成 ・協働のまちづくり基本条例の検証結果を基にした取り組みの推進 ・市民活動団体からの企画提案事業に対する資金助成 ●主な決算の内訳(R6) <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・協働プラザ運営業務委託料</td> <td style="text-align: right;">14,695,000円</td> </tr> <tr> <td>・市民活動助成金</td> <td style="text-align: right;">1,300,000円</td> </tr> </table> 	・協働プラザ運営業務委託料	14,695,000円	・市民活動助成金	1,300,000円
・協働プラザ運営業務委託料	14,695,000円				
・市民活動助成金	1,300,000円				
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的な活動の支援・促進及び多様な主体の協働を推進する事業や新たな地域活動の担い手の育成のための事業を実施することができた。 ・職員研修や各種事業を通じて犬山市協働のまちづくり基本条例の理念や考え方について、普及啓発するための情報発信をすることができた。 				

II：個別事業内訳

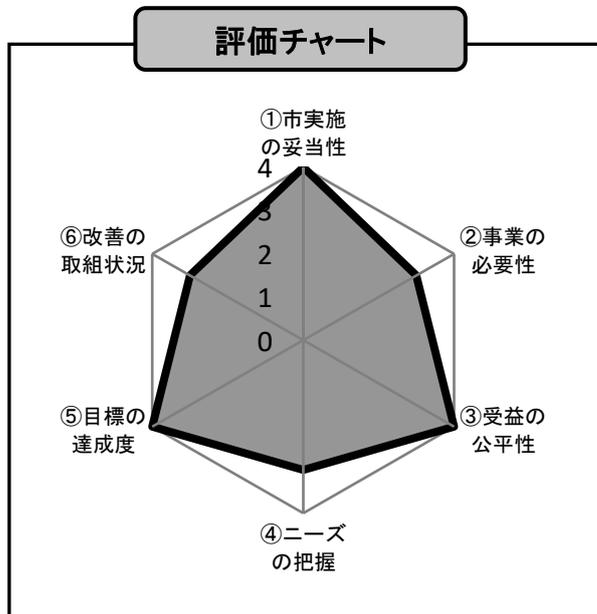
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
市民活動・協働推進	16,878	866	16,012	95%	4	4	4
市民活動支援基金積立金	4	4	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	16,882	870	16,012	95%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		16,787	16,882	18,060
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	681	870	1,206
	一般財源	16,106	16,012	16,854
一般財源の割合		96%	95%	93%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	犬山市公益的活動の支援及び市民参加に関する条例により、市が主体となって行う必要がある。
②事業の必要性	3	非常時においては一定の縮小はやむを得ないが、共助の市民協働社会を形成するため必要な事業である。
③受益の公平性	4	市民一人ひとりが様々な形で役割を担っていく社会を推進していく事業であるため、全市民が対象である。
④ニーズの把握	3	事業実施時にはアンケートを実施し、次回以降の事業に活用している。
⑤目標の達成度	4	今後についてもこれまで培ってきたノウハウ、ネットワークを最大限に活用し、協働プラザによる市民活動・地域活動の支援等に取り組んでいく。
⑥改善の取組状況	3	市民活動支援基金の運用方法等に課題があるため、他自治体の事例を参考にしながら、また、公益的活動促進委員会で意見を聞きながら順次見直しを進めていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	犬山市協働のまちづくり基本条例について、あらためて趣旨、目的を確認するとともに、普及啓発のための情報発信をした。また、学生の社会貢献活動等との連携を考える事業を実施した。
令和7年度に見直しを実施している事項	協働プラザの運営業務は、長期契約(R5.4~R8.3)の最終年度となるため、これまでの事業内容を検証し、業務仕様書の見直しを行うとともに、令和8年度からの協働プラザ運営事業者の選定手続きを行う。 市民活動助成金の新たな財源確保として、ふるさと納税の活用を検討していく。
今後見直しを検討する事項	市民活動支援基金が市民活動助成金の財源の一部となっていること、また、基金の取り崩しにより基金総額が減少していることから、今後の運用方法等について検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市民活動支援基金の運用方法等	市民活動支援基金の運用方法等については、他自治体の事例を参考にしながら、また、寄附を通じた社会貢献の普及啓発も含め、公益的活動促進委員会にて議論を行っていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	8	地域活動推進費	162

部局名	市民部
課名	地域協働課

I：事業概要

施策事業名	市民交流センター管理						
事業目的	犬山市民交流センターの設置及び管理に関する条例及び施行規則に基づき、施設の適正な管理運営を行う。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の建物、設備を継続して使用していくため、適切なタイミング、規模での修繕、改修工事を行い、施設の維持管理に努める。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業に施設の管理運営を委託(長期継続契約：R5.4.1～R8.3.31) ・施設管理受託者及び設備管理受託者と定期的に協議を重ね、施設の運営、適正管理を実施 ・経年劣化に伴う修繕、改修工事を計画的に実施するため、現場の確認を定期的に行う。 ●主な決算の内訳(R6) <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・総合管理業務委託料(R5.4.1～R8.3.31)</td> <td style="text-align: right;">44,733,333円</td> </tr> <tr> <td>・総合設備管理業務一括委託料(R5.4.1～R8.3.31)</td> <td style="text-align: right;">25,709,520円</td> </tr> <tr> <td>・光熱水費</td> <td style="text-align: right;">34,938,256円</td> </tr> </table> 	・総合管理業務委託料(R5.4.1～R8.3.31)	44,733,333円	・総合設備管理業務一括委託料(R5.4.1～R8.3.31)	25,709,520円	・光熱水費	34,938,256円
・総合管理業務委託料(R5.4.1～R8.3.31)	44,733,333円						
・総合設備管理業務一括委託料(R5.4.1～R8.3.31)	25,709,520円						
・光熱水費	34,938,256円						
事業の成果・効果	施設の管理受託者と定期的に協議等を重ねることや施設の設備修繕等を適切に行うことにより、施設を適正に管理することができた。						

II：個別事業内訳

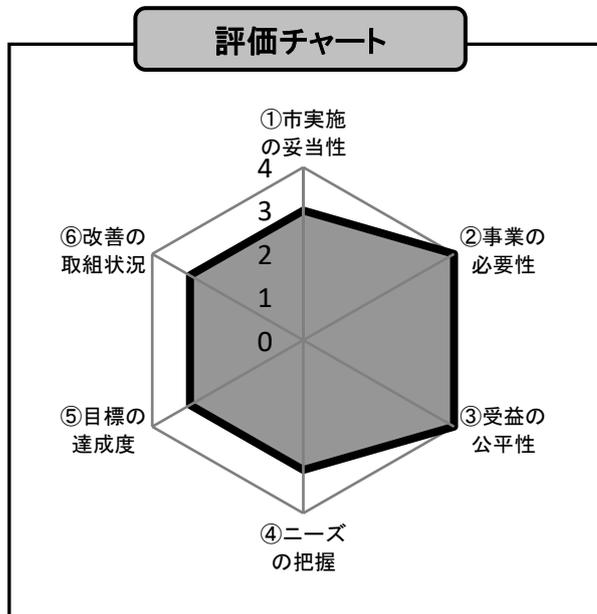
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
市民交流センター管理	119,380	26,130	93,250	78%	3	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	119,380	26,130	93,250	78%	3	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		119,316	119,380	122,699
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	26,974	26,130	27,299
	一般財源	92,342	93,250	95,400
一般財源の割合		77%	78%	78%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	公共施設であり、まちづくりの拠点でもある施設の管理業務は、民間のサービス供給を期待するものではないため、市が主体として行わなければならない事業である。
②事業の必要性	4	市民の教養や地域生活を豊かにする目的のほか災害時等の避難所機能として位置付けているため、非常時に施設利用ができるよう、今後も対象施設の維持管理が必要である。
③受益の公平性	4	新型コロナの影響で減少していた施設利用者数もコロナ禍前に回復している。
④ニーズの把握	3	申請受付時や利用時に利用者から様々な要望や意見を受け、これを施設の運営会議等で施設の管理受託者と情報を共有している。
⑤目標の達成度	3	施設の経年劣化に伴う修繕案件が多く発生しているが、その中で優先順位を付けて、施設利用者が快適に施設利用できるように計画的に修繕を行った。
⑥改善の取組状況	3	利用者からのニーズに応え満足度を向上させるため、施設の管理受託者との運営会議等にて情報共有を行い改善に努めていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	衛生器具等の設備の修繕を行い、施設の長寿命化を図るとともに、利用者に安全で快適な利用環境を提供した。
令和7年度に見直しを実施している事項	老朽化した施設の改修工事を順次行い、施設の長寿命化を図る。修繕については、施設の管理受託者と協議し、利用者の声を踏まえ、計画的に進めていく。予定している大規模改修については、屋根・外壁等にかかる改修の実施設計を実施していく。
今後見直しを検討する事項	経年劣化による老朽化が著しいため、随時修繕箇所の把握に努め、計画的な修繕を進めていく。施設の利活用について、利用率向上に向けて施設の管理受託者と継続的な協議を実施していく。大規模改修について、長期的な施設のあり方を踏まえて、関係課との協議、検討を進めていくとともに、順次実施していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
経年劣化等により増加する施設修繕の対応、及び施設の利用促進	施設利用者に安全で快適な利用環境を提供できるよう、施設の計画的な修繕を実施していく。 施設の更なる利活用促進のため、管理運営団体と継続的な協議を実施していく。 大規模改修について、長期的な施設のあり方を踏まえて、順次実施していく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	8	地域活動推進費	160

部局名	市民部
課名	多様性社会推進課

I : 事業概要

施策事業名	男女共同参画推進
事業目的	誰もが安心していきいきと生活でき、多様性を認めあう社会の仕組みづくり及び普及啓発を行う。
事業内容	<p>●事業の全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度より「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の運用を開始し、併せて普及啓発事業を実施する。 「犬山市ジェンダー平等審議会」を設置し、学術的な知見や関係者からの生の声を反映し、ジェンダー平等施策を実施していく。 <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の運用及び普及啓発事業の実施。 犬山市ジェンダー平等審議会を設置及び開催（1回）。 男女共同参画に関する啓発活動（パネル展示）の実施。 <p>●主な決算額の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ジェンダー平等審議会委員報酬 36,000円 消耗品費 46,669円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダー平等審議会を設置し、令和9年度で期間が終わる犬山市男女共同参画推進指針の見直しに向けて議論が始まった。 名古屋レインボープライドへの参加や、男女共同参画に関する啓発活動を通じ、多様性を認め合い、やさしくげんきで「みんなが真ん中にあるまち」づくりの推進につながった。

II : 個別事業内訳

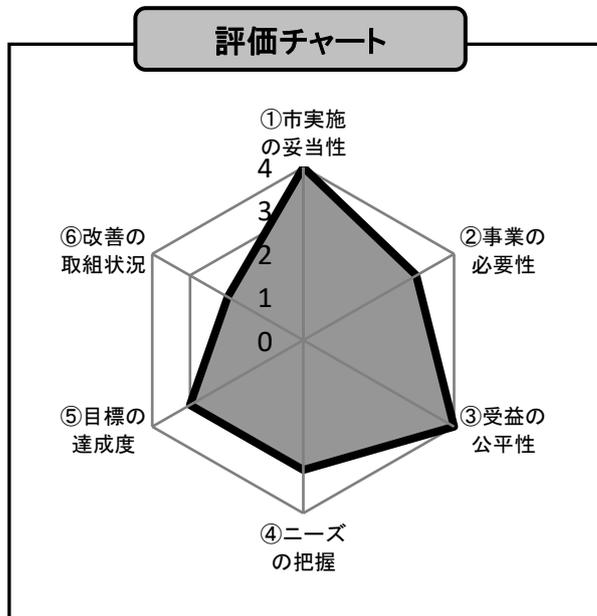
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
男女共同参画推進	109	109	0	0%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	109	109	0	0%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		439	109	261
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	109	0
	一般財源	439	0	261
一般財源の割合		100%	0%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	本来は、国でさらなる法制化が進むことが望ましいが、なかなか進まないため、不当な差別、偏見を無くしていくため、地方自治体の裁量の範囲で、進める必要がある。
②事業の必要性	3	市役所が実施しているすべての事業に関わる内容であるため、継続的に実施する必要がある。
③受益の公平性	4	それぞれの場面で形が異なり、直接的な恩恵、間接的な恩恵の違いはあるが、多くの市民が恩恵を受ける事業。
④ニーズの把握	3	アンケートは実施していないが、性的少数者の事業に関しては月1回当事者との意見交換の場をもってニーズの把握に努めている。
⑤目標の達成度	3	審議会の設置は完了したが、啓発事業について実施に至らなかった。
⑥改善の取組状況	2	①ジェンダー平等、②性的少数者それぞれの個別事業の組み立てを行う必要があると共に、令和9年度末で期限を迎える男女共同参画推進指針の見直しに向けた取り組みを進める必要がある。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	ジェンダー平等に関する社会情勢が刻一刻と変化する中、多様性を認め合う犬山づくりを進めるにあたり、「男女共同参画推進施策」及び「性的少数者施策」を検討するためのジェンダー平等審議会を設置した。
令和7年度に見直しを実施している事項	新規啓発事業を実施する。
今後見直しを検討する事項	男女共同参画推進指針を男女共同参画推進施策、性的少数者のための施策の視点両方を包含する内容に見直していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
「男女共同参画」と「性的少数者に対する施策」は縦割りの考えからすると別のものになるが、ジェンダー平等という言葉の元に一つの取り組みとしてどう進めていくか。	令和6年度に設置した犬山市ジェンダー平等審議会で、審議いただきながら犬山らしいジェンダー平等施策の推進を目指す。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	2	2	友好交流費	298

部局名	市民部
課名	多様性社会推進課

I：事業概要

施策事業名	友好交流推進								
事業目的	国内姉妹都市および海外友好・姉妹都市との交流を実施する。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・国内姉妹都市および国外友好・姉妹都市との交流を実施する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・国内姉妹都市と、市制70周年記念式典に合わせ交流会を実施。 ・国内姉妹都市との小学生交流事業にて、日南市へ訪問、立山町及び丹波篠山市を受入。 ・海外姉妹・友好都市にグリーティングカードを送付。 ●主な決算額の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・通信運搬費（姉妹都市小学生交流事業参加者移動費含む）</td> <td style="text-align: right;">454,000円</td> </tr> <tr> <td>・姉妹都市小学生交流事業委託料</td> <td style="text-align: right;">668,140円</td> </tr> <tr> <td>・姉妹都市小学生交流事業負担金（日南市訪問）</td> <td style="text-align: right;">99,000円</td> </tr> <tr> <td>・特別旅費（市長等姉妹都市訪問、姉妹都市小学生交流事業）</td> <td style="text-align: right;">443,160円</td> </tr> </table> 	・通信運搬費（姉妹都市小学生交流事業参加者移動費含む）	454,000円	・姉妹都市小学生交流事業委託料	668,140円	・姉妹都市小学生交流事業負担金（日南市訪問）	99,000円	・特別旅費（市長等姉妹都市訪問、姉妹都市小学生交流事業）	443,160円
・通信運搬費（姉妹都市小学生交流事業参加者移動費含む）	454,000円								
・姉妹都市小学生交流事業委託料	668,140円								
・姉妹都市小学生交流事業負担金（日南市訪問）	99,000円								
・特別旅費（市長等姉妹都市訪問、姉妹都市小学生交流事業）	443,160円								
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・犬山市制70周年記念式典に合わせ交流会を開催し、犬山市の魅力の発信を実施するとともに、姉妹都市との絆がさらに深まった。 ・小学生交流事業（日南市への派遣、立山町及び丹波篠山市の受入）を実施し、未来の交流人材の育成につなげた。 ・海外姉妹・友好都市等へグリーティングカードの送付を通し、友好関係の確認を行った。 								

II：個別事業内訳

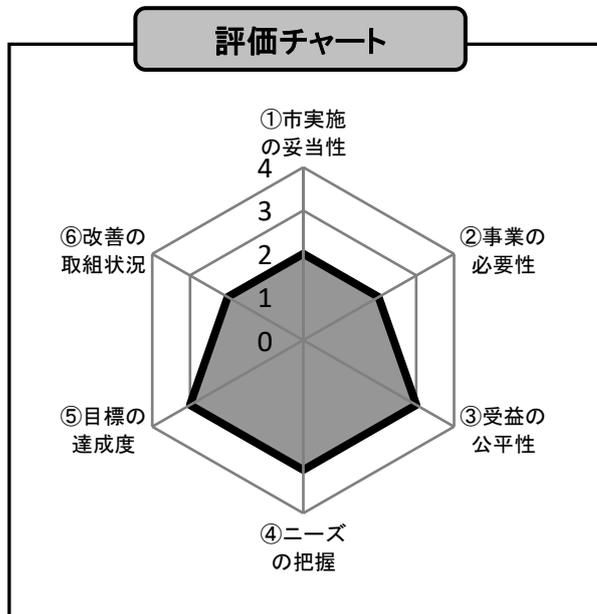
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
友好交流推進	66	0	66	100%	2	2	2
国内都市交流	2,027	1,148	879	43%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,093	1,148	945	45%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		1,406	2,093	4,245
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	451	1,148	2,080
	一般財源	955	945	2,165
一般財源の割合		68%	45%	51%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	姉妹・友好都市提携は市が締結しているものであるため、実施主体は市となる。
②事業の必要性	2	日常生活への直接的な影響は小さいが、特に国内の姉妹都市との交流は文化交流や災害時における人的支援等の相互協力につながる。
③受益の公平性	3	小学生交流事業は定員を設けて実施しているため、少数の市民が対象となる。事業への参加にあたっては必要経費等相応の負担を求めている。
④ニーズの把握	3	小学生交流事業において、参加者及び保護者を対象としてアンケートを実施し、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	3	国内の締結都市とは小学生交流事業等を通して、海外の締結都市とはグリーティングカードの交換を通して交流を行う事が出来た。
⑥改善の取組状況	2	年に1度もしくは、何かの記念の際に実施する事業が多く、定型化することが難しい内容もあるが、実施事業の振り返りを行うなどし、改善に努めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	小学生交流事業の申し込み手続き、アンケート回収をWeb化した。
令和7年度に見直しを実施している事項	小学生交流事業の予算に関する事務が複雑で職員負担が多くなっているため、関係部署と協議をし解決方法を模索予定。
今後見直しを検討する事項	同上

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
小学生交流事業について、予算執行の手続きが非常に複雑化しているため、職員への負担が大きい。	実行委員会形式にするなど、職員の事務負担軽減のため会計の仕組みを検討する。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	2	2	友好交流費	296

部局名	市民部
課名	多様性社会推進課

I：事業概要

施策事業名	多文化共生推進										
事業目的	外国人市民及び日本人市民が気楽に交流し、双方が国籍の垣根なく、楽しく安心して生活を送ることが可能となる犬山市を目指す。										
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・異なる言語や文化を持つすべての市民が暮らしやすいまちづくりを目指す。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・多言語で作成した情報誌の外国人市民への直送。 ・市内で外国人が経営するお店及び、外国人市民の出店出演による多文化交流マルシェの実施。 ・多文化共生推進員等による相談窓口を設置。 ・コミュニティ通訳者を育成するとともに、外国人住民への窓口サービスの向上を図るため、各課から依頼がある窓口業務等の通訳と各種申請書等の翻訳の実施。 ・外国語窓口通訳者を雇用し、在住外国人に対するコミュニケーション支援。 ・学齢期に合わせた日本語学習支援。 ●主な決算の内訳 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・多文化共生事業委託料</td> <td style="text-align: right;">3,039,135円</td> </tr> <tr> <td>・多文化交流マルシェ開催委託料</td> <td style="text-align: right;">387,508円</td> </tr> <tr> <td>・日本語教室開催委託料</td> <td style="text-align: right;">467,254円</td> </tr> <tr> <td>・筆耕翻訳料</td> <td style="text-align: right;">647,425円</td> </tr> <tr> <td>・多文化共生推進員企画事業委託料（多言語情報誌）</td> <td style="text-align: right;">391,639円</td> </tr> </table> 	・多文化共生事業委託料	3,039,135円	・多文化交流マルシェ開催委託料	387,508円	・日本語教室開催委託料	467,254円	・筆耕翻訳料	647,425円	・多文化共生推進員企画事業委託料（多言語情報誌）	391,639円
・多文化共生事業委託料	3,039,135円										
・多文化交流マルシェ開催委託料	387,508円										
・日本語教室開催委託料	467,254円										
・筆耕翻訳料	647,425円										
・多文化共生推進員企画事業委託料（多言語情報誌）	391,639円										
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化交流マルシェを開催することで、外国人市民の社会参画のきっかけとなった。 ・多文化共生推進員等が編集した情報誌を直送し、令和5年度に実施したアンケート調査で市からの情報は郵便物でほしいという事に対応することで、犬山市多文化共生推進ビジョンの重点施策にある「外国人市民が得たい情報を手元に届きやすい方法で発信」に務めた。 ・災害時外国人支援活動講座（県主催）を犬山市で開催することで、防災担当との連携を図り、今後につなげる機会とした。 ・コミュニティ通訳制度の実施、市役所窓口通訳の配置、外国語でもできる相談窓口の設置により、外国人市民の日常生活の不安、困りごとの解消につながった。 										

II：個別事業内訳

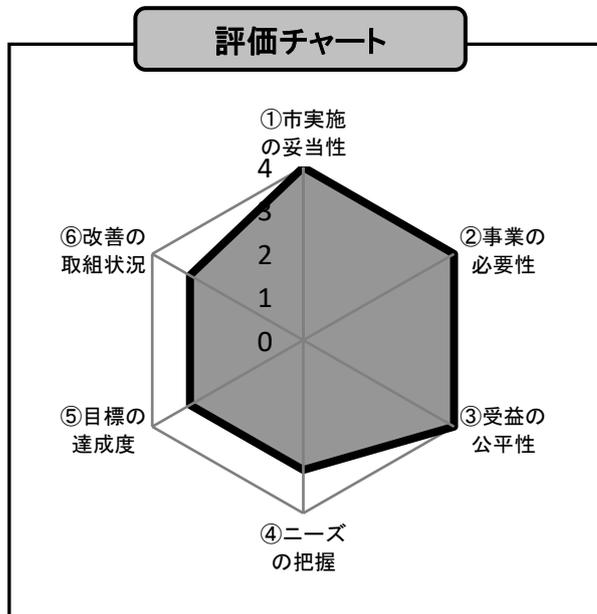
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
多文化共生推進	5,662	79	5,583	99%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,662	79	5,583	99%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		7,958	5,662	8,733
財源内訳	国県支出金	1,800	9	0
	地方債	0	0	0
	その他	77	70	85
	一般財源	6,081	5,583	8,648
一般財源の割合		76%	99%	99%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	平成24年7月の「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が施行され外国人であっても、犬山市に住民登録があれば、犬山市民であるため、市民サービスが公平に受けられるよう市が実施主体として実施すべき。
②事業の必要性	4	多文化共生施策は、外国人市民はもとより、日本人にとっても地域社会の維持のためには不可欠なものとなっている。また、日常生活に直結するため継続的な事業実施が必要。
③受益の公平性	4	外国人市民が社会参画し、地域の担い手となれば、人手不足、担い手不足の解消へとつながる可能性があるため、多数の市民が恩恵を受ける事業となる。
④ニーズの把握	3	事業実施の際に関係者や、来場者にアンケートを実施し次年度以降の事業計画に反映している。
⑤目標の達成度	3	見送りとした事業がある。
⑥改善の取組状況	3	各事業を実施するには、事業個別に多文化共生推進会議の場や先進地にヒアリングの場で、意見をもらいながら実施している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生フォーラムと多文化共生研修について、過去の事業成果から一定の効果がみられるものの、当初の目的を果たすことが難しい内容も含んでいたため、実施を見送り、多言語情報誌の直送事業に注力した。
令和7年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生推進事業一部について、外国人市民に対しての事業という枠組みから、市民の中に外国人もいるという考え方とし子育て支援の枠組みで実施する。 日本語ができない市民の窓口対応について、多言語窓口電話通訳サービスを導入しサービス向上を図る。
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> 災害などの有事の際、日本語が分からない住民に対する情報発信の方法の検討、避難所での対応方法を検討する。 コミュニティ通訳制度の充実を図る

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 言葉の壁、生活習慣の違いなどの理由から外国人市民の社会参画が進まない。 今後、法改正等でさらに増えると想定される外国人市民への対応。 	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生推進会議において専門的な見地から意見をいただくことができていたため、市として計画的に対応ができるのかどうかも含め施策を検討していくとともに、市民の中に外国人市民がいるということを前提に、すべての施策が進められるような市役所内の考え方の構築ができるよう進める。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	6	災害対策費	154

部局名	市民部
課名	防災交通課

I：事業概要

施策事業名	災害対策事業																
事業目的	各種防災対策事業を展開することにより防災体制を強化し、市民の安全・安心な暮らしを確保する。																
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・訓練の実施、設備の維持管理、備蓄品及び資機材の整備を推進し、防災体制の強化を図る。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○災害対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・実践型の防災訓練の実施 ・市民の防災減災意識の高揚を図る啓発活動（防災ハンドブック及びハザードマップの更新） ・防災支援事業の実施（家具等転倒防止器具取付・感震ブレーカー取付補助・防災倉庫設置補助・自主防災組織立ち上げ・資機材購入補助） ○防災設備管理 <ul style="list-style-type: none"> ・防災関連機器等の管理（緊急情報通報装置（防災ラジオ）の整備） ○備蓄品管理 <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄食料や備蓄品の購入、配備 ●主な決算の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・防災ハンドブック及びハザードマップの更新（内容見直し、印刷）</td> <td style="text-align: right;">9,548,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・家具等転倒防止器具取付事業委託費</td> <td style="text-align: right;">2,847,555円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・感震ブレーカー取付補助金の拡充（対象拡充、補助額5千円→10千円）</td> <td style="text-align: right;">140,100円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・災害時緊急情報提供システム使用料（あんしんメール・電話・LINE）</td> <td style="text-align: right;">2,905,441円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・緊急情報通報装置（防災ラジオ）の整備</td> <td style="text-align: right;">7,590,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">放送設備工事</td> <td style="text-align: right;">4,455,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">個別受信機（防災ラジオ）</td> <td style="text-align: right;">8,233,688円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・備蓄食料及び備蓄品の購入（消耗品費）</td> <td></td> </tr> </table> 	・防災ハンドブック及びハザードマップの更新（内容見直し、印刷）	9,548,000円	・家具等転倒防止器具取付事業委託費	2,847,555円	・感震ブレーカー取付補助金の拡充（対象拡充、補助額5千円→10千円）	140,100円	・災害時緊急情報提供システム使用料（あんしんメール・電話・LINE）	2,905,441円	・緊急情報通報装置（防災ラジオ）の整備	7,590,000円	放送設備工事	4,455,000円	個別受信機（防災ラジオ）	8,233,688円	・備蓄食料及び備蓄品の購入（消耗品費）	
・防災ハンドブック及びハザードマップの更新（内容見直し、印刷）	9,548,000円																
・家具等転倒防止器具取付事業委託費	2,847,555円																
・感震ブレーカー取付補助金の拡充（対象拡充、補助額5千円→10千円）	140,100円																
・災害時緊急情報提供システム使用料（あんしんメール・電話・LINE）	2,905,441円																
・緊急情報通報装置（防災ラジオ）の整備	7,590,000円																
放送設備工事	4,455,000円																
個別受信機（防災ラジオ）	8,233,688円																
・備蓄食料及び備蓄品の購入（消耗品費）																	
事業の成果・効果	実践的な防災訓練として、総合防災訓練を11/10に犬山西小学校で実施し、900人以上の住民等が参加した。また、土砂災害に強い地域づくり活動を6/9に今井地区で、ペット同室避難の避難所開設訓練を1/20に市体育館で、福祉避難所開設訓練を10/26に城東第2子ども未来園で、ボランティアセンター開設訓練を7/23に南部公民館で実施した。市民の防災減災意識高揚を図るため、町内会等の依頼に応じて防災講話等を実施し、更新した防災ハンドブック・ハザードマップを配布し、自主防災活動に対する補助金により、地域防災力を向上することができた。災害時の情報伝達手段として、FM波を利用した放送設備を整備し、防災ラジオを市民に販売した。備蓄品に関しては、資機材や賞味期限が到来する備蓄食料分を購入し、賞味期限が近い食料は、各種訓練や出前講座での配布、学校給食に活用することで、市民へ啓発した。																

II：個別事業内訳

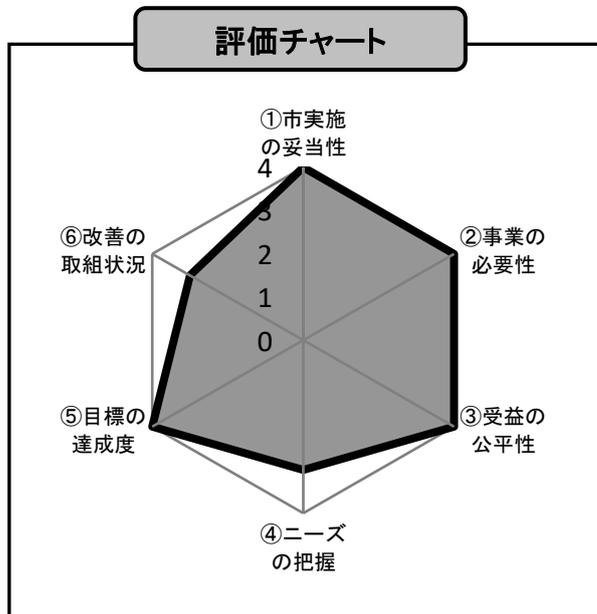
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
災害対策事務	18,142	10,695	7,447	41%	3	4	3
防災設備管理	18,078	1,600	16,478	91%	4	3	4
備蓄品管理	8,828	971	7,857	89%	3	4	3
令和6年能登半島地震被災地支援	498	106	392	79%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	45,546	13,372	32,174	71%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		19,799	45,546	40,583
財源内訳	国県支出金	1,207	5,410	1,272
	地方債	0	0	0
	その他	0	7,962	0
	一般財源	18,592	32,174	39,311
一般財源の割合		94%	71%	97%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	災害対策基本法第5条（市の責務）により、市が計画を作成し、それを実施する必要がある。
②事業の必要性	4	災害に備えた対策事務であり、発災時に欠かせないものである。
③受益の公平性	4	市民全体、個人から地域に対して幅広く行う業務である。
④ニーズの把握	3	個別のニーズが継続的にあるが、優先順位を判断し業務を実施している。
⑤目標の達成度	4	地域防災計画の見直し、防災訓練等の適切な実施、計画的な備蓄資機材の購入を行った。
⑥改善の取組状況	3	災害対応の中で、その都度改善を行った。他市の例を参考に、今後も継続的に改善を図っていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	ボランティアセンターの開設訓練を初めて実施した。ペット同室避難訓練では、避難所で受け入れできないペットを想定し、犬山動物医療センターと連携して訓練を行った。また、LINEやメール以外の災害時の情報伝達手段として、FM波を利用した緊急情報通信装置を整備し、防災ラジオを販売した。
令和7年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画（BCP）の見直し ・国土強靱化計画の見直し ・スフィア基準を考慮した備蓄計画の見直し
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・受援計画の検討 ・災害ケースマネジメントと災害関連死対策の研究 ・MCA無線の次世代検討

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
大規模災害時における避難所での生活の質の向上。	各種防災訓練や防災支援事業の実施による住民の防災意識の向上、地域住民による避難所運営訓練の実施、防災人材の育成、備蓄品や資機材の整備などを総合的に推進することで、防災体制を強化し、地域防災力の向上を図る。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	11	交通防犯対策費	168

部局名	市民部
課名	防災交通課

I：事業概要

施策事業名	交通防犯対策事業
事業目的	市民の交通安全を確保し、快適な交通環境の整備を行うとともに、誰もが安全に安心して暮らせる環境を確保する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・市民の交通安全の確保や交通環境の整備を行い、安全で安心して暮らせる環境を確保する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○交通 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山警察署や町会長、市民団体と連携して交通安全運動（各種キャンペーン等）を実施 ・交通安全事業実施団体へ補助金を交付し、活動を支援 ・自動車運転免許証を自主的に返納した65歳以上の市民を対象に高齢者免許証自主返納支援事業を実施 ・交通環境向上のため交通安全啓発看板、反射鏡、道路停止指導線等を設置 ○防犯 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山警察署や関係機関と連携して各種キャンペーン（自転車盗、特殊詐欺等）を実施 ・防犯事業実施団体へ補助金を交付し、活動を支援 ・町内会等が防犯カメラを設置する費用を補助 ・補助錠やセンサーライトなど防犯対策設備設置費や特殊詐欺防止用電話機器購入費を補助 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・土木要望等による反射鏡等の設置及び撤去 1,276,000円 ・土木要望等による反射鏡及び区画線の修繕 3,900,600円 ・既存反射鏡の保守点検（注意シール、保守点検委託料） 3,418,030円 ・防犯カメラの計画的な設置及び更新（修繕等を含む） 1,839,420円 ・自転車乗車用ヘルメット購入費補助（継続） 560,200円 ・町内会等が設置する防犯カメラの設置費補助 259,000円 ・防犯対策費補助 1,430,600円 ・特殊詐欺防止用電話機器購入費補助 543,700円
事業の成果・効果	犬山警察署や町会長、市民団体等と連携し、各季の街頭大監視をはじめとした交通安全運動を実施し、市民等の交通安全意識の高揚を図った。道路交通環境の整備に関して、土木要望等に基づき、反射鏡関連（22本）、停止指導線（65か所）、交通安全啓発看板（79枚）を対応した。安全な地域づくりに関して、市内の主要な交差点等へ新たに7基の防犯カメラを設置することができた。また、交通安全及び防犯に関する補助金により、交通安全及び防犯意識の高揚を図り、安全で安心なまちづくりを推進した。【防犯対策費補助（152件）、特殊詐欺防止用電話機器購入費補助（111件）、自転車乗車用ヘルメット購入費補助（296件）（件数は令和7年3月31日時点）】

II：個別事業内訳

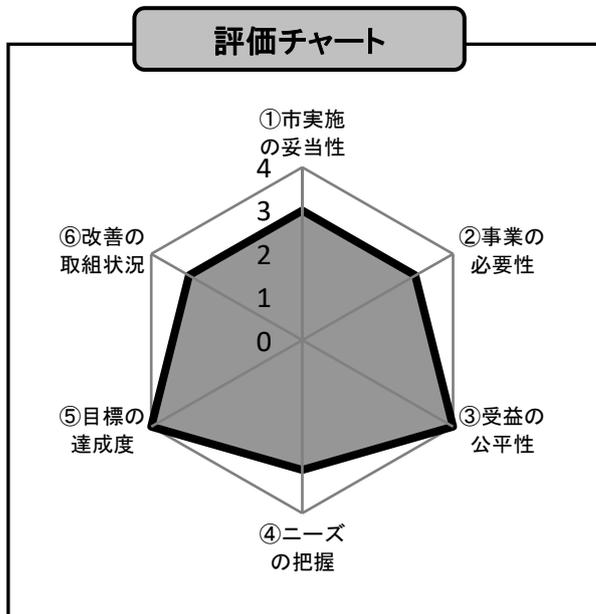
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
交通安全対策事務	4,397	280	4,117	94%	3	3	4
交通安全対策施設整備	8,595	0	8,595	100%	3	3	3
自転車等駐車場管理	733	4	729	99%	3	3	3
防犯推進	6,133	917	5,216	85%	3	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	19,858	1,201	18,657	94%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		16,443	19,858	23,262
財源内訳	国県支出金	1,165	1,197	1,800
	地方債	0	0	0
	その他	8	4	21
	一般財源	15,270	18,657	21,441
一般財源の割合		93%	94%	92%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	市民にとって安全で安心なまちづくりを実現するために必要な事業である。
②事業の必要性	3	市民が安全に安心して生活する上で、交通安全や防犯活動に関する施策は必要な事業である。
③受益の公平性	4	全市民が対象となる事業である。
④ニーズの把握	3	町会長や土木常設員、PTA等を通して、交通安全や防犯に関する要望を随時受け付けており、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	新たに防犯カメラを6基設置した。また、町内会等へ防犯カメラの設置費補助を実施した。犬山警察署等と連携し、交通安全や防犯活動の啓発活動を定期的実施した。
⑥改善の取組状況	3	交通安全や防犯対策等について、他市町の例を参考に、今後も活動の幅を広げるとともに、改善を継続的に進める。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> 警察との連携体制の確認 反射鏡(約2,000本)の適正な管理を行うため、保守点検を3か年(R6~R8)で進め、危険度の高いものから翌年度(R7)から修繕を行っていく。R6に全体の約1/3の反射鏡(池野地区、羽黒地区、楽田地区)の保守点検を実施した。
令和7年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> 自転車等駐車場の環境整備の検討(善師野駅南、富岡前駅) 町内会等の防犯活動を支援する取組方法の検討
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> 反射鏡などの交通安全施設の効率的な維持管理方法の検討

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市民生活に不安や脅威等を与える犯罪や交通事故などは依然として後を絶たない。市民が安全で安心して暮らすことができる環境の整備。	犯罪の未然防止のため、防犯カメラの設置や補助事業による市民等の防犯活動を支援していく。また、犬山警察署や町会長、市民団体等と連携し、各季の街頭大監視をはじめとした交通安全運動を実施し、市民等の交通安全意識の高揚を図っていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	11	交通防犯対策費	168

部局名	市民部
課名	防災交通課

I：事業概要

施策事業名	地域公共交通事業										
事業目的	交通空白地に居住する交通弱者等の交通手段の確保と日常生活の支援拡充を図る。										
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安全に安心して移動できるよう、運行事業者と連携し、コミュニティバス（愛称：わん丸君バス）を運行する。 ・地域住民等の移動手段を確保できるよう、鉄道、バス、タクシー事業者等の交通事業者と調整を図っていく。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年12月より、栗栖地区、今井地区の中学生の通学のため、朝便2路線を導入。車両8台、10路線、月曜日から金曜日までの平日毎日（祝日含む）を運行。 ・令和6年12月より、岐阜バス「明治村線」の減便対応として、公共ライドシェアを実施。 ・交通弱者等に対する総合的な交通施策として、タクシー助成制度の拡充を高年齢者支援課及び福祉課にて段階的に進めていく。 ●主な決算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・コミュニティバス運行負担金</td> <td style="text-align: right;">89,148,562円</td> </tr> <tr> <td>・公共ライドシェア運行負担金</td> <td style="text-align: right;">1,051,034円</td> </tr> <tr> <td>・地域公共交通会議委員報酬</td> <td style="text-align: right;">93,600円</td> </tr> <tr> <td>・消耗品費（小中学生乗車券の台紙、時刻表用ラベル紙など）</td> <td style="text-align: right;">173,783円</td> </tr> <tr> <td>・印刷製本費（1日乗車券、回数券）</td> <td style="text-align: right;">424,600円</td> </tr> </table> 	・コミュニティバス運行負担金	89,148,562円	・公共ライドシェア運行負担金	1,051,034円	・地域公共交通会議委員報酬	93,600円	・消耗品費（小中学生乗車券の台紙、時刻表用ラベル紙など）	173,783円	・印刷製本費（1日乗車券、回数券）	424,600円
・コミュニティバス運行負担金	89,148,562円										
・公共ライドシェア運行負担金	1,051,034円										
・地域公共交通会議委員報酬	93,600円										
・消耗品費（小中学生乗車券の台紙、時刻表用ラベル紙など）	173,783円										
・印刷製本費（1日乗車券、回数券）	424,600円										
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安全に安心して移動できるよう運行事業者と連携して、わん丸君バスを運行した。 ・地域公共交通計画の実施事業として、市民向けにバスの乗り方教室の開催や商業施設の特典付きのデジタルチケットを導入した。 ・令和8年12月のわん丸君バス再編に向け、町会長及び利用者、運転手にアンケートを実施した。 ・岐阜バス減便に伴う交通空白地対応として、新たな公共交通である公共ライドシェア実施した。 										

II：個別事業内訳

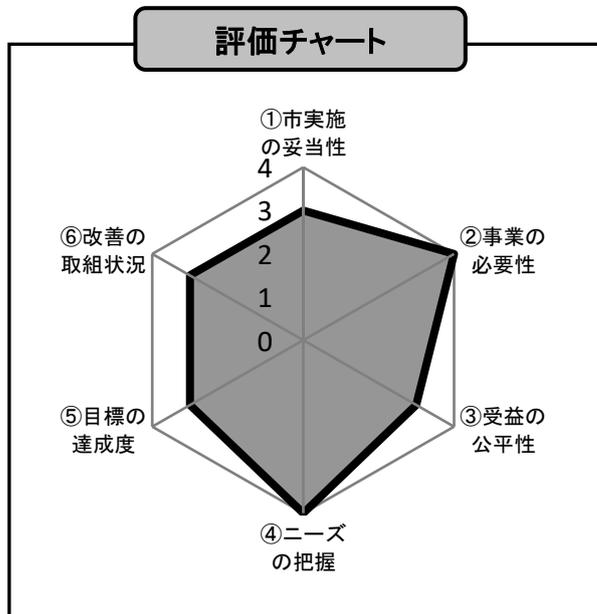
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
地域公共交通	91,576	2,085	89,491	98%	3	4	3
公共交通網整備基金積立金	1	1	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	91,577	2,086	89,491	98%	3	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		81,290	91,577	100,665
財源内訳	国県支出金	0	605	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,399	1,481	1,526
	一般財源	79,891	89,491	99,139
一般財源の割合		98%	98%	98%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	高齢者などの交通弱者に対する移動サービスの提供として、わん丸君バス等の公共交通は必要不可欠であるが、民間事業者がバス事業から撤退しており、交通弱者の移動手段を確保するため、市が主体的に実施しなければならない。
②事業の必要性	4	わん丸君バスは高齢者などの交通弱者が、買い物や病院へ行くための貴重な移動手段となっており、日常生活に直結する事業である。
③受益の公平性	3	年間延べ約11万人がバスを利用している。運賃は大人1日200円。公共ライドシェアの利用者は岐阜バス料金を参考に1乗車300円。
④ニーズの把握	4	町会長アンケートや利用者アンケートにより、地域のニーズを把握している。
⑤目標の達成度	3	令和5年12月のバス再編により1日あたり16便の減便をしたものの、バスの乗車人数は令和6年度110,747人 (R5:114,693人、前年比3,946人減) と微減に留まった。
⑥改善の取組状況	3	運転士や車両、財源の制限などがあるものの、アンケートにより把握したニーズを活用し、令和8年12月の再編で更なる利便性の向上に努めていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> 商業施設の特典付きのデジタルチケットを導入した。 わん丸君バスの次回再編に向けた町会長及び利用者アンケートを実施した。 岐阜バス減便による明治村沿線の住民の朝夜の移動の足を確保するため、公共ライドシェアを実施した。
令和7年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> わん丸君バスの利便性の向上のため、次回再編のダイヤやルートの方案などを検討する。 公共ライドシェアの運行を検証し、令和8年4月以降の運行を検討する。
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> わん丸君バスの維持・活性化のため、運転士の確保や安全で利便性の高い運行方法を検討する。 バスの路線と行き先を利用者がわかりやすいように表示する方法を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
利用者ニーズに合致した総合的な公共交通と、運転士不足への対応。	利用実態やニーズに対応した効率的なバスの運行 (ルート、ダイヤ) を研究する。また、わん丸君バスだけでなく、デマンド交通など様々な移動手段の組み合わせを研究し、市全体の公共交通ネットワークの形成を図る。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	4	出張所管理費	152

部局名	市民部
課名	市民課

I：事業概要

施策事業名	出張所管理
事業目的	市役所機能の一部を出張所で行うことにより、行政サービスの地域バランスの均衡化を図り、市民の利便性を向上するため
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 出張所業務の適正な執行と管理を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○戸籍法、住民基本台帳法等事務 <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍に関する届出（出生、死亡、婚姻、離婚、転籍、養子縁組など）審査受理、記載・管理 ・戸籍に関する証明書（戸籍謄抄本、除籍謄抄本など）の交付 ・住民異動（転入、転出、転居など住所変更）の手続き ・住民票などの証明書（住民票の写し、住民票の記載事項証明書など）の交付 ・個人番号カードに関する申請手続きの補助 ○印鑑登録及び証明事務 <ul style="list-style-type: none"> ・印鑑登録、印鑑登録証明書の交付 ○納税事務等 <ul style="list-style-type: none"> ・市税、保険料など公金の納付、所得証明書・資産証明書など税務証明書の交付 ○その他の事務 <ul style="list-style-type: none"> ・保険、年金、医療、児童手当及び町内会等の各種申請の受取及び相談 ・市指定ごみ袋、し尿汲取り券、粗大ごみ処理券の販売 ・コミュニティ推進協議会の事務 ・町会長会、社会福祉協議会支部の事務 ・市からの通知の伝達 ・郵便及び貯金業務全般（池野出張所） ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・旧楽田出張所土地購入費 10,555,104円 ・測量嘱託登記業務委託料 2,397,525円 ・光熱水費 1,121,812円
事業の成果・効果	令和6年10月から、各出張所に統合端末を設置し、出張所でもマイナンバー関連業務ができるようになり、市民が市役所に行かなくてもできる手続きが増えた。

II：個別事業内訳

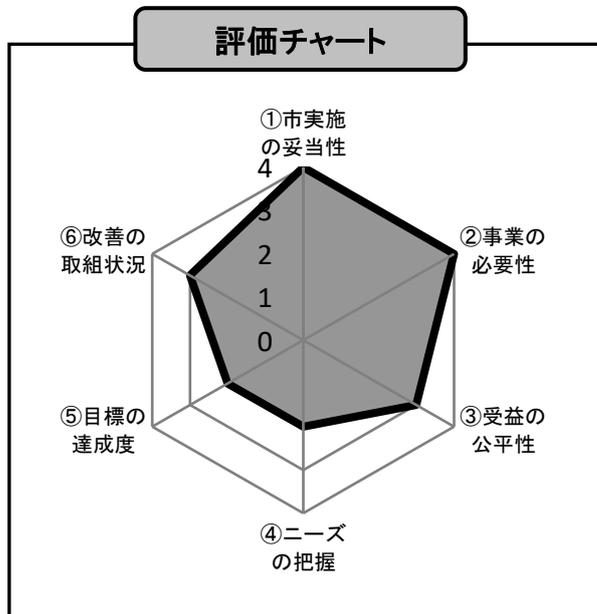
(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	報発信・共有	業務適正化
出張所事務	1,625	5	1,620	100%	3	3	3
出張所管理	2,343	1,196	1,147	49%	3	3	3
楽田出張所移転	13,095	0	13,095	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	17,063	1,201	15,862	93%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		99,493	17,063	4,278
財源内訳	国庫支出金	0	1,143	0
	地方債	0	0	0
	その他	91,804	58	59
	一般財源	7,689	15,862	4,219
一般財源の割合		8%	93%	99%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市内4か所の出張所は、地域住民及び高齢者等に必要な施設で、取り扱う事務は、法令や条例に基づき実施している。
②事業の必要性	4	【R6取扱件数】 税(料)金収納8,558、住民票の写し等発行12,308件、税務証明発行2,166件、戸籍届出152件、住民異動届581件、各種相談7,021件、各種手続6,006件、マイナンバー手続998件
③受益の公平性	3	【R6取扱件数】37,790件 各種相談、各種手続
④ニーズの把握	2	平成24年度に利用者アンケート、平成25年度に町会長アンケートを実施し、地域住民にとって必要な施設であるという結果を把握している。
⑤目標の達成度	2	目標は立てていないが、申請や届け出ができる限り出張所でできるように努めた。
⑥改善の取組状況	3	関係各課と連携を取りながら、できるだけ利用者に寄り添った対応ができるよう取り組んだ。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	各課が業務見直しをした事業について、出張所でも同じような対応ができるように業務見直しを行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	開庁時間の短縮に向けて、出張所業務のあり方について検討を進める。
今後見直しを検討する事項	出張所業務において、新たな問題が発生した場合に、関係各課と調整したり、出張所長会議において業務改善について検討するなどして見直しを図っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
城東、羽黒、池野出張所の老朽化対策が必要である。	施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	3	1	戸籍住民基本台帳費	184

部局名	市民部
課名	市民課

I：事業概要

施策事業名	戸籍住民基本台帳管理
事業目的	戸籍法、住民基本台帳法、犬山市印鑑の登録及び証明に関する条例、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等に基づき、事務等を適正に執行するため
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 戸籍法、住民基本台帳法等事務を適正に執行する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○戸籍法、住民基本台帳法等事務 <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍に関する届出（出生、死亡、婚姻、離婚、転籍、養子縁組など）審査受理、記載・管理 ・戸籍に関する証明書（戸籍謄抄本、除籍謄抄本など）の交付 ・住民異動（転入、転出、転居など住所変更）の手続き ・住民票などの証明書（住民票の写し、住民票の記載事項証明書など）の交付 ・個人番号カード（電子証明書）の交付等手続き ・特定個人情報保護評価の公表等 ・コンビニ交付、スマート申請 ○印鑑登録及び証明事務 ○自動車の臨時運行許可事務 ○埋火葬の許可事務 ○住民異動に伴う関係機関及び関係部門との連絡調整 ○人権擁護委員に関する事務（人権相談、人権啓発活動など） ○所得証明書など税務証明書の交付事務 ○マイナンバーカードの出張申請受付 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳システム戸籍氏名の振り仮名法制化対応業務 9,350,000円 ・戸籍への氏名の振り仮名の追加のために直接的に必要な機能の整備業務 8,250,000円 ・コンビニ交付運営負担金 2,728,000円
事業の成果・効果	戸籍法、住民基本台帳法、犬山市印鑑の登録及び証明に関する条例、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等に基づき、事務等を適正に実施した。

II：個別事業内訳

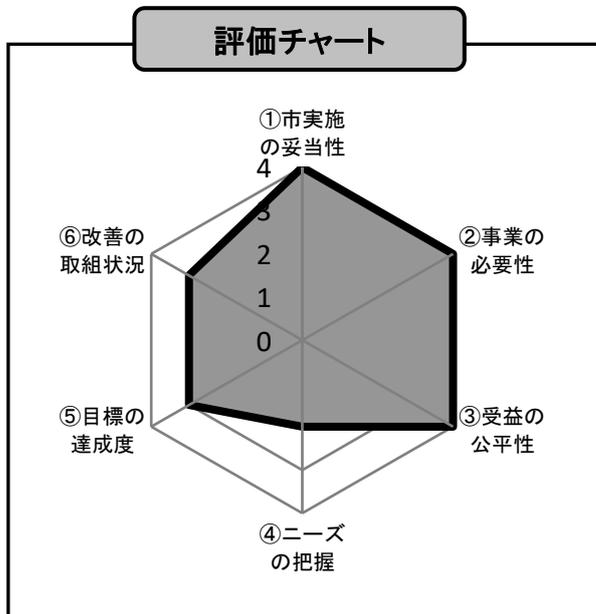
(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	報発信・共有	業務適正化
戸籍住民基本台帳管理	35,761	22,243	13,518	38%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	35,761	22,243	13,518	38%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		24,020	35,761	47,229
財源内訳	国県支出金	13,764	22,196	32,956
	地方債	0	0	0
	その他	69	47	166
	一般財源	10,187	13,518	14,107
一般財源の割合		42%	38%	30%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	法令等により市が実施することとされている。(戸籍法、住民基本台帳法、印鑑の登録及び証明に関する条例、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号等による法律)
②事業の必要性	4	法令等により実施しなければならないものである。市民の日常に直結した事業である。
③受益の公平性	4	すべての市民が対象となる事業である。 【R6年度各種申請及び証明書発行事務取扱件数】84,229件
④ニーズの把握	2	法令等により実施しなければならないものである。市民の日常に直結した事業である。
⑤目標の達成度	3	法令等により実施しなければならないものである。市民の日常に直結した事業である。窓口での親切丁寧な対応に努めることができた。
⑥改善の取組状況	3	窓口事務の手引きを見直し、職員によって市民の対応が異なることが無いように努めた。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	マイナンバーカードの出張申請を行い、高齢や身体に障がいがある等の理由により市役所や出張所に来ることができない市民に交付をすることができた。
令和7年度に見直しを実施している事項	市役所開庁時間の短縮に向けて、市民課窓口の体制をどのように行っていくべきか検討を行う。また、コンビニ交付者を少しでも増やすために使用料の見直しを行っていく。
今後見直しを検討する事項	書かなくていい窓口、ワンストップ窓口のあり方について、他市町の状況や関連業者から情報収集しながら市民にとって親切で効率のよい方法を研究していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
住民記録システム、戸籍システム及び印鑑登録システムを国が定める標準仕様に準拠したシステムに移行する必要がある。	国の動向を注視するとともに、データ移行確認を行い、システムの標準化対応が滞りなく行うことができるよう関係課、保守業者と連携していく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	2	4	定額減税補足給付金給付事業費	182

部局名	市民部
課名	税務課

I：事業概要

施策事業名	定額減税補足給付金給付事業								
事業目的	物価高に対応し可処分所得を増やすため、令和6年に実施する所得税と個人住民税の定額減税において、それぞれの定額減税可能額が推計所得税額及び個人住民税所得割額を上回る者に対して、上回った額を定額減税補足給付金として給付する。								
事業内容	<p>●主な事業内容 令和6年に実施した所得税と個人住民税の定額減税において、それぞれの定額減税可能額が推計所得税額及び個人住民税所得割額を上回る者に対して、定額減税補足給付金を給付</p> <p>※定額減税可能額 所得税分 = 3万円×(納税者本人+扶養人数) 個人住民税所得割分 = 1万円×(納税者本人+扶養人数)</p> <p>※推計所得税額 令和6年に入手可能な課税情報(個人住民税課税情報)を基に把握した当該納税者の所得税額【給付額・対象人数】</p> <p>①+②の合計額(合計額を万円単位に切り上げ) ① 所得税分定額減税可能額-令和6年分推計所得税額(≒令和5年分所得税額) ② 個人住民税所得割分減税可能額-令和6年度分個人住民税所得割</p> <p>※①及び②が「0(ゼロ)」以下の場合、給付額は「0(ゼロ)」 給付対象人数：13,013人 給付人数：12,700人</p> <p>●主な決算の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>・通信運搬費</td> <td>2,472,918円</td> </tr> <tr> <td>・委託料</td> <td>13,641,548円</td> </tr> <tr> <td>・機械器具借上料</td> <td>3,747,936円</td> </tr> <tr> <td>・交付金(定額減税補足給付金)</td> <td>518,630,000円</td> </tr> </table>	・通信運搬費	2,472,918円	・委託料	13,641,548円	・機械器具借上料	3,747,936円	・交付金(定額減税補足給付金)	518,630,000円
・通信運搬費	2,472,918円								
・委託料	13,641,548円								
・機械器具借上料	3,747,936円								
・交付金(定額減税補足給付金)	518,630,000円								
事業の成果・効果	給付対象者の97.6%に対し給付金を給付した。オンライン申請の活用による利便性の向上や、記入例などの翻訳により幅広い国籍の方への対応をした他、コールセンターを設置してわかりやすく丁寧な対応をし、速やかな給付が実現できた。								

II：個別事業内訳

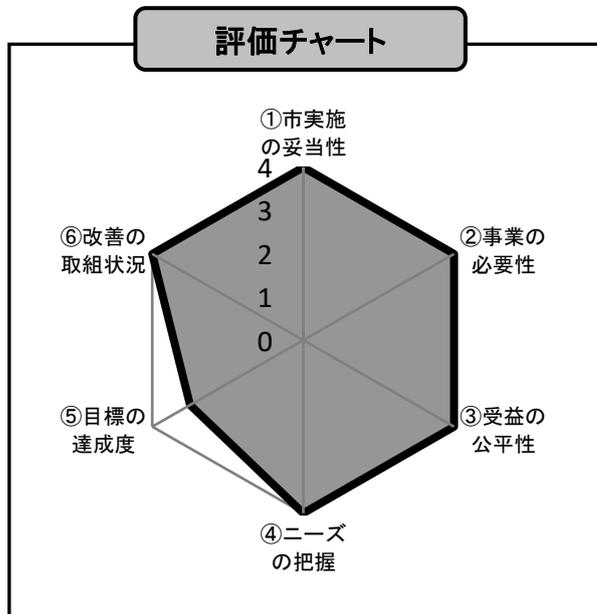
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
定額減税補足給付金給付事業	541,204	541,204	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	541,204	541,204	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		-	541,204	345,025
財源内訳	国県支出金	-	541,204	345,025
	地方債	-	0	0
	その他	-	0	0
	一般財源	-	0	0
一般財源の割合		-	0%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱に基づき自治体を実施する。
②事業の必要性	4	デフレ脱却のための一時的な措置として可処分所得を直接的に下支えするための事業であるため必要である。
③受益の公平性	4	税情報等との突合により給付が必要な者に対し適切に給付ができています。
④ニーズの把握	4	国の指示に基づき実施する業務であるため、意見聴取等は求められていない。
⑤目標の達成度	3	対象者数13,013人のうち12,700人(97.6%)に対し給付を行った。
⑥改善の取組状況	4	給付対象者にプッシュ型での案内(支給確認書の送付)、オンライン申請の対応、案内や記入例の翻訳による外国人対応、申請のない者に対しての複数回の案内送付を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	令和6年度から実施のため行っていない。
令和7年度に見直しを実施している事項	令和7年度実施の不足額給付についても、国の指示に基づき適切に給付金を給付する。
今後見直しを検討する事項	令和6年度に給付をした者に対しての手続きの簡略化や、国から示されている支給確認書等の様式をより分かりやすくなるよう見直しを行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
支給対象者が固まり次第、適正かつ迅速に給付金を給付する必要がある。	制度概要、作業スケジュールや作業手順等を確認しておき、給付対象者に適正かつ迅速に給付する。問い合わせにはコールセンターを開設し、わかりやすく丁寧な説明を実施する。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	2	非常備消防費	330

部局名	消防本部
課名	消防総務課

I：事業概要

施策事業名	消防団運営
事業目的	市民の安全・安心を提供するため、地域における消防防災リーダーとしての消防団員を支援・育成することを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員を安定的に確保する。 ・女性消防団員による救急指導や防火訪問等の指導・啓発・広報活動の充実を図る。 ・共助となる自衛消防団体の協力体制を確保する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○消防団員公務災害 <ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づき消防団員（5年以上所属）が退団した際に退職報奨金を支給した。 ○消防団活動 <ul style="list-style-type: none"> ・消防団アプリを導入した。 ・消防団活動で必要となる被服、消耗品及び備品について整備した。 ○消防団施設管理 <ul style="list-style-type: none"> ・6消防分団がそれぞれ保有する消防団車庫の維持管理を実施した。 ○消防団車両管理 <ul style="list-style-type: none"> ・6消防分団がそれぞれ保有する消防自動車の維持管理を実施した。 ○自主防災組織活動 <ul style="list-style-type: none"> ・自衛消防団体に対し補助金を支給することで、地域共助の強化を図った。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○消防団活動 <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費（消防団員被服等） 3,802,154円 ○自主防災組織活動 <ul style="list-style-type: none"> ・自治総合センターコミュニティ助成事業助成金（富岡自警団：可搬式ポンプ一式） 1,100,000円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づき、消防団員が退職した際に退職報償金を支給した。 ・消防団活動に必要な被服や消耗品を整備した。 ・消防団施設及び消防団車両を維持管理した。 ・消防団や自衛消防団体など消防関係団体の活動に対し育成支援した。

II：個別事業内訳

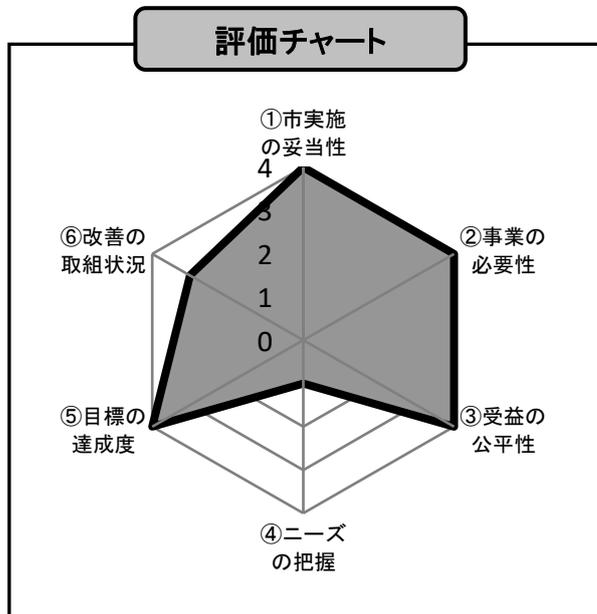
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
消防団員公務災害	3,902	0	3,902	100%	4	4	4
消防団活動	9,353	3,332	6,021	64%	4	4	4
消防団施設管理	585	0	585	100%	4	4	4
消防団車両管理	1,153	0	1,153	100%	4	4	4
自主防災組織活動	1,288	1,100	188	15%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	16,281	4,432	11,849	73%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		18,427	16,281	19,747
財源内訳	国県支出金	0	302	1,232
	地方債	0	0	0
	その他	6,859	4,130	4,903
	一般財源	11,568	11,849	13,612
一般財源の割合		63%	73%	69%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消防団運営は消防組織法第6条により市が責任を果たすものである。
②事業の必要性	4	災害は市民生活に直結しており、質の高い消防サービスを市民に提供するには、消防団運営の継続が必要である。
③受益の公平性	4	全市民が災害に遇う可能性がある。
④ニーズの把握	1	消防業務は全市民に対して必要な事業であるが、市民アンケートは実施していない。
⑤目標の達成度	4	消防団員を支援・育成し、消防団施設及び消防団車両を維持管理することができた。
⑥改善の取組状況	3	必要な資器材を購入し、消防団業務のDX化に取り組んだ。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の災害対応力を向上するために、消防団アプリを導入した。 老朽化した防火衣を更新した。
令和7年度に見直しを実施している事項	消防団アプリの利便性向上のため、災害や訓練で検証し、運用方法を見直す。
今後見直しを検討する事項	ヘルメットやホース等の購入計画について、現状を調査し、数量を見直す。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
毎年、消防団員の入退団がある中で、活動能力を維持していかなければならない。また、装備品及び資機材が老朽化している。	継続的に訓練・研修を企画し消防団員の能力向上に努めるとともに、補助メニューを活用し、装備品及び資機材を計画的に更新していく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	3	消防施設費	332

部局名	消防本部
課名	消防総務課・消防署

I：事業概要

施策事業名	消防施設費
事業目的	消防力の充実・強化を図るとともに、適切な消防活動を維持していくために、消防庁舎や消防自動車、救助資機材について整備をする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・消防庁舎改修、消防水利の設置管理、消防自動車更新及び救助資機材の充実を図る。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○消防庁舎等営繕 <ul style="list-style-type: none"> ・消防本庁舎の空調機器の更新工事を実施した。 ○消防水利施設管理 <ul style="list-style-type: none"> ・消防水利不足地域を解消するため、消防水利を設置した。 ・防火水槽漏水修繕、解体工事を行った。 ○消防自動車等購入 <ul style="list-style-type: none"> ・救助工作車及び消防ポンプ自動車を更新した。 ○救助資機材 <ul style="list-style-type: none"> ・救助資機材を整備し、高度な活動を展開した。 ○街頭消火施設等設置補助 <ul style="list-style-type: none"> ・補助により街頭消火施設の設置を促し、住民による初期消火体制を充実させた。 ○消防庁舎建設基金 <ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づき、消防庁舎建設基金の積み立てを行った。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・消防本部庁舎空調機器更新工事請負費 15,290,000円 ・防火水槽新設工事請負費（2基） 22,656,700円 ・防火水槽漏水修繕（3基） 5,447,200円 ・自動車購入費（救助工作車・消防ポンプ自動車） 182,050,000円 ・消防庁舎建設基金積立金 100,132,688円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・救助工作車及び消防ポンプ自動車を緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用して更新できた。 ・耐震性貯水槽（防火水槽）2基を消防防災施設整備費補助金を活用して設置できた。 ・消防活動用ホース合計22本とガス検知器1器が更新できた。 ・街頭消火施設等設置補助事業で、町内会等から56件の申請があり、街頭の消火器308本、格納箱62箱の設置や更新がされた。 ・消防庁舎建設基金を計画どおり積み立てることができた。

II：個別事業内訳

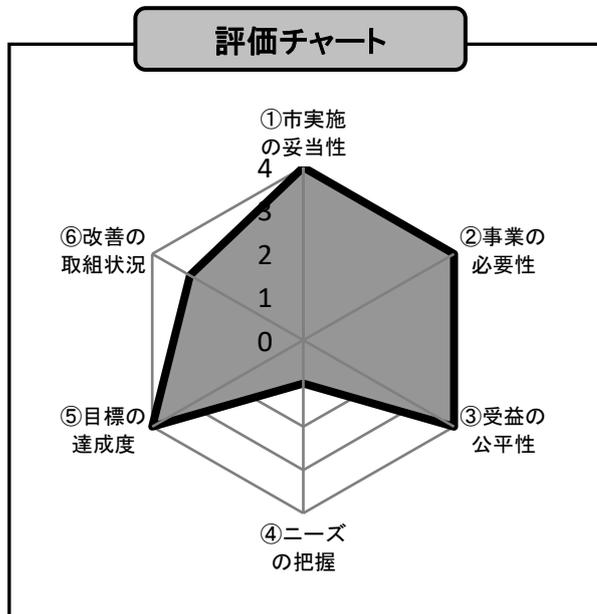
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
消防庁舎等営繕	17,907	11,400	6,507	36%	3	4	4
消防自動車等購入	182,531	146,594	35,937	20%	3	4	4
消防水利施設管理	32,710	19,592	13,118	40%	4	3	3
救助資機材整備	1,130	0	1,130	100%	4	3	4
街頭消火施設等設置補助	912	0	912	100%	4	4	4
消防庁舎建設基金積立金	100,133	133	100,000	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	335,323	177,719	157,604	47%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		200,070	335,323	134,102
財源内訳	国県支出金	19,490	61,486	19,758
	地方債	64,700	116,100	38,500
	その他	25	133	241
	一般財源	115,855	157,604	75,603
一般財源の割合		58%	47%	56%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消防組織法第6条において、消防施設の整備は市が実施する必要がある。
②事業の必要性	4	災害はいつ発生するか分からないが、市民生活に直結しているため、消防施設整備は現行水準での継続が必要である。
③受益の公平性	4	全市民が災害に遇う可能性がある。
④ニーズの把握	1	市民アンケートは実施していない。
⑤目標の達成度	4	計画どおり、消防施設を整備することができた。
⑥改善の取組状況	3	現状を把握し、業務の適正化につながる改善に取り組めた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県に補助メニューの見直しを要望し、消防団の消防ポンプ自動車 (CD-1) が追加された。 ・ 街頭消火器設置補助事業の補助金を増額するため、補助率や補助上限額を改定した。
令和7年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車両更新計画を防衛省の補助金を活用できるように見直す。 ・ 消防本部庁舎のトイレを洋式化し、利便性を向上させる。 ・ 道路下以外の防火水槽の内部調査を実施。
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和8年度更新予定の積載車について、緊急消防援助隊の出動を考慮した仕様書に見直す。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
消防施設や消防自動車、救助資機材は費用負担が大きい。また消防本部庁舎建替えに向けた準備が必要。私有地の防火水槽の撤去要望が増えてくる可能性がある。	更新計画を作成するとともに、補助金などの財源確保に努め、消防本部庁舎建替えについては、関係部署と情報共有しながら、移転候補地、時期等の検討をしていく。私有地の防火水槽の撤去要望については、十分なヒアリングを行い、全体計画の中で判断し、説明を行っていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	1	社会福祉総務費	196

部局名	健康福祉部
課名	福祉課

I：事業概要

施策事業名	社会福祉総務
事業目的	市民生活の安定と地域福祉の推進を図ることを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉の向上を図るための諸活動に対して直接的・間接的に支援を行う。 ○福祉バスについて適正な管理及び運行を行う。 ○行旅死亡人について、法に基づき葬儀及び官報掲載等の手続きを行う。 ○戦没者への追悼及び戦没者遺族に対する援護事務を行う。 ○重層的支援体制事業を推進する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○戦没者遺族等への援護 <ul style="list-style-type: none"> 戦没者追悼式の開催 362,540円 ○福祉基金の積立て及び運用 <ul style="list-style-type: none"> 福祉基金積立金 2,749,537円（心身障害者更生施設福祉協力金1,080,000円を含む） ○民生委員・児童委員と連携した地域福祉の推進及び実態把握業務の実施 <ul style="list-style-type: none"> 福祉関係活動業務委託料 5,970,080円（国補助1/2、県補助1/4） ○福祉団体等の活動のために運行する福祉バス(2台)の管理及び運行業務の実施 <ul style="list-style-type: none"> 運転業務委託料 12,285,220円 福祉団体等への貸切バス利用料の補助 4件 306,000円 ○地域福祉の推進組織である犬山市社会福祉協議会へ運営費等補助 25,799,763円 <ul style="list-style-type: none"> 人件費 6名（職員 4名、嘱託 1名、非常勤 1名）21,589,240円 ボランティアセンター運営費 1,605,479円、弁護士無料相談 280,644円 運営基盤強化事業 90,000円、事務所等使用料 2,234,400円 ○福祉団体への活動費補助 <ul style="list-style-type: none"> 保護司会 500,000円、更生保護女性会 100,000円、遺族連合会 450,000円 ○地域の困りごとを福祉、高齢者、障害者等の枠にとらわれず、重層的に支援する体制の構築に向けた市民への周知 <ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制整備事業（研修会等） 604,468円（国補助1/2、県補助1/4）
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援体制整備事業の事業周知のため広報に特集記事を掲載するとともに、市民対象の「地域福祉講演会」と支援者対象の「アセスメント力向上研修」を実施した。 ・社会福祉協議会の運営改善に向けた支援として、市から職員を1名派遣するとともに専門的知識を有したアドバイザーによる職員の意識改革の実施など運営基盤強化事業に係る補助を行った。 ・民生委員・児童委員による、高齢者の安否確認や、子どもたちの見守りなど、地域の身近な相談役として活動することができた。

II：個別事業内訳

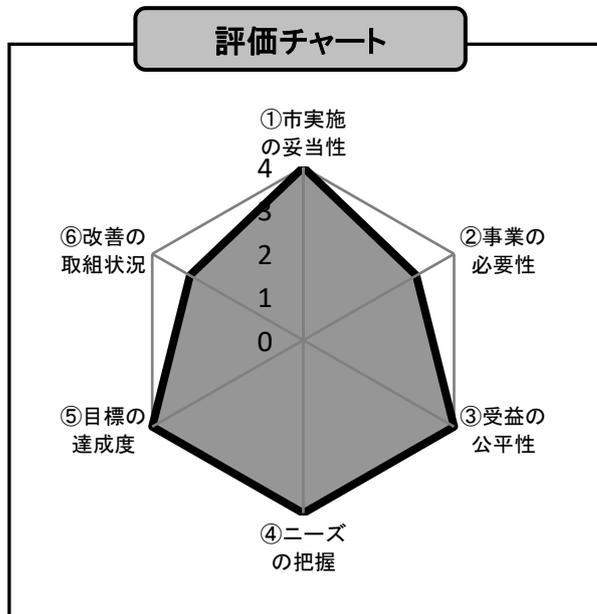
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
社会福祉総務事務	2,188	81	2,107	96%	4	2	4
福祉基金積立金	2,750	2,750	0	0%	4	4	4
民生児童委員	16,154	12,309	3,845	24%	4	4	4
福祉バス管理	12,990	0	12,990	100%	4	4	3
社会福祉協議会	25,800	0	25,800	100%	4	2	4
行旅病人死亡人援護	302	302	0	0%	4	4	4
重層的支援体制整備	604	587	17	3%	3	3	3
合計	60,788	16,029	44,759	74%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		82,823	60,788	75,571
財源内訳	国県支出金	12,862	12,915	16,005
	地方債	0	0	0
	その他	3,060	3,114	4,602
	一般財源	66,901	44,759	54,964
一般財源の割合		81%	74%	73%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	・地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制構築は社会福祉法第6条第2項に市町村の努力義務として規定されている。
②事業の必要性	3	・法令で定められている事業については、事業継続の優先度は高い。 ・非常時においては縮小もやむを得ない事業もあるが、地域福祉を推進する上では現行水準での継続が望ましい。
③受益の公平性	4	・重層的支援体制整備事業をはじめ多くの事業はすべての市民を対象としている。 ・戦没者追悼式については、少数の市民を対象としているが、事業の特性から必要である。
④ニーズの把握	4	・地域福祉シンポジウムや庁内外の関係者向け研修会などでアンケート調査を行い、市民や関係団体のニーズ把握を行った。
⑤目標の達成度	4	・福祉バスについては、問題なく安全に運行した。 ・社会福祉協議会の運営の適正化のため、派遣職員を中心に具体的な事業改善を行った。 ・重層的支援体制構築のため、庁内外の支援者向け研修会などを実施した。
⑥改善の取組状況	3	各事業において適宜、対象者への案内や広報、市ホームページでの情報発信等に努めた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	社会福祉協議会の運営の適正化に向けた支援のため、市職員1名を派遣し、個別事業の改善を図るとともに、専門的知識を有するアドバイザーによる職員の意識改革を行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	・重層的支援体制整備事業における包括的相談支援事業を強化するため、支援者への支援や事業周知のための研修会等を行う。 ・社会福祉協議会における災害ボランティアセンターの充実を支援する。
今後見直しを検討する事項	社会福祉協議会の安定的な運営のため、今後の支援方針を定める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
社会福祉協議会への支援	市との役割分担を明確にし、目指すべき姿、今後の支援方針を定める。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	9	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（7万円）給付事業費	216

部局名	健康福祉部
課名	福祉課

I：事業概要

施策事業名	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業
事業目的	住民税非課税世帯等に対して、以下の給付金を支給する。 ①物価高騰対応重点支援給付金7万円/世帯 ②物価高騰対応重点支援給付金子ども加算分5万円/人
事業内容	<p>●全体計画 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）に基づき住民税非課税世帯等に対して、給付金を支給する。</p> <p>●主な事業内容（ ）は世帯数または人数 ①住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(7万円/世帯) 令和5年度分の住民税が非課税世帯（繰越明許分 217世帯） ②物価高騰対応重点支援給付金子ども加算分 ①の給付金支給対象世帯に属する子ども（平成17年4月2日以降出生）（繰越明許分 125人）</p> <p>基準日：令和5年12月1日 受付開始：令和6年1月9日 申請期限：令和6年4月30日</p> <p>●主な決算の内訳 ・住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金システム構築委託料（子ども加算） 2,607,000円 ・住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金 15,190,000円 ・住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金（子ども加算） 6,250,000円</p>
事業の成果・効果	当該制度について広報等で周知を行うとともに、対象世帯に対し、プッシュ型の申請において速やかに給付金を支給した。 【全体】 対象世帯：5,333世帯/5,507世帯（支給率96.8%）、子ども加算：537人/580人（支給率92.6%）に支給済み。

II：個別事業内訳

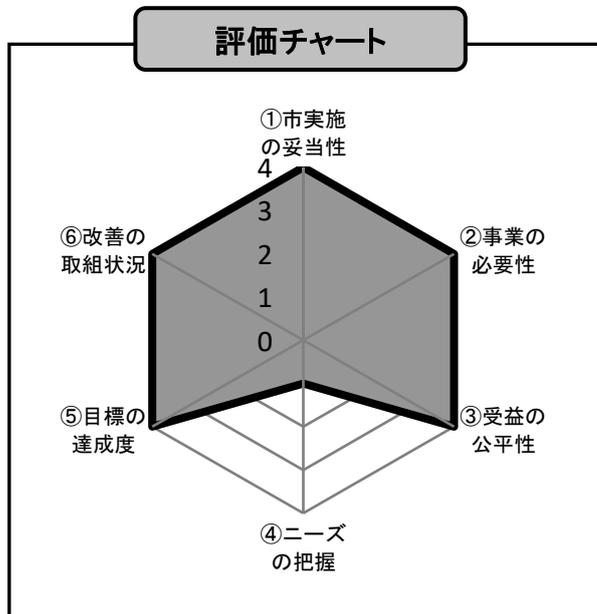
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	26,553	26,553	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	26,553	26,553	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		388,652	26,553	-
財源内訳	国県支出金	388,652	26,553	-
	地方債	0	0	-
	その他	0	0	-
	一般財源	0	0	-
一般財源の割合		0%	0%	-



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱」に基づき自治体を実施する。
②事業の必要性	4	物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯に対して必要なものである。
③受益の公平性	4	税情報等との突合により対象となる住民税非課税世帯に適切に支給できている。
④ニーズの把握	1	国の指示に基づき実施する事業であるため、ニーズを把握する性質のものではない。
⑤目標の達成度	4	本給付金全体として 対象世帯：5,333世帯/5,507世帯（支給率96.8%）、子ども加算：537人/580人（支給率92.6%）に支給済み。
⑥改善の取組状況	4	給付対象世帯にはプッシュ型で確認書を送付し、それでもなお申請のない世帯に対しては、配達記録郵便で勧奨案内を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	対象世帯に対して確実に給付できるよう、プッシュ型で確認書を送付し、それでもなお申請のない世帯に対しては、配達記録郵便で改めて勧奨案内を行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	新たな給付金の支給がある場合は、国の指示に基づき適切に給付金を支給する。
今後見直しを検討する事項	新たな給付金の支給がある場合は、過去の臨時給付金の経験を活かし、対象世帯に適正にかつ迅速に給付する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
なし	なし

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	10	住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業費	216

部局名	健康福祉部
課名	福祉課

I：事業概要

施策事業名	住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業
事業目的	住民税均等割のみ課税世帯に対して、以下の給付金を支給する。 ①住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金10万円/世帯 ②住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金子ども加算分5万円/人
事業内容	<p>●全体計画 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）に基づき住民税均等割のみ課税世帯に対して、給付金を支給する。</p> <p>●主な事業内容（ ）は世帯数または人数 ①住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金(10万円/世帯) 令和5年度分の住民税均等割のみが課せられている世帯（繰越明許分 387世帯） ②住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金子ども加算分 ①の給付金支給対象世帯に属する子ども（平成17年4月2日以降出生）（繰越明許分 68人）</p> <p>基準日：令和5年12月1日 受付開始：令和6年3月5日 申請期限：令和6年6月28日</p> <p>●主な決算の内訳 ・住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金システム構築委託料 4,719,000円 ・住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金 38,700,000円 ・住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金（子ども加算） 3,400,000円</p>
事業の成果・効果	<p>当該制度について広報等で周知を行うとともに、対象世帯に対し、プッシュ型の申請において速やかに給付金を支給した。</p> <p>【全体】 対象世帯：1,351世帯/1,405世帯（支給率96.2%）、子ども加算：179人/189人（支給率94.7%）に支給済み。</p>

II：個別事業内訳

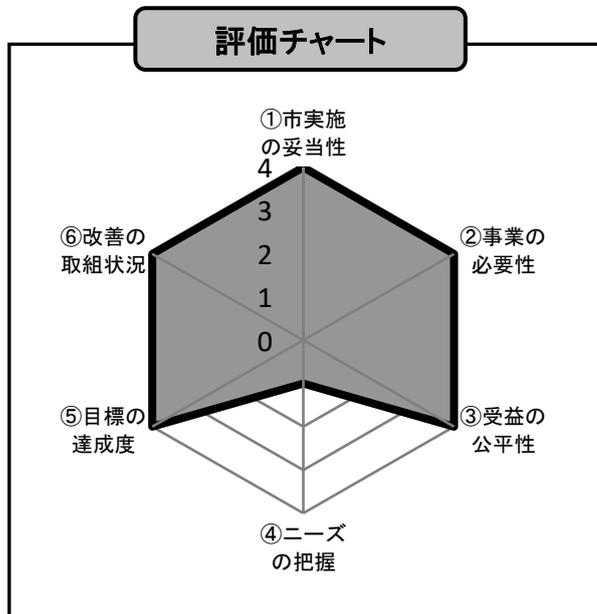
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業	48,082	48,082	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	48,082	48,082	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		103,235	48,082	-
財源内訳	国県支出金	103,235	48,082	-
	地方債	0	0	-
	その他	0	0	-
	一般財源	0	0	-
一般財源の割合		0%	0%	-



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱」に基づき自治体を実施する。
②事業の必要性	4	物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯に対して必要なものである。
③受益の公平性	4	税情報等との突合により対象となる世帯に適切に支給できている。
④ニーズの把握	1	国の指示に基づき実施する事業であるため、ニーズを把握する性質のものではない。
⑤目標の達成度	4	本給付金全体として 対象世帯：1,351世帯/1,405世帯（支給率96.2%）、子ども加算：179人/189人（支給率94.7%）に支給済み。
⑥改善の取組状況	4	給付対象世帯にはプッシュ型で確認書を送付し、それでもなお申請のない世帯に対しては、配達記録郵便で勧奨案内を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	対象世帯に対して確実に給付できるよう、プッシュ型で確認書を送付し、それでもなお申請のない世帯に対しては、配達記録郵便で改めて勧奨案内を行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	新たな給付金の支給がある場合は、国の指示に基づき適切に給付金を支給する。
今後見直しを検討する事項	新たな給付金の支給がある場合は、過去の臨時給付金の経験を活かし、対象世帯に適正にかつ迅速に給付する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
なし	なし

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	11	新たに住民税非課税となる世帯への臨時特別給付金事業費	218

部局名	健康福祉部
課名	福祉課

I：事業概要

施策事業名	新たに住民税非課税となる世帯への臨時特別給付金事業								
事業目的	住民税非課税世帯等に対して、以下の給付金を支給する。 ①新たに住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金10万円/世帯 ②新たに住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金子ども加算分5万円/人								
事業内容	<p>●全体計画 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）に基づき住民税非課税世帯等に対して、給付金を支給する。</p> <p>●主な事業内容（ ）は世帯数または人数 ①新たに住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（10万円/世帯） 令和6年度分の住民税が非課税の世帯（支給実績 632世帯、支給率 92.8%） ②新たに住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金子ども加算分（5万円/人） ①の給付金支給対象世帯に属する子ども（平成18年4月2日以降出生）（支給実績83人 支給率95.4%）</p> <p>基準日：令和6年6月3日 受付開始：令和6年7月5日 申請期限：令和6年10月31日</p> <p>●主な決算の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>・派遣業務委託料</td> <td>4,291,304円</td> </tr> <tr> <td>・システム構築委託料</td> <td>2,689,500円</td> </tr> <tr> <td>・住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金</td> <td>63,200,000円</td> </tr> <tr> <td>・子ども加算</td> <td>4,150,000円</td> </tr> </table>	・派遣業務委託料	4,291,304円	・システム構築委託料	2,689,500円	・住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金	63,200,000円	・子ども加算	4,150,000円
・派遣業務委託料	4,291,304円								
・システム構築委託料	2,689,500円								
・住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金	63,200,000円								
・子ども加算	4,150,000円								
事業の成果・効果	当該制度について広報等で周知を行うとともに、対象世帯に対し、プッシュ型の申請において速やかに給付金を支給した。 対象世帯：632世帯/681世帯（支給率92.8%）、子ども加算：83人/87人（支給率/95.4%）に支給済み。								

II：個別事業内訳

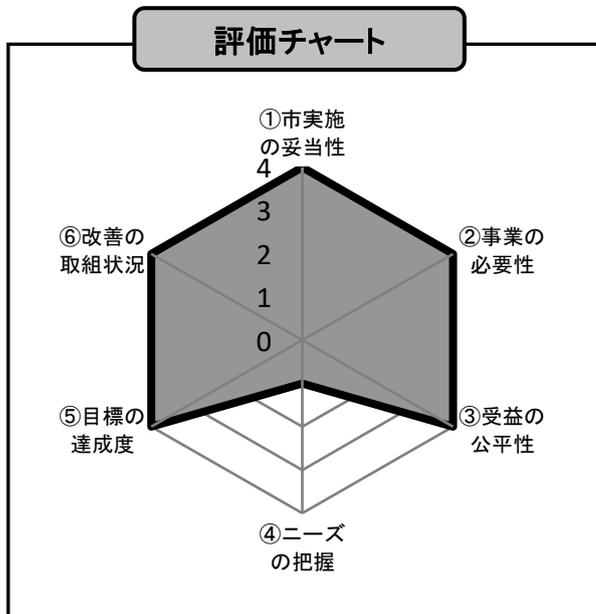
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
新たに住民税非課税となる世帯への臨時特別給付金事業	76,281	76,281	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	76,281	76,281	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		-	76,281	-
財源内訳	国県支出金	-	76,281	-
	地方債	-	0	-
	その他	-	0	-
	一般財源	-	0	-
一般財源の割合		-	0%	-



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱」に基づき自治体を実施する。
②事業の必要性	4	物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯に対して必要なものである。
③受益の公平性	4	税情報等との突合により対象となる世帯に適切に支給できている。
④ニーズの把握	1	国の指示に基づき実施する事業であるため、ニーズを把握する性質のものではない。
⑤目標の達成度	4	対象世帯：632世帯/681世帯（支給率92.8%）、子ども加算：83人/87人（支給率/95.4%）に支給済み。
⑥改善の取組状況	4	給付対象世帯にはプッシュ型で確認書を送付し、それでもなお申請のない世帯に対しては、配達記録郵便で勧奨案内を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	対象世帯に対して確実に給付できるよう、プッシュ型で確認書を送付し、それでもなお申請のない世帯に対しては、配達記録郵便で改めて勧奨案内を行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	新たな給付金の支給がある場合は、国の指示に基づき適切に給付金を支給する。
今後見直しを検討する事項	新たな給付金の支給がある場合は、過去の臨時給付金の経験を活かし、対象世帯に適正にかつ迅速に給付する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
なし	なし

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	12	新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への臨時特別給付金事業費	218

部局名	健康福祉部
課名	福祉課

I：事業概要

施策事業名	新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への臨時特別給付金事業
事業目的	新たに住民税均等割のみ課税世帯に対して、以下の給付金を支給する。 ①新たに住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金10万円/世帯 ②新たに住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金子ども加算分5万円/人
事業内容	<p>●全体計画 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）に基づき住民税非課税世帯等に対して、給付金を支給する。</p> <p>●主な事業内容（ ）は世帯数または人数 ①新たに住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金（10万円/世帯） 令和6年度分の住民税が均等割のみ課税世帯。ただし、令和5年度に非課税給付金又は均等割のみ課税世帯への給付金の支給対象者を除く世帯（支給実績 475世帯） ②新たに住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金子ども加算分（5万円/人） ①の給付金支給対象世帯に属する子ども（平成18年4月2日以降出生）（支給実績 63人）</p> <p>基準日：令和6年6月3日 受付開始：令和6年7月5日 申請期限：令和6年10月31日</p> <p>●主な決算の内訳 ・システム構築委託料 2,689,500円 ・新たに住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金 47,500,000円 ・子ども加算 3,150,000円</p>
事業の成果・効果	当該制度について広報等で周知を行うとともに、対象世帯に対し、プッシュ型の申請において速やかに給付金を支給した。 対象世帯：475世帯/499世帯（支給率95.2%）、子ども加算：63人/67人（支給率94.0%）に支給済み。

II：個別事業内訳

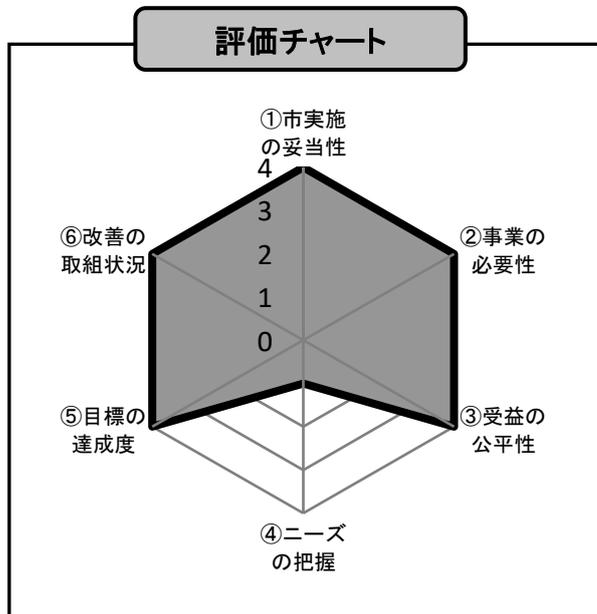
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への臨時特別給付金	53,575	53,575	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	53,575	53,575	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		-	53,575	-
財源内訳	国県支出金	-	53,575	-
	地方債	-	0	-
	その他	-	0	-
	一般財源	-	0	-
一般財源の割合		-	0%	-



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱」に基づき自治体を実施する。
②事業の必要性	4	物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯に対して必要なものである。
③受益の公平性	4	税情報等との突合により対象となる世帯に適切に支給できている。
④ニーズの把握	1	国の指示に基づき実施する事業であるため、ニーズを把握する性質のものではない。
⑤目標の達成度	4	対象世帯：475世帯/499世帯(支給率95.2%)、子ども加算：63人/67人(支給率94.0%)に支給済み。
⑥改善の取組状況	4	給付対象世帯にはプッシュ型で確認書を送付し、それでもなお申請のない世帯に対しては、配達記録郵便で勧奨案内を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	対象世帯に対して確実に給付できるよう、プッシュ型で確認書を送付し、それでもなお申請のない世帯に対しては、配達記録郵便で改めて勧奨案内を行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	新たな給付金の支給がある場合は、国の指示に基づき適切に給付金を支給する。
今後見直しを検討する事項	新たな給付金の支給がある場合は、過去の臨時給付金の経験を活かし、対象世帯に適正にかつ迅速に給付する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
なし	なし

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	13	住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業費	218

部局名	健康福祉部
課名	福祉課

I : 事業概要

施策事業名	住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業
事業目的	住民税非課税世帯等に対して、以下の給付金を支給する。 ①住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金3万円/世帯 ②住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金子ども加算分2万円/人
事業内容	<p>●全体計画 「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年12月17日閣議決定）に基づき、令和6年度住民税非課税世帯に対して、給付金を支給する。</p> <p>●主な事業内容（ ）は世帯数または人数 ①住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金（3万円/世帯） 令和6年度分の住民税が非課税の世帯（令和6年度支給実績 4,465世帯） ②住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金子ども加算分（2万円/人） ①の給付金支給対象世帯に属する子ども（平成18年4月2日以降出生）（令和6年度支給実績 410人）</p> <p>基準日 : 令和6年12月13日 受付開始 : 令和7年1月31日 申請期限 : 令和7年6月30日</p> <p>●主な決算の内訳 ・派遣業務委託料 1,752,272円 ・住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金 133,950,000円 ・住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金（子ども加算） 8,200,000円</p>
事業の成果・効果	当該制度について広報等で周知を行うとともに、対象世帯に対し、プッシュ型の申請において速やかに給付金を支給した。 【全体】R7.6.18現在 5,107世帯/5,362世帯（支給率95.2%）、子ども加算454人/437人（支給率96.0%）に支給済み。

II : 個別事業内訳

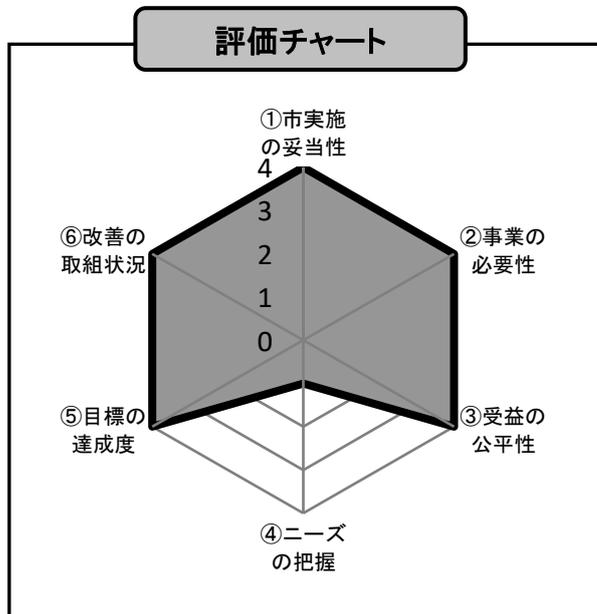
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金	146,520	146,520	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	146,520	146,520	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		-	146,520	116,816
財源内訳	国県支出金	-	146,520	116,816
	地方債	-	0	0
	その他	-	0	0
	一般財源	-	0	0
一般財源の割合		-	0%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱」に基づき自治体を実施する。
②事業の必要性	4	物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯に対して必要なものである。
③受益の公平性	4	税情報等との突合により対象となる住民税非課税世帯に適切に支給できている。
④ニーズの把握	1	国の指示に基づき実施する事業であるため、ニーズを把握する性質のものではない。
⑤目標の達成度	4	本給付金全体【R7.6.18現在】 5,107世帯/5,362世帯(支給率95.2%)、子ども加算454人/437人(支給率96.0%)に支給済み。
⑥改善の取組状況	4	給付対象世帯にはプッシュ型で確認書を送付し、それでもなお申請のない世帯に対しては、配達記録郵便で勧奨案内を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	多国籍の市民からの問い合わせが増加してきたため、各言語に翻訳した質問・回答カードを作成し、窓口にて案内を行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	令和7年度繰り越し分については、引き続き適正に事業を実施する。
今後見直しを検討する事項	新たな給付金の支給がある場合は、過去の臨時給付金の経験を活かし、対象世帯に適正にかつ迅速に給付する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
なし	なし

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	3	1	生活保護総務	240

部局名	健康福祉部
課名	福祉課

I：事業概要

施策事業名	生活保護総務
事業目的	生活困窮者に対する相談支援及び生活保護等を適正に実施することを目的として実施する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 生活困窮者自立支援事業及び生活保護等業務を適正に実施するための事務等を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○生活保護等事業の適正実施のための事務等 <ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医の配置 955,920円 ・中国残留邦人等支援相談員の配置 105,120円（県負担10/10） ・法令等に基づく適正な調査等の実施 477,366円（国補助3/4） ・生活保護システムの運用 1,402,500円 ・就職・進学準備金等の改正に伴う生活保護システムの改修 1,980,000円（国補助1/2） ○生活困窮者自立支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立相談支援事業業務委託（「くらし自立サポートセンター」窓口相談の実施） 20,853,753円（国補助1/2、県補助1/4） ・住居確保給付金事業 360,000円 2件・10か月分（国負担3/4）
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護の医療扶助について、医療要否意見書等の嘱託医による確認を実施し適正に医療扶助を適用した。 ・生活保護システムを改修し、進学・就職準備給付金及び就労自立給付金の改正への対応を行った。 ・市内の中国残留邦人に対して、支援員による訪問を行い適切な支援を行った。 ・生活困窮者自立相談支援事業を委託にて実施（受注者：犬山市社会福祉協議会）するとともに、相談者の中で対象となる者には住居確保給付金の支給を行った。

II：個別事業内訳

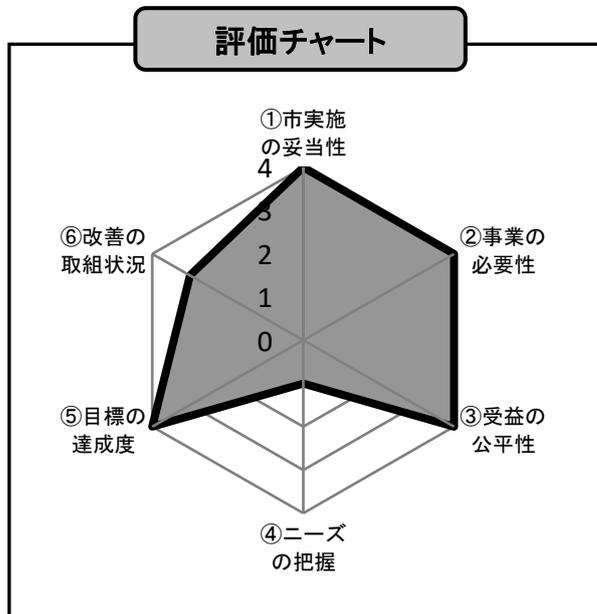
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
生活保護総務事務	35,761	1,347	34,414	96%	4	4	4
生活困窮者自立支援	21,349	13,100	8,249	39%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	57,110	14,447	42,663	75%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		61,604	57,110	45,127
財源内訳	国県支出金	16,740	14,447	23,343
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	44,864	42,663	21,784
一般財源の割合		73%	75%	48%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	・生活保護法、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律により市が実施することとなっている。 ・生活困窮者自立支援法第5条により市で実施することとされている。
②事業の必要性	4	・生活保護及び中国残留邦人支援は法で実施が定められている事業であるため現行水準での継続が必要である。 ・生活困窮者自立支援事業は経済的困窮者の支援を目的としているため困窮した市民の生活に直結している。そのため現行水準での継続が必要である。
③受益の公平性	4	・生活保護は困窮し生活保護が必要となるすべての市民を対象としている。 ・中国残留邦人等の支援は市内の中国残留邦人を対象としている。 ・生活困窮者自立支援事業はすべての市民を対象としている。
④ニーズの把握	1	・生活保護、中国残留邦人等の支援及び生活困窮者への支援は法や実施要領等でその内容が定められているため、ニーズを把握する性質のものではない。
⑤目標の達成度	4	・生活保護法、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律等により定められている基準等に基づき、適正に事業を実施している。 ・生活困窮者自立支援制度の範囲内で適正に事業を実施している。
⑥改善の取組状況	3	生活保護法及び生活困窮者自立支援法に基づき継続的に適正な業務を実施している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	・生活保護システムを改修し、就労自立給付金等の改正に対応した。 ・生活困窮者自立相談支援事業を社会福祉協議会に委託し、同会で実施している生活資金貸付事業や日常生活自立支援事業との連携を図りながら相談支援を行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	・令和7年10月から生活扶助基準の改定(特例的加算額の変更)が予定されているため、生活保護システムを改修し対応する。 ・法改正に伴い居住支援の強化のための住まい相談支援員を配置することで、包括的な相談体制の機能強化を図り相談者に対して必要な支援を行う。また、研修等により相談員のアセスメント力を向上することで自立相談支援機関のさらなる体制強化を図る。
今後見直しを検討する事項	国による法改正、または生活保護基準の改定が発生した場合は適切に対応する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
生活困窮者の自立支援に関する支援体制の強化	相談員のアセスメント力を向上することで自立相談支援機関のさらなる体制強化を図り、相談者本人の状況に応じた支援を行う。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	2	障害者福祉費	200

部局名	健康福祉部
課名	障害者支援課

I : 事業概要

施策事業名	障害者自立支援
事業目的	障害者総合支援法に基づく各種サービスの給付等を行うことにより、障害を持つ人が自立して地域や社会の中で生活していくための支援をすることを目的とする。
事業内容	<p>●全体計画 法に基づく障害福祉サービス及び地域生活支援事業にかかる各種支援を行うとともに、障害者の地域支援施設に対する支援を行う。</p> <p>●主な事業内容 ○障害者支援の庶務及び組織運営 自立支援協議会の運営、認定審査会の運営 就学前障害児の発達支援無償化に係る認定手続きの簡素化等に伴う障害者福祉システム「G-TRUST II」の改修 ○障害者総合支援法第77条に基づき地域の実情に応じて行う障害者支援事業(統合補助) 日常生活用具給付・移動支援等の地域生活支援事業にかかる扶助費等の支給 基幹相談支援センターの運営、意思疎通支援事業 児童発達支援センター機能強化事業 手話等、障害者コミュニケーション啓発事業 ○障害者総合支援法及び児童福祉法に定められた障害者支援に対する給付(国1/2、県1/4) 生活介護給付、就労継続支援A・B型給付、放課後等デイサービス給付、自立支援医療費等 ※障害者の高齢化による共同生活援助(グループホーム)や生活介護(日中施設で食事等介助を行う)の利用、一般就労に必要な知識や能力向上のための訓練や本人の適性にあった職場への就労に繋げる就労移行支援の利用が増加している。</p> <p>●主な決算の内訳 生活介護給付費 延利用日数 33,207日 支出済額 363,605,227円 就労継続支援B型給付費 延利用日数 35,929日 支出済額 287,585,969円 放課後等デイサービス給付費 延利用日数 37,726日 支出済額 401,986,681円</p>
事業の成果・効果	国の基準で実施する障害福祉サービスや障害児通所支援事業及び自立支援医療事業を必要とする障害者に実施した。障害者等への周知によりサービスの認知が深まったことや、事業者の確保により利用者及び利用量が毎年増加している。障害福祉サービス等が途切れることなく継続して提供することができた。

II : 個別事業内訳

(単位:千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

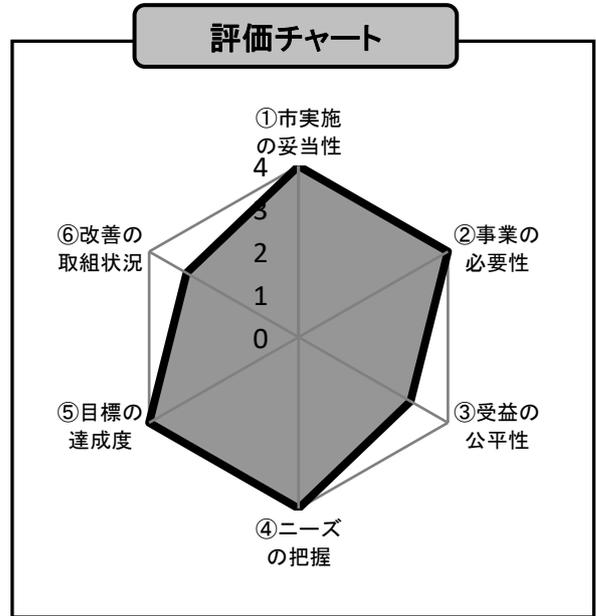
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
障害者福祉事務	9,117	1,716	7,401	81%	4	3	3
障害者地域生活支援	71,267	27,858	43,409	61%	4	3	3
障害者自立支援給付	2,083,767	1,509,827	573,940	28%	4	3	3
障害者支援(県制度)	5,887	2,943	2,944	50%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,170,038	1,542,344	627,694	29%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		1,912,512	2,170,038	2,179,076
財源内訳	国県支出金	1,418,213	1,542,344	1,598,061
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	494,299	627,694	581,015
一般財源の割合		26%	29%	27%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づき市が実施しなければならない。
②事業の必要性	4	障害者の日常生活を支えるサービスであり、継続しなければならない事業である。
③受益の公平性	3	障害(身体・知的・精神)手帳所持者や自立支援医療利用者等が対象となる事業である。 R7.4.1現在 対象者約5,600人
④ニーズの把握	4	6年ごと(最新令和4年)に全障害者手帳所持者及び障害児通所サービス利用者、一般市民1,000人を対象にアンケートを実施。
⑤目標の達成度	4	障害者の転入出や本人の状況によりサービス利用は異なるが、必要なサービスの提供はできている。
⑥改善の取組状況	3	国の基準で実施する障害福祉サービスや障害児通所支援事業は、市の裁量の余地がないが、市で実施する地域生活支援事業は、随時見直しを実施している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	国の基準で実施する障害福祉サービスや障害児通所支援事業は、市の裁量の余地がない。手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進のため、小学校で手話による読み聞かせを実施し、大学で声かけサポート講座を試行で開催した。
令和7年度に見直しを実施している事項	随時、法改正の対応や、事業種類・内容・対象等を、他市町の状況比較も含め検討している。
今後見直しを検討する事項	随時、法改正の対応や、事業種類・内容・対象等を、他市町の状況比較も含め検討している。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
障害児通所支援は事業所数や利用者は増加し身近な地域で支援を受けることができる環境は改善した一方で、障害児通所支援として求められる適切な運営や支援の質の確保が課題となっている。	市内の障害児通所支援事業所全体の質の底上げが図られていくよう、児童発達支援センターによる事業所の支援内容への助言や相談、障害者自立支援協議会等で支援困難事例の共有・検討を進めていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	2	障害者福祉費	200

部局名	健康福祉部
課名	障害者支援課

I：事業概要

施策事業名	障害者給付
事業目的	障害による精神的、身体的な負担を軽減し、障害者(児)の生活の安定を図ることを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 障害者総合支援法に定められた障害福祉サービス、地域生活支援事業以外の給付、サービスに対する支援を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○特別障害者手当、障害児福祉手当等の給付 特別障害者手当等給付費(国3/4、県加算分は10/10) ○障害者手帳受給者に対して市単独の障害者扶助料を給付 重度2,600円/月 中度2,300円/月 軽度1,300円/月 ○障害者タクシー利用料の助成 重度の障害者のタクシー利用券を交付 自動車税の減免制度を受けていない人 48枚/年 自動車税の減免制度を受けている人 24枚/年 ○理美容院からの出張訪問による理美容料金の助成 重度の障害者に6枚/年の理美容利用券を交付 ●主な決算の内訳 特別障害者手当等 延人数 1,300人 支出済額 35,270,700円 障害者扶助料 延人数 44,373人 支出済額 100,019,600円
事業の成果・効果	特別障害者手当、障害児福祉手当、障害者扶助料などの給付及び障害者タクシー利用料の助成や理美容院からの出張訪問による理美容料金の助成により障害者(児)の生活の安定を図ることができた。

II：個別事業内訳

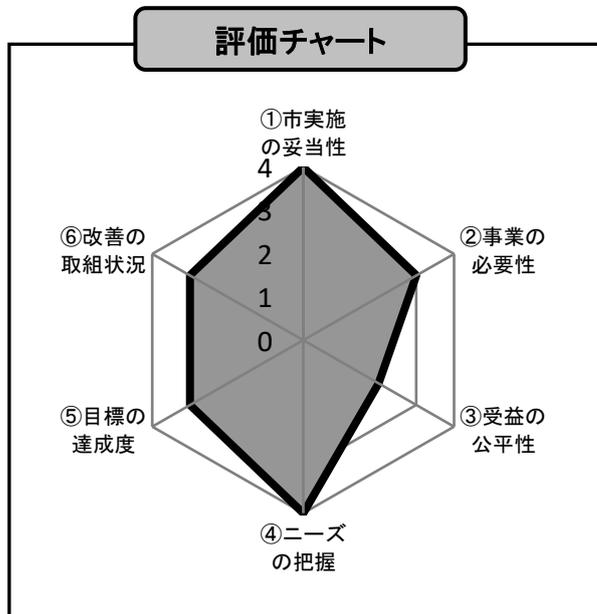
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
福祉手当給付	35,772	27,754	8,018	22%	4	3	4
福祉手当等給付・助成(市制度)	103,855	20,105	83,750	81%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	139,627	47,859	91,768	66%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		136,541	139,627	150,712
財源内訳	国県支出金	26,396	27,754	30,875
	地方債	0	0	0
	その他	23,945	20,105	11,524
	一般財源	86,200	91,768	108,313
一般財源の割合		63%	66%	72%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号。）に基づく障害児福祉手当及び特別障害者手当並びに国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）に基づく福祉手当は、法の定めにより市が支給しなければならない。
②事業の必要性	3	国県制度は必須だが、市単独制度については障害者の日常生活に影響はあるが、非常時には縮小もやむを得ない。
③受益の公平性	2	全障害（身体・知的・精神）手帳所持者が対象となる事業である。 R7. 4. 1現在 対象者約4,000人
④ニーズの把握	4	6年ごと（最新令和4年）に全障害者手帳所持者及び障害児通所サービス利用者、一般市民1,000人を対象にアンケートを実施。
⑤目標の達成度	3	障害者の転入出や本人の状況によりサービス利用は異なるが、必要なサービスの提供はできている。
⑥改善の取組状況	3	法の規定に基づき支給する手当は市に裁量の余地はないが、市で支給する障害者扶助料については現状分析をしている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）に基づく障害児福祉手当及び特別障害者手当並びに国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）に基づく福祉手当は、法の規定に基づき市に裁量の余地がない。
令和7年度に見直しを実施している事項	重度の障害者にタクシー基本料金を助成する利用券を交付。令和7年度より対象者のうち非課税世帯に属する人には利用料金を助成する利用券を合わせて交付する。 ・自動車税の減免制度を受けていない人 基本料金 48枚/年（継続） ・自動車税の減免制度を受けている人 基本料金 24枚/年（継続） ・非課税世帯に属する人 利用料金 24枚/年（新規）
今後見直しを検討する事項	特になし

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
特になし	特になし

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	3	老人福祉費	208

部局名	健康福祉部
課名	高齢者支援課

I：事業概要

施策事業名	高齢者生活支援
事業目的	在宅での日常生活に不安を持つ高齢者等が、できる限りその暮らしを継続することができるよう支援する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ○支援が必要な高齢者及びその家族に日常生活の支援を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○決められた日に利用者宅へ電話をかけることで行う安否確認 <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし老人安否確認事業委託 649,058円 ○虚弱な高齢者の方の緊急事態に対応するための通報装置の貸し出し <ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報システム事業委託 315,150円 ○在宅で寝たきり等の要介護者を介護する方への手当の支給 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅要介護者介護手当 8,320,000円 ○在宅で重度の要介護者を介護する方への介護用品の支給 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者介護用品支給事業 1,399,570円 ○高齢者の外出を支援するためのタクシー料金の助成 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者タクシー料金助成事業 9,935,550円
事業の成果・効果	各種高齢者福祉サービスの提供により、住み慣れた環境での日常生活の継続を支援した。

II：個別事業内訳

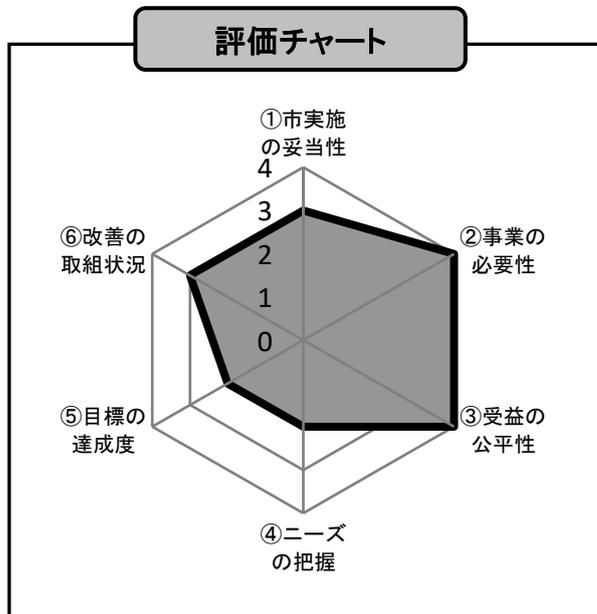
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
高齢者生活支援	23,080	797	22,283	97%	3	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	23,080	797	22,283	97%	3	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		21,423	23,080	36,618
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	151	797	482
	一般財源	21,272	22,283	36,136
一般財源の割合		99%	97%	99%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	採算性のない高齢者福祉サービスを実施するもので、国や県のサービスとは重複しない。
②事業の必要性	4	高齢者の日常生活を支援するものであり、必要性は極めて高い。
③受益の公平性	4	人口の約3割を占める高齢者が対象となり得る事業である。
④ニーズの把握	2	サービスの必要性などを確認するため、定期的ニーズ調査を行っている。
⑤目標の達成度	2	支援が必要な高齢者への福祉サービスであり、目標の数値化は困難であるため。
⑥改善の取組状況	3	高齢者が目にしやすい、市広報を通じて各サービスの周知を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	総合的な交通施策の見直しの一環として、これまでの85歳以上の方に加え、75歳から84歳のうち、自動車運転免許を所持しておらず、住民税非課税世帯の属する方を新たに基本料金助成の対象とした。
令和7年度に見直しを実施している事項	令和7年度からは、85歳以上で住民税非課税世帯の属する方に対して、年間12,000円の利用料金の助成を開始する。
今後見直しを検討する事項	特になし

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴い、ニーズが多様化している。	社会情勢や市民のニーズに応じ、事業のあり方を見極める。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	1	社会福祉総務費	200

部局名	健康福祉部
課名	保険年金課

I：事業概要

施策事業名	国民健康保険特別会計繰出金
事業目的	国民健康保険制度の財源は被保険者の負担する保険税と国庫負担等で賄うことが原則とされているが、高齢者や低所得者等が多く、財政基盤が脆弱であるという構造的な課題があるため、保険者である市が財源の一部を一般会計から特別会計へ繰り出すことにより安定化を図る。
事業内容	<p>根拠法令等に基づき、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保険基盤安定繰出金（保険税軽減分） 低所得者に係る均等割・平等割軽減分（7割・5割・2割）を繰り出す。 ○保険基盤安定繰出金（保険者支援分） 低所得者の多い保険者を支援し、中間所得者層を中心に保険税負担を軽減するもので、軽減対象となった被保険者数に応じて、平均保険税額の一定割合を繰り出す。 ○子ども均等割軽減繰出金 未就学児の均等割5割軽減分を繰り出す。 ○産前産後軽減繰出金 産前産後の母親の所得割、均等割軽減分を繰り出す。 ○財政安定化支援事業繰出金 国保に低所得者や高齢者が多いことによる影響（税・医療費）を勘案して算定した額を繰り出す。 ○事務費等繰出金 国保事務に要する経費のうち、国庫補助対象を除いた額を繰り出す。 ○出産育児一時金繰出金 給付した出産育児一時金の2/3を繰り出す。 ○その他繰出金 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉医療波及分として、福祉医療実施により国庫負担金等の減額部分を繰り出す。 ・特定健診・保健指導経費のうち、国単価による基準額を超える部分を繰り出す。 ・被保険者の保険税負担の急増を抑えるため、期間を決めて繰り出す。 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険特別会計繰出金 527,695,000円 ○国民健康保険特別会計繰出金前年度精算金 4,945,247円
事業の成果・効果	<p>低所得者に係る保険税軽減分などを繰り出すことで、他の加入者の保険税負担とならないようにしている。</p> <p>保険者が実施すべき保健事業にかかる費用や事務費用などを繰り出すことで、保険税負担への転嫁を抑えている。</p> <p>市施策である福祉医療の実施による国庫負担金等減額分について繰り出しを行い、加入者の負担とならないようにしている。</p> <p>期間を決めた計画的な繰り出しを行うことにより、被保険者の保険税負担の急増を抑えている。</p>

II：個別事業内訳

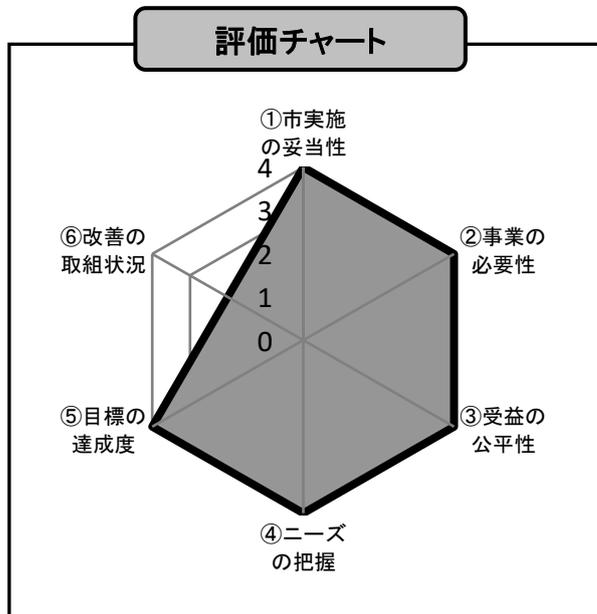
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
国民健康保険特別会計繰出金	532,640	253,534	279,106	52%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	532,640	253,534	279,106	52%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		449,797	532,640	474,816
財源内訳	国県支出金	243,981	253,534	237,442
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	205,816	279,106	237,374
一般財源の割合		46%	52%	50%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国民健康保険事業を実施するための国の負担（国民健康保険法第72条の3）などを繰り出すものであり、国民健康保険財政を安定的に運営するために市で実施する必要がある。
②事業の必要性	4	国民健康保険財政を安定的に運営するために実施する必要がある。
③受益の公平性	4	被用者保険に加入できない約12,000人の市民が利用する保険の財政運営に係る繰出金である。
④ニーズの把握	4	繰出金の範囲等について、被保険者（受益者）だけでなく、保険医、保険薬剤師、公益代表等からなる国民健康保険運営協議会でニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	具体的な目標を掲げる性質の事業ではないが、予算範囲内の繰り出しを行った。
⑥改善の取組状況	2	サービスそのものではなくサービスを行うための財政運営に係る業務であり、広く市民に情報発信するものではない。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	令和5年度に作成した計画に基づき、被保険者の保険税負担の急増を抑えるための繰り出しを実施した。
令和7年度に見直しを実施している事項	令和6年度決算を基に財政分析を行い、被保険者の保険税負担の急増を抑えるための繰り出しについて適切な金額を設定する。
今後見直しを検討する事項	被保険者の急激な負担増とならないよう適切な税率改定を行い、令和11年度には保険税負担の急増を抑えるための繰り出しを解消していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
国民健康保険財政の安定的な運営	引き続き、根拠法令等に基づく国民健康保険特別会計への繰り出し及び被保険者の保険税負担の急増を緩和するための繰り出しを行い、国民健康保険財政の安定的な運営を図る。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	2	健康づくり推進費	248

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	健康づくり推進
事業目的	市町村健康増進計画「みんなで進めるいぬやま健康プラン21」に基づき、市民や地域とともに健康づくりに取り組み、健康なまちづくりにつなげるよう各種事業を展開する。また、「自殺対策基本法」に基づく国の定める「自殺総合対策大綱」の趣旨を踏まえた「犬山市自殺対策計画」に沿い、市民、地域、関係機関による生きることを支えるための取り組みを包括的に推進していく。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体の計画 令和6年度は5年度に行った事業評価、実態調査から抽出した健康課題を基に、具体的施策を検討し「第3次みんなで進めるいぬやま健康プラン21(12年計画)」第2次犬山市自殺対策計画(6年計画)」を策定した。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○計画策定事務 <ul style="list-style-type: none"> ・「第3次みんなで進めるいぬやま健康プラン21」「第2次犬山市自殺対策計画」の策定のために委員会を運営。 ○みんなで進めるいぬやま健康プラン21に基づく各種健康づくり推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・骨密度測定、運動講座、企業と連携した歩き方診断等を実施。 ・健康づくり推進事業所認定と表彰を実施。 ・若年者健康診査要指導者・がん検診要精密検査者への追跡・保健指導を実施。 ○犬山市自殺対策計画に基づく事業 <ul style="list-style-type: none"> ・精神科医によるこころの健康相談、ゲートキーパー講座、自殺予防月間・週間での啓発を実施。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・健康プラン計画策定委託料 2,354,000円 ・地域自殺対策計画策定委託料 1,540,000円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・健康まちづくり推進委員会を3回、健康プラン策定部会を1回、「第3次みんなで進める健康プラン21」の策定を行った。 ・事業所の健康づくりを推進するため、新たに6つの事業所を健康づくり推進事業所に認定し、優良な取り組みを行う4事業所を表彰した。 ・自殺対策推進協議会を3回、自殺対策庁内連携会議を1回開催し、「第2次犬山市自殺対策計画」の策定を行った。 ・自殺対策に関する啓発やゲートキーパー講座の開催など自殺対策の推進事業を実施した。

II：個別事業内訳

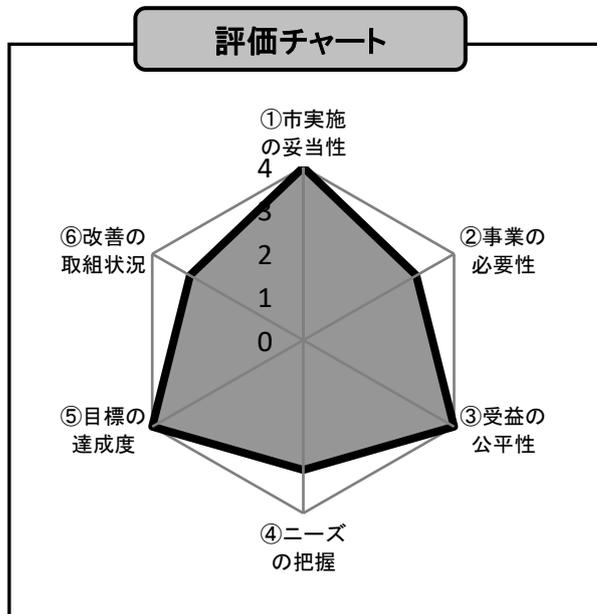
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
健康づくり推進	4,652	3,559	1,093	23%	4	3	3
地域自殺対策	2,180	1,094	1,086	50%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	6,832	4,653	2,179	32%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		6,096	6,832	3,339
財源内訳	国県支出金	1,590	1,891	1,184
	地方債	0	0	0
	その他	1,794	2,762	370
	一般財源	2,712	2,179	1,785
一般財源の割合		44%	32%	53%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	健康増進計画及び自殺対策計画の市町村計画の策定は市町村で策定することとなっており、事業の推進についても行政・地域・個人との連携（協働）のもと行う必要がある。
②事業の必要性	3	市民の健康維持向上や市民の命を守ることは、市民の暮らしの中で最優先すべき取組である。
③受益の公平性	4	健康づくりは全てのライフステージの市民に関わるものである。
④ニーズの把握	3	健康プラン21の計画策定のために実施している市民アンケートによりニーズの把握に努めている。
⑤目標の達成度	4	附属機関の会議や庁内連携会議を開催し、施策の方向性を定め計画策定を行った。
⑥改善の取組状況	3	事業実施にあたって、事業対象者へのアプローチ等の見直しを行いながら事業参加者の増加を図っている。事業への参加者が増加するように、対象者への案内方法等の見直しを行っている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	骨密度チェックについて、受入人数の拡大、ネット申込等、希望者が受診しやすい体制を整えた。
令和7年度に見直しを実施している事項	住民にとって身近な場所で健康づくりや健康チェックが行える、協力事業所の確保を進める。
今後見直しを検討する事項	健康づくり推進事業所の認定数の増加及び各事業所の取り組みの推進方法について、大学の協力、支援を受けて検討を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
幅広い市民の健康課題に対応するため、健康づくりを行う人材等の確保や、DXの効果的な活用による事業展開が必要。	健康づくりに繋がる地域住民や民間企業などの社会資源の発掘や、協働事業の実施により効果的、効率的な事業を行う。情報の共有、発信においては、アプリやSNSなどの活用を進めていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	3	母子健康づくり推進費	250

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	母子健康づくり
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て期まで一貫して相談に応じる体制を整え、妊産婦・乳幼児・子育て家庭が安心して子育てができるよう事業を実施する。 ・不妊治療費用を助成することで、妊娠を望む夫婦の経済的な負担の軽減を図る。 ・乳幼児健診により健康・発達状態を確認し、子どもたちの健やかな成長に寄与する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体の計画 妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進を図る。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○母子健康づくり…妊産婦・乳幼児・子育て家庭を対象に下記相談・教室事業を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付、パパママ教室、5か月・1歳児すこやか広場、幼児食教室、親子教室等 ○産後ケア事業…産婦及びその乳児を対象とした身体的・心理的ケア事業を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊型、訪問型、通所型 ○母子健康診査…乳幼児・妊産婦健康診査、新生児聴覚検査等を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦・乳児健診、乳幼児健診（4か月、1歳6か月、3歳）、新生児聴覚検査 ○出産・子育て応援交付金…妊娠期5万円、出産後5万円を給付。 ○不妊治療費助成…一般及び特定不妊治療費に係る保険診療費分の自己負担分への助成。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦乳児健康診査委託料 43,834,830円 ・出産・子育て応援交付金 40,250,000円 ・特定不妊治療費扶助料 8,026,214円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○母子健康づくり <ul style="list-style-type: none"> ・各種事業や相談支援により妊娠期から子育て期の家庭に対し支援した。産後ケア事業では、母子の不安解消し心身の安定に寄与、不妊治療助成では経済的負担の軽減を図ることができた。 ○母子健康診査 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診、妊婦健診等の適切な実施により、母子の健康の保持及び増進を図ることができた。 ○出産・子育て応援交付金 <ul style="list-style-type: none"> ・伴走型相談支援を行うとともに、妊娠時5万円、出産後5万円の給付により経済的負担の軽減を図ることができた。

II：個別事業内訳

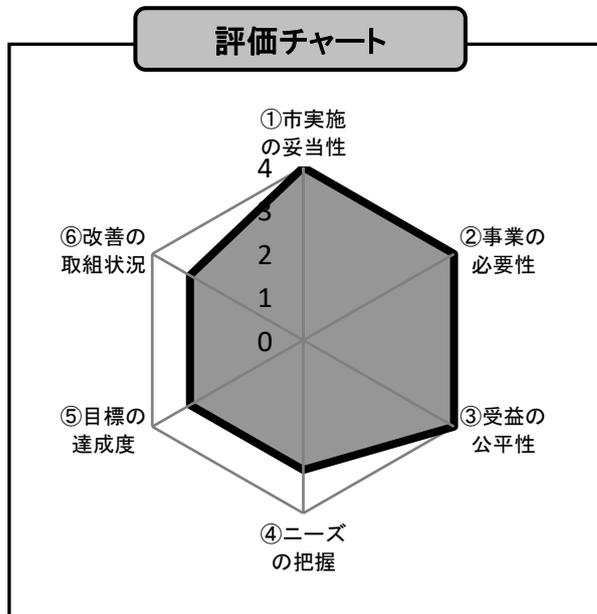
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
母子健康づくり	18,669	14,266	4,403	24%	3	3	3
母子健康診査	53,073	3,190	49,883	94%	3	4	4
出産・子育て応援交付金	49,349	33,733	15,616	32%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	121,091	51,189	69,902	58%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		107,265	121,091	118,114
財源内訳	国県支出金	42,776	38,029	47,076
	地方債	0	0	0
	その他	2,805	13,160	12,518
	一般財源	61,684	69,902	58,520
一般財源の割合		58%	58%	50%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	母子健康診査、妊産婦等の相談・指導、産後ケア事業等について母子保健法の規定に基づき実施している。
②事業の必要性	4	母子や子育て世帯の健康保持及び増進のための事業であることから、事業の継続実施が必要である。
③受益の公平性	4	母子及び子育て世帯を対象とした事業であるため、直接的な対象者数は少ないが、次世代を担う子どもたちを育む子育て世帯を対象とした事業であることから、多数の市民への影響につながるものである。
④ニーズの把握	3	健診時や各種事業実施時において、利用者からアンケートをとり、ニーズや満足度を把握している。
⑤目標の達成度	3	乳幼児健診未受診者については受診勧奨を行い、受診につなげている。任意参加の教室等事業については内容見直し等により参加者増につなげていく必要がある。
⑥改善の取組状況	3	事業参加者のアンケートによる満足度やニーズ把握を踏まえ、随時業務点検を行っている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	産後ケア事業に新たに通所型を新設した。
令和7年度に見直しを実施している事項	出産・子育て応援交付金事業が法改正に伴い妊婦支援給付金として令和7年度から給付を行う。
今後見直しを検討する事項	5歳児健診実施に向けた検討を行っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
支援が必要な家庭の早期把握、適切な対応の実施	令和6年2月から妊婦全戸訪問を実施し、早期把握・対応に寄与している。支援が必要と判断した家庭については関係機関と連携し適切に対応していく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	4	保健予防費	254

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	健康診査
事業目的	各種健康診査や検診を行うことで、健康状態を把握し、生活習慣を振り返り、改善するきっかけにするとともに、疾病の早期発見、早期治療に努める。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体の計画 健康増進法第19条の2の規定に基づく各種健診、それ以外の市独自の健診を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○一般健康診査 対象者：生活保護受給者 <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査と同等の健診項目 市内受託医療機関にて実施 ○肝炎検査 対象者：40歳以上（生涯1回限り） <ul style="list-style-type: none"> ・血液検査 市内受託医療機関にて実施 ○成人歯科健康診査 対象者：20歳、30歳、40歳、50歳 <ul style="list-style-type: none"> ・歯周病検診、ブラッシング指導 犬山扶桑の歯科診療所にて実施 ○オーラルフレイル歯科健診（歯周病検診も含む） 対象者：60歳、70歳、76歳 <ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能の確認等 犬山扶桑の歯科診療所にて実施 ○緑内障検診 対象者：40歳、50歳、55歳 <ul style="list-style-type: none"> ・眼底検査、細隙灯検査、視力検査等 市内眼科医院にて実施 ○アイフレイル眼科健診 対象者：60歳、65歳、70歳、76歳 <ul style="list-style-type: none"> ・アイフレイル（緑内障含む）に関する診察等 市内眼科医院にて実施 ○39歳以下健康診査 対象者：18歳～39歳以下で職場等で健診を受ける機会のない人 <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診と同等の健診項目と歯科健診 集団検診 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・健康診査委託料 2,866,937円 ・39歳以下健康診査委託料 1,031,800円 ・緑内障検診委託料 4,729,461円
事業の成果・効果	<p>一般健康診査（生活保護受給者対象）の受診者37人、令和5年度は41人で受診者数は減少した。39歳以下健康診査は、受診者134人で令和5年度の受診者136人と比べると受診者数はほぼ同じであった。</p> <p>歯科健康診査（オーラルフレイル健診含む）は受診者数506人で、令和5年度の受診者数499人と比べると受診者数は7人増加した。</p> <p>緑内障検診（アイフレイル健診含む）は受診者数1,191人で、令和5年度の受診者1,047人と比べると受診者数は増加した。</p>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

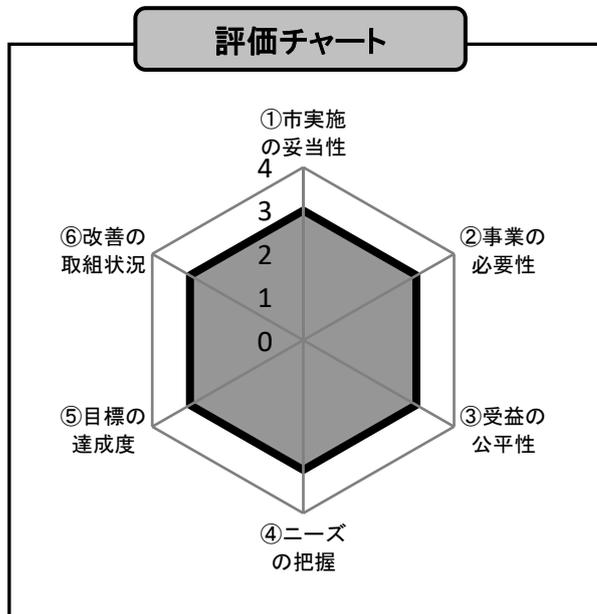
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
健康診査	11,234	11,079	155	1%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11,234	11,079	155	1%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		10,664	11,234	13,533
財源内訳	国県支出金	1,600	1,889	2,263
	地方債	0	0	0
	その他	4,473	9,190	1,795
	一般財源	4,591	155	9,475
一般財源の割合		43%	1%	70%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	生活弱者や若い世代への健康診査は、民間や国、県でもサービス提供がないため、市として行わなければならない事業である。
②事業の必要性	3	市民の健康状態を確認する検診等は疾病の早期発見、早期治療に繋がる必要な事業である。
③受益の公平性	3	健康診査については、受診機会のない人を対象にしているため、対象となる人口が少数である。また、歯科健診や緑内障検診は、節目年齢を対象とした健(検)診のため公平である。
④ニーズの把握	3	健康プラン21の計画策定のために実施している市民アンケートによりニーズの把握に努めている。
⑤目標の達成度	3	緑内障検診は増加、歯科健診は若干増加、一般健診、39歳以下健康診査は受診者数が若干減少した。 39歳以下健康診査で要精密検査と判定された人には電話で受診状況を確認した。
⑥改善の取組状況	3	受診勧奨通知については内容をわかりやすく変更し、また受診時の際に必須としていた健康手帳を不要とすることで容易に受診が行えるようにした。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	アイフレイル健診、オーラルフレイル健診の受診率が想定より低かったため、受診勧奨通知の内容をカラー印刷にするなどわかりやすく変更し、緑内障検診、アイフレイル健診、歯科健診、オーラルフレイル健診については、健(検)診時に必要としていた健康手帳を不要とすることで、容易に受診が行えるように変更した。
令和7年度に見直しを実施している事項	対象者に案内文の内容が把握しやすいよう、通知文のタイトルを変更し、文字を大きめにし、内容を分かりやすく変更する。
今後見直しを検討する事項	令和8年度より県下統一となる歯科健診の問診票への対応を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
緑内障検診、歯科健診は受診率が伸び悩んでいる。	より見やすくわかりやすい案内文にする。 令和6年度より健康手帳を持参しなくても受診できるように変更したことにより、受診者数が増加したと考えられる。今年度は眼科や歯科医院の現場を聞き、受診方法について検討する。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	5	休日急病診療所費	256

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	休日急病診療所
事業目的	休日に救急医療を必要とする者に対して、応急の医療を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体の計画 「犬山市休日急病診療所の設置及び管理に関する条例」に基づき休日急病診療所を運営し、休日における急病患者へ診療を行う。 ●主な事業内容 ○尾北医師会に委託しての診療業務（内科及び外科） ○施設の維持管理業務 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費 900,148円 ・医薬材料費 2,017,365円 ・診療所業務委託料 36,562,075円 ・耐力度調査委託料 2,079,880円
事業の成果・効果	令和6年度利用者数 内科689人、外科128人、合計817人 インフルエンザの流行により冬季の患者が増加したが、全体で見ると178人減(令和5年度実績 内科821人、外科174人 合計995人)

II：個別事業内訳

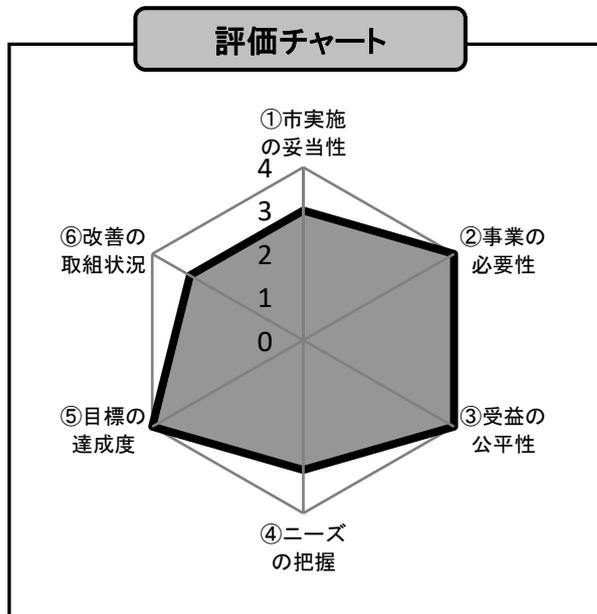
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
休日急病診療所管理	44,324	9,431	34,893	79%	4	4	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	44,324	9,431	34,893	79%	4	4	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		43,544	44,324	46,844
財源内訳	国県支出金	83	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	13,201	9,431	13,273
	一般財源	30,260	34,893	33,571
一般財源の割合		69%	79%	72%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	休日に開業している一次救急医療機関が無い場合、市が実施主体として行う必要がある。
②事業の必要性	4	市民の安全・安心のためには必要不可欠である。
③受益の公平性	4	誰でも利用できる。
④ニーズの把握	3	休日急病診療所のスタッフから、利用者の要望等について随時報告を受けている。
⑤目標の達成度	4	予定通りに診療業務を遂行することができた。
⑥改善の取組状況	3	適切に診療業務を行うことができた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	建物の在り方を協議する資料として、専門家による耐力度調査を実施し、強度について問題ないとの見解に至った。
令和7年度に見直しを実施している事項	現在の建物を継続して使用するために必要な改修について、医師会等と調整を図り設計準備を行う。
今後見直しを検討する事項	休日急病診療所の改修を実施していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
休日急病診療所は築40年以上経過している。	休日急病診療所の在り方について、医師会等と連携を図りながら、検討していく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	6	保健センター費	258

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	保健センター
事業目的	母子保健、予防接種、狂犬病予防などの業務を実施し、市民の健康づくりの拠点である保健センターを適切に維持管理する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体の計画 保健センターの施設管理及び所管する公用車の維持管理を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○保健センター管理 <ul style="list-style-type: none"> ・保健センターの運営、維持管理（清掃、設備保守、警備）を実施。 ・保健センター建物に関する改修等を実施。 ○公用車管理（保健センター費） <ul style="list-style-type: none"> ・公用車の管理（車検、整備等）を実施。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費 2,129,783円 ・清掃業務委託料 1,485,000円 ・外壁調査委託料 1,067,000円
事業の成果・効果	母子保健事業、予防接種事業を中心に実施しており、窓口手続き等の来所者も多いため、安心して施設を利用してもらうため、老朽化した設備の修繕を実施し建物の保全を行った。また、外壁調査により、タイルの剥離落下の危険性がないことが確認できた。

II：個別事業内訳

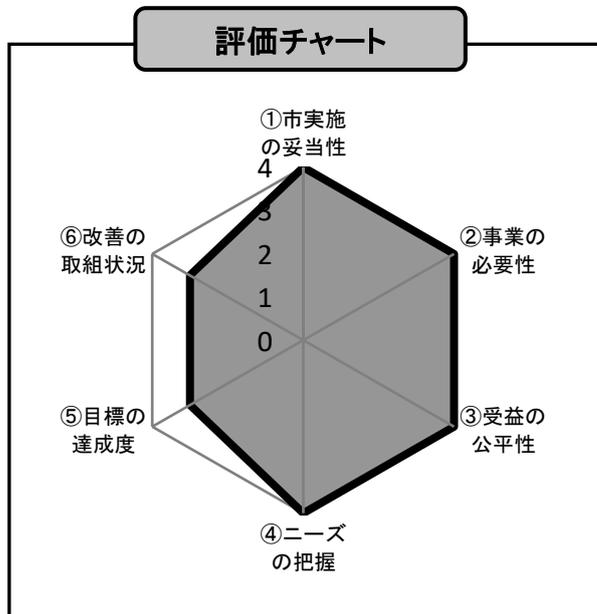
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
保健センター管理	7,889	75	7,814	99%	3	3	3
公用車管理（保健センター費）	778	0	778	100%	3	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	8,667	75	8,592	99%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		7,241	8,667	8,694
財源内訳	国県支出金	75	75	91
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	7,166	8,592	8,603
一般財源の割合		99%	99%	99%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	母子保健法、予防接種法、狂犬病予防法などに基づく事業を実施する場として必要である。
②事業の必要性	4	母子保健及び予防接種に関する業務を実施する場として適切な管理が必要となる。
③受益の公平性	4	保健センター事業の対象としては、市民の多くが関与する場である。
④ニーズの把握	4	窓口対応などで、市民の意見を把握するよう努めている。
⑤目標の達成度	3	外壁調査を実施し、保健センター建物の状況把握を行い、複数個所で劣化は見られるものの、緊急に修繕を要する箇所はなかった。
⑥改善の取組状況	3	必要に応じて修繕を行うなど適切に管理できた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	インフルエンザ及び新型コロナウイルスの定期予防接種時期に電話回線を2回線増やし、市民の待ち時間を減らした。
令和7年度に見直しを実施している事項	専用回線(本庁舎からの内線電話回線)が令和8年度に提供終了となるため、内線電話の継続可否等を検討する。
今後見直しを検討する事項	同上

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設が老朽化してきているため、計画的に修繕をしていく必要がある。	母子保健、予防接種、狂犬病予防などの事業を進めていく上で拠点となる施設であるため、施設管理を適切に行っていく必要がある。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	7	市民健康館・さくら工房費	260

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	市民健康館
事業目的	市民の健康づくりを推進する場の提供により、市民の健康及び福祉の増進を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体の計画 来館者等が安全かつ快適に施設を利用できるようにサービスの提供、維持管理等を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○施設（市民健康館、さら・さくらの湯）の管理 <ul style="list-style-type: none"> ・市民健康館の運営、維持管理を実施。 ・さら・さくらの湯の運営、維持管理を実施。 ・市民健康館の建物に関する必要な工事、修繕を実施。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・総合設備管理業務一括委託料 33,885,480円 ・施設管理業務委託料 11,229,504円 ・光熱水費 34,588,340円 ・修繕料 4,978,030円 ・市民健康館営繕工事請負費 3,107,148円 ・市民健康館高圧機器更新工事請負費 1,848,000円 ・市民健康館電話交換機更新工事請負費 3,542,000円 ・市民健康館浄化槽改修工事請負費 1,496,000円
事業の成果・効果	市制70周年事業として「さら・さくら健康まつり」を5月に開催した（参加者延べ人数1,510人） 令和6年度さらさくらの湯利用者延べ人数72,170人（令和5年度65,939人）

II：個別事業内訳

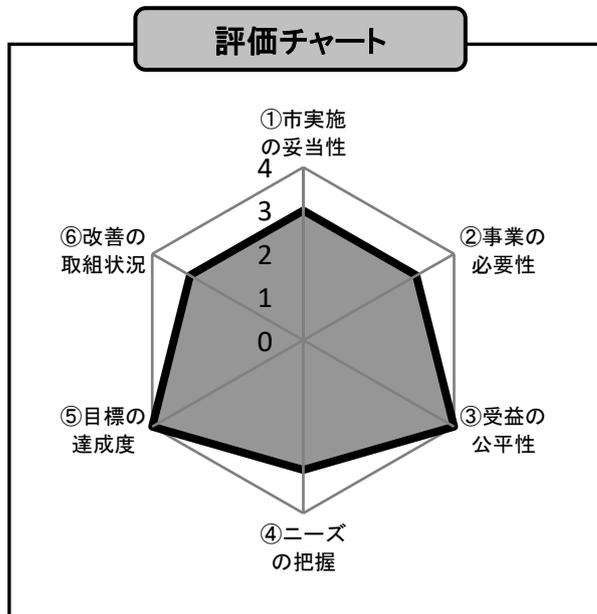
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
市民健康館管理	87,866	26,531	61,335	70%	4	2	2
さら・さくらの湯	1,396	1,396	0	0%	4	2	3
市民健康館営繕	9,993	0	9,993	100%	4	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	99,255	27,927	71,328	72%	4	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		88,100	99,255	98,089
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	25,108	27,927	28,785
	一般財源	62,992	71,328	69,304
一般財源の割合		72%	72%	71%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	入浴施設及び貸会議室は民間でも実施可能であるが、医師や保健師等による健康相談や保健指導を実施しているところはほとんどなく、市民の健康増進に必要である。
②事業の必要性	3	市民の健康づくりのために必要で様々な健康指導等を行っている。
③受益の公平性	4	誰でも利用できる施設である。
④ニーズの把握	3	意見箱を設置しており、投稿された意見についてその都度対応している。
⑤目標の達成度	4	来館者が安心して利用できるように適切な修繕・工事を実施している。
⑥改善の取組状況	3	市民健康館の老朽化設備の更新、照明のLED化等が実施できた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	開館以来使用している高圧機器、電話交換機について、設備更新を行った。 照明器具のLED化を行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	入浴施設事業の今後の在り方について検討を行う。
今後見直しを検討する事項	入浴事業の今後の在り方の方向性に合わせ、老朽化した設備の補修、改修計画を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
築20年以上経過し、施設が老朽化し、特に入浴施設に設備故障が発生している。	入浴施設の老朽化による修繕計画と入浴事業の今後の在り方について、検討を行う。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	220

部局名	健康福祉部
課名	子育て支援課

I：事業概要

施策事業名	児童手当等支給
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 児童の健やかな成長に資することを目的に、児童手当を支給する。 ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給する。 遺児の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的に、遺児手当を支給する。
事業内容	<p>●全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 各手当を定期的に支給する。 <p>●主な事業内容</p> <p>○児童手当等支給</p> <p>[児童手当] ※令和6年10月分から制度改正（支払月：偶数月、所得制限無）</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校3年生までの児童の親(養育者)が対象 手当額：第1子、第2子 3歳未満 月額15,000円 3歳～高校生年代 月額10,000円 第3子以降 月額30,000円 児童手当（扶助費） 1,071,780,000円（国、県負担有） <p>[児童扶養手当]（支払月：奇数月、所得制限有）</p> <ul style="list-style-type: none"> 18歳以下の児童を養育するひとり親家庭の親等が対象。所得に応じて手当額は変動する。 手当額（令和6年4月～）児童1人の場合 月額45,500円～10,740円 児童2人目 月額10,750円～5,380円を加算 児童3人目以降 1人につき月額6,450円～3,230円を加算 児童扶養手当（扶助費） 155,419,880円（1/3国庫負担） <p>[犬山市遺児手当]（支払月：7月・11月・3月、所得制限無）</p> <ul style="list-style-type: none"> 18歳以下の児童を養育するひとり親家庭の親等が対象。 手当額：児童1人につき月額2,300円 遺児手当（扶助費） 19,478,700円
事業の成果・効果	児童の健やかな成長を支援するための児童手当、ひとり親家庭等の生活の安定を支援するための児童扶養手当及び遺児手当を、対象者に適切に支給した。

II：個別事業内訳

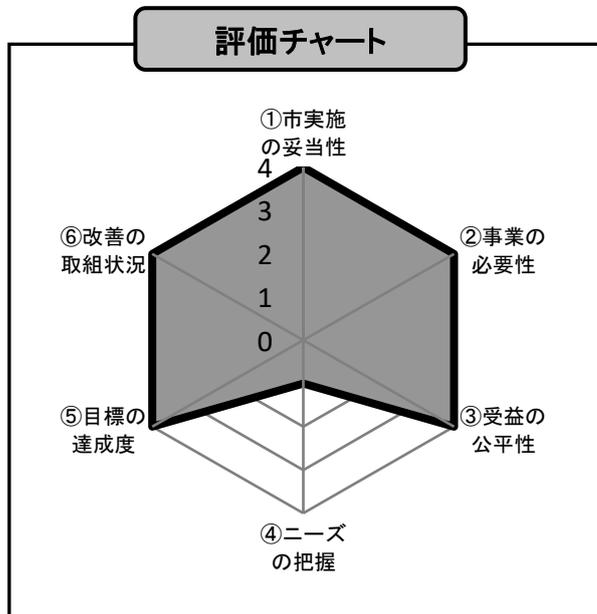
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
児童手当等支給	1,258,496	1,012,101	246,395	20%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,258,496	1,012,101	246,395	20%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		1,132,997	1,258,496	1,664,843
財源内訳	国県支出金	862,237	1,011,239	1,389,879
	地方債	0	0	0
	その他	246	862	6
	一般財源	270,514	246,395	274,958
一般財源の割合		24%	20%	17%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童手当については児童手当法、児童扶養手当については児童扶養手当法の規定により、市が実施主体となっている。また、遺児手当については遺児手当支給条例により市が実施している。
②事業の必要性	4	児童手当及び児童扶養手当については、法に規定された制度であり、市が実施する必要がある。遺児手当については、ひとり親家庭等の生活の安定などを目的とした児童扶養手当を補うものとして条例により実施しており、その目的から実施が必要である。
③受益の公平性	4	児童手当の対象児童は中学3年生 (R6.10より高校3年生) までとなっており、多数の市民が恩恵を受ける事業である。なお、児童扶養手当及び遺児手当は、ひとり親等を対象としており受給者は多くないが、経済的弱者を対象としている。
④ニーズの把握	1	児童手当及び児童扶養手当は、国制度であり、市としてニーズ調査は行っていない。
⑤目標の達成度	4	各手当の支給に関し、適切に対応した。
⑥改善の取組状況	4	利便性向上のため、申請様式の見直しや、郵送やマイナポータルでの申請受付を実施している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	令和6年10月分から児童手当制度が改正され、制度改正に併せて各種様式や事務手順の見直しを行い、利便性向上や業務の効率化を図った。
令和7年度に見直しを実施している事項	制度改正に併せて各種様式や事務手順の見直しを再度行い、利便性向上や業務の効率化を図る。
今後見直しを検討する事項	制度改正に併せての事務見直しのほか、市民の利便性向上に向けて、適宜検討を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
手当等の申請に伴う実施調査等に関し、調査項目等のマニュアルが存在しない。	他市町の事例等を参考に、調査項目や手法等を整理したマニュアルを作成する。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	220

部局名	健康福祉部
課名	子育て支援課

I：事業概要

施策事業名	安心子育て支援
事業目的	育児中の保護者から相談を受けたり、子育て講座を開催するなどして、子育てに関する様々な支援を行う。 被虐待児や支援を必要とする児童に対して、必要な支援や虐待を未然に防ぐ取組を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・子育ての不安を軽減し、子どもの健全な育成や子育てする保護者を支援する。 ・子育て支援施策を利用する世帯等への相談対応や情報提供のための事業を、子育てと女性活躍応援事業の中で設立されたNPO法人に委託実施する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○地域子育て支援拠点（子育て支援センター） <ul style="list-style-type: none"> ・親子の遊び場や子育て情報の提供、子育て講座などの実施、育児サークルの育成を行う。 子育て講座等（謝礼） 215,000円 ○ファミリーサポートセンター運営 <ul style="list-style-type: none"> ・育児支援の希望者と育児援助の希望者のマッチングを担い育児の援助活動を行う。 賠償保険（保険料） 95,800円 ○子育てと女性活躍応援 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山市全体のネットワークにより子育てを支援し、子育て期の母が社会で活躍することを応援する。 子育て支援コーディネーター業務委託料 1,242,000円 ○子ども家庭総合支援拠点 <ul style="list-style-type: none"> ・電話・来所・巡回・訪問による育児等の相談業務のほか、多子多胎家庭の家事援助等の支援を行う。 多子多胎家庭養育支援事業委託料 970,000円
事業の成果・効果	家庭児童相談室、子育て支援センターのほか、養育支援訪問において養育に関する相談や助言等、児童の保護者に対し必要な支援を行った。子育て支援センターでは、子育てに関する講座等の実施や触れ合いの場の提供等により、子育て親子の交流や子育て支援を行った。ファミリー・サポート・センターでは、児童の送迎などの利用があり、会員相互の援助活動について連絡・調整を図った。子育て短期支援は、ショートステイの利用、DV避難や保護者の育児疲れや就労等に伴って一時的に児童の養育が困難となったケースの支援を行った。

II：個別事業内訳

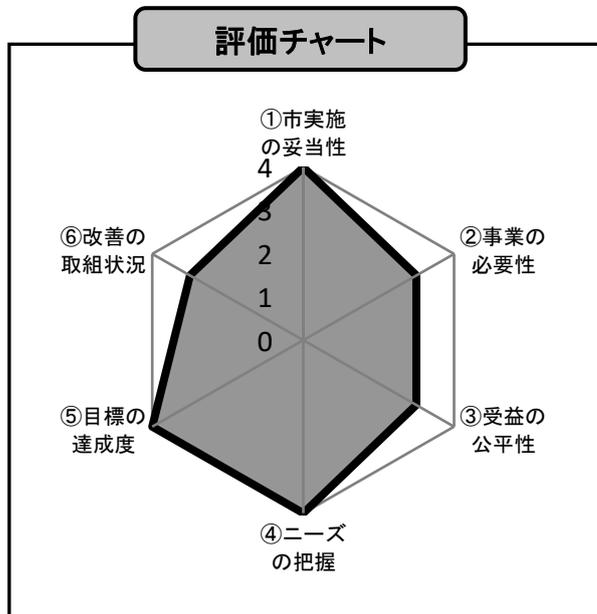
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
地域子育て支援拠点	800	570	230	29%	4	4	4
ファミリーサポートセンター運営	290	128	162	56%	4	4	4
子育て短期支援	198	159	39	20%	4	4	4
子育てと女性活躍応援	1,765	1,035	730	41%	3	3	3
子ども家庭総合支援拠点	2,707	745	1,962	72%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,760	2,637	3,123	54%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		4,894	5,760	27,304
財源内訳	国庫支出金	3,196	1,856	17,108
	地方債	0	0	0
	その他	101	781	135
	一般財源	1,597	3,123	10,061
一般財源の割合		33%	54%	37%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	子ども・子育て支援法の規定により、子ども・子育て支援事業計画に従い、地域子ども・子育て支援事業として、市が行うものとされている。
②事業の必要性	3	法的に市が行うものとされた事業であり、縮小する余地は少ない。
③受益の公平性	3	恩恵を受ける市民は子育て世帯に限られるが、事業によって一定の利用者負担がある。
④ニーズの把握	4	タウンミーティングを利用し、子育て環境へのニーズを把握するための意見聴衆を行った。
⑤目標の達成度	4	いずれの個別事業も、サービスを必要とする人に対し、適切に対応できた。
⑥改善の取組状況	3	相談機能の充実を図ったが、受動的な感は、否めない。個別事業情報の更なる周知など、情報発信力の強化に努めたい。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	児童福祉法改正に伴い、令和6年4月1日から「こども家庭センター」を設置する。母子保健機能及び児童福祉機能の一体的な運営を通じて、①妊産婦及び乳幼児の健康維持・増進に関する包括的な支援、②子どもとその家庭（妊産婦を含む）の福祉に関し、包括的に支援した。
令和7年度に見直しを実施している事項	屋内型キッズスペースに設置する相談機能をどのように運営するか検討し、体制を確保する。
今後見直しを検討する事項	羽黒子育て支援センターの新設により子育て支援機能の強化を図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
当市のこども家庭センターは、本庁舎及び保健センターの2拠点で相談等の事業を実施することになることから、児童福祉機能と母子保健機能をスムーズに連携させる手法の確立が必要となる。	2拠点で共用する受付や記録の手法を構築する。また、こども家庭センターで行うこととなるサポートプランの作成や、地域資源の発掘などといった新たな業務を慣習化させる。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	220

部局名	健康福祉部
課名	子育て支援課

I：事業概要

施策事業名	子ども・子育て支援推進
事業目的	子育て関係者で構成する子ども・子育て会議を設置・運営する。 第1期犬山市こども計画（R7～R11）の策定作業を実施していく。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6：5年を1期とする）の進捗管理及び子育て支援に関する施策の推進に関する実施状況の審議を行う。 第1期犬山市こども計画（R7～R11）を策定する。 ●主な事業内容 子ども・子育て会議の開催 ・子ども・子育て会議委員報酬 273,600円 ・第3期子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託料 2,530,000円 （第1期犬山市こども計画として策定）
事業の成果・効果	令和6年度は、子ども・子育て会議を3回開催し、第1期犬山市こども計画を策定した。 ヤングケアラーについては、子ども未来課（子ども未来センター）に協力し、講演会を実施した。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

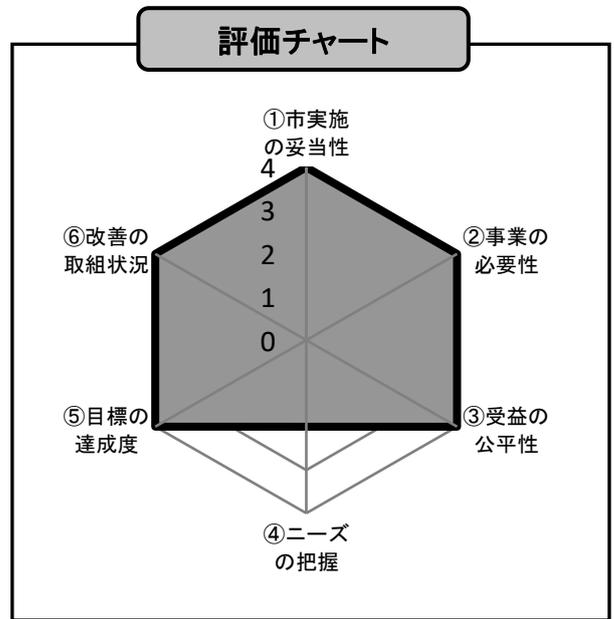
（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
子ども・子育て支援推進	2,838	0	2,838	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,838	0	2,838	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		3,038	2,838	305
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,038	2,838	305
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	子ども・子育て支援法、犬山市子ども・子育て会議条例に基づき実施。
②事業の必要性	4	子育て環境の実情を踏まえた施策に反映していくことを目的としており、当市の子ども・子育てに関する事業の円滑な実施を行うために、現行水準の継続が必要。
③受益の公平性	4	対象は、市内在住の全てのこどもになる。
④ニーズの把握	2	第1期犬山市こども計画を策定するにあたり、パブリックコメントを実施し、子ども・子育て会議で検証した。
⑤目標の達成度	4	当初の予定どおり開催できた。
⑥改善の取組状況	4	会議の議題以外にも、子ども・子育てに関わる内容で意見交換を実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	第3期子ども・子育て支援事業計画の更新を、第1期犬山市こども計画に包含する形で作成した。
令和7年度に見直しを実施している事項	こどもの権利条例の策定に向け手法等を調査し、効果的な普及啓発と併せて策定を行う。
今後見直しを検討する事項	こどもの意見をどのように聞き、反映していくか方法を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
こどもの意見を聞くためには、学校との連携が不可欠となるため、連携を強化する必要がある。	こどもの権利条例の策定を機に、こどもの意見の反映手法を確立し、以降のこどもの計画においてとりいれていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	220

部局名	健康福祉部
課名	子育て支援課

I：事業概要

施策事業名	屋内型キッズスペース整備
事業目的	子どもたちが天候に左右されずに遊べる「屋内型キッズスペース」を、令和8年4月の供用開始を目指し、ヨシツヤ犬山店2階に整備する。 保護者が安心して子どもを遊ばせることのできる場所を提供することで子育て支援の充実を図るとともに、子どもの健やかな成長を後押しする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 令和8年4月供用開始を目指し、屋内型キッズスペースを整備する。 R5 アンケート調査、整備場所決定（ヨシツヤ犬山店2階） R6 事業者選定、賃貸借契約締結（令和7年9月から令和17年度末まで） R7 設計、整備工事 R8 4月供用開始（予定） ●主な事業内容 設計及び整備工事は犬山市初の「設計・施工・管理運営一括発注方式（DBO方式）」を採用し、管理運営は指定管理者制度により行う。 公募型プロポーザル方式により選定した事業者と契約し、設計及び整備工事を進めるとともに、管理運営については、指定管理者の指定及び協定の締結を行う。 ●主な決算の内訳 ・プロポーザル審査委員会委員報酬 86,400円 ・公の施設指定管理者選定審議会委員報酬 36,000円 ・費用弁償 9,220円
事業の成果・効果	犬山市初の「設計・施工・管理運営一括発注方式（DBO方式）」を採用し、プロポーザル審査委員会及び公の施設指定管理者選定審議会を開催し、公募型プロポーザル方式により事業者を選定、仮契約を締結した。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

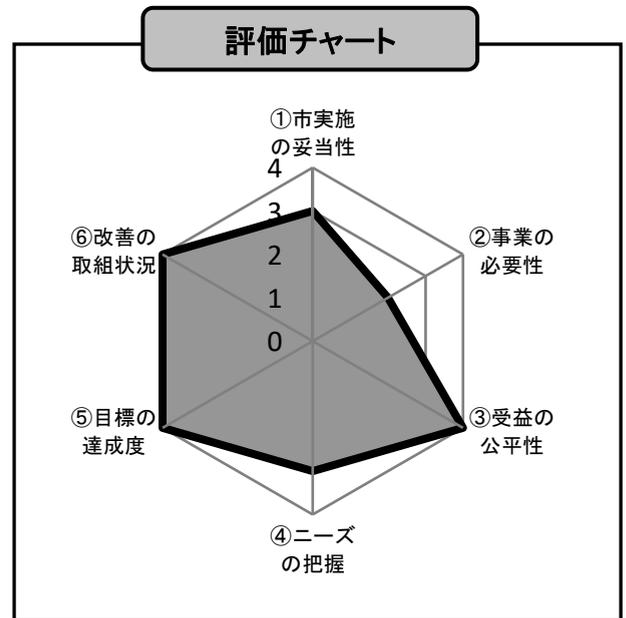
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
屋内型キッズスペース整備	132	0	132	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	132	0	132	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		-	132	474,639
財源内訳	国県支出金	-	0	0
	地方債	-	0	414,200
	その他	-	0	0
	一般財源	-	132	60,439
一般財源の割合		-	100%	13%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	他地域で民間によるサービス供給が一部行われているが当市での早期実施が全く期待できず、市が実施する必要がある。
②事業の必要性	2	子どもの遊び場及び保護者への支援の場を新たに作るものであり、現時点では日常生活への影響は小さい。
③受益の公平性	4	小学生までの児童及び保護者を対象とする施設であり、多くの市民が利用できる施設とする予定である。
④ニーズの把握	3	令和5年度に子ども未来園通園児童の保護者等にアンケートを実施、令和6年度にタウンミーティングにおいて意見交換を実施している。
⑤目標の達成度	4	当初の予定通りに実施できた。
⑥改善の取組状況	4	令和6年度からの事業となるため、業務の見直し、総点検は行っていないが、事業予定どおり進んでいる。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	令和6年度に予算計上し開始した事業であり見直しは実施していないが、令和8年4月の施設供用開始を実現するため、他自治体の事例や本市他施設を調査し、慎重に事業手法の決定や施設の検討を行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	設計業務及び工事の進捗、運営事業者との協議に伴い、公募時の要求水準を上回る改善提案がなされた場合など、適宜、魅力的な施設及び管理運営となるよう協議し事業を進める。また、施設に設置する相談機能をどのように運営するか検討し、体制を確保する。
今後見直しを検討する事項	令和8年4月から指定管理者による施設の運営を開始する予定。民間事業者の自主性を尊重しつつ、施設の設置者として利用者サービスの向上や効率的な運営などの視点から評価や見直しを行っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
民間商業施設内での公の施設の設置及び運営に伴う諸調整	ヨシヅヤ犬山店2階のスペースを市が賃貸借して公の施設を設置・運営するため、建物所有者・市・設計施工事業者・管理運営事業者間の総合調整を適宜行う。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	228

部局名	健康福祉部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	公立保育所保育
事業目的	公立保育所の管理・運営を行う
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 保育所における保育と認定こども園における保育及び幼児教育を実施する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○保育所総務事務 ○保育所管理 0歳から就学前までの乳幼児を保育するため公立13保育園を運営管理 ○保育所給食 子どもの健やかな発育・発達をめざし、子どもの食事・食生活を支援するため給食提供 ○保育所営繕 子ども未来園の施設・設備等の営繕工事施行 3歳未満児の保育環境整備実施 ○保育所広域入所 市内保育所の開園時間で対応できない場合等の理由により、市外保育所を利用する者への対応 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・給食調理業務委託料 149,028,000円 ・光熱水費 38,700,320円 ・総合設備管理業務一括委託料(R6~R8) 12,097,800円 ・羽黒南・城東第2子ども未来園未満児室改修工事設計業務委託料 1,815,000円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所の運営、維持管理について適切に実施できた。 ・保育園入園申込に伴う利用調整等を適切に実施できた。

II：個別事業内訳

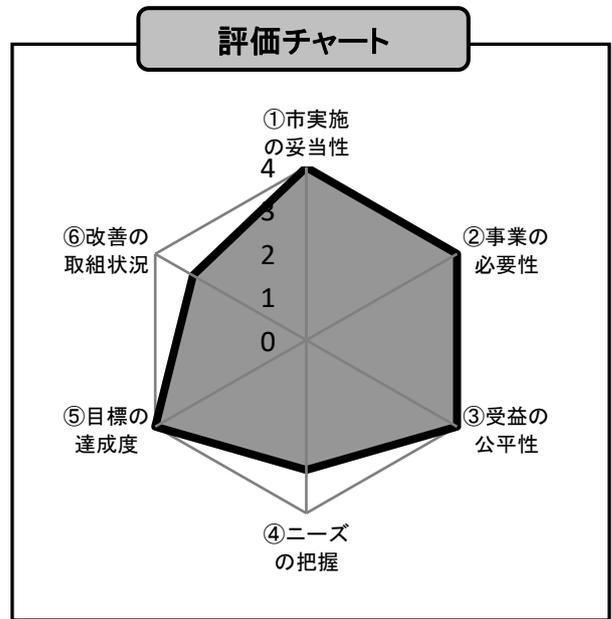
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
保育所総務事務	4,022	387	3,635	90%	3	3	3
保育所管理	125,302	32,208	93,094	74%	3	3	3
保育所給食	242,453	68,989	173,464	72%	2	3	3
保育所営繕	14,164	1,479	12,685	90%	4	4	3
保育所広域入所	28,346	17,744	10,602	37%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	414,287	120,807	293,480	71%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		469,654	414,287	455,480
財源内訳	国県支出金	101,909	27,741	24,063
	地方債	6,700	0	21,500
	その他	88,669	93,066	109,014
	一般財源	272,376	293,480	300,903
一般財源の割合		58%	71%	66%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき事業を実施
②事業の必要性	4	保育園は、就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わり保育を実施する施設であり継続する必要がある。
③受益の公平性	4	保育を必要とする世帯の多くがその恩恵を受ける事業である。
④ニーズの把握	3	第1期犬山市子ども計画策定時においてアンケート調査を実施し、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	保育所運営を適切に実施できた。
⑥改善の取組状況	3	保育所運営を適切に実施できた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	同一月内における、給食費欠食の取扱いの見直しを実施。 (1ヶ月単位での欠食対応から、一定要件に合致した場合は、日割り対応を可能とした)
令和7年度に見直しを実施している事項	給食調理業務委託事業について、令和7年度で3年間の終期を迎えることから、令和8年度以降3年間の長期継続契約に向けた予算計上等準備を行う。その際、令和8年度に羽黒及び羽黒北子ども未来園を閉園とすることから、委託事業者が請け負う実施施設の割振りの見直し。
今後見直しを検討する事項	給食調理機器更新計画の検討

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 子ども未来園施設の老朽化 保育士の確保 3歳未満児保育ニーズへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども未来園施設整備10ヶ年計画(改訂版)」を踏まえた施設整備の対応 (仮称)新羽黒保育園の令和8年4月開園に伴う保育士の配置の再検討 民間保育所運営の活用も含めた保育ニーズへの対応の検討

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	230

部局名	健康福祉部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	民間保育所保育
事業目的	民間保育所の運営を助成・支援する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 民間保育所の入所児童の福祉向上と職員の処遇及び施設運営の改善を図る。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○民間保育所運営 市全体の入所希望に対応するため、一部を民間保育所に委託し保育を実施 ○民間保育所運営補助 民間保育所の職員人件費、管理費、整備費への補助 延長保育、一時保育、低年齢児途中入所円滑化事業等への補助 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・保育園運営費委託料 293,635,540円 ・民間保育所運営費補助金 14,369,000円 ・民間保育所事業費補助金 18,973,200円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所2施設に保育事業を委託し、市全体の入所希望に対応できた。 ・国の示す公定価格改定に合わせ運営費委託料等算定について適切に対応すると共に、各種補助金についても適切に執行することができた。

II : 個別事業内訳

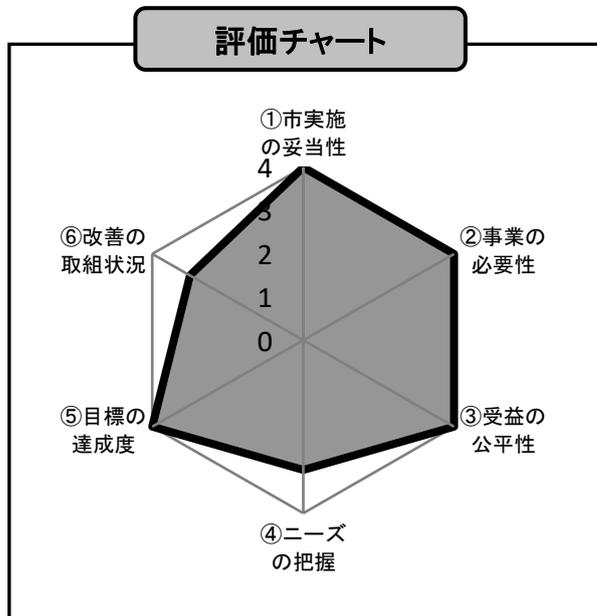
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
民間保育所運営	293,636	210,200	83,436	28%	3	3	4
民間保育所運営補助	40,830	21,460	19,370	47%	3	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	334,466	231,660	102,806	31%	3	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		315,124	334,466	316,061
財源内訳	国県支出金	180,119	209,373	194,992
	地方債	0	0	0
	その他	25,081	22,287	22,814
	一般財源	109,924	102,806	98,255
一般財源の割合		35%	31%	31%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき実施
②事業の必要性	4	保育運営を委託し、保育ニーズに対応できている。
③受益の公平性	4	保育を必要とする世帯の多くがその恩恵を受ける事業である。
④ニーズの把握	3	第1期犬山市こども計画策定時においてアンケート調査を実施し、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	民間保育への補助により、職員の処遇向上及び施設の運営改善を図ることができ、待機児童の発生を回避することができ、目標は達成できた。
⑥改善の取組状況	3	公立保育所と同様に保育運営を適切に実施できた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	国の公定価格の改定に伴う、委託料及び補助金の見直しを実施
令和7年度に見直しを実施している事項	国の公定価格の改定に合わせた委託料及び補助金執行額の反映
今後見直しを検討する事項	公立保育所と同様に、国の制度改革への対応について情報共有をしていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
国の制度改革に伴う対応 (公定価格や補助制度など)	制度改革への対応及び市の方針について他市町村との情報共有を行うとともに、速やかな国の動向等の把握を行う。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	230

部局名	健康福祉部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	病児保育
事業目的	児童が病気又は回復期にあつて、集団保育ができず、家庭での看護もできない場合において、病院等の専用スペースで一時的に保育を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 令和5年度 病児保育整備事業 令和6年度～ 病児保育運営事業 ●主な事業内容 市内在住の1歳から小学3年生までを対象に、社会医療法人志聖会 総合犬山中央病院内「みどりの園」を実施場所として、事業委託により病児保育を実施 ●主な決算の内訳 病児保育事業委託料 8,037,000円
事業の成果・効果	令和6年4月より事業開始することができた。 利用者からの声においても「病気中の児童の預け先があつて助かつた」などの意見をいただき適切に事業を進めることができた。

II：個別事業内訳

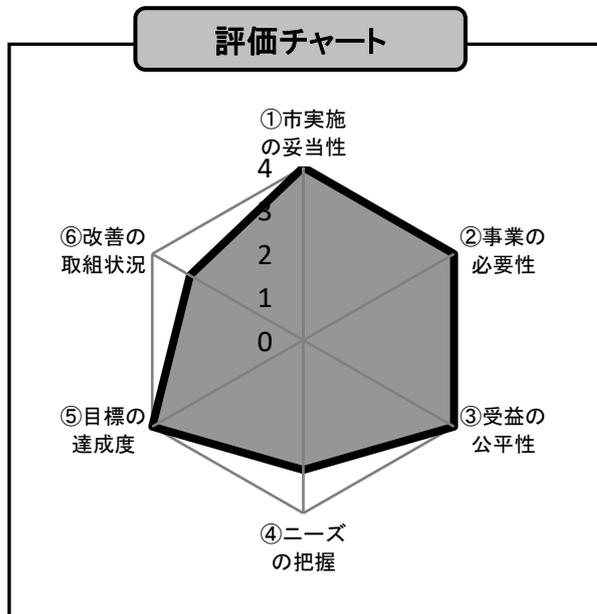
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
病児保育	8,037	8,037	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	8,037	8,037	0	0%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		22,815	8,037	9,443
財源内訳	国県支出金	15,210	5,358	6,294
	地方債	0	0	0
	その他	7,605	2,679	166
	一般財源	0	0	2,983
一般財源の割合		0%	0%	32%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法第6条の3第13項に規定する事業である。
②事業の必要性	4	就労する保護者からの永年の要望を受け実現した事業であり今後も継続が必要な事業である。
③受益の公平性	4	就労する保護者が、子どもが病気の際利用する保育事業であり、どの保護者も利用する可能性もありその恩恵を受ける事業である。
④ニーズの把握	3	第1期犬山市こども計画策定時においてアンケート調査を実施し、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	令和6年4月より事業開始することができた。
⑥改善の取組状況	3	令和6年4月より事業開始することができた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	特になし
令和7年度に見直しを実施している事項	利用者の感想を含めアンケート調査を実施する
今後見直しを検討する事項	利用者の利便性の向上を図るため、利用者（保護者）ニーズの把握を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
利用者の利便性について分析する必要があるが、事業を委託している医療機関との調整が必要である。	アンケート調査結果を基に、医療機関と協議し改善に向けた検討を進めていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	230

部局名	健康福祉部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	(仮称) 新橋爪・五郎丸子ども未来園建設
事業目的	子ども未来園施設整備10ヶ年計画に基づき、橋爪・五郎丸子ども未来園を統合し、令和7年4月開園を目指し保育園整備事業を進める。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度～令和4年度 基本設計・造成実施設計 令和4年度 上下水道工事、地質調査 令和4年度～令和5年度 実施設計 令和5年度 用地購入、造成工事 令和5年度～令和6年度 建築工事 令和6年度 外構工事、備品購入、旧園舎解体設計 令和7年度 新園開園、旧園舎解体工事、外構工事（芝生化第2期） ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・橋五子ども未来園建築工事（その1） 686,342,300円 ・橋五子ども未来園建築工事（その2） 157,353,900円 ・橋五子ども未来園外構工事 74,239,000円 ・旧園舎解体工事設計業務委託料（2園分） 4,955,500円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・橋五子ども未来園建築工事・外構工事が完了。園舎が完成し、令和7年4月の開園準備を行った。 ・二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金を活用した県内初のフルZEB園舎となった。 ・完成式典・内覧会を実施し、市民の方々や関係者に広く橋五子ども未来園を周知できた。また、本事業が新聞等に掲載され、当市の子育て施策を広くアピールすることができた。 ・旧園舎で課題であった乳児の保育環境の未整備や駐車場不足等に対応でき、多様化する保育ニーズに対応した保育の提供ができる体制となった。

II：個別事業内訳

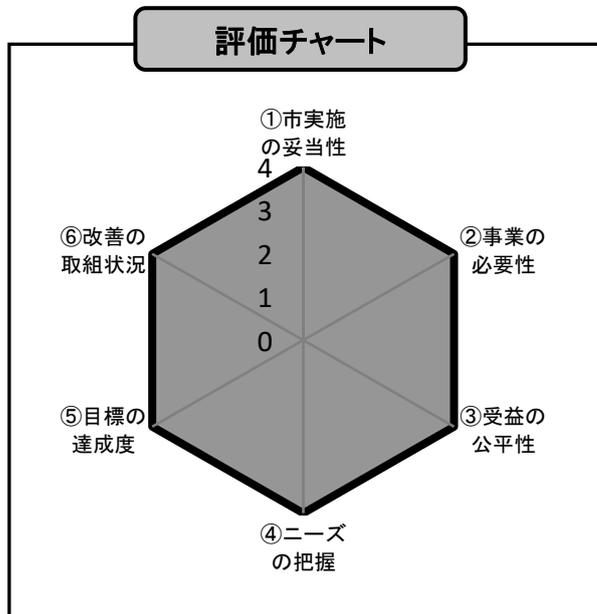
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
(仮称) 新橋爪・五郎丸子ども未来園建設	992,164	780,429	211,735	21%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	992,164	780,429	211,735	21%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		748,178	992,164	137,324
財源内訳	国県支出金	0	64,481	2,827
	地方債	410,600	659,900	0
	その他	155,388	56,048	134,497
	一般財源	182,190	211,735	0
一般財源の割合		24%	21%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	現在の橋爪及び五郎丸子ども未来園は、地区計画により公園用地として決定され、移転する必要があったため。また、2園とも共に設置から40年以上経過しており、「子ども未来園施設整備10ヶ年計画」でも優先的の事業として明記されている。
②事業の必要性	4	児童福祉法に基づき保育業務の継続の必要性がある。
③受益の公平性	4	現在の橋爪及び五郎丸子ども未来園を統合し整備することから当該園の在園児は対象となる事業である。
④ニーズの把握	4	建設予定地周辺、在園児保護者、周辺町内会に対し説明会を実施し、ご意見をいただくとともに、その対応策についても、町内回覧、市のホームページにて公開する。
⑤目標の達成度	4	スケジュールどおり実施することができた。
⑥改善の取組状況	4	事業の進捗について、ホームページにて写真掲載などで公開し周知できた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	園庭の芝生化は、園児の遊びやイベント実施のため、2期にわけて実施していく必要があるが、2期芝生化工事(R7)で、重機や搬入車両の通行が可能となるように、第1期芝生化工事(R6)の施工箇所を変更した。
令和7年度に見直しを実施している事項	在園児童数が市内公立保育園で最大となるため、主任保育士(副園長的役割)を2名配置した。(他園は1名配置)
今後見直しを検討する事項	適正な施設管理のため、点検結果等を有効に活用し、効率的な施設の修繕等を行っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金は、事業完了後5年間の事業報告書の提出が必要になるため、進捗管理やデータの適切な保存・報告を実施していくことが求められる。	委託業者との連携を深め、報告データのテスト実施も含め、適正に国に報告していく。市実施のデータ保存・報告等においては、橋五子ども未来園所属の職員、複数人の担当職員が実施できるようにし、不測の事態に備え、国への報告漏れがないようにする。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	234

部局名	健康福祉部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	保育施設等利用料扶助
事業目的	少子化対策を推進する一貫として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、市町村の確認を受けた施設等の利用に対して給付を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 認可外保育施設、預かり保育事業等、多子世帯子育て支援の利用に対して給付を行う。 ●主な事業内容 次の保育施設及び事業の利用に係る保護者負担に対し扶助費を給付 認可外保育施設 一時預かり保育 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・認可外保育施設等利用料扶助費 4,458,660円 ・一時預かり保育利用料扶助費 7,005,775円 ・多子・多胎世帯子育て支援事業認可外保育施設利用等扶助料 1,517,030円
事業の成果・効果	幼児教育・保育無償化制度に伴う、認可外保育施設等利用料等に対する扶助費の給付を適切に執行できた。

II：個別事業内訳

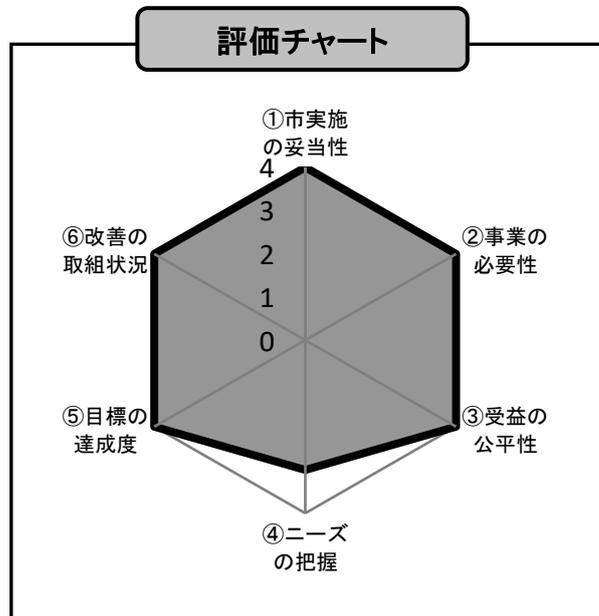
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
保育施設等利用料扶助	12,981	10,324	2,657	20%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	12,981	10,324	2,657	20%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		11,665	12,981	14,328
財源内訳	国県支出金	8,388	8,812	9,233
	地方債	0	0	0
	その他	1,512	1,512	0
	一般財源	1,765	2,657	5,095
一般財源の割合		15%	20%	36%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	子ども・子育て支援法に基づき「幼児教育・保育無償化」に伴い実施するもの。
②事業の必要性	4	子ども・子育て支援法に基づき「幼児教育・保育無償化」に伴い実施するものであり継続して実施すべき事業である。
③受益の公平性	4	国の制度により、3歳から5歳までの全ての子どもと3歳未満児の非課税世帯の子どもが対象となり公平性があるといえる。
④ニーズの把握	3	国の制度に基づき認可外施設からの利用者報告もありニーズは把握できている。
⑤目標の達成度	4	施設利用者（保護者）に対し適切に償還払を実施できた。
⑥改善の取組状況	4	国の制度の認知度も定着し適切に処理できている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	特になし
令和7年度に見直しを実施している事項	特になし
今後見直しを検討する事項	特になし

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
認可外保育施設へ通う児童の把握は、市ではできないため保護者及び施設からの申請が主となり、制度の周知方法が課題である。	幼児教育・保育無償化に伴う制度であり、令和元年10月より国の制度として開始されたものだが、制度周知については一定の周知は図られているものと理解する。しかし、さらなる周知は必要であると認識している。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	4	1	幼稚園費	360

部局名	健康福祉部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	幼稚園一般管理
事業目的	犬山幼稚園の管理並びに市内在住児童が通う市外の幼稚園へ幼児教育・保育の一元化及び無償化に基づき給付を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 幼稚園において、就学前の教育を実施し、必要な児童に対して教育時間終了後の預かり保育を実施する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園管理 犬山幼稚園を適切に管理運営 ○幼稚園給食 犬山幼稚園において、安心、安全な給食を提供 ○幼稚園教育補助 施設等利用給付認定を受けた私立幼稚園在園児の授業料等を給付 ○私立幼稚園助成 私立幼稚園教育の振興と幼児福祉の増進を目的とした事業へ補助 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○犬山幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> ・給食調理業務委託料 8,817,600円 ○その他の私立幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援施設等利用給付費 168,805,147円 ・私立幼稚園給食費補助金（実費徴収分及び多子多胎子育て支援事業費分）6,461,590円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園の適切な運営及び維持管理を行うことができた。 ・幼児教育・保育無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度未移行園である私立幼稚園に通う児童の授業料について、施設からの請求により適切に執行することができた。

II：個別事業内訳

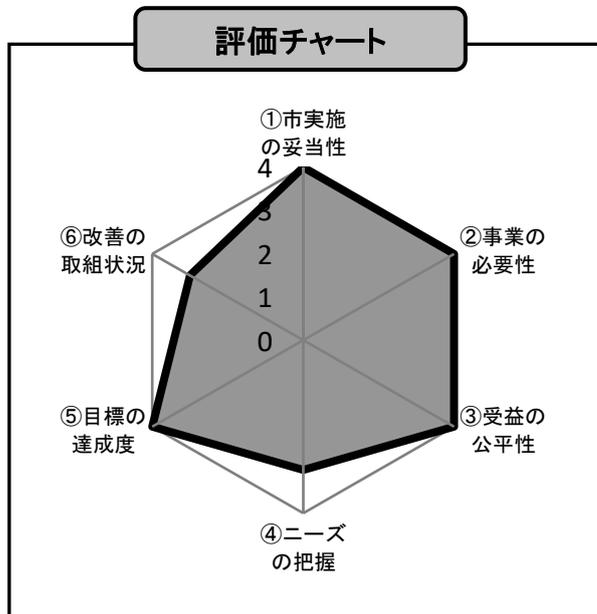
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
幼稚園管理	5,213	300	4,913	94%	3	3	3
幼稚園給食	11,822	2,035	9,787	83%	3	3	3
幼稚園施設営繕	0	0	0	-	3	3	3
幼児教育補助	175,267	145,765	29,502	17%	3	3	3
私立幼稚園助成	733	0	733	100%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	193,035	148,100	44,935	23%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		229,899	193,035	215,456
財源内訳	国県支出金	158,612	143,003	143,728
	地方債	0	0	0
	その他	4,697	5,097	3,100
	一般財源	66,590	44,935	68,628
一般財源の割合		29%	23%	32%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	学校教育法に基づき設置
②事業の必要性	4	幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与え、心身の発達を助長することを目的とするものであり、事業の継続は必要である。
③受益の公平性	4	幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としており、その多くの児童は恩恵を受けている。
④ニーズの把握	3	第1期犬山市こども計画策定時においてアンケート調査を実施し、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	公立幼稚園の適正な運営及び維持管理ができた。 他の幼稚園は、幼児教育・保育無償化に伴う授業料等の請求に基づき適切に執行できた。
⑥改善の取組状況	3	未就園児対象の子育て広場を毎月2回実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	犬山幼稚園の保育内容、幼稚園の良さを周知するため、未就園児対象の子育て広場の開催日数を毎月1回から2回へ増
令和7年度に見直しを実施している事項	犬山幼稚園の事業運営方針についての方向性を決定
今後見直しを検討する事項	犬山幼稚園の事業運営方針についての方向性を決定

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
犬山幼稚園の今後の継続の可否	犬山幼稚園の今後のあり方、方向性について、令和7年夏頃を目途に示していく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	336

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	教育研究
事業目的	教育研究事業を各学校へ委託することで効率的・効果的に行う。人材や地域性を活かした、地域の宝（人・自然・文化・歴史伝統・産業など）に学ぶ教育活動を推進し、地域への愛着や誇りを育む。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○教育研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びの学校づくり推進事業：特色ある学校づくりの推進、総合的学習時間の研究、地教行法第45条による教職員に対する教育研修事業の充実を、市内全小中学校へ委託する。 ・丹波地方教育事務協議会研究委嘱事業：指定校による教科全領域に係る研究。 ・学びの環境研究事業：校舎改築等による教育環境向上の調査、研究のため指定校へ委託する。 ・特別支援教育推進事業：特別支援教育の指導の充実を図るため犬山市小中学校特別支援学級連絡協議会へ委託。市内小中学校や犬山市民が在籍する各特別支援学校との交流及び連携。 ・キャリアスクールプロジェクト：県からの委託により実施。全4中学校及び羽黒小学校でキャリア教育を進める。 <p>○授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国語・社会・算数・理科・英語において、犬山市の教師が授業改善を進めることで、子どもたちの学ぶ意欲や興味を向上させるとともに、基礎・基本の理解や定着と思考力・判断力・表現力などの育成を図る。 ・令和6年度に理科・社会科のデジタル副教本を作成した。 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育研究 <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究委託料：6,728,000円 ・キャリアスクールプロジェクト委託料：200,000円 ○授業改善 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル副教本作成業務委託料：7,018,000円
事業の成果・効果	<p>○国語科教育研究委員会を中心に、読解力を育成する授業実践と授業研究を行った。</p> <p>○読書活動推進委員会を中心に、本を活用した授業実践を行った。</p> <p>○学校連携司書を中心に、市立図書館と学校教育の連携を図った。</p> <p>○学校・家庭・関係機関との連携を図り、犬山市の特別支援教育を推進するための事業として、交流活動、広報活動、共同創作活動を行った。</p> <p>○理科・社会の副教本をデジタル化し、タブレットを活用しながら市独自の教育を行うことができるよう整備した。</p>

II：個別事業内訳

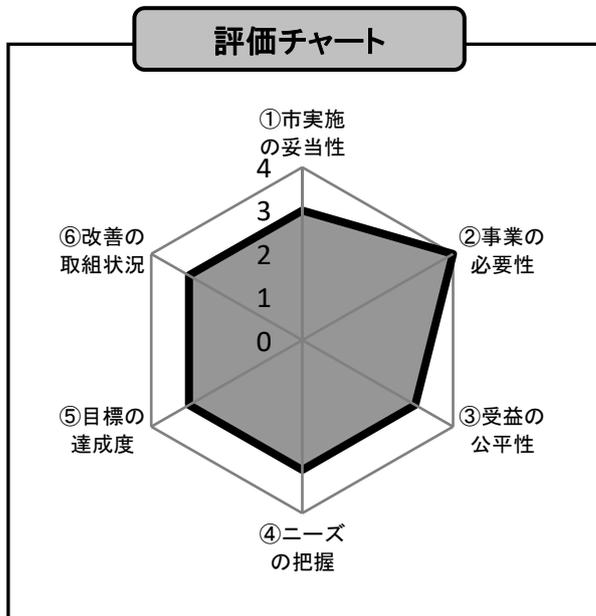
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
教育研究	7,108	7,108	0	0%	3	3	3
授業改善	7,118	4,232	2,886	41%	4	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	14,226	11,340	2,886	20%	3	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		7,208	14,226	7,208
財源内訳	国県支出金	200	200	200
	地方債	0	0	0
	その他	7,008	11,140	6,908
	一般財源	0	2,886	100
一般財源の割合		0%	20%	1%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	公教育が担うべき内容として各小中学校が実施していかなければならない事業である。
②事業の必要性	4	児童生徒の育成のためには、学校間はもとより、家庭や地域社会との連携が一層求められる状況にある。その中で、地域に根ざした学校づくりが推進でき、各校が地域性をいかした教育活動は必要である。
③受益の公平性	3	犬山市内に通学する児童・生徒に教育課程や学級編制などを創意工夫し、質の高い安定した日常を提供している。
④ニーズの把握	3	教育委員会が実施していく事業である。
⑤目標の達成度	3	読解力向上に関する研究を継続し、発達段階に応じた育成指標の作成を目指すとともに、授業改善をより推進するための理論整理やノウハウの共有化を図る。
⑥改善の取組状況	3	犬山の教育の基本理念や2学期制の趣旨をふまえ、地域や学校の実態及び子どもの成長や特性を十分考慮した教育課程の編成や教育環境の整備に取り組む必要があり、継続していくことが重要である。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	市内教員が集まる研修の場において、犬山読解力を含めた犬山の教育について改めて発信した。また、「犬山読解力テスト」の内容解説シートを作成し、学校が結果を分析したり指導を改善したりするための資料として活用できるようにした。
令和7年度に見直しを実施している事項	既に行っている教員研修や各校の研究活動との連携を図るとともに、学校訪問や要請訪問を通して、日々の授業づくりや学級づくりに対して振り返る場面を設定し、課題や取組の方向性を共有し、具体的な手段を実施していく。
今後見直しを検討する事項	既に行っている教員研修や各校の研究活動との連携を図るとともに、学校訪問や要請訪問を通して、日々の授業づくりや学級づくりに対して振り返る場面を設定し、課題や取組の方向性を共有し、具体的な手段を実施していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
多様化する教育的ニーズに対応しつつ、各校が特色ある教育活動を展開する必要がある。	既に行っている教員研修や各校の研究活動との連携を図るとともに、学校訪問や要請訪問を通して、日々の授業づくりや学級づくりに対して振り返る場面を設定し、課題や取組の方向性を共有し、具体的な手段を実施していく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	336

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	私立学校等助成
事業目的	保護者の負担を軽減し、公私間の格差是正のため私立学校等に通学する世帯へ助成を行う。 義務教育期間において、小学1年生、小学6年生、中学3年生、第3子以降の児童生徒にかかる学校給食費を無料化し、子育て支援を推進するため、私立学校等に通学する世帯、アレルギー対応で弁当等を持参する世帯へ助成を行う。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○私立高校生授業料補助金 私立高等学校等に在籍する者の保護者に対して授業料の補助を行うことで、公私立学校間における保護者負担の格差是正を図り、教育の機会均等の確保に寄与する。</p> <p>○学校給食費補助金 市内在住で給食の提供がある市外の小中学校に通う小学1年生、小学6年生、中学3年生、第3子以降の児童生徒の給食費の補助を行うことで、経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の推進に寄与する。また、市内小中学校も含め食物アレルギー等により給食が食べられず弁当等を持参する児童生徒は、給食費相当額を補助金として支給し、同様に負担軽減を図る。</p> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立高校生授業料補助金：3,223,600円（180人） ・学校給食費補助金：1,004,469円（37人）
事業の成果・効果	<p>○私立高校助成では、私立高等学校等に在籍する者の保護者に対して授業料の補助を行い、公私立学校間における保護者負担の格差是正の一部に寄与できた。</p> <p>○給食費補助金では、市内の小中学校に通う子だけでなく、市外の給食を提供する学校に通う子ども対象とし、また、アレルギーにより給食を食べられない子ども補助金の対象することで、子育て世帯への支援を実施した。</p>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

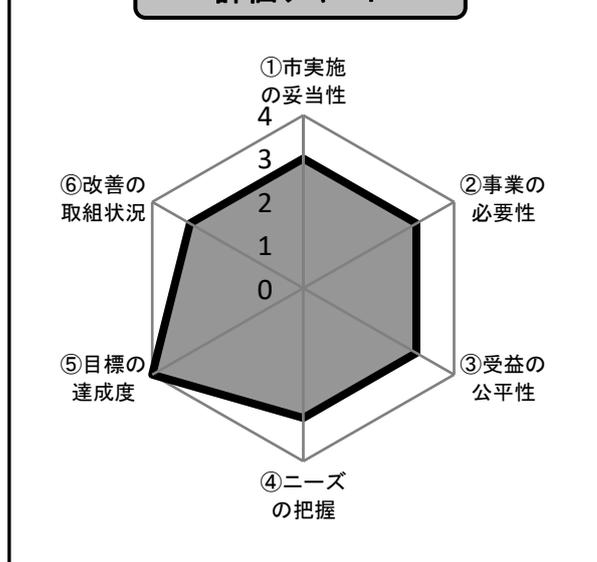
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
私立学校等助成	4,245	0	4,245	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,245	0	4,245	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		4,293	4,245	6,861
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	362	0	0
	一般財源	3,931	4,245	6,861
一般財源の割合		92%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	公私の格差是正から必要な事業である。
②事業の必要性	3	私立高校においては、国や県が主体となって授業料補助を実施している。給食費補助金は子育て環境の向上を目指して実施するものであり、子育て世帯の生活に直結する事業である。
③受益の公平性	3	教育機会均等の確保、子育て環境向上に寄与するものであり、未来への投資ともなる事業である。私立高校授業料補助金が180人、給食費補助金が37人。
④ニーズの把握	3	市への請願等により要望を把握している。
⑤目標の達成度	4	当初の計画を適正に実施した。
⑥改善の取組状況	3	学校への周知、広報、ホームページ、対象者への個別連絡など事業のPRに努めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	給食費の無料化事業において、小学1年生の給食費も無料対象学年に追加し、制度の拡充を行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	国の高校授業料無償化の動きを受けて、私立高校授業料補助金制度の見直し。給食費の無料化に小学2年生を対象として追加した。国の給食費無償化の検討状況を踏まえ、他学年への拡充を引き続き検討する。
今後見直しを検討する事項	給食費の無料化拡充に向けて引き続き検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
子育て世帯への支援として市として実施する範囲を財政状況を考慮しながら見極める必要がある。	今後の給食費無料化の計画については国の動向を踏まえながら検討していく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	1	学校管理費	342

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	小学校一般管理
事業目的	小学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○小学校管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内にある10小学校を管理運営していくための業務。 学校保健安全法第23条に基づき学校医等を配置し、健康診断等を実施する。 学校設備や環境整備に関する委託をはじめ、消耗品や光熱水費等の管理運営を行う。特に電気設備、消防設備、浄化槽、プールろ過機等の専門的な技師による管理は専門業者に委託する。 <p>○小学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食法、学校給食衛生管理基準（文科省）に基づき、児童の心身の発達に資する学校給食を市内全校において単独調理場方式で実施する。 適切な食育のため、県費負担の栄養教諭の配置がない学校に、市採用の栄養職員を配置する。 調理業務は委託し、調理機器は学校設置者である市が購入、リース契約をして整備する。 令和4年4月から第3子以降の児童、令和5年9月から小学6年生の給食費を無料化した。 令和6年4月から小学1年生の給食費を無料にした。 給食費は、物価高による食材価格高騰のため、令和6年4月に290円から320円に改定。 <p>●主な決算の内訳</p> <p>○小学校管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 光熱水費：82,801,267円 施設管理委託料：37,042,255円 学校医等報償費：27,805,840円 <p>○小学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> 賄材料費：212,689,619円 学校給食調理業務委託料：175,176,264円 施設管理委託料：2,226,840円
事業の成果・効果	<p>小学校の施設管理を適正に実施することができた。</p> <p>児童の心身の健全な発達に資する学校給食を「学校給食衛生管理基準」に基づく施設で調理、提供することができた。</p> <p>児童自らが健全な食生活を営むための知識やスキルを身につけるため、学校給食等を活用した食育を実施することができた。</p> <p>第3子以降の給食費無料化や令和5年9月から実施している小学校6年生の給食費無料化に加え、小学1年生の無料化を新たに実施し子育て世帯への経済的負担軽減の拡充を行った。</p>

II：個別事業内訳

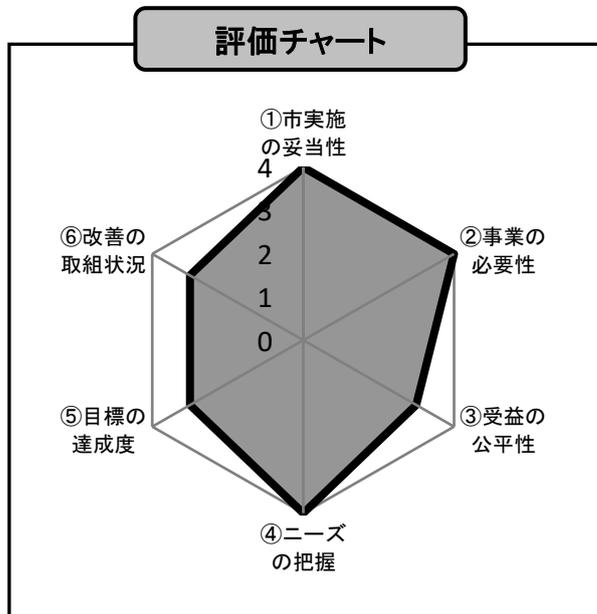
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
小学校管理	184,065	1,146	182,919	99%	3	3	3
小学校給食	410,924	129,184	281,740	69%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	594,989	130,330	464,659	78%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		557,141	594,989	623,589
財源内訳	国県支出金	55,530	6	1,796
	地方債	0	0	0
	その他	152,250	130,324	107,190
	一般財源	349,361	464,659	514,603
一般財源の割合		63%	78%	83%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	教育委員会で実施していかなければならない事業である。校医配置：学校保健安全法第23条、環境衛生検査：学校保健安全法第6条、学校給食は学校給食法第4条、第11条により、学校設置者において実施されるよう努めなければならない。
②事業の必要性	4	児童が安心安全な学校生活を過ごすことができるよう環境を整える必要がある。
③受益の公平性	3	学校施設利用者に適正な環境を提供している。給食の実施を望む全ての児童に対して実施している。
④ニーズの把握	4	学校給食については、「犬山市学校食育推進委員会」において毎年、保護者、学識経験者、学校薬剤師等の意見も参考に進めている。
⑤目標の達成度	3	物価高騰の影響は大きかったが、学校施設、給食提供ともに適切に対応した。
⑥改善の取組状況	3	学校給食の運営方法について、他市の状況等を参考に、今後も見直していくことが必要である。併せて、近隣市にはない単独調理場方式の給食の魅力発信も継続して必要と考える。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	物価高騰の影響により4月から給食費を値上げし、適正な学校給食を提供した。第3子、小学校6年生の無料化に加え、4月から小学校1年生の無料化を実施した。
令和7年度に見直しを実施している事項	令和7年4月より小学校2年生の給食費無料化を実施する。米価等高騰の対策として令和7年4月より給食費1食当たり20円値上げし、その額を市費で負担する。
今後見直しを検討する事項	今後の給食費無料化の計画については国の動向を踏まえながら検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
児童生徒数の減少、施設設備の老朽化の中で、適切な学校運営を維持していかなければならない。	犬山市の特色を継続しつつも、児童生徒が安心安全な学校生活を過ごすことができる環境を整備していく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	1	学校管理費	342

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	小学校施設営繕
事業目的	老朽化している学校施設の多機能化の観点も踏まえつつ、児童の安全確保、学びの環境づくりのための施設営繕を行う。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の小学校では、昭和30年代に建築された校舎が2棟、40年代が6棟、50年代が6棟で、建築から30年を経過した校舎が8割を占め、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、学校要望を踏まえながら、緊急性等優先順位をつけ適宜施設営繕を行った。 ・また、特に優先すべき工事として、老朽化により不具合が発生している施設設備の更新を実施し、施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、施設営繕を行った。 ・特別教室に空調機器を設置する工事を行った。 ・給食室について、安心安全な給食の提供を実施するため、給食室に破損箇所等がないか調査し、今後の方針を策定する委託を行った。 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別教室空調設置工事：128,576,834円 ・犬山西小学校非構造部材改修工事：54,604,000円 ・防排煙制御設備改修工事請負費：17,183,584円 ・犬山西小学校図書室空調更新工事：3,289,000円 ・東小学校避難器具更新工事：2,915,000円 ・給食室調査・設計方針策定業務委託：5,280,000円 ・犬山西小学校非構造部材改修工事設計業務委託：4,070,000円 ・羽黒小学校非構造部材改修工事設計業務委託：2,035,000円 ・犬山西小学校体育館屋根防水工事設計業務委託：2,970,000円
事業の成果・効果	特別教室空調設置工事、犬山西小学校非構造部材改修工事、犬山西小学校図書室空調更新工事、東小学校避難器具更新工事などを実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら営繕工事を実施した。

II：個別事業内訳

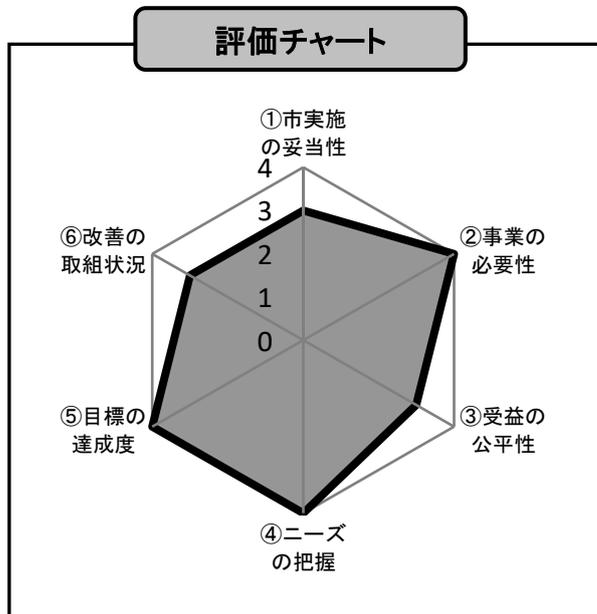
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
小学校施設営繕	253,916	161,027	92,889	37%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	253,916	161,027	92,889	37%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		81,475	253,916	120,475
財源内訳	国県支出金	7,333	36,327	11,801
	地方債	21,100	118,100	65,800
	その他	0	6,600	0
	一般財源	53,042	92,889	42,874
一般財源の割合		65%	37%	36%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	非構造部材改修工事や避難器具更新工事等は学校生活に直結する事業であり、教育環境の整備ができた。
③受益の公平性	3	学校施設を利用する職員、児童、市民の活動等に安心・安全な環境を提供している。
④ニーズの把握	4	学校からの緊急営繕の要望を受け優先度の高い事業を実施している。
⑤目標の達成度	4	当初予算に計上した工事はすべて実施することができた。
⑥改善の取組状況	3	施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、継続的に実施していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	特別教室空調設置工事、犬山西小学校非構造部材改修工事、犬山西小学校図書室空調更新工事、東小学校避難器具更新工事などを実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。
令和7年度に見直しを実施している事項	羽黒小学校非構造部材改修工事、職員室や校長室等の空調更新、犬山西小学校体育館屋根防水工事などを実施する。
今後見直しを検討する事項	老朽化が著しい状況であるため、施設の付帯設備等についても設置経過年数や劣化度などを基準とした長寿命化計画を改定していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内の小学校では、建築から30年経過した校舎が8割を占め、老朽化が著しい状況である。付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などの管理及び教育環境の改善、児童の安全確保のため、緊急性等優先順位をつけ施設営繕を進めていかなければならない。	長寿命化計画をもとに、総合的に判断しながら教育環境の整備を進め、施設の適正な管理及び児童の安全確保を図っていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	2	教育振興費	348

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	小学校教育振興
事業目的	児童や教師が授業で使用する副読本（資料集等）や備品を購入することで、授業の充実を図る。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師用教科書、教師用指導書、副読本購入費 校長会の要望に基づき、授業で使用する教師用教科書、副読本等の教材を購入。R6から使用する教科書の改訂があり、教師用指導書などを購入した。副読本は、児童数分もしくは1クラス分、教師用教科書は教科担任分、指導書は学校に1冊ずつ購入した。大型提示装置で改定後の教科書教材を使用できる環境を整えた。 ・教材備品購入費 授業で使用する教材備品を購入。学校に必要な教材備品（修理不可能で購入が必要なもの、所有していないもの）を調査、検討して購入している。理科教材は国庫補助（率1/2）を充当する。 ・図書購入 各学校において選書し、学校図書室に配備する。 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費：40,169,550円（うち教科書改訂に伴うもの：37,351,628円） ・図書購入費：5,997,396円 ・デジタル指導書環境構築業務委託料：1,980,000円 ・教材備品購入費：1,899,480円
事業の成果・効果	教科書・副読本を使用することで、魅力ある授業を提供し、学ぶ喜びを感じ、児童が自ら学ぼうとする授業づくりを行っている。また、授業で必ず必要となったり、効率化を図るため必要となったりする教材備品についても拡充することができた。

II：個別事業内訳

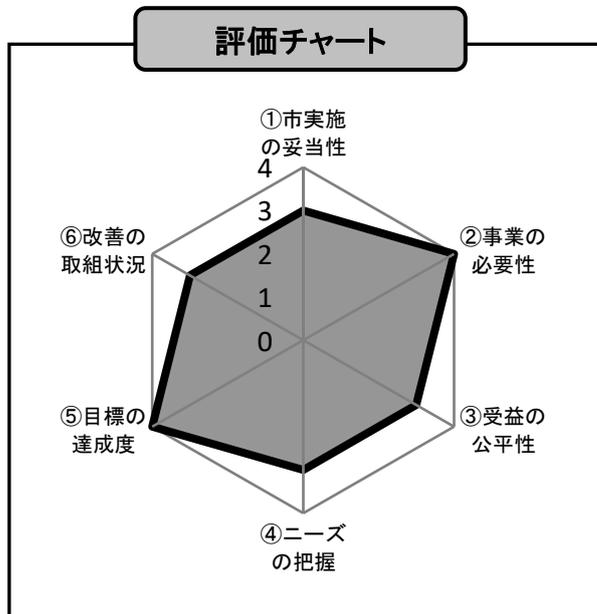
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
小学校教材等整備	50,453	570	49,883	99%	3	2	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	50,453	570	49,883	99%	3	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		9,630	50,453	12,828
財源内訳	国県支出金	475	570	595
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	9,155	49,883	12,233
一般財源の割合		95%	99%	95%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	法令に基づいて無償給与されている児童生徒の教科書に準拠した教材等を整備するものである。
②事業の必要性	4	教育課程を実施する上で、何より欠かせないものである。
③受益の公平性	3	直接的な対象者は児童生徒となるが、学校教育を提供するのに必要なものである。
④ニーズの把握	3	学校において教材の選定を厳しく行っており、教育水準を確保するために必要なものである。
⑤目標の達成度	4	毎回の授業において有効に活用している。
⑥改善の取組状況	3	毎年、校長会が取りまとめた要望内容とすり合わせ、近年の要望事項と比べても、適正化が図られている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	教科書改訂に伴う指導書の購入について、前年度に予算計上し合わせて繰越明許を設定する方法に改めた。 各校が要望する備品については、校内で十分検討した結果を反映するように指示した。
令和7年度に見直しを実施している事項	使用頻度をさらに調査して予算要望を行うように校長会に申し入れる。
今後見直しを検討する事項	備品については、校長会の要望に限らず、施設同様に長期的な展望を持って予算要望を行うように、計画作成を図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
使用頻度が学校によって違う部分を調整し、要望する備品について、優先順位の精度を上げる必要がある。	引き続き学校現場における要望内容を校長会等にて個別面談を通じて把握し、優先順位を判断していく。またタブレット端末は、先進事例等を参考に学習の手段として利活用を進めていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	3	学校整備費	350

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	犬山南小学校整備
事業目的	犬山市小中学校施設の長寿命化計画に基づき、犬山市立犬山南小学校の整備を行い、教育環境の充実を図る。
事業内容	<p>●全体計画</p> <p>○令和5年度 新校舎建設(給食室、地域住民が利用できる多目的スペースを整備)</p> <p>○令和5年度～令和7年度(継続費) 南舎長寿命化改良工事(西側一部解体、内部改修、エレベーター棟整備、外構工事)</p> <p>○令和6年度 北側道路境界測量</p> <p>○令和7年度 北側道路整備工事</p> <p>○令和8年度 外構工事、仮設進入路撤去、グラウンド整備</p> <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南舎長寿命化改良工事は令和6年度末の出来高は50.7%となった。令和7年12月に完了する。 ・南舎長寿命化改良工事で行う外構工事に併せて令和7年度に北側道路を整備するため、令和6年度に境界測量を実施した。 ・南舎長寿命化改良工事の工期短縮のため、仮設校舎を継続して借上した。 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬山南小学校長寿命化改良工事請負費：612,142,000円 (長寿命化改良工事：570,854,000円、受変電設備設置工事：30,481,000円、西側解体事前工事：10,807,000円) ・北側道路境界測量調査委託料：1,755,439円 ・仮設校舎借上料：4,376,200円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童や職員の安全を最優先に、事前工事(受変電設備設置工事・南舎西側解体事前工事)及び長寿命化改良工事を実施した。 ・令和7年度に実施予定の北側道路について、測量をするとともに、近隣住民へ説明し同意を得ることができた。

II：個別事業内訳

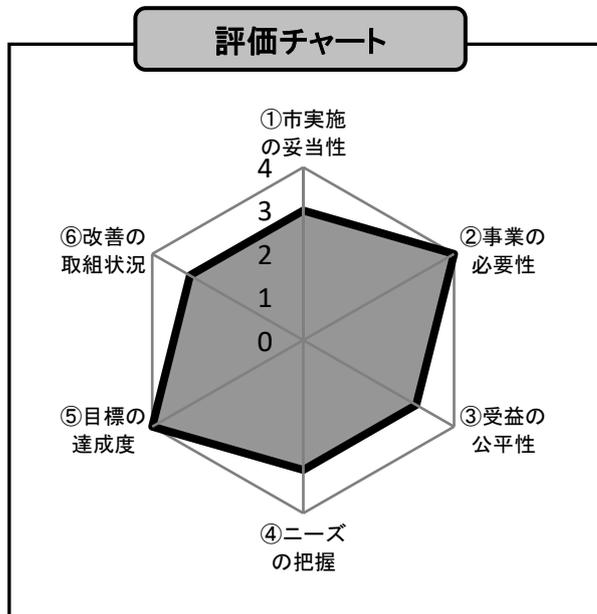
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
犬山南小学校整備	618,761	501,684	117,077	19%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	618,761	501,684	117,077	19%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		896,905	618,761	67,597
財源内訳	国庫支出金	79,533	117,484	0
	地方債	580,900	374,200	45,400
	その他	39,641	10,000	0
	一般財源	196,831	117,077	22,197
一般財源の割合		22%	19%	33%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	高齢者や障害者に配慮したバリアフリー施設は必須である。
③受益の公平性	3	通学する児童はもちろんのこと、犬山地区をはじめとする市民にとって、活動場所や避難所といった拠点となる。
④ニーズの把握	3	令和5年度までに実施したアンケートやワークショップをもとにした設計内容で、長寿命化改良工事の入札を実施。
⑤目標の達成度	4	学校教員向けに設計内容の意見を聞き、設計を完了した。
⑥改善の取組状況	3	学校施設の複合化を模索することで、ファシリティマネジメントの観点により、施設の長寿命化、統合を図る。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	長寿命化改良工事の事前工事（受変電設備設置工事・南舎西側解体事前工事）を完了。 長寿命化改良工事契約締結し、工事に着手。 北側道路測量を完了。
令和7年度に見直しを実施している事項	長寿命化改良工事を完了する。 仮設校舎を解体撤去する。
今後見直しを検討する事項	教育環境の確保と児童の安全を最優先に、学校・施工業者と調整し長寿命化改良工事を施工する。また、令和8年度に周辺整備を完了できるようスケジュール管理を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
住宅密集地にある小学校の改築工事のため、工事期間中の児童の教育環境維持、安全はもちろんのこと、地域住民に対する工事に伴う騒音、工事車両量の増加に伴う交通安全等にも注視する。	工事開始前には、工事請負業者、監理委託業者、監督職員、犬山南小学校と、情報共有し課題・問題を認識する。 また国庫補助金の確保について、文部科学省、愛知県に対し、申請及び協議を進めていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	1	学校管理費	350

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	中学校一般管理
事業目的	中学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○中学校管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内にある4中学校を管理運営していくための業務。 学校保健安全法第23条に基づき学校医等を配置し、健康診断等を実施する。 学校設備や環境整備に関する委託をはじめ、消耗品や光熱水費等の管理運営を行う。特に電気設備、消防設備、浄化槽、プールろ過機等の専門的な技師による管理は専門業者に委託する。 <p>○中学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食法、学校給食衛生管理基準（文科省）に基づき、生徒の心身の発達に資する学校給食を市内全校において単独調理場方式で実施する。 適切な食育のため、県費負担の栄養教諭の配置がない学校に、市採用の栄養職員を配置する。 調理業務は委託し、調理機器は学校設置者である市が購入、リース契約をして整備する。 令和4年4月から第3子以降の生徒、令和5年9月から中学3年生の給食費を無料化した。 給食費は、物価高による食材価格高騰のため、令和6年4月に340円から380円に改定。 <p>●主な決算の内訳</p> <p>○中学校管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 光熱水費：42,062,250円 施設管理委託料：18,622,314円 学校医等報償費：14,500,040円 <p>○中学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> 賄材料費：136,609,982円 学校給食調理業務委託料：85,465,800円 施設管理委託料：962,500円
事業の成果・効果	<p>中学校の施設管理を適正に実施することができた。</p> <p>生徒の心身の健全な発達に資する学校給食を「学校給食衛生管理基準」に基づく施設で調理、提供することができた。</p> <p>生徒自らが健全な食生活を営むための知識やスキルを身につけるため、学校給食等を活用した食育を実施することができた。</p> <p>第3子以降や中学校3年生の給食費無料化実施し、子育て世帯への経済的負担軽減の拡充を行った。</p>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

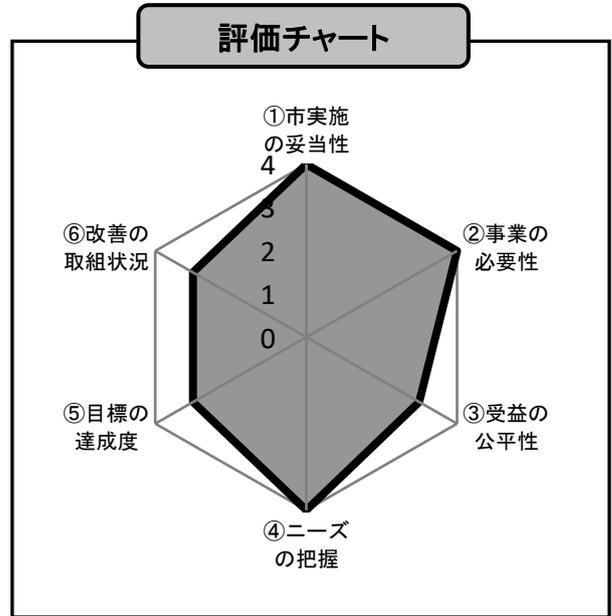
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
中学校管理	94,381	188	94,193	100%	3	3	3
中学校給食	234,508	82,128	152,380	65%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	328,889	82,316	246,573	75%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		313,565	328,889	345,489
財源内訳	国県支出金	34,470	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	89,302	82,316	83,604
	一般財源	189,793	246,573	261,885
一般財源の割合		61%	75%	76%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	教育委員会で実施していかなければならない事業である。校医配置：学校保健安全法第23条、環境衛生検査：学校保健安全法第6条、学校給食は学校給食法第4条、第11条により、学校設置者において実施されるよう努めなければならない。
②事業の必要性	4	生徒が安心安全な学校生活を過ごすことができるよう環境を整える必要がある。
③受益の公平性	3	学校施設利用者に適正な環境を提供している。給食の実施を望む全ての生徒に対して実施している。
④ニーズの把握	4	学校給食については、「犬山市学校食育推進委員会」において毎年、保護者、学識経験者、学校薬剤師等の意見も参考に進めている。
⑤目標の達成度	3	物価高騰の影響は大きかったが、学校施設、給食提供ともに適切に対応した。
⑥改善の取組状況	3	学校給食の運営方法について、他市の状況等を参考に、今後も見直していくことが必要である。併せて、近隣市にはない単独調理場方式の給食の魅力発信も継続して必要と考える。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	物価高騰の影響により4月から給食費を値上げし、適正な学校給食を提供した。
令和7年度に見直しを実施している事項	米価等高騰の対策として令和7年4月より給食費1食当たり20円値上げし、その額を市費で負担する。
今後見直しを検討する事項	今後の給食費無料化の計画については国の動向を踏まえながら検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
児童生徒数の減少、施設設備の老朽化の中で、適切な学校運営を維持していかなければならない。	犬山市の特色を継続しつつも、児童生徒が安心安全な学校生活を過ごすことができる環境を整備していく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	1	学校管理費	350

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	中学校施設営繕
事業目的	老朽化している学校施設の多機能化の観点も踏まえつつ、生徒の安全確保、学びの環境づくりのための施設営繕を行う。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の中学校では、昭和30年代に建築された校舎が2棟、40年代が2棟、50年代が3棟で、全ての校舎が建築から30年を経過し、老朽化が著しい状況であり、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、学校要望を踏まえながら緊急性等優先順位をつけ適宜施設営繕を行う。 また、特に実施すべき工事として、老朽化により不具合が発生している施設設備の更新を実施し、施設の適正な管理及び教育環境の整備、生徒の安全確保のため、施設営繕を行う。 特別教室に空調機器を設置する工事を行った。 給食室について、安心安全な給食の提供を実施するため、給食室に破損箇所等がないか調査し、今後の方針を策定する委託を行った。 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別教室空調設置工事：99,475,166円 犬山中学校第2理科室床営繕工事：10,153,000円 東部中学校パソコン教室空調更新工事：3,872,000円 東部中学校職員室空調更新工事：2,200,000円 東小学校外1避難器具更新工事：1,430,000円 給食室調査・設計方針策定業務委託料：1,980,000円
事業の成果・効果	東部中学校パソコン教室空調更新工事、南部中学校プール塗装営繕工事、犬山中学校揚水ポンプ更新工事、東部中学校体育館トイレ改修工事などを実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら営繕工事を実施した。

II：個別事業内訳

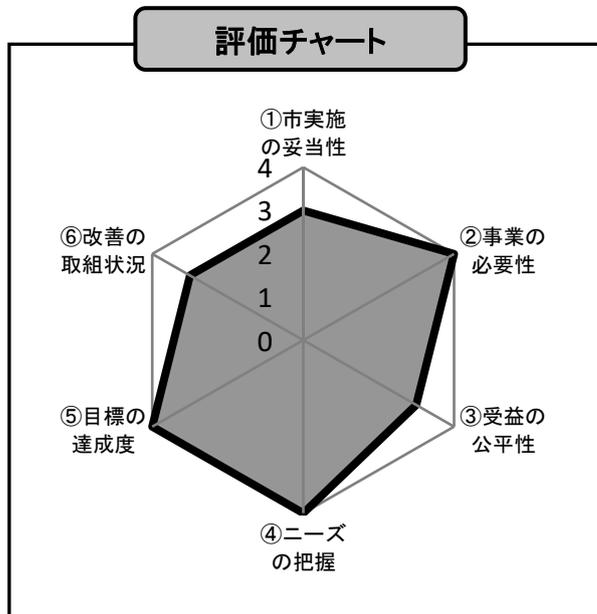
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
中学校施設営繕	142,651	92,288	50,363	35%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	142,651	92,288	50,363	35%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		28,102	142,651	50,797
財源内訳	国県支出金	0	15,621	10,654
	地方債	2,400	73,900	19,700
	その他	63	2,767	0
	一般財源	25,639	50,363	20,443
一般財源の割合		91%	35%	40%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	床営繕工事など生徒の学校生活に直結する事業であり、教育環境の整備ができた。
③受益の公平性	3	学校施設を利用する職員、生徒、市民の活動等に安心・安全な環境を提供している。
④ニーズの把握	4	学校からの緊急営繕の要望を受け優先度の高い事業を実施している。
⑤目標の達成度	4	当初予算に計上した工事は全て実施することができた。
⑥改善の取組状況	3	施設の適正な管理及び教育環境の整備、生徒の安全確保のため、継続的に実施していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	東部中学校パソコン教室空調更新工事、南部中学校プール塗装営繕工事、犬山中学校揚水ポンプ更新工事、東部中学校体育館トイレ改修工事などを実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。
令和7年度に見直しを実施している事項	南部中学校校舎多目的トイレ設置工事や犬山中学校空調更新工事を実施する。
今後見直しを検討する事項	老朽化が著しい状況であるため、施設の付帯設備等についても設置経過年数や劣化度などを基準として長寿命化計画を改定していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内の中学校では、全ての校舎が建築から30年を経過しており、老朽化が著しい状況である。付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などの管理及び教育環境の整備、生徒の安全確保のため、緊急性等優先順位をつけ施設営繕を進めていかなければならない。	長寿命化計画をもとに、総合的に判断しながら教育環境の整備を進め、施設の適正な管理及び生徒の安全確保を図っていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	3	学校整備費	358

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	城東中学校整備
事業目的	犬山市小中学校施設の長寿命化計画に基づいた学校施設の環境整備。犬山市立城東小学校・城東中学校の整備を行い、教育環境の充実を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度 耐力度調査実施、課題整理 令和5年度 整備方針検討 令和6年度 検討委員会発足、基本構想策定、敷地測量業務、アスベスト事前調査 令和7年度 基本設計業務の実施 令和8年度 実施設計業務の実施 令和9年度～ 整備工事 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> 城東中学校の施設の基本構想を策定し、基本設計に必要な敷地測量調査、アスベスト事前調査を実施した。 令和7年度より実施する基本設計業務実施に向け、プロポーザル審査委員会を実施した。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・城東中学校敷地測量業務委託：4,290,000円 ・城東中学校アスベスト事前調査委託：1,760,000円
事業の成果・効果	城東中学校の整備に向け、検討会や保護者向けアンケートを実施し、整備基本構想を策定した。また、整備に必要な敷地測量、アスベスト事前調査を実施した。令和7年度に着手する基本設計業務に向け、受託者を選定するためのプロポーザル審査委員会を開催し、審査を行った。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

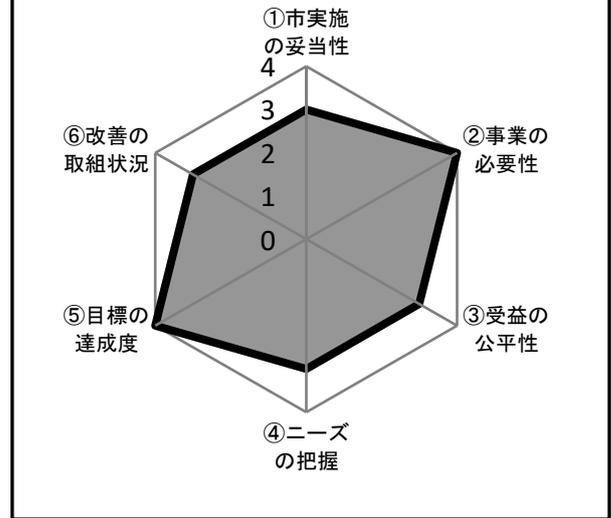
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
城東中学校整備	6,100	0	6,100	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	6,100	0	6,100	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		-	6,100	41,371
財源内訳	国県支出金	-	0	0
	地方債	-	0	0
	その他	-	0	41,371
	一般財源	-	6,100	0
一般財源の割合		-	100%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	生徒の学校生活に直結する事業であり、現行水準の教育環境を整備する必要がある。
③受益の公平性	3	通学する生徒はもちろんのこと、隣接する城東小学校の児童や地域住民にとって、活動の場や避難所となる。
④ニーズの把握	3	学校関係者や地域住民で形成する検討会でのワークショップ、保護者向けアンケートによりニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	当初計画どおり、整備基本構想の策定、敷地測量やアスベスト事前調査、基本設計受託者を選定するためのプロポーザルを実施した。
⑥改善の取組状況	3	学校施設の複合化を模索することで、ファシリティマネジメントの観点により、施設の長寿命化や、小学校や地域の利活用を検討する。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	学校関係者や地域住民の意見をとりいれた基本構想を策定した。また、令和7年度に実施する基本設計に円滑に着手できるよう敷地測量やアスベスト事前調査を前もって実施した。
令和7年度に見直しを実施している事項	城東中学校の整備に向け、基本設計業務を実施する。学校関係者や地域住民等を対象としたワークショップを実施し、整備に向けた要望、ニーズを盛り込んだ基本設計を作成する。
今後見直しを検討する事項	国庫補助を最大限利用しつつ、整備を進める。また、工事期間中の円滑な学校の運営、将来的な施設利用等を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内で初めての中学校整備となるため、学校関係者、地域住民の要望、ニーズを把握し、整備に反映する必要がある。	基本設計を進めるうえで、引き続き学校関係者や地域住民を対象としたワークショップやアンケートを実施し、整備に向けた要望、ニーズを盛り込む。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	7	市民文化会館費	376

部局名	教育部
課名	文化推進課

I：事業概要

施策事業名	市民文化会館管理運営										
事業目的	芸術文化の拠点施設として、市民の文化の向上を図る										
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・市民の舞台芸術鑑賞及び発表の場、文化活動の場として貸館業務を行う。 ・施設を安全かつ適切に利用するための維持管理を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化の発表及び鑑賞の場としての活用や、市民が気軽に利用できる「舞台貸し事業」などの貸館業務を実施。 ・犬山市文化協会と協力し「市民芸能祭」など、市民、文化団体が発表する場の提供及び参加型の事業の実施。 ・施設の安全を確保し、適切に利用していくために必要な保守及び修繕の実施。 ●主な決算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・総合設備管理業務一括委託料</td> <td style="text-align: right;">7,033,368円</td> </tr> <tr> <td>・施設管理業務委託料</td> <td style="text-align: right;">2,823,744円</td> </tr> <tr> <td>・舞台関係統合管理業務委託料</td> <td style="text-align: right;">8,406,200円</td> </tr> <tr> <td>・自主事業委託料</td> <td style="text-align: right;">7,733,830円</td> </tr> <tr> <td>・維持補修工事請負費</td> <td style="text-align: right;">11,368,500円</td> </tr> </table> 	・総合設備管理業務一括委託料	7,033,368円	・施設管理業務委託料	2,823,744円	・舞台関係統合管理業務委託料	8,406,200円	・自主事業委託料	7,733,830円	・維持補修工事請負費	11,368,500円
・総合設備管理業務一括委託料	7,033,368円										
・施設管理業務委託料	2,823,744円										
・舞台関係統合管理業務委託料	8,406,200円										
・自主事業委託料	7,733,830円										
・維持補修工事請負費	11,368,500円										
事業の成果・効果	<p>「舞台貸し事業」の本稼働から3年が経過し、リピーターによる利用が定着したこと、また、グランドピアノを常設した防音室である練習室2の個別貸出を実施したことにより、文化会館を有効に活用することができた。</p> <p>施設を良好な状態に保つため、ファシリティマネジメントの視点を取り入れながら適正な維持管理を行った。</p>										

II：個別事業内訳

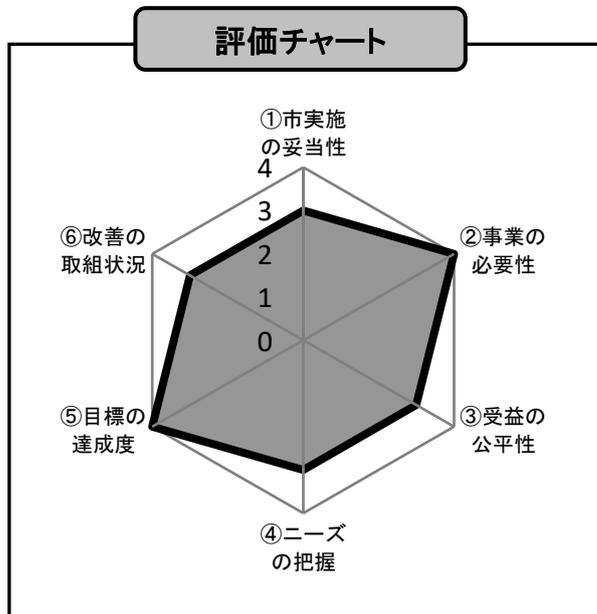
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
市民文化会館管理	31,570	11,922	19,648	62%	4	3	3
市民文化会館利活用	9,069	5,381	3,688	41%	3	3	3
市民文化会館営繕	13,294	7,200	4,169	37%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	52,008	24,503	27,505	53%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		58,720	52,008	44,212
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	7,200	0
	その他	12,450	17,303	19,414
	一般財源	46,270	27,505	24,798
一般財源の割合		79%	53%	56%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	他市町で民間によるサービスの提供が行われている事例があるため、民間委託や指定管理者制度の導入の可否について検討の余地がある。
②事業の必要性	4	市民の豊かな文化的生活の維持と、教養の向上に必要な事業である。
③受益の公平性	3	少数の市民しか対象となっていない事業であるが、入場料や使用料など相応の負担を求めて実施している事業である。
④ニーズの把握	3	事業実施時に利用者アンケートを実施し、意見の集約を行っている。
⑤目標の達成度	4	コロナ禍からの回復により、自主事業の再開、貸館の増加など、行催事が増加したことに加え、「舞台貸し」「練習室2の個別貸出」の定着により、文化会館の稼働率が向上した。
⑥改善の取組状況	3	利用案内の見直しを行い、わかりやすい表現に改正した。 自主事業開催時にアンケートを行い、利用者ニーズの把握を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	利用者のニーズを把握するため、自主事業にてアンケートを行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	大規模改修に向け、改修工事の実施設計を行う。
今後見直しを検討する事項	施設の収支バランスを検証し、今後の施設のあり方を引き続き検討を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
施設を改修して延命し、利活用を図りながら、施設のあり方検討を行う。	今後の大規模改修に向け、専門家の意見を参考にしながら、今後の施設のあり方を検討する。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	6	2	スポーツ振興費	392

部局名	教育部
課名	スポーツ交流課

I：事業概要

施策事業名	スポーツ振興
事業目的	様々なスポーツ振興事業の展開やスポーツ大会を開催することで、スポーツ意識の高揚を促し、市民の健康づくりに繋げることを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 ・様々なスポーツ分野において、市民が「スポーツに親しむ」や「体を動かす」機会を提供する。 ●主な事業内容 ・スポーツ施設以外でも、市民にスポーツに親しむ場所を提供するため、学校体育施設の開放事業、市民プール代替事業（モンパブル利用の市民優待）などの事業実施 ・市民が参加できる各種スポーツ大会（愛知駅伝、ふれあい運動会、軽スポーツ大会、市民大会）の開催や協力支援 ・マラソン大会（読売ハーフマラソン、いぬやまランニングフェスティバル）の開催 ・いぬやまスポーツコミッションの運営 ・各種スポーツ関係団体への運営支援 ・スポーツの普及や振興のためのスポーツ振興基金の積立 ●主な決算内訳 ・学校体育施設管理業務委託料 1,897,412円 ・各種市民体育大会委託料 3,876,933円 ・いぬやまランニングフェスティバル事業費 3,953,156円 ・読売犬山ハーフマラソン負担金 2,200,000円 ・いぬやまスポーツコミッション負担金 671,000円 ・スポーツ振興基金積立金 4,874,399円
事業の成果・効果	スポーツ振興においては、年間を通して学校体育施設の市民開放事業を実施してスポーツの場を提供した。スポーツ大会においては、市民大会(20競技)、ふれあい運動会(5小学校)を開催し、愛知駅伝(54市町村が参加)には犬山市チームとして参加した。マラソン大会では、いぬやまランニングフェスティバル(申込者2,153人、完走者1,944人)を開催した。読売犬山ハーフマラソン(申込者6,381人、完走者5,307人)を開催することができた。

II：個別事業内訳

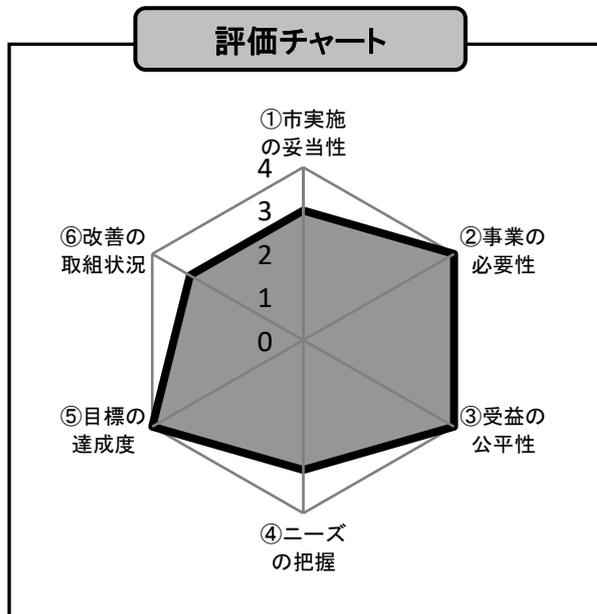
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
スポーツ振興	5,311	1,529	3,782	71%	3	4	3
スポーツ大会	5,450	685	4,765	87%	3	4	3
マラソン大会	6,364	6,364	0	0%	3	4	3
スポーツ振興基金積立	4,874	4,874	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	21,999	13,452	8,547	39%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		18,423	21,999	21,430
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	10,828	13,452	11,997
	一般財源	7,595	8,547	9,433
一般財源の割合		41%	39%	44%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	他の地域では、民間主体のマラソンやスポーツ大会等が開催されている事例があるが、採算性の確保が課題である。
②事業の必要性	4	市民がスポーツを通して豊かな生活をする上では必要な施策であり、健康増進に高い効果がある。
③受益の公平性	4	多くの市民を対象とした事業である。
④ニーズの把握	3	いぬやまランニングフェスティバルでは参加者にアンケートを実施して参加者のニーズ把握をした。
⑤目標の達成度	4	マラソン事業は計画通りに実施した。スポーツコミッション事業については、プロスポーツ支援などの事業を積極的に展開した。
⑥改善の取組状況	3	スポーツイベントにおける簡素で利用しやすい申込方法の検討を進めている。老朽化した各体育施設の予防修繕や改修工事を計画的に進めた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	読売犬山ハーフマラソンについては、城下トンネルの開通に伴いコース検定を行い開催することができた。
令和7年度に見直しを実施している事項	スポーツコミッション事業の拡大を図るためスポーツ大会の誘致を進め、新たにスポーツ大会を拡充する。
今後見直しを検討する事項	市が主催しているスポーツイベントについて、市内外での他の先進事例を研究・検証し、効率的な大会運営や先進的な取組みを進めていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
地域経済の活性化につながるスポーツイベントを実施していく必要がある。	スポーツコミッションや、犬山市スポーツ協会などのスポーツ関係団体と連携しながら、地域の活性化につながるスポーツ大会を開催しスポーツを通じたまちづくりを推進する。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	8	歴史まちづくり総務費	378

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	文化財保護
事業目的	文化財の適切な保護措置や活用を推進することで、地域住民や犬山市を訪れる観光客へ文化財の周知を行い、交流人口の増加を図る。 犬山市文化財保存活用地域計画に基づく犬山歴史文化ぷらっとフォームの取り組みにより団体活動の活性化を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護審議会の運営や各地の事例研究により市内文化財の適切な保存・管理・活用を図る。 ・文化財関連イベントの開催等により文化財愛護精神の醸成を図る。 ・文化財の保存・活用に関する基本的な方針を示す文化財保存活用地域計画に基づき、文化財行政を計画的に推進する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護審議会の運営 ・市内の文化財の保存及び活用 国指定天然記念物ヒトツバタゴ自生地維持管理 磨墨塚史跡公園、羽黒城址西口広場等の維持管理 文化財看板の修繕 ・史跡整備市町村協議会への参加 ・文化財関連市民団体の支援 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護審議会委員報酬 57,600円 ・羽黒城址木竹処理委託料 440,000円 ・羽黒城址除草委託料 396,000円 ・楽田城跡看板修繕料 94,600円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財を保護する取組を推進し、市民の更なる文化財への愛護精神を醸成することができた。 ・「犬山歴史文化ぷらっとフォーム」を開催し、市内の歴史文化関係団体間の関係構築・連携強化を図ることができた。 ・文化財を保護するための取組として、天然記念物ヒトツバタゴ自生地の適切な維持管理、市内の文化財を適切に維持管理するための清掃や樹木剪定等を実施した。 ・犬山歴史文化ぷらっとフォームで実施した看板デザインワークショップの成果をもとに、市内の文化財看板1基を更新した。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

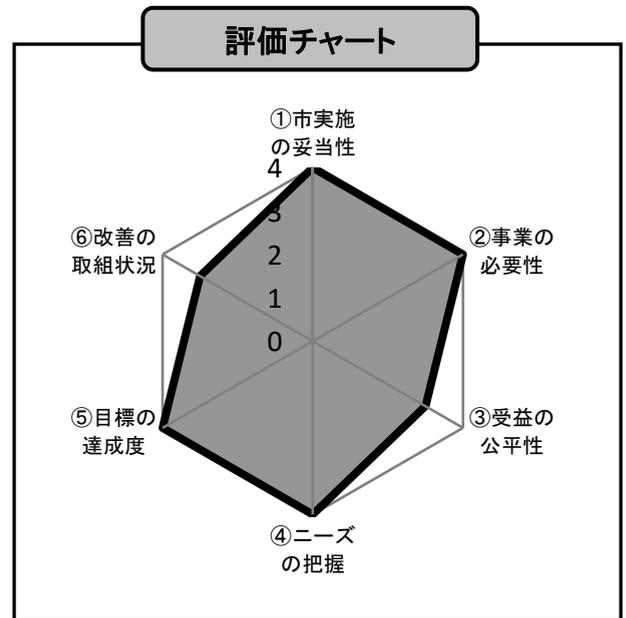
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
文化財保護一般事務	1,013	54	959	95%	3	3	3
文化財維持管理	2,956	1	2,955	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,969	55	3,914	99%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		3,838	3,969	4,372
財源内訳	国県支出金	895	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	254	55	75
	一般財源	2,689	3,914	4,297
一般財源の割合		70%	99%	98%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第3条により規定。市内の文化財の適切な保存・管理は市が実施すべき事項である。
②事業の必要性	4	文化財保護法第4条で、国民は政府及び地方公共団体がこの法律の目的達成のため行う措置に誠実に協力しなければならないと規定されており、市民に協力をお願いし、文化財保存事業を推進する必要がある。
③受益の公平性	3	文化財の報告書等の書籍は希望者に販売している。
④ニーズの把握	4	市民総合大学開講時に文化財に対する意見を調査するためのアンケートを実施している。犬山歴史文化ぷらっとフォーラムの参加者から、活動内容等について聞き取りを行っている。
⑤目標の達成度	4	市内文化財の適切な保存・管理を行うための事業を計画どおり実施し、目標を概ね達成している。
⑥改善の取組状況	3	市内文化財の維持管理を適切に実施している。また、歴史文化関係団体との連携強化により、文化財の保存と普及啓発に繋がっている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	文化財保護審議会での市内の貴重な文化財の掘り起こしと、指定による保護施策について審議し、方向性を定めた。
令和7年度に見直しを実施している事項	貴重な文化財の市指定を進める。
今後見直しを検討する事項	市内各所にある文化財案内看板の更新を図るとともに、これまで紹介していない文化財の案内看板の設置を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
文化財の適切な保存・管理及び活用を図るためには多額の費用がかかる。また、若い世代を中心に地域の文化財に対する認知度が高いとは言い難く、取組への理解が得づらい。	今後も継続して文化財の適切な保存・管理・活用を進めるためにも、外部から資金を得る手法や、利用可能な補助メニューの研究を引き続き検討する必要がある。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	8	歴史まちづくり総務費	378

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	犬山市史編さん								
事業目的	犬山市に関する資料の収集・保管を進めるとともに、それらを基に『犬山市史平成編』を編さんして、犬山市の歴史を後世に伝える。 収集資料や調査結果の公開を通して、犬山市民の歴史に対する関心を高め、郷土への愛着を育む。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山市域に関する資料の調査・収集 ・『犬山市史平成編』の編さん ・収集した資料の整理及び活用策の検討 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・資料編原稿の校正、印刷製本 ・収集資料の整理 ・通史編構成内容の検討 ●主な決算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・犬山市史印刷製本及び配送業務委託料</td> <td style="text-align: right;">6,556,000円</td> </tr> <tr> <td>・犬山市史編さん支援業務委託料</td> <td style="text-align: right;">3,872,000円</td> </tr> <tr> <td>・犬山市史編さん委員報酬</td> <td style="text-align: right;">2,793,600円</td> </tr> <tr> <td>・原稿執筆謝礼</td> <td style="text-align: right;">2,220,305円</td> </tr> </table> 	・犬山市史印刷製本及び配送業務委託料	6,556,000円	・犬山市史編さん支援業務委託料	3,872,000円	・犬山市史編さん委員報酬	2,793,600円	・原稿執筆謝礼	2,220,305円
・犬山市史印刷製本及び配送業務委託料	6,556,000円								
・犬山市史編さん支援業務委託料	3,872,000円								
・犬山市史編さん委員報酬	2,793,600円								
・原稿執筆謝礼	2,220,305円								
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成時代の約30年間を中心に犬山市に関する資料をまとめた『犬山市史 資料編 平成』を発刊した。 ・通史編の執筆に向けて目次構成の検討を進めた。 								

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

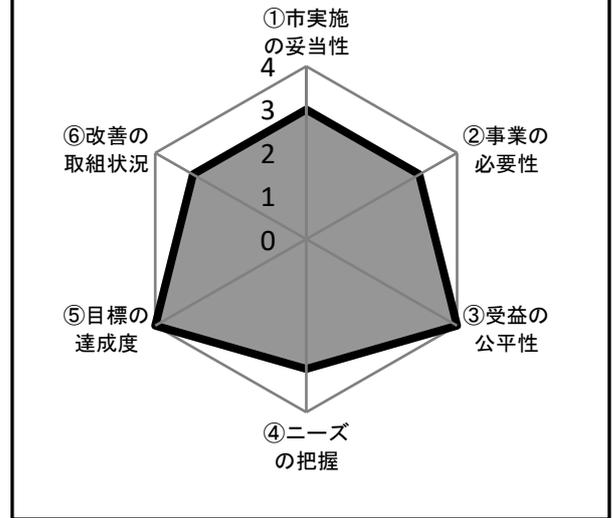
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
犬山市史編さん	16,112	8,956	7,156	44%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	16,112	8,956	7,156	44%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		5,857	16,112	8,261
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	5,857	8,956	8,261
	一般財源	0	7,156	0
一般財源の割合		0%	44%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	郷土の歴史や文化に関する資料を広く収集・調査・保存し、自治体史として刊行するため、市が実施する必要がある。
②事業の必要性	3	市民の日常生活に直結する事業ではないが、市史編さんにより市の歴史を記録した資料の散逸を防ぎ、市民の郷土への理解や愛着を深めることにつながる。
③受益の公平性	4	市史は一般の希望者に販売し、広く市民等が利用できるものである。
④ニーズの把握	3	近年市史を編さんしている自治体の事例について情報収集するとともに、委員会において関係団体の協力を得ながら事業の方向性を確認している。
⑤目標の達成度	4	平成時代の約30年間を中心に犬山市に関する資料をまとめた『犬山市史 資料編 平成』を発刊した。
⑥改善の取組状況	3	平成の犬山に関する写真について市民等に情報提供を継続して呼びかけている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	市民等に情報提供を呼びかけ、平成の犬山に関する写真を収集した。
令和7年度に見直しを実施している事項	市内外の資料を収集し、整理やリスト化を進める。 事業の進捗状況にあわせて市のホームページ等で情報発信をする。
今後見直しを検討する事項	市民に親しまれるような市史を作成するため、市民や関係団体の協力を得て通史編の編さんを進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
平成年間を中心とする資料は幅広くあるため、収集する資料の保存・管理の方法や活用策等について検討が必要である。	収集資料はリスト化して整理し、適切に保存管理する。 市史編さんの事業内容について作業状況をみながらホームページや広報等で発信する。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	382

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定
事業目的	令和3年度に公有化を行った天然記念物ヒトツバタゴ自生地の恒久的な保存や管理・活用を図るため保存活用計画を策定する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 ・天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画を策定する。 令和3年度 天然記念物ヒトツバタゴ自生地公有化 令和4年度 既存資料調査、現地調査、計画策定(骨子作成) 令和5年度 現地調査、計画策定(課題抽出) 令和6年度 計画策定(公開活用手法の検討、計画書とりまとめ)、パブリックコメント実施 令和7年度 文化庁認定、計画書印刷(予定) ●主な事業内容 ・天然記念物ヒトツバタゴ自生地の恒久的な保存・管理・活用を図るために保存活用計画を策定し、パブリックコメントを行い、市民の意見を聴取した。 ●主な決算の内訳 ・天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定委員会報酬 129,600円 ・天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定支援業務委託料 2,343,000円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定委員会による協議とパブリックコメント手続きを踏まえ、天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画の策定が完了した。 ・保存活用計画を策定したことにより、維持管理上必要な手続きの効率化が図られ、計画的な保存活用ができるようになった。

II：個別事業内訳

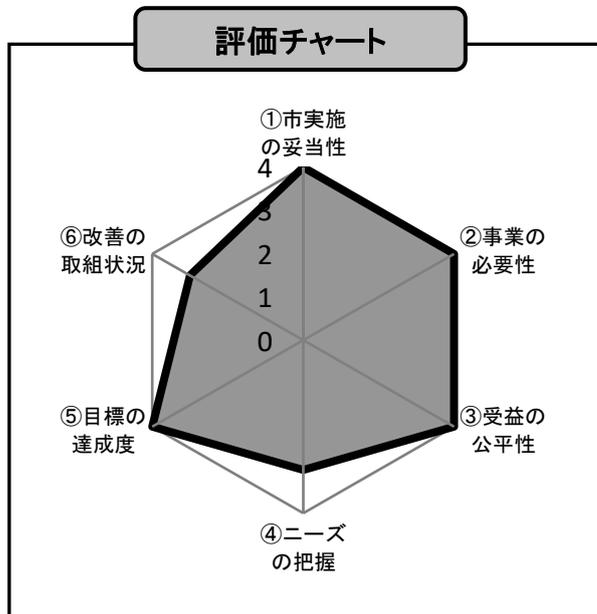
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定	2,535	1,240	1,295	51%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,535	1,240	1,295	51%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		2,988	2,535	773
財源内訳	国県支出金	1,450	1,240	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,538	1,295	773
一般財源の割合		51%	51%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	ヒトツバタゴ自生地は国の天然記念物であり、文化財保護法第3条に基づき、国民共有の財産として保存・管理・活用を行う必要がある。
②事業の必要性	4	国の宝として次世代へ正しく継承するため、計画を策定したうえで適切な保存・活用を図る必要がある。
③受益の公平性	4	ヒトツバタゴ自生地は誰でも自由に見学することができるため、公平性は確保されている。市内外で広く知られ、価値の高い天然記念物の保存・活用は市全体の魅力向上に寄与するものである。
④ニーズの把握	3	例年、市民はもとより、遠方からも多数の見学者が訪れており、自生地の保存に対するニーズも高いものである。
⑤目標の達成度	4	予定どおり天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画を策定することができた。
⑥改善の取組状況	3	天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画を策定することで、ヒトツバタゴ自生地が抱える課題の解決を図ることができる。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定に向け、自生地の活用の方向性・方法を検討した。また、計画書のとりまとめ作業を完了した。
令和7年度に見直しを実施している事項	市民向けのヒトツバタゴ講習会や自然観察会を実施し、ヒトツバタゴ自生地に関わる人材を育成する。
今後見直しを検討する事項	天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画に基づき、ヒトツバタゴ自生地周辺の柵や看板等の更新を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
過去に設置した柵や看板など、老朽化した施設の更新や整理が必要である。	策定した天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画に基づき、施設の更新や整理を計画的に行う。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	10	伝統文化施設費	386

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	文化史料館
事業目的	犬山の歴史資料等の収集・保管・調査を推進するとともに、犬山城と城下町の歴史文化の紹介を行うガイダンス施設として、市民をはじめ観光客の文化財に対する理解を促進し、城下町の賑わいを創出する。また、からくり人形の展示や実演解説を通して国内外に日本のからくり文化の魅力を発信する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●文化史料館管理 ○事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・施設及び所蔵品の管理運営 ・所蔵品の展示公開等による犬山の歴史文化の紹介 ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・施設及び所蔵品の管理運営により快適で魅力あふれる展示環境を維持 ・常設展と企画展を開催し、犬山の歴史文化に関する情報を発信 ○主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・需用費（消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料） 4,535,181円 ・委託料（施設管理、警備、清掃等委託料） 6,559,570円 ●文化史料館南館管理 ○事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・施設及び所蔵品の管理運営 ・からくり文化に関する資料の展示公開と情報発信 ・九代玉屋庄兵衛工房での人形の製作公開 ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山祭の山車からくりや関連資料の展示公開及び実演と解説の実施 ・施設の企画活用業務を民間へ委託することにより魅力的な活用を推進 ○主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員報酬（からくり専門員報酬） 1,440,000円 ・委託料（企画活用業務委託料） 5,079,006円 ●営繕 <ul style="list-style-type: none"> ・改良工事請負費（デジタル機器更新工事請負費他） 3,006,300円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者数は昨年度より増加し、SNS等を活用した情報発信を継続して行うことで、歴史文化の啓発を図ることができた。 ・南館の企画活用業務を引き続き民間委託し、入館者数増のために企画展での特別実演を行うなど、来館者へのサービス向上を図った。

II：個別事業内訳

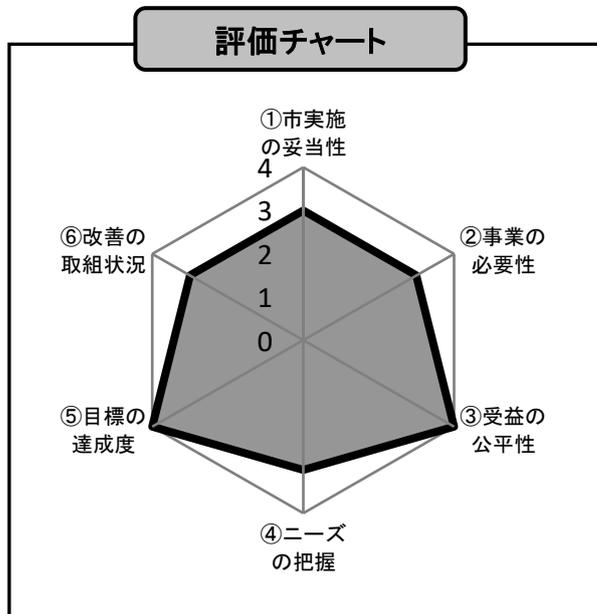
(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
文化史料館管理	11,564	7,955	3,609	31%	4	4	4
文化史料館南館管理	12,285	7,552	4,733	39%	4	4	3
文化史料館営繕	3,006	0	3,006	100%	3	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	26,855	15,507	11,348	42%	3	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		23,283	26,855	27,557
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	14,480	15,507	20,385
	一般財源	8,803	11,348	7,172
一般財源の割合		38%	42%	26%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	文化史料館の運営には文化財の保存活用に関する知識と経験が求められるため、市による実施が妥当である。
②事業の必要性	3	犬山の文化を特徴づける「城と城下町」「からくり」の情報発信を図り、市内における文化財の保存・活用を推進し、犬山の歴史・文化を伝承するためには必要な事業である。
③受益の公平性	4	入館料を伴うものの、市民全般に開かれた施設であり、歴史文化の発信は市全体の魅力向上に繋がるものである。
④ニーズの把握	3	企画展やワークショップ時に行ったアンケートにより来館者のニーズの把握に努め、館運営に反映している。
⑤目標の達成度	4	年間を通じた企画展は、来館者の好評を得ている。城下町の関係施設間で情報を共有することで、来館者へのスムーズな案内を行うことができた。
⑥改善の取組状況	3	毎年新しい企画展を開催し、情報発信を継続することでリピーターの満足度の向上を図った。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	本館・南館企画展の開催中に来館者アンケートを実施し、来館者の満足度とニーズの把握を行った。 財源確保のために実施している南館ネーミングライツの契約が令和7年2月で満了に伴い、契約金額を増額し、継続する契約を締結した。
令和7年度に見直しを実施している事項	南館の企画活用業務について、実績報告に基づき検証を行い、令和7年度以降の協働に活かす。 館所有資料の整理やリスト化を進める。
今後見直しを検討する事項	入館者数と収入を増やすため、継続的な情報発信と企画展等の充実を図るとともに、効果的なPR方法について検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
正規の専門職員が施設に配置されていないという現状に加えて、史料館職員一人一人の専門性の向上が課題である。	研修等への参加や企画展・文化財調査などの実地経験を積むことで、個人のスキルアップを図る。 また、職員間でのコミュニケーションを促進し、個々の得意分野を活かしながら組織としての結束力を高めることで、魅力ある展示・企画につなげる。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	10	伝統文化施設費	386

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	中本町まちづくり拠点施設
事業目的	まちづくり活動の拠点としてコミュニティ団体及びまちづくり団体の活動を支援し、多世代交流を促進する。また、犬山祭の車山や関連資料を適切に保管・展示公開することにより、犬山城下町の伝統文化の魅力を内外へ発信する。更に、犬山城をはじめ城下町の他の文化財施設と連携し、相乗効果による地域の賑わいを創出する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ団体及びまちづくり団体の活動を支援 ・犬山祭に使用する車山や城下町に伝わる資料の展示公開 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・展示ホールでの車山4輦の展示と光と音の演出による祭り当日の雰囲気再現 ・展示室での映像及び関連資料の公開による犬山城下町の魅力発信 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○中本町まちづくり拠点施設管理 <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理委託料 3,414,389円 ・修繕料 785,576円 ○中本町まちづくり拠点施設営繕 <ul style="list-style-type: none"> ・2階改修工事設計委託料 748,000円 ・2階改修工事監理委託料 238,700円 ・2階改修工事請負費 3,118,500円 ・2階会議室消耗品費 655,503円 ・2階会議室備品購入費 778,360円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・住民のまちづくり活動の拠点施設として活用し、多世代交流を促進し城下町の活性化に貢献した。 ・犬山祭の車山や関連資料を適切に保管・展示公開することにより、犬山城下町の伝統文化の魅力を国内外へ発信した。 ・2階に会議室を整備したことにより城下町地区の会議室スペースを確保することができたほか、まちづくり活動を支援する施設としての機能を強化した。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

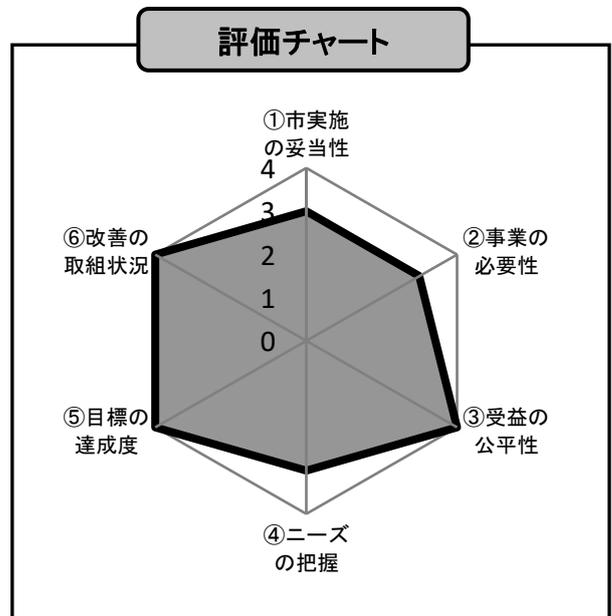
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
中本町まちづくり拠点施設管理	8,382	4,649	3,733	45%	4	3	4
中本町まちづくり拠点施設営繕	5,539	0	5,539	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	13,921	4,649	9,272	67%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		8,172	13,921	12,592
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	4,269	4,649	4,396
	一般財源	3,903	9,272	8,196
一般財源の割合		48%	67%	65%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	市民のまちづくり活動を推進するとともに、犬山祭の車山や関連資料を適切に保管・展示公開し、犬山城下町の伝統文化の魅力を発信するため市が実施する必要がある。
②事業の必要性	3	市民の日常生活に直結してはいないが、国指定重要無形民俗文化財の犬山祭の用具である車山の展示格納施設として、伝統文化の魅力を後世に伝えることは必要な事業である。
③受益の公平性	4	犬山祭の魅力を発信することにより、市民に恩恵を与えていると考えられる。また館内や広場を団体等の活動の場として広く提供することにより市民活動の支援を行っている。
④ニーズの把握	3	来館者からの意見や要望を施設受付で把握している。
⑤目標の達成度	4	施設内のスペースの使用許可により、まちづくり団体及びコミュニティ団体の活動を支援している。施設管理を地元の町内会に委託することにより、経費の削減に努めた。
⑥改善の取組状況	4	施設照明のLED化、2階会議室の改修など時代のニーズに合わせた改修を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	2階スペースを30人程度で集会が可能な会議室スペースに改修した。施設の照明のLED化工事を行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	立看板の修繕、排煙窓の改修工事など老朽化した施設の改修をする。
今後見直しを検討する事項	開館から20年以上経過しており施設設備が老朽化している。建物点検の結果に基づく計画的な営繕を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
開館から20年以上が経過した建物と設備には修繕が必要な箇所が増加している。	月1回実施している点検チェックシートを活用した通常点検を強化し、メンテナンスなどが必要な箇所を早期に把握できるよう努める。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	4	1	都市計画総務費	310

部局名	都市整備部
課名	都市計画課

I：事業概要

施策事業名	都市計画管理
事業目的	都市の健全な発展と秩序ある整備を図ることを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画行政全般の事務及び各種同盟会・協議会に関する事務を適正に実施する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○都市計画基礎調査委託 <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画の策定や決定・変更、各種計画策定のための基礎資料・根拠資料とするもの。 ①調査区、人口及び世帯規模 ②建物利用現況、地区別新築状況 ③土地利用現況 ④開発状況 ⑤愛知県による分析の順番で調査を実施する（5年サイクル）【令和6年度：開発状況】 ○公開型GISシステム更新業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・生産緑地、DID（人口集中地区）、都市計画道路（国道41号）、立地適正化計画に関する居住誘導区域及び都市機能誘導区域の公開型GISの情報を更新するもの。 ○地区計画公園整備検討業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・橋爪・五郎丸の地区計画公園整備の方針を地域住民と共にWSにより検討し、整備イメージを作成するもの。 ○五郎丸東一丁目地区まちづくり基本調査業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・五郎丸東一丁目地区での新たなまちづくりを具体化するため、地区の現況及び課題の整理、まちづくりの基本方針、土地利用構想、概算事業費等の検討のほか、勉強会などの運営支援を行うもの。【令和7年度へ予算繰越】 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画基礎調査委託【開発状況】 863,500円 ・公開型GISシステム更新業務委託 1,804,000円 ・地区計画公園整備検討業務委託 1,683,000円 ・五郎丸東一丁目地区まちづくり基本調査業務委託【令和7年度へ予算繰越：13,321,000円】
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画基礎調査委託 <ul style="list-style-type: none"> 都市計画の策定や決定・変更などに必要な基礎・根拠資料として、開発状況についての調査を完了した。 ○公開型GIS都市計画図更新業務委託 <ul style="list-style-type: none"> 生産緑地、立地適正化計画での居住誘導及び都市機能誘導区域などの公開型GISの情報更新を完了した。 ○地区計画公園整備検討業務委託 <ul style="list-style-type: none"> 公園整備の方針をワークショップや説明会により地域住民と共に検討し、整備イメージを作成した。 ○五郎丸東一丁目地区まちづくり基本調査業務委託 <ul style="list-style-type: none"> まちづくりの基本方針を策定するにあたり、調査を進める中で、令和7年4月から愛知県の市街化編入基準が変更されることが分かり、地権者の意向を再度確認した上で、まちづくりの基本方針、土地利用構想、概算事業費等の検討を実施する必要性が生じたため、令和7年度に業務を繰り越して実施することにした。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

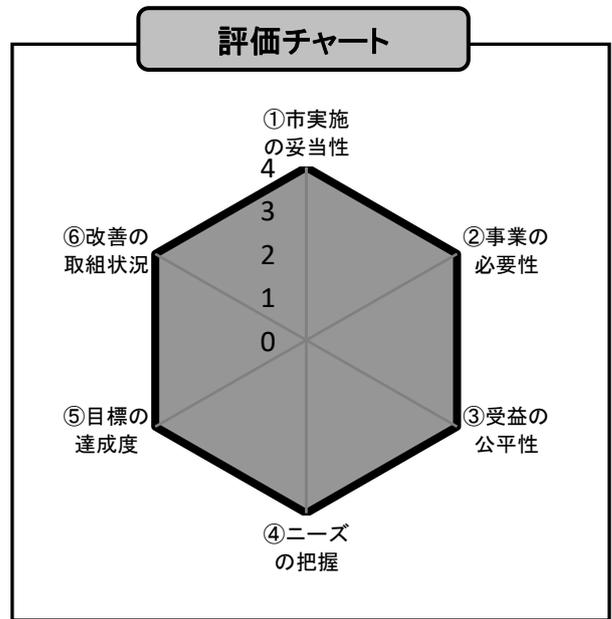
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
都市計画総務事務	1,606	82	1,524	95%	4	4	4
都市計画推進	7,499	0	7,499	100%	4	4	4
都市計画マスタープラン等策定	671	0	671	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	9,776	82	9,694	99%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		21,266	9,776	49,399
財源内訳	国県支出金	5,600	0	4,290
	地方債	0	0	0
	その他	81	82	9,926
	一般財源	15,585	9,694	35,183
一般財源の割合		73%	99%	71%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	「都市計画基礎調査」は、都市計画法第6条により概ね5年毎に省令に定めるところにより実施する調査である。「都市計画図」は、都市計画行政を遂行するため必要となる図である。「地区計画公園」は、地区計画に基づき市が整備するもの。
②事業の必要性	4	「都市計画基礎調査」及び「都市計画図更新」は、都市計画行政の基本となる事業である。「地区計画公園」は地区計画で決定されている公園である。「まちづくり基本調査」は犬山市総合計画や都市計画マスタープランで位置づけられたまちづくりの実現に向けた調査である。
③受益の公平性	4	「都市計画基礎調査」及び「都市計画図更新」は都市計画行政の基本となる事業で、市全体が対象となる。「地区計画公園」は地区計画区域内及びその周辺住民が対象となる公園である。
④ニーズの把握	4	「地区計画公園」は、令和6年度に意見交換会やワークショップを通じてニーズや意見の反映を行った。「まちづくり基本調査」は、令和5・6年度に、ニーズの把握とまちづくりの方向性に関する意見収集を行っている。
⑤目標の達成度	4	「都市計画基礎調査」は、県要綱に従い適切に対応した。「都市計画図更新」は必要な部分を適切に更新した。「地区計画公園」は市民の意見を反映したデザイン案を作成した。「まちづくり基本調査」は県基準の変更予定はあるが、順調に調査を行っている。
⑥改善の取組状況	4	各種事務処理や要綱などについて再確認を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	宅地開発事業補助の対象区域を立地適正化計画に定める居住誘導区域に見直しを行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	各種事務処理や要綱などについて定期的な確認を行う。
今後見直しを検討する事項	各種事務処理や要綱などについて定期的な確認を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
まちづくり基本調査に着手した五郎丸東一丁目地区について、市街化編入を伴う新たなまちづくりを進めるため、地権者と連携して関係機関等との円滑な調整を行いながら事業実施へとつなげる必要がある。	地権者組織のまちづくり準備委員会を始め、地権者との勉強会や意向確認などにより地権者と連携し、愛知県など関係機関等との調整等を密に図りながら円滑な事業実施を目指す。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	4	3	建築総務費	316

部局名	都市整備部
課名	都市計画課

I：事業概要

施策事業名	建築景観管理
事業目的	建築行政全般を通して、適正な規制でまちの秩序を保ちながら、居住誘導を促進し、安心・安全で、誰にとっても快適で暮らしやすい魅力あるまちづくりに寄与することを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・建築行政業務全般として建築総務事務・景観整備事業・民間建築物耐震事業・空き家対策事業・定住促進事業を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○建築総務費 <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法等に関する許認可事務 ・公共施設の営繕業務（積算システム利用料） ○景観整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・景観条例及び景観計画に基づく取組（景観形成助成:2件） ○民間建築物耐震診断改修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・建築物耐震改修促進計画に基づく各種支援（民間木造住宅の耐震診断:99件、改修:14件、除却:23件 等） ○空き家対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特措法・条例に基づく指導 ・空き家相談・空き家バンクによる活用促進 ・空家等実態調査 ○定住促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと定住・働きて定住サポート事業」「住宅リフォーム補助金」による定住促進 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・景観形成助成（2件） 6,000,000円 ・民間木造住宅耐震改修費補助（耐震改修補助14件、除却補助23件） 18,444,000円 ・空家等実態調査業務委託 6,457,000円 ・ふるさと定住促進サポート補助（同居6件、近居23件、働きて1件） 8,800,000円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・開発許可審査 19件、建築許可審査(43条含む) 34件により適切なまちづくりを進めることができた。 ・民間木造住宅 耐震診断 99件、耐震改修補助 14件、除却補助 23件により住宅の耐震化を進めることができた。 ・ふるさと定住促進サポート事業 同居 6件、近居 23件、働きて 1件の補助事業により、88人の定住を支援することができた。また住宅リフォーム16件の補助事業により市内定住を支援することができた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

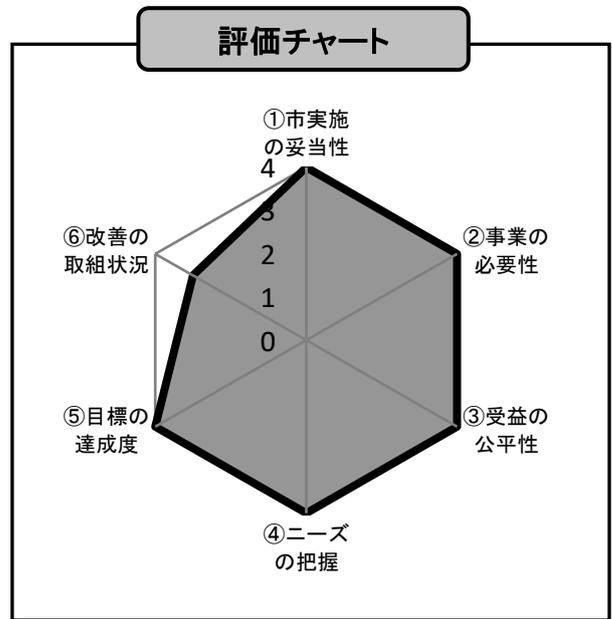
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
建築総務事務	1,198	0	1,198	100%	4	4	3
景観整備	6,352	6,352	0	0%	4	4	4
民間建築物耐震診断改修	24,041	16,758	7,283	30%	4	4	4
空き家対策	6,525	2,960	3,565	55%	4	3	4
定住促進	12,292	12,292	0	0%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	50,408	38,362	12,046	24%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		35,296	50,408	70,197
財源内訳	国県支出金	8,403	21,218	19,003
	地方債	0	0	0
	その他	993	17,144	18,892
	一般財源	25,900	12,046	32,302
一般財源の割合		73%	24%	46%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	都市計画法に基づく許可事務、建築基準法に基づく事務、景観法、耐震改修促進法、空き家特措法などに基づく事業で、市が実施しなければならない事業である。
②事業の必要性	4	景観、耐震、空き家対策に関する事業は、各種計画に基づいて行う事業で、継続することで住環境の改善の効果に繋がる事業であるため継続実施が必要である。
③受益の公平性	4	各種補助制度の活用には、各々の条件を満足する必要があるものの景観、耐震、空き家対策、定住に関する事業は、市全域が対象である。
④ニーズの把握	4	空き家対策においては市民相談、景観は城下町町内会との意見交換や歴史的建築物所有者へのアンケート、耐震や定住促進は制度活用者へのアンケートを実施し、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	景観、耐震、定住促進の補助制度は概ね目標通り活用されている。空き家対策は、条例に基づく指導や空き家バンクの活用により諸問題の解決が図られている。
⑥改善の取組状況	3	各種補助事業の効果や有効性を検証した上で今後のあり方を検討し、補助事業の見直しや拡充等を実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	空き家対策事業において、空き家バンクの周知や利用促進に向け、固定資産税納税通知書に同封するパンフレットに空き家バンクに関する記事を追加掲載した。また地域への影響が懸念される一定期間継続した空き家の活用を促進するため、2年以上空き家バンクに掲載されている空き家の購入に対する補助制度を創設した。
令和7年度に見直しを実施している事項	令和7年度末に計画期限をむかえる「犬山市空家等対策計画」について、令和6年度に実施した空家等実態調査の結果や各施策等の最新状況、空家等対策推進に関する特別措置法の改正を踏まえ、空家等の問題解決に繋がる効果的な計画となるよう改訂する。
今後見直しを検討する事項	定住や地域振興などを目的に行ってきた都市計画法に関する制限緩和について、関連する実績の調査を行いながら対象となる施策や条例・要綱などの見直しを検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
人口減少や企業誘致に対して、効果的な支援策などを行う必要がある。	都市計画マスタープランや立地適正化計画の策定に合わせて、都市計画法の許可に関する条例や補助要綱などの見直しを検討しながら、より効果の高い施策の検討を継続していく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	2	2	道路新設改良費	306

部局名	都市整備部
課名	整備課

I：事業概要

施策事業名	道路新設改良
事業目的	地元要望等に基づき、道路の新設、改良等の整備を行うことにより、安心・安全で快適な生活環境の充実を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・地元要望等に沿った事業展開の実施 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○狭あい道路整備（市道羽黒西45号線） <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 L=82m、用地買収 ○市道羽黒前原台線整備 <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁撤去工事 ○多治見犬山線関連道路整備（市道神尾3号線） <ul style="list-style-type: none"> ・用地買収 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○狭あい道路整備 <ul style="list-style-type: none"> ・測量調査委託料 3,630,000円 ・物件調査委託料 2,860,000円 ・道路改良工事請負費 5,370,200円 ・道路改良工事用地購入費 6,967,907円 ・物件移転補償金 5,913,290円 ○市道羽黒前原台線整備 <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁撤去工事請負費 57,741,200円 ○多治見犬山線関連道路整備 <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事用地購入費 548,520円
事業の成果・効果	市道羽黒西45号線（狭あい道路）及び市道神尾3号線（多治見犬山線関連）では用地買収を進め、市道羽黒前原台線（星和橋）では橋梁撤去工事を実施し、市道羽黒西45号線の道路改良工事により、地域の生活環境の改善を進めた。

II：個別事業内訳

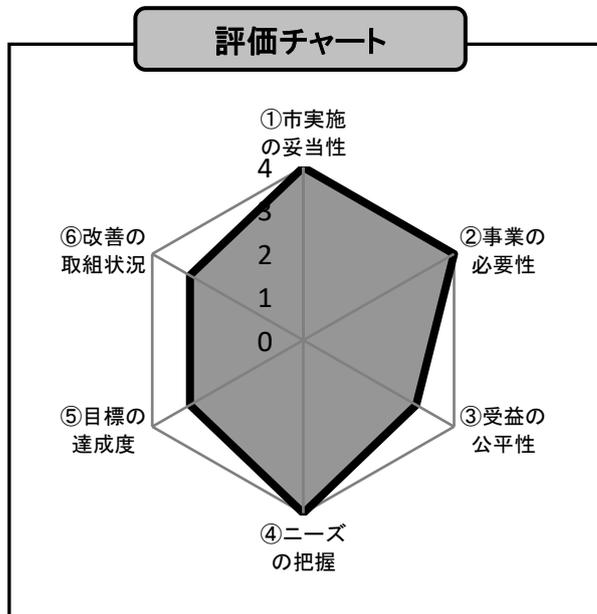
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
狭あい道路整備	27,421	23,474	3,947	14%	3	3	3
市道羽黒前原台線整備	57,742	14,021	43,721	76%	3	3	3
多治見犬山線関連道路整備	630	625	5	1%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	85,793	38,120	47,673	56%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		76,710	85,793	90,044
財源内訳	国県支出金	32,555	23,376	39,407
	地方債	16,400	2,300	21,300
	その他	5,414	12,444	0
	一般財源	22,341	47,673	29,337
一般財源の割合		29%	56%	33%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地元要望等に基づき、生活環境の改善や交通安全の確保を行うための道路整備であり、市が実施する必要がある。
②事業の必要性	4	生活環境の改善、安全性の確保に加え、災害時などの緊急車両等の通行の確保など、地元からの要望に応える事業として道路整備を推進していくことが必要である。
③受益の公平性	3	地元の生活道路として、地域住民の要望に基づく事業であるが、不特定多数の住民が利用するため、公平性は高い。
④ニーズの把握	4	土木常設員を通じた地元の要望等に基づいて、事業を推進している。
⑤目標の達成度	3	市道羽黒西45号線において、地権者との交渉に時間を要し、一部用地買収ができなかった。
⑥改善の取組状況	3	地元からの要望を精査し、市民の生活環境の改善に資する事業効果の高い路線を選定し、コストの縮減に努めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	地元要望を精査し、事業効果の高い工事を実施した。
令和7年度に見直しを実施している事項	地元との調整を緊密に図り、より事業効果の高い路線の道路改良を推進していく。
今後見直しを検討する事項	早期に事業調整を行い、より事業性や効果が高い路線の絞り込みを行い、計画的に道路改良を推進していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
地元からの要望が多様化しており、地権者や隣接者の意識が変化してきている中で、交渉等の難易度が上がっている。	事業の実施にあたり、地元や地権者等と事前に調整を図ることにより事業の絞り込みを行い、より事業効果の高い路線の整備を推進していく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	2	3	橋梁維持費	306

部局名	都市整備部
課名	整備課

I：事業概要

施策事業名	橋梁長寿命化
事業目的	道路法に基づき、5年に1回の法定点検を実施する。 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、損傷度や重要度の観点から優先度が高い橋梁から修繕工事を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・道路の安全性を確保する上で計画的かつ予防的な対応に転換するため、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、それに基づき修繕工事を実施する ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁長寿命化点検業務委託（79橋） ・橋梁長寿命化修繕設計委託（梅坪高架橋、伏屋4号橋） ・橋梁長寿命化修繕工事（寺洞橋、青塚架樋橋、富ヶ丘橋、登校橋） ・橋梁長寿命化点検名鉄負担金（富岡跨線橋） ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁長寿命化点検業務委託料 26,133,800円 ・資材価格特別調査業務委託料 374,000円 ・橋梁長寿命化修繕設計委託料 8,010,200円 ・橋梁長寿命化工事請負費 78,934,900円 ・橋梁長寿命化点検名鉄負担金 1,647,100円
事業の成果・効果	富岡跨線橋外78橋の点検、梅坪高架橋と伏屋4号橋の修繕設計、及び寺洞橋、青塚架樋橋、富ヶ丘橋及び登校橋の修繕工事を実施した。

II：個別事業内訳

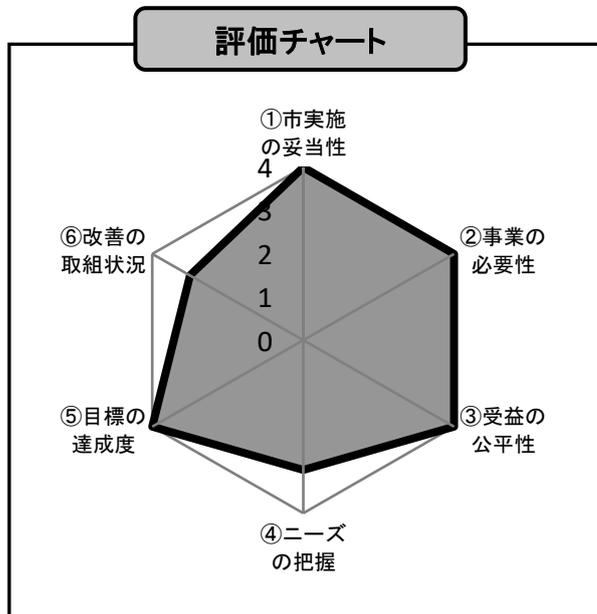
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
橋梁長寿命化	115,100	52,172	62,928	55%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	115,100	52,172	62,928	55%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		46,716	115,100	85,343
財源内訳	国県支出金	17,106	50,472	23,402
	地方債	7,600	1,700	24,100
	その他	0	0	0
	一般財源	22,010	62,928	37,841
一般財源の割合		47%	55%	44%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	道路法に基づき、橋長2m以上の市道橋梁について5年に1度近接目視による定期点検を行わなければならない。
②事業の必要性	4	道路法に基づき、橋梁を点検する事業であり、市民の安全・安心を守るため、必要性が高い事業である。
③受益の公平性	4	市内全域の対象橋梁について点検を行い、修繕を実施する事業であり、市民全般の安全・安心を守り、不特定多数の市民にサービスを提供する事業である。
④ニーズの把握	3	不特定多数の市民が利用する道路橋の予防保全をするものであり、義務付けられた点検と点検結果に基づく修繕を行うもので、道路基盤整備は大規模災害に備える取組みとして求められている。
⑤目標の達成度	4	年度当初の計画どおり事業を実施し、目標を達成した。
⑥改善の取組状況	3	道路法に基づく定期点検を計画どおり進めており、損傷度、重要度などの視点から適正に修繕を進めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	国の補助要件に適合するため、橋梁長寿命化修繕計画の更新を行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	令和6年度に橋梁定期点検要領が見直しされたため、新しい基準に基づいて橋梁点検を実施していく。
今後見直しを検討する事項	計画的かつ予防的視点で橋梁の長寿命化対策を推進するため、点検結果に基づき橋梁長寿命化修繕計画を更新していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
橋長2m以上の全ての橋梁について5年に1回の近接目視を実施していく必要がある。	令和6年度から橋梁点検が3巡目に入っており、適正に橋梁長寿命化を進めていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	4	4	街路事業費	318

部局名	都市整備部
課名	整備課

I：事業概要

施策事業名	街路事業
事業目的	市が所有する道路用地を適正に管理する。 市街地通過交通の流入軽減対策及び市街地間の連絡のため、環状線や地域交通軸などの幹線道路を整備する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路管理 <ul style="list-style-type: none"> ・道路用地の管理業務を執行 ○楽田桃花台線道路整備 令和4年度～ ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路管理 <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路維持補修工事 ○楽田桃花台線道路整備 <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 L=418m ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路管理 <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理業務委託料 729,300円 ・都市計画道路維持補修工事請負費 294,800円 ○楽田桃花台線道路整備 <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事請負費 49,197,500円 ・道路改良工事用地購入費（繰越明許費） 79,007円
事業の成果・効果	道路用地の除草業務を行い、適正に管理している。 楽田桃花台線は、現在の道路用地幅における整備に向けて、拡幅工事を進めた。

II：個別事業内訳

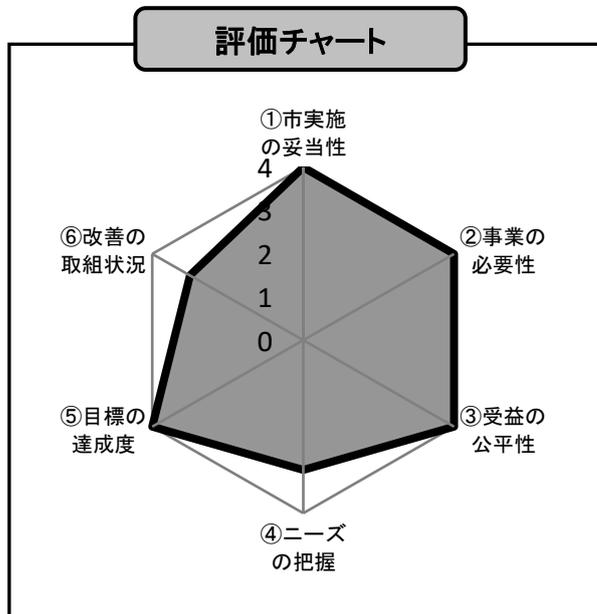
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
都市計画道路管理	1,024	2	1,022	100%	3	3	3
楽田桃花台線道路整備	49,277	44,600	4,677	9%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	50,301	44,602	5,699	11%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		62,577	50,301	54,215
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	44,600	35,200
	その他	97	2	2
	一般財源	62,480	5,699	19,013
一般財源の割合		100%	11%	35%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	都市計画道路整備事業として、市が主体となって実施する事業である。
②事業の必要性	4	交通渋滞の緩和及び地域の発展に資する重要事業であり、早急に整備推進することが必要な事業である。
③受益の公平性	4	幹線道路の整備は不特定多数の市民が恩恵を受ける事業である。
④ニーズの把握	3	市民意識調査において、市内の道路の安全性や快適性について調査を実施しており、道路整備の推進について、市民ニーズは高い。
⑤目標の達成度	4	年度当初の計画どおり事業を実施し、目標を達成した。
⑥改善の取組状況	3	効率的に道路整備が進められるように努めており、用地についても課題を精査し用地買収を進めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	楽田桃花台線は、現在の道路用地幅による拡幅を進め、一部区間において供用開始した。
令和7年度に見直しを実施している事項	楽田桃花台線は、現在の道路用地幅による拡幅に向けて、整備促進を図っていく。
今後見直しを検討する事項	都市計画道路の未整備路線について、整備促進を図っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
都市計画道路の未整備路線について、順次整備を進める必要がある。	継続して整備を推進していくため、関係機関と調整を図っていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	4	5	土地区画整理費	318

部局名	都市整備部
課名	整備課

I：事業概要

施策事業名	地区道路整備
事業目的	道路等の都市基盤施設が未整備である地区について、道路整備を進め、良好な住環境を形成する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・橋爪・五郎丸地区計画に基づき道路整備を進める。 ・五郎丸地区において、排水対策及び道路整備に向けた用地買収を進める。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○地区計画道路整備 <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 市道五郎丸50号線外 L=192m 市道橋爪72号線 L= 95m 市道橋爪79号線 L= 80m ・用地買収 市道橋爪58号線、市道橋爪71号線外、市道橋爪79号線、市道橋爪176号線外 ○五郎丸地区道路整備 <ul style="list-style-type: none"> ・用地買収 市道犬山地区79号線外 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○地区計画道路整備 <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事請負費 44,792,550円 ・道路改良工事用地購入費（現年分） 13,159,905円 ・ " "（繰越明許費） 4,527,564円 ○五郎丸地区道路整備 <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事用地購入費 14,240,859円
事業の成果・効果	地区計画の決定を行った区域について道路計画に基づき用地買収を進め、市道五郎丸50号線外においては道路改良工事を実施した。五郎丸地区の市道犬山地区79号線外において、排水対策及び道路整備に向けた用地買収を進めた。

II：個別事業内訳

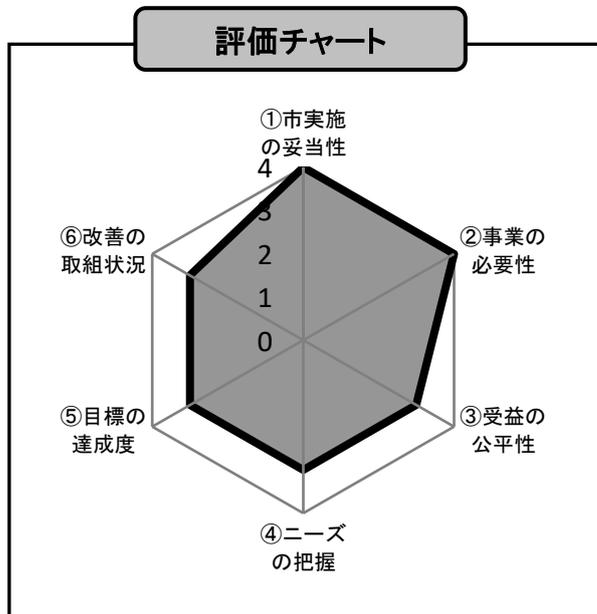
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
地区計画道路整備	70,886	40,695	30,191	43%	3	3	3
五郎丸地区道路整備	15,531	10,916	4,615	30%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	86,417	51,611	34,806	40%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		58,427	86,417	70,820
財源内訳	国県支出金	17,190	32,425	28,665
	地方債	10,500	15,900	28,200
	その他	3,235	3,286	0
	一般財源	27,502	34,806	13,955
一般財源の割合		47%	40%	20%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地区計画決定に基づき、良好な住宅地の形成を進めるため、市が主体となって道路等の基盤整備を推進する必要がある。
②事業の必要性	4	都市基盤が未整備である地区計画決定をした地区の整備を進めることは、定住促進に資する重要な事業であり、推進する必要性は高い。
③受益の公平性	3	地区計画決定に基づき整備する事業であり、地域住民を対象としていることに加え、定住促進に資する事業として、多数の市民のサービス向上につながる事業である。
④ニーズの把握	3	市民意識調査においても、道路の安全性や快適性に対する市民ニーズは高く、市民からの問い合わせや要望等もあり、定住促進に資する事業として重要度の高い事業である。
⑤目標の達成度	3	地区計画道路整備事業において、地権者との協議に時間を要したため、一部の用地について買収ができなかった。
⑥改善の取組状況	3	住宅建築の促進につながる事業効果が高い路線を選定して路線整備を進めているが、今後更なる整備促進をしていくため、より積極的に買収を進める方針の検討を進めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	地区計画決定をした地区について、事業効果が高い計画路線の整備を重点的に進めた。
令和7年度に見直しを実施している事項	地区計画区域内の狭あい道路については、社会資本整備総合交付金を活用しつつ、地権者交渉等をより効率的に推進することで事業の進捗を図る。
今後見直しを検討する事項	早期の整備促進に向け、道路後退箇所については計画段階から地権者協議を進め、より効率的に事業用地の買収を行うことで、整備促進につなげていく。より効果的、効率的に整備を行うため、路線ごとに整備計画を定めて事業を実施していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
橋爪・五郎丸地区計画区域内では民間開発等の部分的な道路整備によって地区計画道路線との不整合箇所も確認されており、事業者等への指導に支障が生じている。	現況を踏まえた地区計画道路線の見直しを行うとともに、事業効果の高い路線を選定し、整備計画を策定したうえで計画的な整備を進めていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	4	6	公園管理費	320

部局名	都市整備部
課名	整備課

I：事業概要

施策事業名	公園管理
事業目的	桜を活かした快適な空間を保全・創造するため、桜並木の適正な維持管理を行う。 地区計画区域内の公園整備を進め、良好な住環境を形成する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・道路及び河川敷の桜並木の適正な維持管理の実施 ・橋爪・五郎丸地区計画区域内の公園整備 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○沿道（堤防）桜並木管理 <ul style="list-style-type: none"> ・桜の樹木診断結果に基づく支障枝及び枯枝の剪定、危険木の伐採、害虫駆除のための薬剤散布 ○地区計画公園整備 <ul style="list-style-type: none"> ・橋爪・五郎丸子ども未来園跡地の公園整備に向けた測量 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○沿道（堤防）桜並木管理 <ul style="list-style-type: none"> ・桜並木剪定業務委託料 16,810,805円 ・樹木診断事業委託料 1,353,000円 ○地区計画公園整備 <ul style="list-style-type: none"> ・測量調査委託料 3,808,200円
事業の成果・効果	市内の桜並木について、診断の結果に基づいて適正な剪定・管理を行い、観光資源や潤いある歩行者空間に資する景観の保全に努めた。 橋爪・五郎丸子ども未来園跡地の公園整備に向けた測量を実施した。

II：個別事業内訳

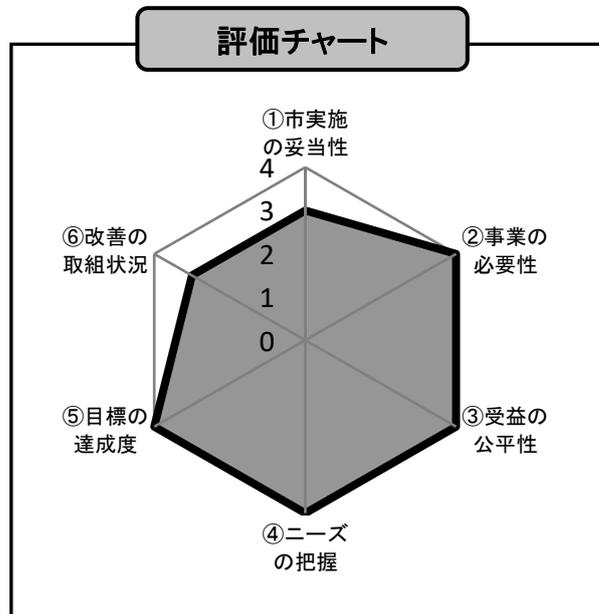
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
沿道（堤防）桜並木管理	18,557	0	18,557	100%	3	3	3
地区計画公園整備	3,808	0	3,808	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	22,365	0	22,365	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		19,889	22,365	34,613
財源内訳	国県支出金	0	0	1,800
	地方債	0	0	9,300
	その他	3,414	0	0
	一般財源	16,475	22,365	23,513
一般財源の割合		83%	100%	68%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	市内の桜並木については、景観上及び安全確保等の観点から、市が主体として管理を実施していくべきものである。
②事業の必要性	4	市の花である桜を適正に管理・保全していくことは、景観保全のみならず、安全・安心のまちづくりの観点からも重要な事業である。
③受益の公平性	4	桜並木は、市民だけでなく、観光客も含めた不特定多数の人の目を楽しませるものである。
④ニーズの把握	4	桜並木の適正な管理・保全に対する市民要望は強く、地元等からの要望も踏まえて取り組みを行っている。
⑤目標の達成度	4	年度当初の計画どおりに事業を実施し、目標を達成した。
⑥改善の取組状況	3	樹木診断結果に基づいた危険木の伐採等に加え、道路交通に対する安全確保のため、一定のルールに基づき桜樹木の伐採を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	老木化した桜樹木のほか、道路交通に対する安全確保のため、一定のルールに基づき桜樹木の伐採を行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	他市町村において街路樹等の倒木による事故が多発していることから、樹木診断を実施している事業者とも打合せを行ったうえで保全よりも事故防止を重要視した対応をすることとした。
今後見直しを検討する事項	樹木診断の結果に基づいて実施する桜並木の維持管理業務をより効率的かつ適切にできるよう内容の精査を引き続き行っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
桜並木の老木化が進んでおり、安全確保のための管理コストがさらに増大していくことが想定される。	桜樹木診断に基づき、効率的な管理に努めるとともに、老木や交通安全上の支障となっている桜樹木については安全確保、事故予防の観点から伐採を進めていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	2	1	道路維持費	302

部局名	都市整備部
課名	土木管理課

I：事業概要

施策事業名	道路維持修繕
事業目的	ライフラインである道路を安全で快適に利用できるよう適正に維持管理する。
事業内容	<p>●事業の全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元要望に基づき、道路施設の新設・改修・維持補修等工事を行い、施設の適正管理に努める。 ・道路面の穴ぼこ、側溝のふた割れ等危険な箇所は、速やかに補修し、事故防止に努める。 ・舗装や側溝の劣化が激しく広範囲にわたり、全面改修が必要な路線は、計画的に実施する。 ・街路灯の新設、修繕を行うことで夜間の灯りを確保し、安心・安全なまちづくりに寄与する。 ・城下町において路面サインを設置することで、観光客が車道側に広がらないよう注意喚起を促す。 <p>●主な事業内容</p> <p>○道路補修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路維持工事 135件 30,861,600円 ・舗装維持補修工事 33件 36,969,570円 ・道路側溝改修工事 3件 2,960,100円 市道羽黒西93号線、市道楽田東66号線、市道木津6号線 ・舗装改修工事（計画的な改修） 129,721,900円 市道犬山公園小牧線、市道栗栖犬山線外1 市道犬山27号線、市道羽黒西117号線外1 <p>○道路交通安全施設修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LED道路照明灯借上料（1年分） 1,775,520円 借上期間（平成30年12月1日～令和10年11月30日） ・街路灯設置工事 3件（21基） 1,533,180円 ・道路安全施設維持工事 30件 9,514,868円 ・街路灯維持工事 27件 3,854,950円 ・本町通り路面サイン設置工事 5,482,400円
事業の成果・効果	ライフラインである道路を常時良好な状態に保てるよう、道路施設の補修・改修等を実施し、一般交通に支障を及ぼさないよう管理した。

II：個別事業内訳

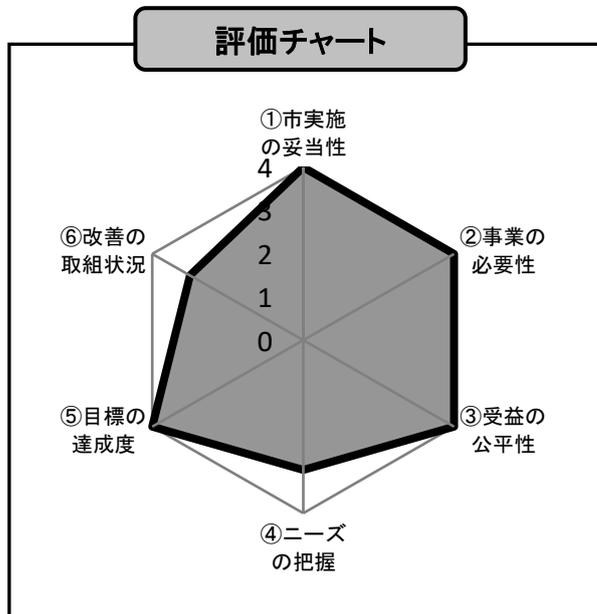
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
道路補修	202,877	132,462	70,415	35%	3	3	3
道路交通安全施設修繕	22,251	2,500	19,751	89%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	225,128	134,962	90,166	40%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		216,571	225,128	253,386
財源内訳	国県支出金	14,126	26,829	24,000
	地方債	12,700	101,000	122,300
	その他	10,173	7,133	3,728
	一般財源	179,572	90,166	103,358
一般財源の割合		83%	40%	41%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	道路法16条の規定により市道の管理はその路線の存する市が行う。
②事業の必要性	4	道路施設を適正に管理することは行政の責務であり、必須な事業である。
③受益の公平性	4	市内全域の道路施設を対象としており、不特定多数が恩恵を受ける事業である。
④ニーズの把握	3	地元からの土木要望書により、利用者の要望(ニーズ)を把握している。
⑤目標の達成度	4	道路関係の令和5年度要望実施率は約65%で、当初目標値60%を上回ることができた。
⑥改善の取組状況	3	限られた財源内で、適切な維持管理を行うため、地元要望箇所の現地調査を行い、緊急度や重要度などから優先順位を判断し、補修・改修を実施する。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	地元要望箇所の現地調査を行い、緊急度や重要度などから優先順位を判断し、補修・改修を実施した。
令和7年度に見直しを実施している事項	施設の劣化進行状況や他事業(水道・下水道・ガス等)との調整等により、既存改修計画(舗装・側溝)の見直しを行う。
今後見直しを検討する事項	今後の維持管理を効率的に行うには、時点毎での施設の適切な現状把握が重要であるため、施設の健全度評価や劣化度予測に必要なデータの整備を行い、効果的な施設計画を策定する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
道路施設の老朽化対策	老朽化による施設の経年劣化が今後更に拡大し、健全な状態の維持に必要な費用の増額が予想される。計画的な維持管理手法による予算の平準化を図るため、改修計画策定の基礎となる施設点検、現状調査等の実施を検討する。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	3	2	河川改良維持費	308

部局名	都市整備部
課名	土木管理課

I：事業概要

施策事業名	河川施設管理
事業目的	準用河川、普通河川、法定外公共用物（水路）、調整池及びその附属施設を健全に維持管理することで、市民生活に支障が無いよう地域排水機能を維持する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・準用河川、普通河川、法定外公共用物（水路）、調整池及びその附属施設を健全に維持管理する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○河川施設管理 <ul style="list-style-type: none"> ・電気料金（上坂公園調整池外14） 1,210,048円 ・高根洞工業団地水処理施設管理業務委託（点検・分析等、汚泥処理） 15,699,200円 ・ポンプ保守点検委託（上坂公園調整池外10 点検2回/年） 1,947,000円 ・河川排水路維持管理委託（地元要望 草刈・浚渫等） 29件 9,451,310円 ・河川排水路浚渫委託（樋戸川） 7,505,300円 ・堰等保守点検委託（樋管、樋門、杵・ゲート、可動堰） 3件 1,016,400円 ・河川排水路維持工事（地元要望等） 24件 9,759,750円 ・高根洞工業団地水処理施設維持工事 2,101,000円 ・雨水貯留浸透施設設置費補助金 127,700円 雨水タンク、雨水浸透柵、既設浄化槽転用施設
事業の成果・効果	河川、排水路や調整池等について、施設の点検及び補修、除草、浚渫などを実施し、機能阻害による被害をおこさないよう管理を行った。

II：個別事業内訳

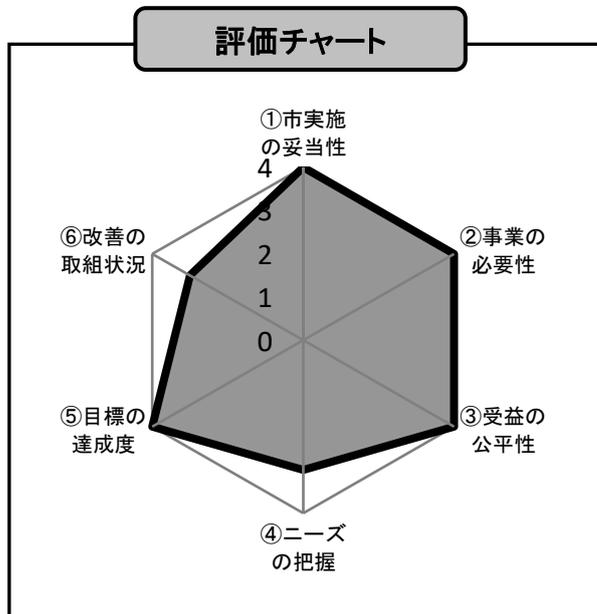
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
河川施設管理	49,029	4,660	44,369	90%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	49,029	4,660	44,369	90%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		46,822	49,029	56,040
財源内訳	国県支出金	0	0	220
	地方債	0	0	0
	その他	4,587	4,660	4,006
	一般財源	42,235	44,369	51,814
一般財源の割合		90%	90%	92%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	犬山市法定外公共用物の管理に関する条例第2条の規定により、排水路等の管理は市が行う。
②事業の必要性	4	地域排水機能を維持するためには、排水路等の適正な維持管理を継続していく必要があり、事業継続は必須である。
③受益の公平性	4	市内全域の排水路等の事業であるため、不特定多数の市民が恩恵を受ける事業である。
④ニーズの把握	3	地元からの土木要望により、利用者の要望（ニーズ）を把握している。
⑤目標の達成度	4	水路関係の令和6年度要望に関する実施率は約65%で、年度目標値40%を達成した。
⑥改善の取組状況	3	地元要望箇所について現地調査を行い、事業効果や危険度が高い箇所など優先度を判断し、維持補修等の対応を適宜実施する。予算規模が大きくなる場合は、修繕計画をたて予算の平準化を図りながら進める。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	地元要望箇所の現地調査を行い、緊急度や重要度などから優先順位を判断し、維持・補修等を実施した。
令和7年度に見直しを実施している事項	地元要望箇所については現地調査を行い、緊急度や重要度などから優先順位を判断し、維持・補修等事を適宜実施する。予算規模が大きくなる場合は、修繕計画をたて予算の平準化を図りながら進める。
今後見直しを検討する事項	施設点検により劣化や損傷状況を把握し、適切な時期に施設の改築・更新を行うことで長期的な維持管理コスト削減を図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
地元ボランティア活動者の高齢化等による、河川・排水路の日常管理（清掃・除草等）の低下	除草委託や張コンクリート・防草シート等による雑草抑制対策など、現場状況に合った手法をコスト面も踏まえて検討する。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
7	4	6	公園管理費	320

部局名	都市整備部
課名	土木管理課

I：事業概要

施策事業名	都市公園維持管理
事業目的	都市公園等を安心、安全に使用できるよう適正に維持管理することで、子どもたちの遊び場、健康維持増進、身近に自然とふれあう場や潤いのある空間とし、市民に提供する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園等の施設管理者として、施設を常時良好な状態に保つよう清掃、除草、樹木剪定、遊具等施設の点検および維持修繕などを行ない、利用者の安心・安全に支障を及ぼさないよう管理する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○都市公園維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園等維持管理業務委託（清掃、除草、ゴミ等の処理など日常的な維持管理） 町内会等（76団体）との都市公園等（133施設）管理業務委託 17,678,956円 ・都市公園等維持管理業務委託（内田防災公園外12） 10,483,000円 ・維持管理業務委託（木曾川犬山緑地、犬山ひばりヶ丘公園、山の田公園、 犬山丸の内緑地、石作公園、上坂公園） 20,550,200円 ・遊具保守点検業務委託（年6回） 2,409,000円 ・樹木剪定業務委託 12件 6,451,500円 ・除草業務委託 7件 6,560,400円 ・公園便所浄化槽清掃保守点検業務委託 300,300円 ・公園設備保守点検業務委託（電気設備及びポンプ、機械設備） 550,000円 ・倒木処理・はみ出し枝処理業務委託 5件 1,017,500円 ・砂場細菌検査業務委託 1,059,080円 ・花と緑のあるまちづくり事業委託（公園花壇等への花の苗植付・管理等） 3,047,000円 ・都市公園等維持管理工事（地元要望等） 53件 20,865,697円
事業の成果・効果	公園施設の点検及び補修、清掃、除草、樹木剪定などの業務実施により、子どもたちの遊び場、健康維持増進、身近に自然とふれあう場や潤いのある空間とし、市民に提供できるよう管理を行った。

II：個別事業内訳

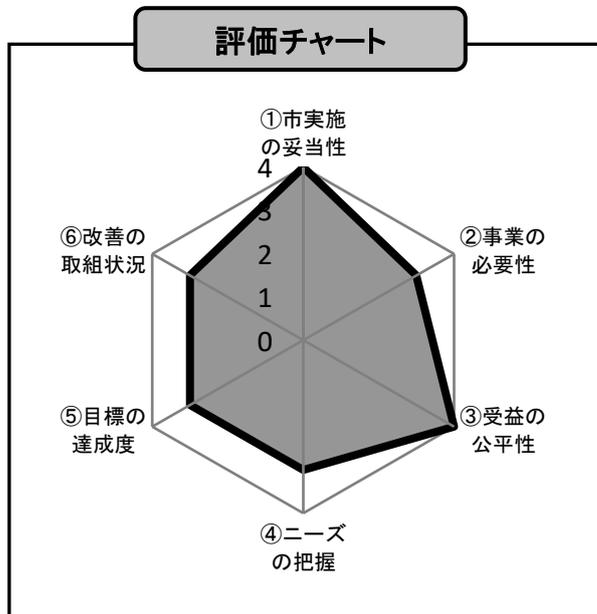
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
都市公園維持管理	97,301	2,314	94,987	98%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	97,301	2,314	94,987	98%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		88,195	97,301	102,336
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,156	2,314	1,884
	一般財源	85,039	94,987	100,452
一般財源の割合		96%	98%	98%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	行政財産であり、市が主体で管理するもの。
②事業の必要性	3	市民の憩いや遊びの場として日常に直結しているものであり、事故防止のために最低限の事業継続は必要である。
③受益の公平性	4	不特定多数の人が利用し恩恵を受ける事業と考えられる。
④ニーズの把握	3	地元からの要望書により、利用者のニーズの把握に努める。ひばりヶ丘公園は、近隣市町からの来訪者も多いため、幅広くニーズを把握し、応えていく必要がある。
⑤目標の達成度	3	令和6年度公園要望に対する実施率は80.7%で、年度目標値80%を達成した。夏季は雑草の成長が早く、除草要望が多くなるが、施工体制の確保が困難であり、要望時期に沿えないことがある。
⑥改善の取組状況	3	近年の厳しい財政状況の中、園内清掃や除草等については、現状の内容・回数の確保に努めている。また、遊具等については、年6回の保守点検結果や市民からの要望等を受け補修・改修を行い、事故等の発生防止に努めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	町内会等へ委託している日常的な公園管理業務(除草・清掃など)について、令和6年度の委託料見直しを踏まえたうえ、各町内会等へ業務委託の継続について意向確認を行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	市民アンケート調査から、犬山ひばりヶ丘公園の利用者は小さな子ども連れが多いことから、キッズスペースを新設する。また、小規模公園(街区公園、ちびっこ広場等)についてはモデルケースとして、子どもの遊び場、休憩場所、広場の3パターンで再整備を実施する。
今後見直しを検討する事項	モデルケース3公園再整備後の経過観察・効果検証により、小規模公園再整備計画(再編)内容を決定し、公園再整備に取り組む。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
公園再整備による市民満足度の向上	地元と意見交換を行い、地元要望に即した再整備を行うことで、地域の実情に合った利用し易い公園とする。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	2	1	環境保全費	262

部局名	経済環境部
課名	環境課

I：事業概要

施策事業名	環境保全事務
事業目的	騒音、振動、臭気、水質及び地下水などの環境項目について必要な調査を実施し、市民が快適に暮らせる環境を守るための監視体制を充実する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・生活環境に影響する各種調査の実施による継続的な変化の確認及び各種公害に関する対応と関係機関との調整 ・環境分野における市方針・計画に基づき、環境行政を推進。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画の適正な執行 ・河川水質の定点観測 ・自動車騒音等の調査 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会委員報酬 115,200円 ・河川等水質分析調査業務委託料 2,640,000円 ・河川等底質分析調査業務委託料 143,000円 ・自動車騒音常時監視業務委託料 693,000円
事業の成果・効果	犬山の豊かな緑や水辺環境及び生活環境を守るために、河川等水質・底質調査による水環境の監視、自動車騒音調査、事業活動に伴う騒音・振動などの公害苦情対応により市民生活の環境保全を保つことができた。

II：個別事業内訳

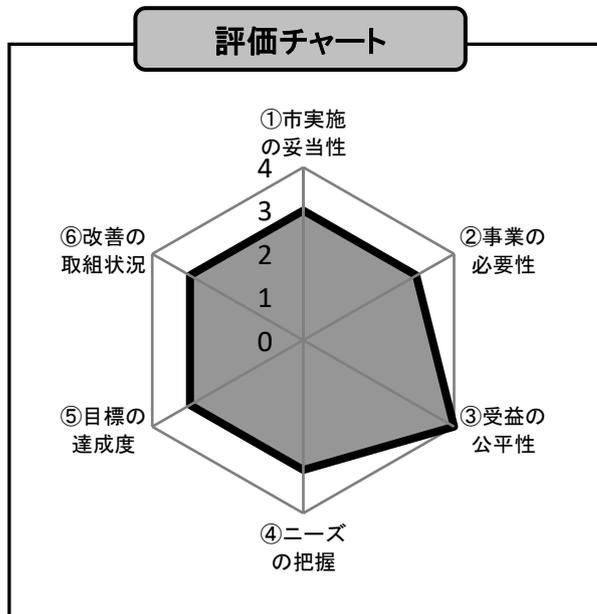
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
環境保全事務	4,536	25	4,511	99%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,536	25	4,511	99%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		2,811	4,536	5,065
財源内訳	国県支出金	25	25	26
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,786	4,511	5,039
一般財源の割合		99%	99%	99%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	河川水質など生活環境保全是市民生活に深く関連しており行政が実施すべき事業である。また公害対策の一部は法令等で実施が必要となる。
②事業の必要性	3	事業全体として不可欠な業務であるが、その内容や手法について縮小や見直すべきものも含まれている。
③受益の公平性	4	水質等の環境保全是将来にわたり不特定多数の市民に大きな影響を及ぼしかねない事業である。
④ニーズの把握	3	環境基本計画策定時(令和元年度)にニーズを把握している。また、随時、各イベントでのアンケートによりニーズを把握している。
⑤目標の達成度	3	環境調査については過去の観測結果や基準との比較を行い、必要に応じて追加調査を実施している。
⑥改善の取組状況	3	事業の継続性が必要な内容であるが、一定の成果が確認できた内容などについては、見直しも想定し、業務の点検を継続していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	事業の継続を前提として、その手法や経費等に関する効率的に行えるよう事務を行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	事業の継続を前提として、その手法や経費等に関する効率的に行えるように検討していく。
今後見直しを検討する事項	環境調査の内容や手法、経費について見直しを実施していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
生活環境保全に向けた家庭や事業所での環境配慮への取組み推進	騒音・振動など公害発生防止に向けた取組みをはじめ、法令等に基づき指導を実施した。行政による指導対象外となる生活騒音など住民間のトラブルが多くなっている。市として適正な対応ができるよう、判断基準をしっかりと持ち事務を行う。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	2	1	環境保全費	262

部局名	経済環境部
課名	環境課

I：事業概要

施策事業名	自然環境保全																
事業目的	身近な地域の豊かな自然を適切に保全し、多様な動植物の生態系の維持等に努め、犬山市の良好な自然環境が貴重な地域資源としても活用されることにより、自然と調和した豊かなまちづくりを推進する。 また、市民による地球温暖化対策設備や機器、車両の導入や都市緑化の取組みを促進し、二酸化炭素排出抑制を推進する。																
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・良好な自然環境の適切な保全及び多様な動植物の生態系の維持を推進するため、各種調査や啓発活動を実施するとともに、二酸化炭素排出抑制の推進に努め、地球温暖化対策を図る。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・河川等の生物相、里山の樹木相、希少種の調査 ・森林及び里地里山の保全、都市緑化の活動支援 ・外来種の防除・駆除 ・地球温暖化対策設備（二酸化炭素排出抑制設備、機器、車両）の導入支援 ●主な決算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>・農村自然環境整備事業造成施設維持管理業務委託料</td> <td style="text-align: right;">902,000円</td> </tr> <tr> <td>・自然環境調査業務委託料</td> <td style="text-align: right;">557,700円</td> </tr> <tr> <td>・犬山ふれあいの森整備業務委託料</td> <td style="text-align: right;">523,600円</td> </tr> <tr> <td>・湿地サミット開催業務委託料</td> <td style="text-align: right;">1,309,000円</td> </tr> <tr> <td>・公共施設照明LED化工事請負費</td> <td style="text-align: right;">122,001,660円</td> </tr> <tr> <td>・都市緑化推進事業補助金</td> <td style="text-align: right;">1,720,000円</td> </tr> <tr> <td>・住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金</td> <td style="text-align: right;">31,804,700円</td> </tr> <tr> <td>・次世代自動車普及促進補助金</td> <td style="text-align: right;">1,700,000円</td> </tr> </table> 	・農村自然環境整備事業造成施設維持管理業務委託料	902,000円	・自然環境調査業務委託料	557,700円	・犬山ふれあいの森整備業務委託料	523,600円	・湿地サミット開催業務委託料	1,309,000円	・公共施設照明LED化工事請負費	122,001,660円	・都市緑化推進事業補助金	1,720,000円	・住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金	31,804,700円	・次世代自動車普及促進補助金	1,700,000円
・農村自然環境整備事業造成施設維持管理業務委託料	902,000円																
・自然環境調査業務委託料	557,700円																
・犬山ふれあいの森整備業務委託料	523,600円																
・湿地サミット開催業務委託料	1,309,000円																
・公共施設照明LED化工事請負費	122,001,660円																
・都市緑化推進事業補助金	1,720,000円																
・住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金	31,804,700円																
・次世代自動車普及促進補助金	1,700,000円																
事業の成果・効果	中島池ビオトープの維持管理や東大演習林での観察会を開催し、市民が自然にふれあう場や機会を創出したほか、里山での希少な動植物の調査を実施し、豊かな自然の保全を推進した。 また、緑化や自然保全の取り組み及び個人住宅における地球温暖化対策設備の設置に対する補助を実施し、市民一人ひとりの意識を、地球環境保全への貢献に繋げることができた。																

II：個別事業内訳

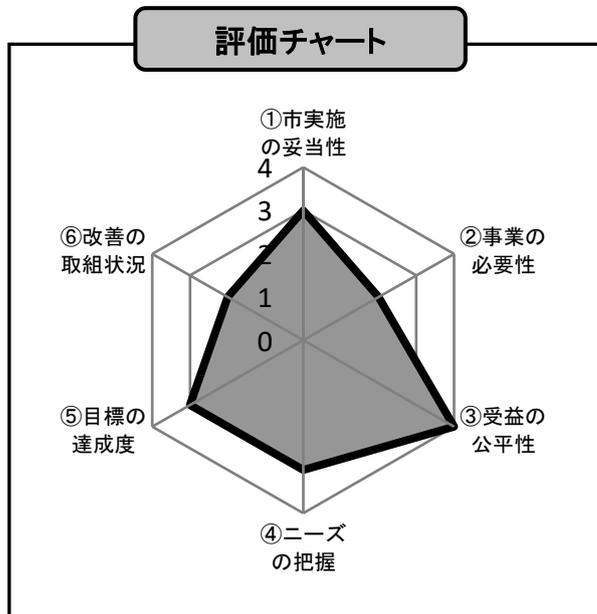
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
自然環境保全	162,508	147,296	15,212	9%	3	3	3
森林環境譲与税基金積立金	9,634	9,634	0	0%	2	2	2
環境保全基金積立金	22	22	0	0%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	172,164	156,952	15,212	9%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		52,699	172,164	266,962
財源内訳	国県支出金	9,033	7,834	11,105
	地方債	0	109,800	190,500
	その他	10,652	39,318	12,998
	一般財源	33,014	15,212	52,359
一般財源の割合		63%	9%	20%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	率先した自然環境保全及び地球温暖化対策とその普及啓発は行政の役割である。
②事業の必要性	2	自然環境保全・地球温暖化対策は不可欠であるが、個々の意識や取組みが成熟することが最も大切であり、財政状況に応じては大幅縮小や停止もやむを得ない事業である。
③受益の公平性	4	自然環境保全や地球温暖化対策は将来にわたり不特定多数の市民に大きな影響を及ぼしかねない事業である。
④ニーズの把握	3	環境基本計画策定時(令和元年度)にニーズを把握している。また、随時、各イベントでのアンケートによりニーズを把握している。
⑤目標の達成度	3	課題等はあるが、公共施設LED化や湿地サミット開催など、年度当初に計画していた事業は完了した。
⑥改善の取組状況	2	事業の継続性が必要な内容であるが、一定の成果が確認できた内容などについては見直しも想定し、業務の点検を継続していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	地球温暖化対策に係る補助金について、制度内容や申請手続き等について、見直しを行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	地球温暖化対策に係る補助金について、制度内容や申請手続き等について、見直しを行う。
今後見直しを検討する事項	ゼロカーボンシティ実現に向け、地球温暖化対策を進めているものの、温室効果ガスを大幅に削減できる解決方法がない状態である。さらなる削減に向け、市として今後どのように対策を取っていくかを調査・計画していくことが必要である。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内に現存する自然環境を本来の機能を損なうことなく保全する必要がある。また、地球温暖化対策としてエネルギー利用の効率化、省エネルギー機器・設備の更なる普及拡大が必要である。	大切に豊かな自然を保全し、市民生活と自然が共生・共存する取組みを推進する。市民や事業者が積極的に環境への負荷の少ないライフスタイルや社会経済活動を選択するよう普及啓発を進めていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	3	1	清掃総務費	266

部局名	経済環境部
課名	環境課

I：事業概要

施策事業名	廃棄物処理施設地元補償
事業目的	廃棄物処理施設設置時に地元と締結した協定事項を履行することにより、地元住民の生活環境の向上に繋げる。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理施設設置時に地元と締結した協定事項を履行するための事業を実施 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○都市美化センター地元補償 城東中学校南側多目的広場（塔野地ふれあい広場）の整備及び維持管理、善師野防災広場の整備 地域補償金の支払い、 ○八曾最終処分場地元補償 地域補償金の支払い、協定事項の履行確認 ○今井切塞多目的広場管理 多目的広場の維持管理、近接河川水の水質検査 ○環境センター地元補償 地元補償金の支払い ○清掃総務費 清掃事務全般にかかる旅費の支払い、消耗品の購入 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・城東中学校南側多目的広場（塔野地ふれあい広場）整備工事請負費 209,115,500円 ・（善師野防災広場）土地購入費 22,880,043円 ・（善師野防災広場整備用地）不動産鑑定委託料 3,080,000円
事業の成果・効果	廃棄物処理施設設置時に地元と締結した協定事項を履行し、地元との信頼関係の構築と地元住民の生活環境の向上につながった。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

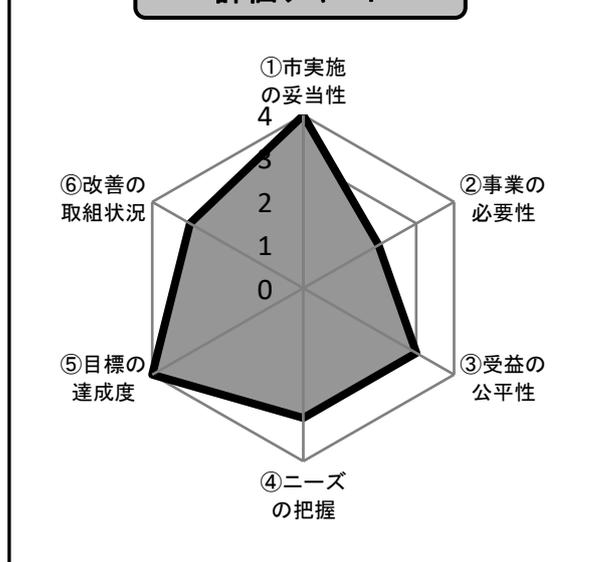
（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
都市美化センター地元補償	236,888	18,500	218,388	92%	4	4	4
八曾最終処分場地元補償	1,083	0	1,083	100%	4	4	4
今井切塞多目的広場管理	1,646	58	1,588	96%	4	4	2
環境センター地元補償	2,000	0	2,000	100%	1	2	4
清掃総務事務	141	0	141	100%	4	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	241,758	18,558	223,200	92%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		12,108	241,758	22,378
財源内訳	国県支出金	2,500	18,500	3,654
	地方債	0	0	8,600
	その他	59	58	58
	一般財源	9,549	223,200	10,066
一般財源の割合		79%	92%	45%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	各廃棄物処理施設の設置に伴って、市が地元と締結した協定等に基づくものあることから、市以外の実施はありえない。
②事業の必要性	2	地元との協定事項を履行することは市の責務であるが、地元の理解を得られるという前提のもと、場合によっては事業の延期等の判断もありえる。
③受益の公平性	3	対象となる市民は限定されているが、対象地区の住民には廃棄物処理施設設置という負担を受け入れてもらっている。
④ニーズの把握	3	地元との協定等に基づき実施する事業であるため、市民ニーズに則しているものと判断する。
⑤目標の達成度	4	当該年度に実施していた事業等については目標どおりに進めることができた。
⑥改善の取組状況	3	廃棄物処理施設設置時の協定に基づき、長年にわたって継続している事業であり、見直しが必要な内容は限定的だと判断している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	必要な見直し、地元調整等は令和4年度までに完了している。
令和7年度に見直しを実施している事項	必要な見直し、地元調整等は令和4年度までに完了している。
今後見直しを検討する事項	令和10年4月に予定されている新ごみ処理施設の稼働開始に伴う都市美化センター閉鎖後についての検討

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
地元補償により設置した施設の維持管理 (ソフト面、ハード面)	設置後、時間が経過した施設については、財政部局と調整しながら計画的に施設の維持補修を実施する。 令和6年度に新たに設置した施設については、供用開始後の状況を見ながら、地元区と調整しながら運用方法の改善を図る。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	3	2	ごみ処理費	270

部局名	経済環境部
課名	環境課

I：事業概要

施策事業名	資源物リサイクル・廃棄物処理事業
事業目的	循環型社会の構築に向け、ごみ分別の徹底によるごみの減量及び資源物のリサイクルを推進するとともに、廃棄物の収集運搬・処理を適正に実施する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ○ごみ集積場の環境整備 ○ごみ減量及びリサイクルの啓発 ○不法投棄対策 ○家庭系可燃ごみ指定ごみ袋による収集 ○資源物・廃棄物の収集運搬・中間処理 ○廃棄物処理に係る基本的な計画の策定 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○収集容器始めごみ集積場関連用品等の整備 ○ごみ収集カレンダー、ごみカレンダーアプリ版「さんあ〜る」による分別方法等の周知 ○不法投棄パトロールの実施、監視カメラの設置 ○指定ごみ袋、ボランティア袋、粗大ごみ処理券の作成 ○収集容器設置、ごみの収集・運搬、再生利用するための中間処理等 ○一般廃棄物処理基本計画の策定 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ収集委託料 154,479,600円 ・資源物及び不燃ごみ等収集運搬業務委託料 128,381,000円 ・プラスチック製容器包装処理委託料 34,191,468円 ・家庭系可燃ごみ指定袋の印刷 20,270,800円 ・粗大ごみ収集委託料 17,700,100円
事業の成果・効果	資源物・廃棄物の収集運搬・中間処理を実施し、生活環境の保持と資源循環形成に寄与できた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

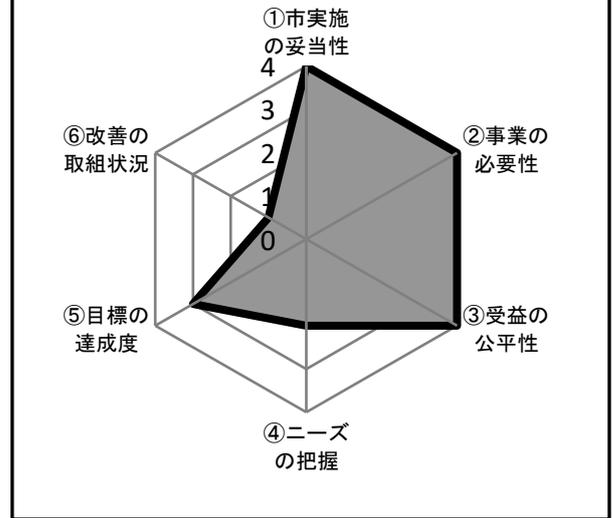
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
塵芥処理事務	16,858	107	16,751	99%	2	2	2
公用車管理(ごみ処理費)	841	0	841	100%	1	2	1
廃棄物処理	444,592	148,878	295,714	67%	2	2	2
廃棄物処理(公共施設分)	1,456	0	1,456	100%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	463,747	148,985	314,762	68%	1	2	1

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		436,562	463,747	500,420
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	6,500
	その他	149,355	148,985	177,529
	一般財源	287,207	314,762	316,391
一般財源の割合		66%	68%	63%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、一般廃棄物は市町村が処理しなければならないと規定されている。
②事業の必要性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理しなければならないと規定されている。
③受益の公平性	4	全市民が受益者である。
④ニーズの把握	2	過去にごみ集積場環境整備助成事業に関するニーズを把握するためのアンケート調査を実施。
⑤目標の達成度	3	概ねごみカレンダーで周知しているとおりごみの収集を行うことができた。また、申請等により各種助成を行った。
⑥改善の取組状況	1	市民等からいただいた意見、要望等について、個別に対応しているものの、業務の見直しには至っていない。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	市民によるリユースを促進するため、3月に民間事業者と協定を締結
令和7年度に見直しを実施している事項	古紙等収集容器設置業務の委託(直営から委託へ)
今後見直しを検討する事項	令和10年4月に予定されている新ごみ処理施設の稼働開始に合わせて、プラスチック使用製品の分別について見直し(変更)の検討を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新ごみ処理施設の稼働後の、ごみ収集方法等の決定	尾張北部環境組合の構成市町と調整し、新ごみ処理施設稼働後におけるごみ処理方法等を確認または決定した上で、当市における対応を決定する。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	3	2	ごみ処理費	270

部局名	経済環境部
課名	環境課

I：事業概要

施策事業名	廃棄物処理施設管理										
事業目的	市民等が排出するごみを廃棄物処理施設において安定的に処理を行うことにより、生活環境の保全を図ることを目的とする。										
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ○都市美化センター 収集した可燃ごみ・不燃ごみ等を焼却処理・破碎処理する。 ○八曾最終処分場 焼却処理・破碎処理後に排出する焼却灰と破碎残渣を埋立てし、浸出水処理施設において浸出水の処理を実施 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○都市美化センター <ul style="list-style-type: none"> ・焼却施設・破碎施設の運転管理、公害防止委員会の開催 ・新たなごみ処理施設が稼働するまで、適正な処理を安定的に継続していくために、ごみ焼却施設及び破碎施設の補修工事等による適切な維持管理 ○八曾最終処分場 <ul style="list-style-type: none"> ・焼却灰及び破碎残渣を埋め立てた後、覆土整備を施工 ・埋立て層を通過する浸出水を浸出水処理施設により適正に処理、公害防止委員会の開催 ・八曾最終処分場用地の無償譲与に向けた準備 ○今井最終処分場 <ul style="list-style-type: none"> ・今井最終処分場浸出水処理施設の撤去 ●主な決算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・都市美化センター運転管理等委託料</td> <td style="text-align: right;">341,055,000円</td> </tr> <tr> <td>・焼却灰処理委託料</td> <td style="text-align: right;">43,173,324円</td> </tr> <tr> <td>・都市美化センター施設維持補修工事請負費</td> <td style="text-align: right;">26,608,700円</td> </tr> <tr> <td>・飛灰処理委託料</td> <td style="text-align: right;">18,056,521円</td> </tr> <tr> <td>・焼却施設耐火物補修工事請負費</td> <td style="text-align: right;">15,340,600円</td> </tr> </table> 	・都市美化センター運転管理等委託料	341,055,000円	・焼却灰処理委託料	43,173,324円	・都市美化センター施設維持補修工事請負費	26,608,700円	・飛灰処理委託料	18,056,521円	・焼却施設耐火物補修工事請負費	15,340,600円
・都市美化センター運転管理等委託料	341,055,000円										
・焼却灰処理委託料	43,173,324円										
・都市美化センター施設維持補修工事請負費	26,608,700円										
・飛灰処理委託料	18,056,521円										
・焼却施設耐火物補修工事請負費	15,340,600円										
事業の成果・効果	都市美化センターに搬入されたごみを適正に全量焼却処理又は破碎処理。焼却処理・破碎処理後に発生した焼却灰、飛灰、破碎残渣を適正に処理（市外埋立処分を含む）。都市美化センターから搬出された焼却灰の一部、破碎残渣の全量を最終処分場にて適正に埋立処分。										

II：個別事業内訳

(単位：千円)

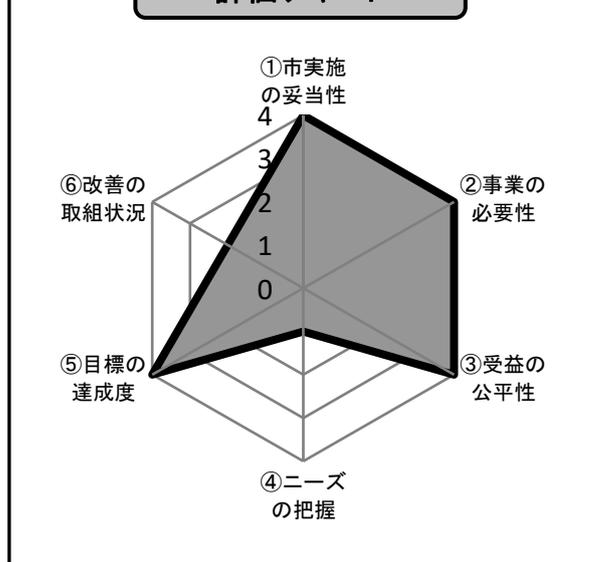
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
都市美化センター管理	405,317	64	405,253	100%	3	2	2
都市美化センター営繕	72,815	0	72,815	100%	4	2	1
最終処分場管理	15,813	0	15,813	100%	1	2	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	493,945	64	493,881	100%	2	2	1

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		505,648	493,945	552,264
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	50,300	0	0
	その他	65	64	4,988
	一般財源	455,283	493,881	547,276
一般財源の割合		90%	100%	99%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、一般廃棄物は市町村が処理しなければならないと規定されている。
②事業の必要性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理しなければならないと規定されている。
③受益の公平性	4	全市民が受益者である。
④ニーズの把握	1	アンケート調査は実施していないが、市民からの問い合わせ、管理業務受託者の意見を参考に業務の見直しを検討している。
⑤目標の達成度	4	老朽化等に伴い、施設が突発的に停止することはあったが滞りなくごみ処理を行うことができた。
⑥改善の取組状況	2	長く続いている事業のため、大きな見直しは不要と考えているが、細かい点においては、市民からの問い合わせ、管理業務受託者の意見を参考に業務の見直しを検討している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	焼却灰、飛灰の主要な処分先であった愛知臨海環境整備センターが、令和6年度から受入量の上限を設定したことに対応するため、焼却灰、飛灰の搬出先を見直し
令和7年度に見直しを実施している事項	犬山市シルバー人材センターのチップ化事業終了に伴い、空き地となった都市美化センター敷地の一部の活用検討
今後見直しを検討する事項	都市美化センターへの直接搬入が集中する期間 (GW、お盆、年末年始) における、収集運搬車の対応方法の見直し [検討] (令和5年度から継続)

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
廃棄物処理施設の閉鎖	令和10年4月に予定されている新ごみ処理施設の稼働後、不要となる廃棄物処理施設の閉鎖に向けて、各種法令等を確認しながら関係機関、地元と調整をして閉鎖に向けた準備を進める。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	3	2	ごみ処理費	270

部局名	経済環境部
課名	環境課

I：事業概要

施策事業名	広域ごみ処理施設整備
事業目的	ダイオキシン類削減対策、マテリアルリサイクル及びサーマルリサイクルの推進、公共事業のコスト縮減を踏まえ、県のごみ処理広域化・集約化計画に基づき、2市2町(犬山市、江南市、扶桑町、大口町)の広域で新ごみ処理施設の設置と管理を目指す。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・2市2町で構成する一部事務組合の尾張北部環境組合において、老朽化した犬山市都市美化センターと江南丹羽環境管理組合の環境美化センターに代わるごみ処理施設の建設に向け、事業を進める。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○尾張北部環境組合 尾張北部環境組合の事業を遂行するために必要な経費を負担金として2市2町で拠出する。 ○広域ごみ処理施設整備基金積立金 新ごみ処理施設建設時の負担を軽減するため、指定ごみ袋による収入から袋製作費等の経費を除いた分に一般財源等を加算し、広域ごみ処理施設整備基金に積み立てる。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・尾張北部環境組合負担金 120,678,812円 ・広域ごみ処理施設整備基金積立金 91,234,702円
事業の成果・効果	2市2町で構成される尾張北部環境組合により、新ごみ処理施設の建設に向け必要な事業を概ね計画どおり実施することができた。

II：個別事業内訳

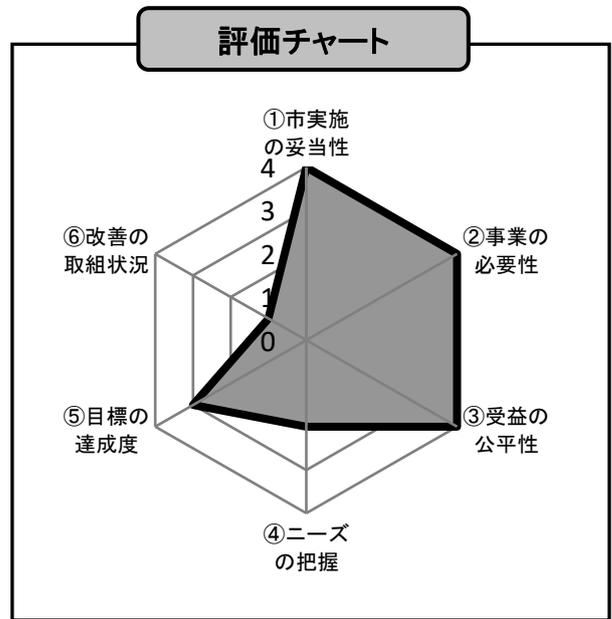
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
尾張北部環境組合	120,679	109,683	10,996	9%	1	2	1
広域ごみ処理施設整備基金積立金	91,235	70,113	21,122	23%	1	2	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	211,914	179,796	32,118	15%	1	2	1

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		150,085	211,914	382,226
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	70,593	179,796	209,556
	一般財源	79,492	32,118	172,670
一般財源の割合		53%	15%	45%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、一般廃棄物は市町村が処理しなければならないと規定されている。
②事業の必要性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理しなければならないと規定されている。
③受益の公平性	4	全市民が受益者である。
④ニーズの把握	2	尾張北部環境組合により、新ごみ処理施設建設に係る環境影響評価や都市計画決定手続きについて、受益者以外の意見も収集している。
⑤目標の達成度	3	概ね当初の計画のとおりに進捗している。
⑥改善の取組状況	1	本業務は、尾張北部環境組合により進められており、犬山市として気づいた点等については、各種会議等を通じて反映される。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	尾張北部環境組合が行う事業に対し、構成市としてチェックを行った。 (事業の進捗により、構成市町が支払う負担金の支払い時期が変更された。)
令和7年度に見直しを実施している事項	引き続き構成市町としてチェックを行う。
今後見直しを検討する事項	・尾張北部環境組合が行う事業に対し、構成市としてチェックを行う。 ・新ごみ処理施設への収集運搬委託料について試算を行い、事業者と協議していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新施設への直接搬入の条件整理を行う必要がある。	構成市町の担当者会で、直接搬入の条件整理を行っていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	3	3	し尿処理費	276

部局名	経済環境部
課名	環境課

I : 事業概要

施策事業名	し尿処理
事業目的	し尿処理を円滑に行うとともに、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理等を円滑に行うため、し尿汲取り券の作成、し尿汲取り及び運搬を行う。 ・し尿汲み取り槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切換え推進 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○し尿処理 <ul style="list-style-type: none"> ・し尿汲取り券の作成 ・各家庭等からのし尿汲取り及び愛北クリーンセンターへの運搬 ・し尿汲み取り槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切換えに係る補助金の交付 ○環境センター管理 <ul style="list-style-type: none"> ・し尿中継槽（環境センター）の維持管理 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・し尿汲取委託料 15,290,000円 ・し尿運搬委託料 9,900,000円 ・合併処理浄化槽設置整備事業補助金 7,726,000円
事業の成果・効果	安定的かつ継続的なし尿処理を実施したことにより、生活環境が保全された。

II : 個別事業内訳

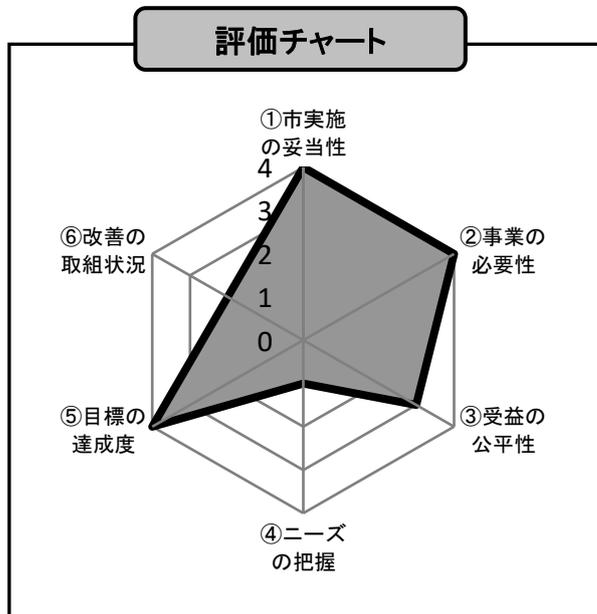
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
し尿処理	33,223	13,631	19,592	59%	4	3	4
環境センター管理	1,541	0	1,541	100%	1	2	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	34,764	13,631	21,133	61%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		29,583	34,764	38,800
財源内訳	国県支出金	2,619	2,054	4,336
	地方債	0	0	0
	その他	12,274	11,577	14,583
	一般財源	14,690	21,133	19,881
一般財源の割合		50%	61%	51%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	一般廃棄物となるし尿は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村が処理しなければならないと規定されている。
②事業の必要性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理しなければならないと規定されている。
③受益の公平性	3	し尿汲み取り世帯は限定されるが、利用者から手数料を徴収し、事業費の一部に充てている。また、適正なし尿処理は、悪臭・水質汚濁防止等の生活環境悪化を防止し、全住民への受益に繋がる。
④ニーズの把握	1	改めて受益者のニーズは把握していないが、事業の性質上、受益者にとっては不可欠な事業だと判断する。
⑤目標の達成度	4	滞りなくし尿を処理することかできた。
⑥改善の取組状況	2	デジタル化の検討にあたって、会議を通じて、近隣市町の事務処理状況を聞き取ったが、有益な情報は得られなかった。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	10月1日より、し尿汲み取りにかかる一般廃棄物処理手数料を改定 (155円/18ℓ→175円/18ℓ) 将来的な下水道事業認可区域の見直しに対応するために、合併処理浄化槽設置整備事業補助金の対象区域の見直し
令和7年度に見直しを実施している事項	環境センターの利用方法等の見直し (施設の営繕、使用していない貯留槽の活用)
今後見直しを検討する事項	一連のし尿処理事務について、中長期的な視点からの見直し、検討

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
一連のし尿処理事務について、中長期的な視点からの見直し、検討	市民負担 (し尿汲取券) と行政負担 (し尿汲取委託等) とのバランスの検討

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	1	3	農業振興費	280

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	農業振興
事業目的	農業経営の安定、農地の保全、有害鳥獣対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進により、農業の健全な発展を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●主な事業内容 ○農業振興 <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の促進及び多子多胎世帯への支援として、犬山産米（10kg）を1,065世帯に配布した。 ○農作物等被害対策 <ul style="list-style-type: none"> ・イノシシをはじめとする有害鳥獣の駆除や柵設置等による防除対策を推進し、農作物被害の低減を図った。 ○農業経営体育成支援 <ul style="list-style-type: none"> ・農産物等ブランディング推進補助金を創設し、桃や二の宮みかん、自然薯などの特産農産物の生産拡大、農産物等の6次産業化の取り組みを支援した。 ・新規就農支援補助金により、担い手の掘り起こしと農業にチャレンジしやすい環境を整えた。 ●主な決算の内訳 ○農業振興 <ul style="list-style-type: none"> ・多子多胎世帯犬山産米配布業務委託料 7,605,377円 ○農作物等被害対策 <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣駆除事業委託料 4,777,300円 ○農業経営体育成支援 <ul style="list-style-type: none"> ・農産物等ブランディング推進補助金 1,294,000円 ・新規就農支援補助金 408,000円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の促進及び多子多胎世帯への支援として、産官学連携で作成したお米レシピと犬山産米（10kg）を対象世帯に配布した。 ・農作物被害を低減するため、イノシシ等有害鳥獣の駆除を委託した。 R6実績：イノシシ299頭、アライグマ24頭、ヌートリ71頭、ハクビシ23頭、タヌキ50頭、カラス7羽、ヒヨドリ29羽 ・農産物等ブランディング推進補助金を創設し、特産農産物（桃、じねんじょ、二の宮みかん）の生産拡大、農産物等の6次産業化の取り組みを支援した。

II：個別事業内訳

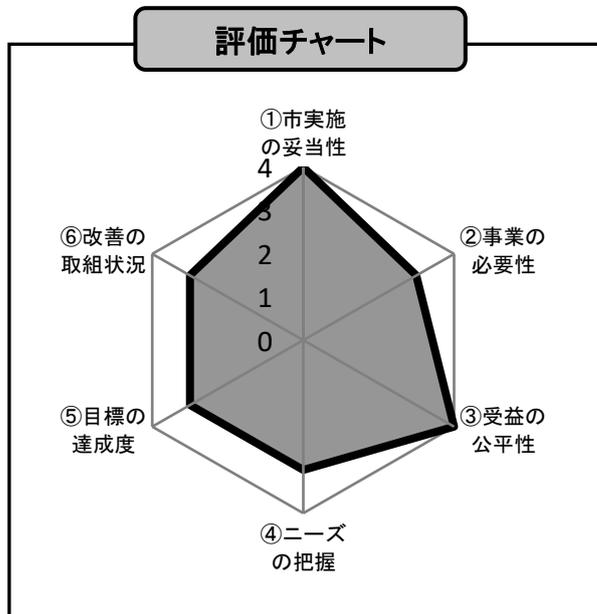
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
農業振興	10,705	7,752	2,953	28%	3	3	3
農作物等被害対策	6,044	0	6,044	100%	3	3	3
農業経営体育成支援	3,658	1,500	2,158	59%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	20,407	9,252	11,155	55%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		22,312	20,407	561,104
財源内訳	国県支出金	2,658	2,430	541,184
	地方債	0	0	0
	その他	5,761	6,822	183
	一般財源	13,893	11,155	19,737
一般財源の割合		62%	55%	4%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	食料・農業・農村基本法第9条に基づき、国等と役割分担の上、市域の状況等に応じた農業施策を実施する責務を有する。
②事業の必要性	3	農産物等の食料生産に関する農業施策は、生産者等少なからず市民に影響する。
③受益の公平性	4	農地が適正に管理され、農産物が生産されることは広く市民に関係する事業である。
④ニーズの把握	3	農業関係の座談会を開催し、様々な意見を聞いている。また、事業ごとに適宜アンケートを行い、意見を収集している。
⑤目標の達成度	3	各補助金の申請件数は、当初見込みより少なくなった。
⑥改善の取組状況	3	補助金ガイドラインに基づく点検・見直しを行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	農産物等付加価値向上補助金から、6次産業化の支援に加え、市の特産農産物である桃、二の宮みかん、自然薯等の生産拡大等に関する取組も補助対象とする農産物等ブランディング推進補助金を創設し、広く市内農産物のブランディングの推進を図った。
令和7年度に見直しを実施している事項	農業に関する各種の助成・支援制度等について見直しを行う。 有害鳥獣による農作物被害を軽減するため、広報等での対処方法を掲載し、啓発を図る。 有害鳥獣捕獲体制の維持・強化を図るため、わな免許の更新費用の助成を行う。
今後見直しを検討する事項	犬山の桃や二の宮みかんの生産が継続されるよう、生産者の意向把握を踏まえ、栽培をやめる樹園地を他の担い手が貸借し、栽培が維持される体制づくりを進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
農業者の高齢化、担い手の不足による耕作放棄地の増加に加え、有害鳥獣による被害も増加傾向にあり、地域農業をどのように維持していくかが課題である。	水稲については、農地の集積集約化を推進し、効率的な農業を推進する。 桃や二の宮みかん等の果樹については、支援制度の充実を図るとともに、栽培をやめる農業者の樹園地については、他の担い手へのマッチング等、栽培継続の取り組みを進める。 有害鳥獣による農作物被害については、被害を守る取り組みの啓発を進めていく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	1	2	商工費	286

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	商工業振興
事業目的	市内商工業の活力や賑わい創出のため、市内中小企業者や商業団体等を支援・育成・PRし、商工業の振興を図る。 加えて、地域経済基盤の安定、雇用機会の創出、市民サービスを安定的に提供するために必要な自主財源の確保のため、企業誘致、支援に努める。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○商工業振興事務（市内事業者の事業拡大、事業継続を支援。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規創業、中小企業の事業継続のため、専門家相談窓口を設置し、経営計画実現を支援した。 中小企業経営相談業務委託料 7,205,000円 創業支援補助金 4,629,000円 事業継続支援補助金 18,227,000円 ・商工会議所が行う事業を支援した。 小規模事業経営支援事業補助金 4,511,000円 産業振興事業補助金 3,200,000円 ・事業者の資金繰りを円滑にするため、金融機関への資金預託を行った。 小規模企業等振興資金貸付預託金 100,000,000円 商工組合中央金庫貸付預託金 6,000,000円 <p>○商業団体等補助（発展会等の活動を支援。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街路灯の維持管理の負担を軽減するための支援を行った。 商業団体等街路灯等電灯料補助金 205,400円 <p>○特産品販売促進（特産品の事業継続、販路拡大、友好都市等での認知度向上を支援。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特産品協会の事業支援や友好都市等での特産品のPR支援を行った。 友好都市交流物産展会場設備借上料 104,000円 <p>○企業立地促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の市内立地の促進とワンストップサービスの向上を図った。 産業集積誘導エリア活用推進図面作成業務委託料 1,980,000円 立地奨励金 2,167,800円 <p>●主な財源</p> <ul style="list-style-type: none"> 商工組合中央金庫貸付元金 6,000,000円 小規模企業等振興資金貸付元金 100,000,000円 ふるさと犬山応援基金 29,579,800円
事業の成果・効果	継続して事業者に対する資金繰りの支援を行った。加えて産業の振興及び事業継続を図るための各種支援を行い、市内産業の活性化につながった。

II：個別事業内訳

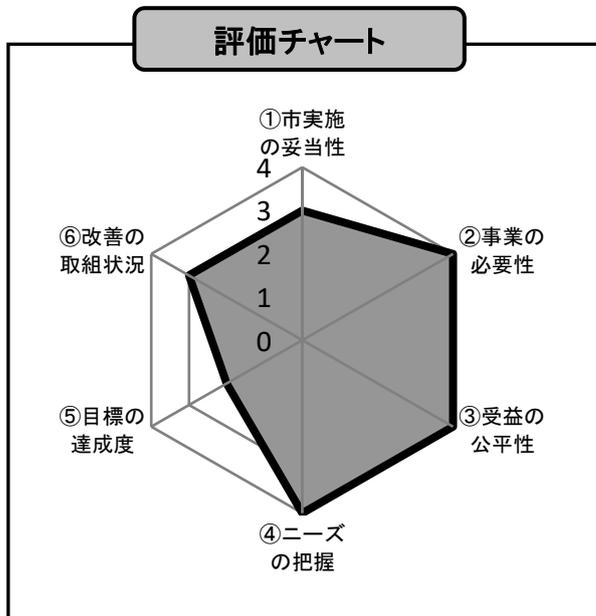
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
商工業振興事務	151,791	131,899	19,892	13%	4	3	4
商業団体等補助	205	0	205	100%	2	3	2
特産品販売促進	678	0	678	100%	2	2	2
企業立地促進	4,255	4,148	107	3%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	156,929	136,047	20,882	13%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		162,368	156,929	190,493
財源内訳	国県支出金	11,813	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	150,367	136,047	142,943
	一般財源	188	20,882	47,550
一般財源の割合		0%	13%	25%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	商工業振興は民間事業者を支援することが主たる業務となるため、民間によるサービス提供は難しい。
②事業の必要性	4	ウクライナ情勢をはじめ世界的な物価高の影響で経済状況が不安定となっているため、厳しい状況下にある事業者に積極的な支援が必要である。
③受益の公平性	4	多くの市民が中小企業、小規模事業者として勤務しており、企業への支援は雇用の安定につながることから、多くの市民が恩恵を受けることになる。
④ニーズの把握	4	随時、事業者や専門家、支援機関との情報交換をはじめ、産業振興会議を通して補助金利用者へのアンケート、利用者以外へのアンケートを実施し、ニーズを収集している。
⑤目標の達成度	2	地域経済の活性化を目標とした事業だが、ウクライナ情勢、世界的な物価高の影響が大きく、目標には達していない。
⑥改善の取組状況	3	各事業ごとで必要に応じて実態に応じた制度改正による利便性向上、制度の簡略化、事務効率化、ミス防止策を講じた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	事業継続補助金制度を、実態に応じた制度改正を行い利便性向上を図った。産業集積誘導エリア等のインフラ情報をまとめた図面を作成し、企業立地ワンストップ窓口の円滑化を図った。
令和7年度に見直しを実施している事項	事業継続支援補助金や産業振興補助金の効果検証を行い、制度の最適化に努める。市内企業の深刻な課題である人的リソース不足への対応策について検討・計画する。
今後見直しを検討する事項	経済動向やそれに対する国・県の動向を注視しながら支援制度の拡大・見直しを検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
不安定な経済状況が事業者の事業継続・事業拡大行動の妨げとなる可能性がある。	積極的に事業の継続・発展に取り組む事業者へ多面的な支援ができるように、自治体以外の関係機関と連携した体制構築が必要である。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	2	1	観光費	292

部局名	経済環境部
課名	観光課

I：事業概要

施策事業名	観光客誘致
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・(一社)犬山市観光協会と連携した観光プロモーション等の宣伝活動の実施、各種協議会との協働による広域での観光PR活動を通じて犬山観光の価値と魅力を高めるとともに、ブランドイメージを向上させ、全国から犬山への観光誘客を図る。特に首都圏・関西圏での認知度向上と誘客を進める。 ・持続可能な観光まちづくりを目指し、来訪者への啓発や繁忙期でのごみ箱・仮設休憩所の設置、環境整備員の試験的配置等、観光客と地域住民との共存調和と分散化・平準化を目指す。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・観光宣伝、各協議会との連携、祭等の催事、コンテンツ造成等を継続して適切に実施。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○通年での犬山観光誘客宣伝活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋鉄道、犬山市観光協会と連携し、年間(上期・下期)を通じた観光誘客宣伝活動を実施。 ○まつり・催事の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山祭保存会等と連携し犬山祭を開催、秋には犬山祭宣伝事業としてからくりまち巡りを実施。夏は、各務原市等が加入する実行委員会形式で日本ライン夏まつりロングラン花火を実施。 ○キャラバン等による観光宣伝の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋、首都・関西圏で集中キャラバン、鉄道駅を活用した観光宣伝、近傍地での誘客活動。強みを活かしお城関連イベント等での認知度・ブランド力向上の取組みを継続実施。 ○地域連携、広域連携による観光宣伝の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県、各種協議会、他市町との連携による観光宣伝、集客イベントを実施。 ○国内・国外の観光客受入に関する体制構築とおもてなし事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・城下町中心に交通警備を実施。住民の安全確保と周辺道路の混雑緩和、観光客の誘導を図った。 ○観光コンテンツの造成 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山市観光協会と連携して多様な観光コンテンツ造成を進めた。 ○SDGs観光まちづくり事業 <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な観光地を目指し、城下町地区を中心に環境美化活動や来訪者へのマナー啓発を実施。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山城下町交通誘導警備委託料 30,595,840円 ・各協議会等負担金 56,054,866円(飛騨木曾川、国宝城郭都市、犬山観光プロモーション協議会、犬山祭企画委員会等)
事業の成果・効果	<p>令和6年度は犬山祭や日本ライン夏まつり等の催事を予定どおり開催し、お城エキスポやその他イベント出展も積極的に行い、本市の強みを活かした誘客宣伝活動を行うことが出来た。広報活動も順調でテレビ放映や雑誌掲載など数多く実現し、インバウンド需要の取込みにおいても、台湾等を中心に積極的なセールス活動を実施し外国人観光客の大幅増加に繋がった。県内、木曾川流域、国宝五城、各務原市連携等、広域イベントや誘客活動も充実し、市民が担い手のコンテンツ造成や花手水、ポートレート等の自主事業は徐々に拡がりを見せることが出来た。持続可能な観光まちづくりの実現の為、警備体制の強化や仮設休憩所の設置、シルバー人材センターによる清掃活動等受け入れ環境の整備推進とともに関係団体による「SDGs観光まちづくり会議」より、事業者の連携を深めるワークショップや交流会の開催など、課題の把握と共有、必要な取組みについて議論を深めることが出来た。</p>

II：個別事業内訳

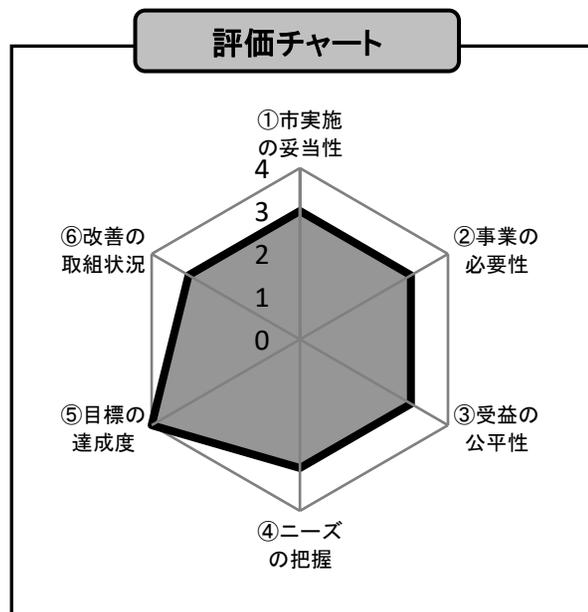
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
観光客誘致	88,987	63,895	25,092	28%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	88,987	63,895	25,092	28%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		85,348	88,987	96,420
財源内訳	国県支出金	0	1,932	0
	地方債	0	0	0
	その他	56,087	61,963	51,894
	一般財源	29,261	25,092	44,526
一般財源の割合		34%	28%	46%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	観光客を呼び込むだけでなく、住民が誇れるまちづくりに資する取組が必要であり、市が主体となって実施することが望ましい。
②事業の必要性	3	観光振興による市域全体の活性化を目指すことで、市民が広く益を享受するものであり、事業継続の必要性がある。
③受益の公平性	3	観光客を誘致し交流人口が増えることで、市内における消費活動が活発に行われ、市域での経済的効果をもたらし、市民全体に恩恵がある。
④ニーズの把握	3	SDGs観光まちづくり会議によるワークショップ等で、事業者側のニーズと課題の把握を行うことができた。また、観光コンテンツ造成推進事業で担い手・利用者から聞き取りを行うなど課題把握に努めている。
⑤目標の達成度	4	インバウンドは順調に伸びており、市への入込数、宿泊者数等当初の目標を達成することができた。あわせて、持続可能な観光地を目指した取り組み強化もSDGs観光まちづくり会議を中心に進めることが出来た。
⑥改善の取組状況	3	新たな観光宣伝事業の妥当性、経済性、安全性及び、持続可能な観光まちづくりという概念を常に考慮しつつ、今後も積極的な観光振興を展開していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	犬山祭や日本ライン夏祭り等の通常の誘客・宣伝の実施のほか持続可能な観光まちづくりのため、SDGs観光まちづくり会議を中心とした観光まちづくりの取組を積極的に行い、観光地犬山として課題の把握と対応の検討を進めることが出来た。
令和7年度に見直しを実施している事項	SDGs観光まちづくり会議からの新たな展開を進め、持続可能な観光地のための取り組みを強化していく。あわせて、休憩所の設置や夏の暑さ対策なども具体的に進め、観光地の魅力を高め、閑散期も誘客と消費増加を図る取り組みを実施する。また道路美化等の取組を更に充実する。
今後見直しを検討する事項	業務全体の見直しを行い犬山観光の質の向上を図る。観光協会と連携し効果的な広報・誘客・宣伝活動やコンテンツ造成を進め宿泊者数と消費額の増加を目指す。城下町地区を中心とした課題改善のため受入体制の充実を図るとともにマナー啓発や意識向上等の取組、事業者の繋がりがりづくり等の取組みも進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
各事業の実施内容精査。広域連携の効果的な事業内容の検討。城下町地区を中心としたSDGs観光まちづくりの推進。	広域連携に関しては犬山市の強みを活かした取組を中心に進めていく。観光まちづくりについては、市、観光協会をはじめ各団体、民間事業者とも引き続き連携して持続可能な仕組みを検討した上で各団体が持つ強みを活かした役割分担を整理し取組を推進していく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	2	1	観光費	294

部局名	経済環境部
課名	観光課

I：事業概要

施策事業名	木曽川河川空間活性化												
事業目的	木曽川河畔の内田地区及び栗栖地区のそれぞれにおいて、木曽川河川空間の価値と質を高めることにより、市民及び観光客が楽しむことができる、賑わいと憩いの場を形成する。また、整備等により新たな価値と利益を生み出すことを目的とする。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・河川空間活性化のために必要な検討と事業の実施を進める。年度ごとの取組みを経て、新たな価値と質の高まりを目指す。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○木曽川河畔遊歩道整備に向けた取組みの推進 ・木曽川河畔整備地質調査 ・かわまちづくり計画策定検討、実証事業、地域住民との意見交換等 (木曽川河畔活性化事業実施支援業務関連) ○栗栖園地南側の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・木曽川河川敷内、栗栖園地南側の土地造成(整地)と一部芝貼り。 ・河川法準則に基づく区域指定及び管理する団体の認定を目指した検討の実施。 ●主な決算の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・木曽川鶴飼振興事業補助金</td> <td style="text-align: right;">50,000,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・木曽川河畔整備地質調査業務委託料</td> <td style="text-align: right;">8,925,400円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・犬山橋公衆トイレ改修調査委託料</td> <td style="text-align: right;">1,650,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・木曽川河畔活性化事業実施支援業務委託料(かわまち計画策定検討含む)</td> <td style="text-align: right;">7,150,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・会場照明灯借上料</td> <td style="text-align: right;">364,100円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・栗栖園地整備工事請負費</td> <td style="text-align: right;">2,498,100円</td> </tr> </table> 	・木曽川鶴飼振興事業補助金	50,000,000円	・木曽川河畔整備地質調査業務委託料	8,925,400円	・犬山橋公衆トイレ改修調査委託料	1,650,000円	・木曽川河畔活性化事業実施支援業務委託料(かわまち計画策定検討含む)	7,150,000円	・会場照明灯借上料	364,100円	・栗栖園地整備工事請負費	2,498,100円
・木曽川鶴飼振興事業補助金	50,000,000円												
・木曽川河畔整備地質調査業務委託料	8,925,400円												
・犬山橋公衆トイレ改修調査委託料	1,650,000円												
・木曽川河畔活性化事業実施支援業務委託料(かわまち計画策定検討含む)	7,150,000円												
・会場照明灯借上料	364,100円												
・栗栖園地整備工事請負費	2,498,100円												
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・木曽川鶴飼振興事業補助金として鶴飼事業を市と共に実施している木曽川観光(株)に対して交付し、継続的な事業実施を行う事が可能となった。 ・かわまちづくり計画策定に向け、関係諸機関との調整を実施。あわせてかわまちづくり協議会も3回開催し、令和7年度の計画申請に向けた取組みを進めることが出来た。 ・木曽川河畔の栗栖地区において栗栖園地の整備を実施し園地の拡充を進めた。 ・木曽川河畔遊歩道の整備に向け地元住民と協働で模擬店の出店、竹あかりによるライトアップ等の実証事業を実施。木曽川河川全体における価値と質を高め、美しい景観と良好な河川空間形成の実現に向けた事業を進めることが出来た。 												

II：個別事業内訳

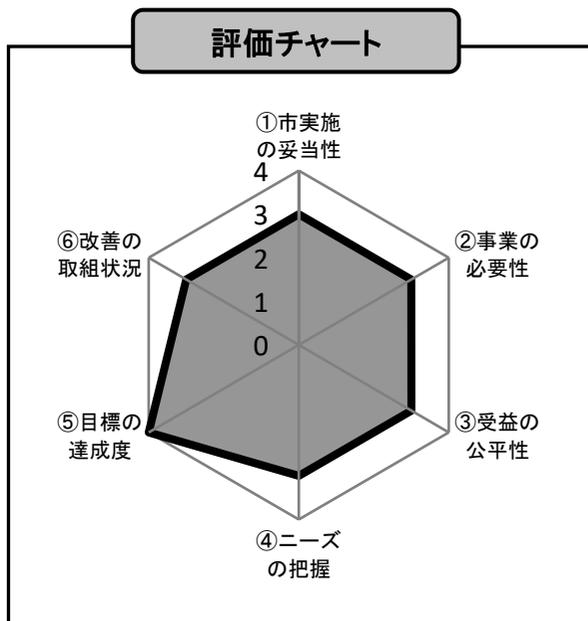
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
木曽川河川空間活性化	71,185	60,096	11,089	16%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	71,185	60,096	11,089	16%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		6,287	71,185	7,886
財源内訳	国県支出金	2,995	10,096	3,840
	地方債	0	0	0
	その他	0	50,000	0
	一般財源	3,292	11,089	4,046
一般財源の割合		52%	16%	51%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	河川の占有者は犬山市であり、河川敷内の維持管理及び事業展開を市が適切に実施することで良好な河川空間の形成が実現すると考える。
②事業の必要性	3	新しい河川空間の形成により、郷土への愛着醸成及び本市の観光資源の磨き上げ、賑わい創出に資する取組みである。
③受益の公平性	3	市民のまちへの誇りを高めるとともに、郷土への愛着醸成に寄与する事業であり、市民全体に関わりのある取組みである。
④ニーズの把握	3	内田でのワークショップ及び栗栖での芝張り体験を実施する中で、市民の意見の収集が実現している。市民参加型の取組みとなることでニーズの把握にも努めている。
⑤目標の達成度	4	内田での実証事業とワークショップ、栗栖園地での整備を実施したことでいずれも目標に達している。
⑥改善の取組状況	3	事業の妥当性、経済性等を考慮し実施している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	令和7年度かわまちづくり計画申請に向け、河川管理者との各種調整や計画策定のためのかわまちづくり協議会を3回開催し、かわまちづくり計画申請に向け取り組みを進めることが出来た。
令和7年度に見直しを実施している事項	河畔の整備に向けかわまちづくり計画を申請する。また地域住民との協働により河畔での実証事業、ワークショップなどを継続して実施する。
今後見直しを検討する事項	かわまちづくり計画認定後の河畔整備について、今後整備の方針を国と調整しながら決定し事業を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
木曾川河畔遊歩道の整備は河川内かつ道路であることから整備方針や施工方法、さらには管理方法等についても関係機関との協議を進めていく必要がある。	木曾川河畔遊歩道の整備については、犬山城下町周辺の観光ルートの回遊性を高めるために市民及び観光客にとって、郷土への愛着醸成及び本市の観光資源の磨き上げに資する非常に重要な施策である。美しい景観と良好な河川空間形成を実現できるよう様々な実証事業を展開するとともに、市民との意見交換も踏まえ効果を測りながら推進していく。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

特別会計名	決算書(P)
国民健康保険特別会計	420

部局名	健康福祉部
課名	保険年金課

I : 事業概要

施策事業名	国民健康保険事業
事業目的	被保険者の疾病や負傷、出産、死亡に関して必要な保険給付を行うなど、国民健康保険事業を適切に運営する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 県からの保険給付費等交付金等により、被保険者が疾病、負傷、出産又は死亡した際の保険給付を適切に実施する。保険給付に必要な県への国民健康保険事業費納付金を国民健康保険税の収入により確保するため、保険税率について国民健康保険運営協議会へ諮り、答申を踏まえ、税率を改定する。被保険者の税負担を緩和するため、令和6年度より期間を決めて一般会計からの繰り入れを行う。 ●主な事業内容 ○被保険者の資格管理 ○保険給付 ○保険税の賦課 ○保健事業の実施 ●主な決算の内訳 ○保険給付費 3,864,252,667円 ○事業費納付金 1,816,577,892円 ○保健事業費 69,122,580円 ●主な関係法令等 ○国民健康保険法 ○地方税法 ○犬山市国民健康保険条例・施行規則 ○犬山市国民健康保険税条例・施行規則
事業の成果・効果	<p>被保険者として、被保険者の疾病等に関し必要な保険給付を遅滞なく行うことができた。令和5年度決算を基に財政分析を行い、運営協議会の答申を踏まえて、令和7年度の税率改定を行った。</p> <p>被保険者の保険税負担増を緩和するため、令和5年度に作成した計画に基づき一般会計からの繰り入れを行った。</p> <p>特定健康診査については、個別受診勧奨事業により昨年度とほぼ同水準の受診率を維持できた。</p>

II : 個別事業内訳

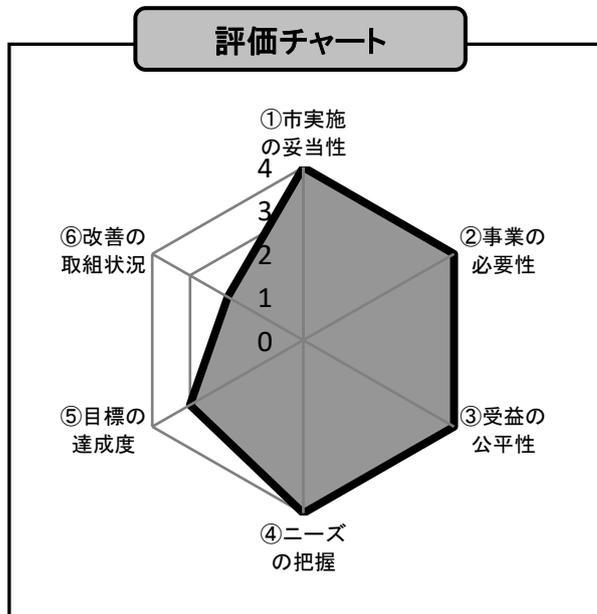
(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	報発信・共有	業務適正化
総務費【1款】	31,307	31,307	0	0%	2	2	2
保険給付費【2款】	3,864,253	3,844,446	19,807	1%	2	2	2
国民健康保険事業費納付金【3款】	1,816,578	159,321	1,657,257	91%	2	2	2
保健事業費【5款】	69,123	43,434	25,689	37%	3	3	3
諸支出金【8款】	6,167	0	6,167	100%	2	2	2
基金積立金【6款】他	108,069	0	108,069	100%	2	2	2
予備費【9款】	0	0	0	-	2	2	2
合計	5,895,497	4,078,508	1,816,989	31%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		6,378,422	5,895,497	6,667,615
財源内訳	国県支出金	4,290,124	3,947,216	4,804,207
	地方債	0	0	0
	その他	136,734	131,292	154,355
	一般財源	1,951,564	1,816,989	1,709,053
一般財源の割合		31%	31%	26%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国民健康保険法第3条により、市は保険者として国民健康保険を実施する。
②事業の必要性	4	国民健康保険を維持し、加入者が医療機関を安定的に受診するために必要である。
③受益の公平性	4	被用者保険に加入できない約12,000人の市民が利用する保険である。
④ニーズの把握	4	被保険者(受益者)だけでなく、保険医、保険薬剤師、公益代表等からなる国民健康保険運営協議会でニーズを把握している。
⑤目標の達成度	3	具体的な目標を掲げる性質の事業ではないが、特定健診等の保健事業、収納率など概ね計画通りであった。
⑥改善の取組状況	2	国の制度に基づき事務を進めているため2となっているが、窓口対応や情報発信については、制度改正などを踏まえて常に見直し、正しく分かりやすいものにしていく。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	被保険者の保険税負担の急増を緩和するため、令和5年度に作成した計画に基づいて、基金からの繰り入れに加えて、一般会計からの繰り入れを実施した。
令和7年度に見直しを実施している事項	令和10年度までの基金及び一般会計からの繰り入れの計画に、令和8年度からの子ども子育て支援金分の賦課を加え、税率を設定する。 特定健診及び特定保健指導の受診率向上のため、特定健診集団健診の実施、特定保健指導初回面接の医療機関委託を行う。
今後見直しを検討する事項	被保険者の急激な負担増とならないよう適切な税率改定を行い、令和11年度には基金及び一般会計からの繰り入れを解消していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険事業運営に係る税率等の検討 マイナ保険証の普及と所持しない被保険者への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の急激な負担増とならないよう、基金及び一般会計からの繰り入れを行う。 マイナ保険証を所持していない被保険者も円滑に保険診療が受けられるよう資格確認書の交付を適切に行う。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

特別会計名	決算書(P)
犬山城費特別会計	442

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	犬山城一般管理		
事業目的	公益財団法人犬山城白帝文庫が所有し犬山市が管理する、国宝犬山城天守と史跡犬山城跡の適切な保存・管理を行う。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 ・ 入場登閣者の対応と国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の適切な保存・管理を行う。 ●主な事業内容 ・ 管理運営業務の実施 ・ 城郭内修繕の実施 ・ 城郭内営繕工事の実施 ・ 城郭内樹木剪定・伐採 ・ 犬山城管理委員会の開催 ・ 犬山城白帝文庫補助金交付 ・ 入場登閣券、入場者用パンフレットの印刷 ●主な決算の内訳 ・ 犬山城城郭内修繕料（登閣道修繕、赤外線センサー取替等） 5,138,430円 ・ 施設管理委託料（警備、監視、樹木伐採、運営業務、設備保守点検等） 95,997,898円 ・ 入金機オンラインシステム運用委託料 1,095,600円 ・ 工事請負費（犬山城郭内LED化改修、券売所改修） 3,703,040円 ・ 補助金（犬山城白帝文庫） 29,700,000円 		
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 券売所の改修工事を行い、マルチ決済端末付自動券売機を増設したことにより、多様なキャッシュレス決済に対応することができスムーズな発券業務と精算システムの正確性が向上した。 ・ 計画的に城郭内管理（樹木剪定・花木維持管理・草刈り）を実施した。 ・ 管理及び運営業務を適切に実施することで、犬山城の保存管理と来訪者の安全確保を両立することができた。 		

II : 個別事業内訳

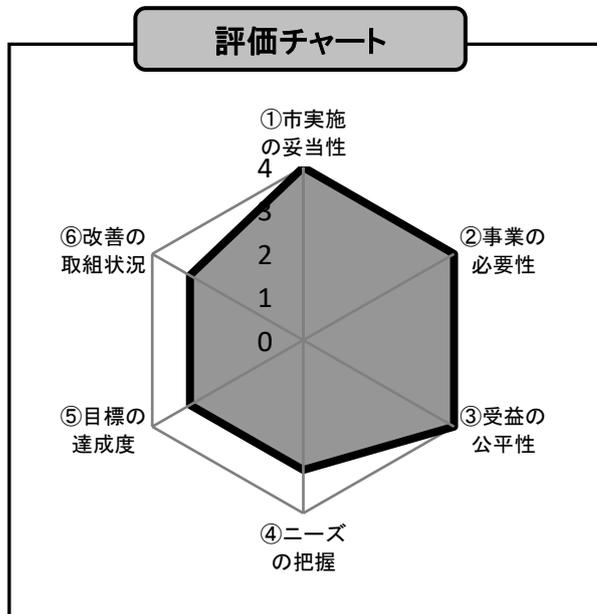
(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	報発信・共有	業務適正化
一般管理	275,365	2,155	273,210	99%	4	4	3
予備費	0	0	0	-	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	275,365	2,155	273,210	99%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		244,395	275,365	248,704
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	981	2,155	1,000
	一般財源	243,414	273,210	247,704
一般財源の割合		100%	99%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第32条の2の規定に基づき、市は国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の管理団体として保存・管理及び活用を図る必要がある。
②事業の必要性	4	文化財保護法第4条で、国民は、政府及び地方公共団体がこの法律の目的達成のため行う措置に誠実に協力しなければならないと規定されており、市民に協力をお願いし、文化財保存事業を推進する必要がある。
③受益の公平性	4	犬山城の入場登録料は犬山城の管理や整備につながるものであり、犬山城の適切な保存・管理はまちづくりに直結し市民の経済活動に恩恵を与える事業である。
④ニーズの把握	3	インバウンド（訪日外国人）の増加に伴い入場登録者が大幅に増加したことから、犬山市の重要な観光事業としてのニーズを把握できている。
⑤目標の達成度	3	管理運営業務、設備保守点検等を行い、施設の運営及び管理を適切に行うことができた。き損・劣化した部分の修繕を着実に施工し、施設・設備を適切に維持することができた。
⑥改善の取組状況	3	入場者の大幅な増加に合わせ、スムーズで安全かつ快適な観覧ができるよう利便性の向上と施設の適正な管理に努めた。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	来場者の利便性向上のため、多様なキャッシュレス決済に対応できるようマルチ決済端末付自動券売機を増設したことにより、スムーズな発券が可能となり、売上金精算業務の効率化が図られた。 花木維持管理・草刈りを年間契約として、計画的な城郭内管理を行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	犬山城防災対策検討委員会の助言に基づき、警備、初期消火体制の強化のため、城内スタッフを増員して天守内の人員配置を見直す。 入場登録料の改定及び電子チケット導入に向けた準備を進める。
今後見直しを検討する事項	安全でスムーズな観覧の実現と文化財の適切な保存・活用を実現するため、入場制限や予約システムの導入について検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
犬山城天守防災設備の整備、監視システムの見直し等、更なる防災対策の強化が必要である。	犬山城防災対策計画を策定し、初期消火設備の設置、電気配線設備の更新、監視体制の強化など総合的視点で検討し、整備を行う。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

特別会計名	決算書(P)
犬山城費特別会計	444

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	犬山城調査・整備
事業目的	国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の適切な管理を実施し、管理団体として文化財を恒久的に保存する責務を果たす。また、残存する遺構等の調査を推進し、史跡の追加指定を目指すと共に恒久的な保存活用に向けた史跡整備を実施する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 ○史跡犬山城跡の調査・整備 <ul style="list-style-type: none"> ・史跡整備基本計画策定 令和4～6年度 ・石垣調査 平成30～令和8年度 ・大手門枡形跡整備 令和2～10年度 ・城山整備 令和2年度～ ○国宝犬山城天守の保存修理 <ul style="list-style-type: none"> ・天守防災設備改修 令和2～10年度 ○天守・史跡に係る事業 <ul style="list-style-type: none"> ・世界文化遺産登録に向けた調査等 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・史跡整備基本計画（案）作成 ・石垣調査（カルテ作成・年代調査） ・犬山城防災対策計画（案）検討 ・七曲・弓矢櫓跡南側石垣応急修理工事 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・史跡犬山城跡整備基本計画策定委託料 5,170,000円 ・石垣調査委託料 14,707,000円 ・石垣年代調査委託料 395,701円 ・石垣修理工事請負費 2,281,400円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・犬山城調査整備委員会、犬山城管理委員会及び文化庁と協議を重ねながら、史跡犬山城跡整備基本計画（案）の作成を完了した。 ・大手門枡形跡の一部である犬山市福祉会館跡地について、遺構の表現方法、便益施設の設置などの整備の方向性が固まり、基本設計に入る準備ができた。 ・犬山城防災対策計画の策定に向けて、天守の防災設備の仕様について検討を行ったほか、初期消火、避難誘導体制の見直しを行い、令和7年度からの人員体制の強化に活かすことができた。 ・犬山城みらいサポーターの活動を通じて、犬山城に対する子どもたちの関心を高めることができた。

II：個別事業内訳

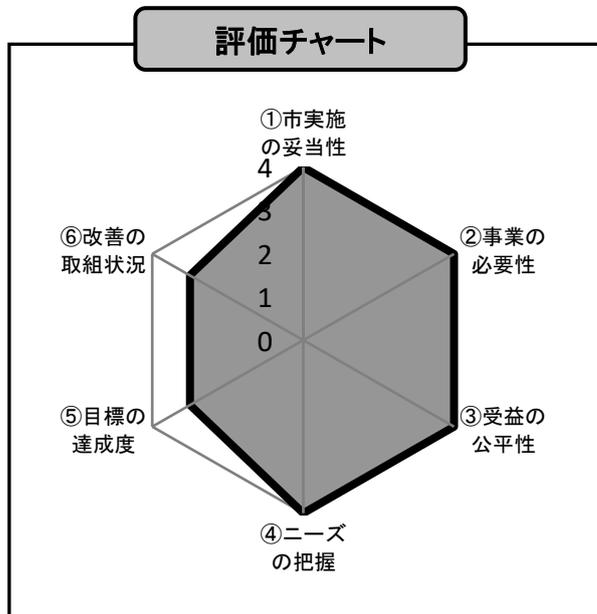
(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
調査・整備	28,520	9,378	19,142	67%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	28,520	9,378	19,142	67%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		26,522	28,520	55,634
財源内訳	国庫支出金	7,811	9,378	12,642
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	36,061
	一般財源	18,711	19,142	6,931
一般財源の割合		71%	67%	12%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第32条の2第1号の規定に基づき、市が犬山城の管理団体に指定されている。 ＜官報告示＞国宝天守：昭和40年7月1日 史跡：平成30年7月30日
②事業の必要性	4	文化財保護法第4条で、国民は、政府及び地方公共団体がこの法律の目的達成のため行う措置に誠実に協力しなければならないと規定されており、犬山城の管理団体として、恒久的な保存活用についての義務と責任を担う。
③受益の公平性	4	犬山城は国民の財産として文化財指定を受けており、恒久的な保存活用に向けた事業の実施は、文化の振興と観光客の誘致につながり、まち全体の魅力向上につながることで市民全体のメリットになる。
④ニーズの把握	4	犬山城大手門枳形跡（犬山市福祉会館跡地）史跡整備市民説明会を開催し、整備の方向性に対して市民から意見を聴取した。
⑤目標の達成度	3	史跡犬山城跡整備基本計画（案）を作成することができた。 防災対策計画策定については、委員会で慎重に検討するため、令和7年度に継続することとなった。
⑥改善の取組状況	3	犬山城調査整備委員会の現地指導の結果を踏まえて、より見やすく、理解しやすくなるよう石垣カルテの仕様を見直すなど、調査方法、成果の取りまとめ方法について随時見直しを行っている。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	文化庁との協議結果を踏まえて、天守防災設備改修のスケジュールの見直しを行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の防災について、ソフト面とハード面の双方から検証し、犬山城の特性に合わせた防災設備の改修、防災体制の強化を進めるため、現状の防災対策を見直し、犬山城防災対策計画を策定する。
今後見直しを検討する事項	史跡犬山城整備基本計画に基づき、現在は非公開としている杉の丸の公開に向けた整備を行うほか、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進、解説板等案内施設のデザイン統一化など、誰でも犬山城に訪れやすいよう見直す。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
犬山城大手門枳形跡（福祉会館跡地）の整備にあたり、城下町周辺の施設との連携、将来的な世界遺産登録を見据えた具体的な整備方法について検討する必要がある。	犬山城大手門枳形跡の整備にあたり、土塁・堀の高さや深さ、表面の仕上げなど、具体的な遺構表現の方法について検討し、整備基本設計を行う。 便益施設については、必要な機能、周囲の景観に調和するデザインについて検討し、整備基本設計に盛り込む。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

特別会計名	決算書(P)
木曾川うかい事業費特別会計	454

部局名	経済環境部
課名	観光課

I：事業概要

施策事業名	一般管理						
事業目的	「木曾川うかい」を犬山の貴重な伝統文化として保存伝承すると共に、犬山の観光資源として活用する。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・1300年の歴史がある伝統漁法を保存継承するとともに、市の観光資源として活用する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○木曾川うかいに係る観光宣伝 <ul style="list-style-type: none"> ・各務原市及び木曾川観光(株)との連携・協力体制を強化し、各地での宣伝活動を実施する。 ・鵜飼実演の内容を工夫し、観光コンテンツとしての充実と高質化を図る。 ○若あゆ丸の利活用検討及び企画実施 <ul style="list-style-type: none"> ・木曾川観光(株)や(一社)犬山市観光協会と連携し、新たな利活用方法を検討実施する。 ○鵜の飼育管理 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥インフルエンザ対策など鵜の健全な管理を継続して行う。 ○鵜匠の育成(男性3名の正規職員、女性1名の観光協会職員) <ul style="list-style-type: none"> ・伝統漁法を守り、木曾川の観光資源として継続する為、鵜匠の後継育成を検討する。 ○船頭の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・伝統漁法の保存継承に必要な鵜舟船頭に関し、次代を担う人材を継続して育成する。 ●主な決算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・飼料費</td> <td style="text-align: right;">3,797,176円</td> </tr> <tr> <td>・鵜飼保存・活性化事業委託料</td> <td style="text-align: right;">9,568,711円</td> </tr> <tr> <td>・鵜舟・屋形船出船業務委託料</td> <td style="text-align: right;">10,762,950円</td> </tr> </table> 	・飼料費	3,797,176円	・鵜飼保存・活性化事業委託料	9,568,711円	・鵜舟・屋形船出船業務委託料	10,762,950円
・飼料費	3,797,176円						
・鵜飼保存・活性化事業委託料	9,568,711円						
・鵜舟・屋形船出船業務委託料	10,762,950円						
事業の成果・効果	<p>「木曾川うかい」は犬山が誇るべき貴重な文化財であり、重要な観光資源である。令和6年鵜飼観覧者数は、前年比4.9%増の17,538人となった。</p> <p>船頭育成事業については、引続き訓練を実施することができ、木曾川うかいの保存・継承のための取り組みの成果があった。</p>						

II：個別事業内訳

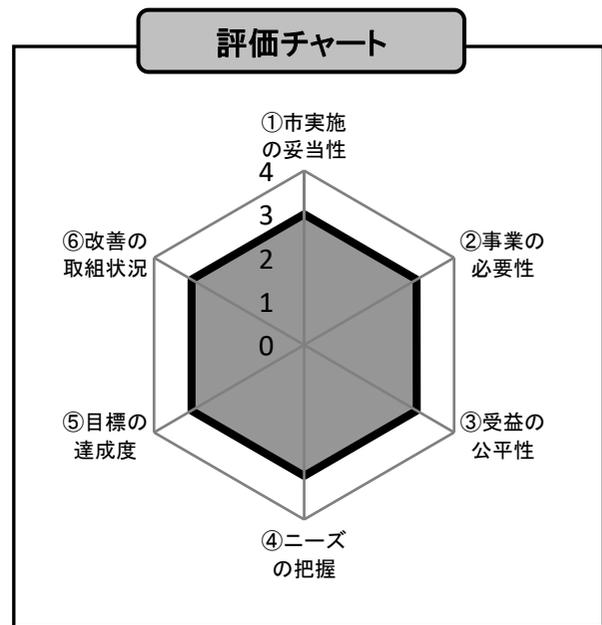
(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	報発信・共有	業務適正化
一般管理	30,001	30,001	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	30,001	30,001	0	0%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		30,757	30,001	36,266
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	30,757	30,001	36,266
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	市指定の文化財である木曾川鵜飼漁法について、保存継承していくものであり、市が主体的・継続的に実施すべきものである。
②事業の必要性	3	市指定の文化財である木曾川鵜飼漁法について、保存継承していくものであり、経済状況に関わらず継続的に実施すべきものである。
③受益の公平性	3	市民のまちへの誇りを高めるとともに、郷土への愛着醸成に寄与する事業であり、市民全体に関わりのある取組みである。
④ニーズの把握	3	市民鵜飼は、市民により身近に感じてもらえる鵜飼を目指し、毎年実施している。令和5年度も多くの方にご応募いただきニーズがあると認識している。
⑤目標の達成度	3	船頭育成事業については、継続的に実施し、鵜舟の船頭である、とも乗り中乗りともに成長している。木曾川河畔の活性化にも鵜飼は貢献し、城下町地区から木曾川河畔への誘客にも貢献している。
⑥改善の取組状況	3	座敷鵜飼の演目及び演出設備の見直し、新たな実施場所の確保など歳入増を目指していく。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	鵜飼実演の高質化を試み、新たな演目での実演を実施。
令和7年度に見直しを実施している事項	市所有の屋形船「若あゆ丸」の積極的な営業を木曾川観光(株)と連携し進めていき、鵜飼観覧を始めとする川遊びの高質化を進め、市の歳入増にも努めていく。鵜舎を始めとした施設の老朽化に伴う更新検討、トラックの更新、鵜匠の後継者問題など、検討を進めていく。
今後見直しを検討する事項	鵜舎を始めとした施設の老朽化に伴う更新検討、トラックの更新、鵜匠の後継者問題など、木曾川うかい事業の保存・継承・活用のため、見直し、改善すべき事項は多くある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
鵜舎や鵜仮小屋、鵜飼トラックなどハード面の老朽化に伴う更新。鵜匠・船頭など後継者についてのソフト面での課題など。	木曾川うかいは市の貴重な文化財であり、重要な観光資源である。今後も継続して発展する為には、鵜舎の建替えなど、施設の適切な更新が必要であり、随時検討を実施していく。また、鵜匠の後継者の課題については、雇用・育成の在り方も含め検討を進める。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

特別会計名	決算書(P)
介護保険特別会計	462

部局名	健康福祉部
課名	高齢者支援課

I : 事業概要

施策事業名	介護保険事業						
事業目的	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけることを目指すとともに、可能な限り自立した生活を送れるよう支援する。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 介護保険法に基づき、介護保険事業を運営する。 ●主な事業内容 被保険者の資格管理、介護保険料の賦課徴収、要介護（要支援）認定、介護給付費の支払い、介護保険サービス事業所の指導と支援、高齢者あんしん相談センターの運営などを実施する。 ●決算の内訳 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>介護サービス給付事業</td> <td>5,014,073,835円</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業</td> <td>336,388,660円</td> </tr> <tr> <td>その他事業</td> <td>423,462,306円</td> </tr> </table> 	介護サービス給付事業	5,014,073,835円	地域支援事業	336,388,660円	その他事業	423,462,306円
介護サービス給付事業	5,014,073,835円						
地域支援事業	336,388,660円						
その他事業	423,462,306円						
事業の成果・効果	できる限り高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、介護が必要となっても、一人ひとりの生活環境や心身の状況に応じ、自分らしく暮らせるよう必要な介護予防・介護サービスの給付を行った。						

II : 個別事業内訳

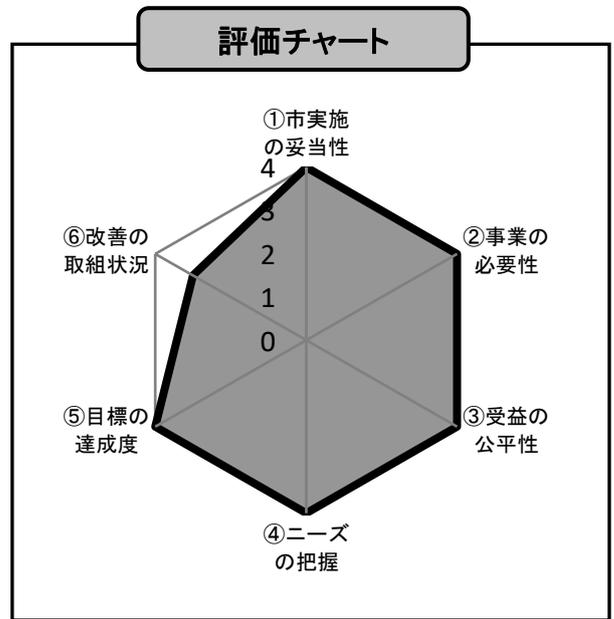
(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	報発信・共有	業務適正化
介護サービス給付事業【2款】	5,014,074	3,827,976	1,186,098	24%	4	3	4
地域支援事業【4款】	336,389	256,755	79,634	24%	4	3	4
事務費【1款】その他	423,462	36,110	387,352	91%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,773,925	4,120,841	1,653,084	29%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		5,471,987	5,773,925	5,637,921
財源内訳	国庫支出金	1,876,891	1,914,816	1,963,069
	地方債	0	0	0
	その他	2,093,304	2,206,025	2,311,688
	一般財源	1,501,792	1,653,084	1,363,164
一般財源の割合		27%	29%	24%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	介護保険法により、市が保険者とされている。
②事業の必要性	4	介護保険法による事業で、市民の日常生活を支える事業である。
③受益の公平性	4	40歳以上の市民全員を対象とした制度である。
④ニーズの把握	4	介護サービス相談員を通じてサービス利用者の声を聴くとともに、事業者団体からも随時の意見徴収を行っている。
⑤目標の達成度	4	介護保険事業計画に基づき、適正に運営することができた。
⑥改善の取組状況	3	高齢者向け文書について、相手に伝わるよう改善を行っており、適宜、見直しを進めている。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	地域包括ケアシステムの構築を進めるため、高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）が地域の実情に応じた職員を雇用することでセンターの体制を強化した。
令和7年度に見直しを実施している事項	令和8年度に新たに策定する計画に向け、ニーズ把握のためのアンケート（ニーズ調査及び在宅介護実態調査）を実施する。また、認知症施策推進計画の策定に向け、認知症の市民及びその家族の声を聴き実情を把握する。
今後見直しを検討する事項	次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に併せ新たに認知症施策推進計画を策定するため、市民のニーズや地域資源を把握し、課題を整理しながら、今後の犬山市の高齢者福祉施策の方向性を定める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
高齢者人口がピークとなる2040年代を見据え、地域包括ケアシステムの構築を進める。	介護保険事業計画に従い、適正な制度運営を行う。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

企業会計名	決算書(P)
下水道事業会計	—

部局名	都市整備部
課名	下水道課

I：事業概要

施策事業名	下水道事業 資本的収支事業（公共・農集）
事業目的	生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業、農業集落排水事業の施設整備を行う。
事業内容	<p>●全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五条川右岸処理区及び五条川左岸処理区の下水道整備を行う。 ・老朽化した管きよの更生工事を行う。 ・入鹿神尾地区浄化センター及び管きよの計画的な更新・改良工事を行う。 <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共下水道事業 1,001,330,423円 <ul style="list-style-type: none"> ・五条川右岸処理区（坂下・上坂地区）の整備 ・五条川左岸処理区（前原台団地地区）の整備 ・管きよ更生工事等 ○農業集落排水事業 24,974,400円 <ul style="list-style-type: none"> ・浄化センター機械設備更新等 ・管きよ更生工事等 ○流域下水道建設負担金 40,515,801円 <ul style="list-style-type: none"> ・流域下水道施設の建設に関わる負担金 ○企業債償還金 684,373,009円
事業の成果・効果	五条川右岸処理区の犬山西古券地区の(9.80ha)整備を実施した。 五条川右岸処理区の犬山西古券地区の一部(10.75ha)を供用開始した。 五条川左岸処理区の前原台団地地区(5.05ha)の整備を実施した。

II：個別事業内訳

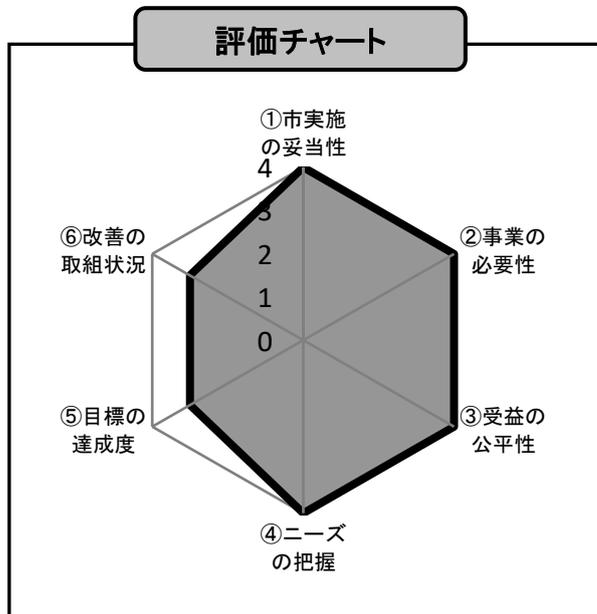
(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	報発信・共有	業務適正化
汚水管路建設費	872,860	872,860	0	0%	3	3	2
汚水管路改良費	149,639	149,639	0	0%	4	3	3
処理場建設改良費	3,806	3,806	0	0%	4	3	3
流域下水道建設負担金	40,516	40,516	0	0%	4	4	4
企業債償還金	684,373	684,373	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,751,194	1,751,194	0	0%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		1,466,665	1,751,194	1,656,819
財源内訳	国県支出金	126,551	181,006	120,500
	地方債	516,300	749,600	749,900
	その他	823,814	820,588	786,419
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	下水道法により、公共下水道事業は市が行う事業である。農業集落排水事業により設置された処理施設であるため、市にて事業実施する必要がある。
②事業の必要性	4	公共下水道事業及び農業集落排水事業区域の市民に直結している事業であり、市民共有の財産として維持・管理の継続実施が必要な事業である。
③受益の公平性	4	公共下水道事業及び農業集落排水施設を利用できる市民すべてが対象となる事業である。
④ニーズの把握	4	公共下水道事業及び農業集落排水施設を利用できる市民すべてが対象となり、公衆衛生の向上、環境美化のために必要不可欠な事業であり、ニーズもある。
⑤目標の達成度	3	公共下水道及び農業集落排水施設の管更生工事を継続して実施したが、有収率の向上に向けてさらに改善をしていく必要がある。坂下・上坂地区の管きよ整備工事の一部に遅れが生じ、年度内の供用開始ができない地域が発生した。
⑥改善の取組状況	3	今後の安定した事業運営を図るため、老朽化した管きよの管更生工事について継続実施した。取付管部の改良工事について、管更生工事に合わせて実施した。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	犬山市下水道事業経営戦略改定審議会からの答申を受け、犬山市下水道事業経営戦略を改定した。 不明水対策を行うため、管更生工事及び取付管部改良工事を継続実施した。
令和7年度に見直しを実施している事項	改定した犬山市下水道事業経営戦略に基づく計画的な事業の継続実施。 不明水対策を行うため、管更生工事及び取付管部改良工事を継続実施。
今後見直しを検討する事項	下水道計画区域見直し後の計画区域について、下水道法事業計画、都市計画法事業計画の取得及び都市計画審議会に諮り都市計画決定を行う。 不明水対策を行うため、管更生工事及び取付管部改良工事の継続実施。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
管きよの更新・改良	不明水対策を行うため、管更生工事及び取付管部改良工事の継続実施。

市債及び基金の状況

市債の状況

単位：円

項 目	令和5年度末 現在高	令和6年度 発行額	令和6年度償還額		令和6年度末 現在高
			元	利子	
一般会計	18,788,568,298	1,870,065,000	1,906,866,451	56,653,010	18,751,766,847
1 普通債	7,529,966,715	1,800,700,000	881,907,020	36,853,832	8,448,759,695
(1) 総務	546,451,328	51,100,000	77,490,666	6,614,134	520,060,662
(2) 民生	466,900,000	659,900,000	9,200,000	3,435,171	1,117,600,000
(3) 衛生	348,296,590	125,800,000	55,645,618	518,393	418,450,972
(4) 農林	146,084,962	31,700,000	5,157,962	560,579	172,627,000
(5) 商工	131,953,530	0	8,246,470	199,852	123,707,060
(6) 土木	1,074,662,434	155,800,000	92,997,098	2,924,003	1,137,465,336
(7) 都市計画	1,964,982,897	86,900,000	389,841,675	9,164,954	1,662,041,222
(8) 消防	133,801,104	116,100,000	29,247,638	436,896	220,653,466
(9) 教育（庶務）	2,634,779,400	566,200,000	209,705,987	12,760,717	2,991,273,413
(10) 社会教育	82,054,470	7,200,000	4,373,906	239,133	84,880,564
2 災害復旧債	0	0	0	0	0
(1) 農林	0	0	0	0	0
(2) 土木	0	0	0	0	0
3 その他	11,258,601,583	69,365,000	1,024,959,431	19,799,178	10,303,007,152
(1) 市民税等減税補填債	45,346,882	0	23,192,612	28,430	22,154,270
(2) 臨時財政対策債	10,889,665,701	69,365,000	982,732,155	19,579,451	9,976,298,546
(3) 減収補填債	323,589,000	0	19,034,664	191,297	304,554,336
企業会計	6,219,053,678	879,700,000	758,083,857	91,278,697	6,340,669,821
1 企業債	6,219,053,678	879,700,000	758,083,857	91,278,697	6,340,669,821
(1) 流域下水道事業	555,063,148	40,300,000	64,287,484	8,228,182	531,075,664
(2) 公共下水道事業	5,553,020,592	830,900,000	674,443,798	81,123,342	5,709,476,794
(3) 農業集落排水事業	110,969,938	8,500,000	19,352,575	1,927,173	100,117,363
総 計	25,007,621,976	2,749,765,000	2,664,950,308	147,931,707	25,092,436,668

基金の状況

単位：円

項 目	令 和 5 年 度 末 現 在 高	令 和 6 年 度 中 増 減		令 和 6 年 度 末 現 在 高
		積 み 立 て 額	取 り 崩 し 額	
一般会計積立基金	6,061,592,237	2,254,866,445	2,365,049,042	5,951,409,640
財政調整基金	2,764,927,018	1,570,939,525	1,487,363,000	2,848,503,543
減債基金	461,721,961	100,585,371	100,000,000	462,307,332
特定目的基金	2,834,943,258	583,341,549	777,686,042	2,640,598,765
公共施設等管理基金	356,350,677	37,344,950	20,223,629	373,471,998
市民活動支援基金	3,792,447	3,543	866,667	2,929,323
公共交通網整備基金	310,658	290	0	310,948
ふるさと犬山応援基金	715,529,000	331,939,800	634,075,000	413,393,800
福祉基金	18,540,445	2,749,537	0	21,289,982
健康市民づくり基金	173,811,660	671,886	1,355,960	173,127,586
環境保全基金	6,744,885	21,832	557,700	6,209,017
森林環境譲与税基金	11,983,084	9,634,195	10,523,600	11,093,679
広域ごみ処理施設整備基金	1,321,575,353	91,234,702	109,683,486	1,303,126,569
観光事業振興基金	17,281,889	4,666,146	0	21,948,035
国際交流事業振興基金	23,320,117	21,787	0	23,341,904
学校施設整備基金	1,381,386	1,291	0	1,382,677
岡部育英事業基金	4,236,648	3,958	100,000	4,140,606
相馬育英事業基金	19,091,406	17,836	300,000	18,809,242
教育振興事業基金	24,306,707	22,709	0	24,329,416
スポーツ振興基金	36,662,720	4,874,399	0	41,537,119
消防庁舎建設基金	100,024,176	100,132,688	0	200,156,864
特別会計積立基金	2,415,645,887	457,020,865	185,822,200	2,686,844,552
国民健康保険事業基金	264,618,000	108,069,000	70,165,000	302,522,000
犬山城施設整備基金	1,397,007,092	103,130,929	0	1,500,138,021
介護保険事業給付費基金	754,020,795	245,820,936	115,657,200	884,184,531
総 計	8,477,238,124	2,711,887,310	2,550,871,242	8,638,254,192

令和6年度決算における
財政の健全化判断比率等について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要

1. 健全化判断比率の公表等

地方公共団体は、毎年度、以下の健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければならない。

- ① 実質赤字比率 ② 連結実質赤字比率
- ③ 実質公債費比率 ④ 将来負担比率

2. 財政の早期健全化及び財政の再生

4つの指標値（健全化判断比率）のいずれかが早期健全化基準以上である場合には、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに「財政健全化計画」を策定し、毎年度その実施状況について議会に報告し、公表しなければならない。

また、将来負担比率を除く3つの指標値（再生判断比率）のいずれかが財政再生基準以上である場合には、当該再生判断比率を公表した年度の末日までに「財政再生計画」を策定し、国及び県の強力な関与の下で、確実な財政の再生を実行していかなければならない。

3. 公営企業の経営の健全化

公営企業を経営する地方公共団体は、毎年度、公営企業毎に資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならない。

この指標が経営健全化基準以上である場合には、経営健全化計画を定めなければならない。

◆健全化判断比率・資金不足比率の対象範囲◆

普通地方公共団体	一般会計等 一般会計 (※犬山市においては一般会計のみが該当)	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	公営事業会計 国民健康保険特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計				
	うち公営企業会計 水道事業会計(法適) 下水道事業会計(法適) 犬山城費特別会計 木曾川うかい事業費特別会計	資金不足比率			
特別地方公共団体	一部事務組合・広域連合 愛北広域事務組合 愛知県後期高齢者医療広域連合 尾張北部環境組合				
	地方三公社 犬山市土地開発公社				

健全化判断比率及び資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、令和6年度決算における健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率を算定しました。

1. 健全化判断比率

区 分	算定年度		早期健全化 基準	財政再生 基準
	令和6年度	令和5年度		
実質赤字比率	—	—	12.68	20.00
連結実質赤字比率	—	—	17.68	30.00
実質公債費比率	2.1	2.7	25.0	35.0
将来負担比率	—	—	350.0	—

※比率が算定されない場合は「—」で表示

※早期健全化基準を超えると、財政健全化計画の策定、外部監査等を行わなければならない。

※財政再生基準を超えると、財政再生計画の策定、計画について国の同意手続、地方債の制限等を行わなければならない。

【主な増減要因】

▽実質赤字比率及び連結実質赤字比率

継続して赤字は発生していません。

▽実質公債費比率

3ヶ年平均（令和4～令和6年度平均）で2.1%となり、前年度（令和3～令和5年度平均）から0.6ポイントの減少となり、単年度の比較では2.1%から2.0%と0.1ポイント減少しました。

減少の主な要因としては、元利償還金が増加した一方で、都市計画事業債の償還に充当した都市計画税の増加や臨時財政対策債償還基金費の措置に伴う算定額の増加により、元利償還金充当特定財源が増加したためです。

今後も早期健全化基準を上回る見込みはありません。

▽将来負担比率

継続して将来負担は発生していません。

2. 資金不足比率

区 分	算定年度		経営健全化 基準
	令和6年度	令和5年度	
水道事業会計	—	—	20.0
下水道事業会計	—	—	20.0
犬山城費特別会計	—	—	20.0
木曾川うかい事業費 特別会計	—	—	20.0

※比率が算定されない場合は「—」で表示

※経営健全化基準を超えると、経営健全化計画の策定、外部監査等を行わなければならない。

【主な増減要因】

継続して資金不足は発生していません。

令和6年度 決算カード

※決算カードとは…

決算カードは、総務省が実施している地方財政状況調査（決算統計）の集計結果に基づいて、各都道府県・市町村ごとに「*普通会計」の決算状況を1枚のカードにまとめたものです。

※普通会計とは…

地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なり、団体間の財政比較などが難しいため、地方財政の統計上、統一的に用いられる会計区分であり、一般会計の決算額とは一致しません。

（普通会計とは、一般会計と公営事業会計を除いた特別会計を合算したもので、犬山市では、一般会計のみが普通会計となります。）

令和6年度
決算状況

市町村名	犬山市	市町村コード	232157	市町村類型	Ⅱ - 2
所在地	犬山市大字犬山字東畑36			地方交付税種地	Ⅱ - 5

区 分	人 口	面 積	人口密度	人口集中 地区人口	産 業 構 造					
					区 分	第1次	第2次	第3次		
国 調	R2年 (R2.10.1)	73,090 人	74.90 km ²	976 人/km ²	35,638 人	就 業 人 口	R2年 国 調	456 人	12,936 人	23,729 人
	H27年 (H27.10.1)	74,308 人	74.90 km ²	992 人/km ²	35,815 人			%	%	%
	増減率	△ 1.6 %	0.0 %	△ 1.6 %	△ 0.5 %			1.2 %	34.8 %	63.9 %
住民 基本 台帳	R7.3.31	71,067 人	S40.1.1以降 の合併状況	-	-	人 口	H22年 国 調	415 人	12,192 人	21,235 人
		32,042 世帯						%	%	%
R6.3.31	71,521 人	市町村制 施行年月日	S29.4.1	-	-	人 口	H22年 国 調	415 人	12,192 人	21,235 人
	31,756 世帯							%	%	%

区 分	令和6年度	令和5年度	区 分	指 数 等	指定団体等の状況
1 歳 入 総 額 A	32,445,432 千円	30,965,683 千円	基 準 財 政 収 入 額	11,143,894 千円	中 部 市 町 村 圏
2 歳 出 総 額 B	31,118,119	29,121,889	基 準 財 政 需 要 額	13,321,659	
3 歳 入 歳 出 差 引 額 (A-B) C	1,327,313	1,843,794	標 準 税 収 入 額 等	14,198,186	土 地 開 発 公 社
4 翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 D	196,580	908,532	標 準 財 政 規 模	16,437,971	設 立 の 有 無
5 実 質 収 支 (C-D) E	ア 1,130,733	イ 935,262	財 政 力 指 数 ^{3カ年平均(単年度)}	0.84(0.84)	有
6 単 年 度 収 支 F	ア-イ 195,471	ア-イ △ 309,723	実 質 収 支 比 率 (%)	6.9	設 立 年 月 日
7 積 立 金 (財調) G	1,570,940	1,172,692	公 債 費 比 率 (%)	3.2	S49.4.1
8 繰 上 償 還 金 H	0	0	実 質 公 債 費 比 率 (%) ^{3カ年平均(単年度)}	2.1(2.0)	債 務 保 証 額
9 積 立 金 取 崩 し 額 (財調) I	1,487,363	1,429,814	積 立 金 現 在 高	5,951,410	40,000千円
10 実 質 単 年 度 収 支 (F+G+H-I) J	279,048	△ 566,845	地 方 債 現 在 高	18,751,766	一 部 事 務 組 合 加 入 の 状 況
			債 務 負 担 行 為 額	3,101,075	し 尿 処 理 ご み 処 理 火 葬 場 そ の 他 (後 期 高 齢 者 医 療)
			収 益 事 業 収 入 額	-	
			土 地 開 発 基 金	-	
			ラ ス パ イ レ ス 指 数	101.0	

一 般 職 員 等 (R7.4.1現在)				特 別 職 等			
区 分	職 員 数	給 料 月 額	一 人 当 たり 平 均 給 料 月 額	区 分	定 数	適 用 年 月 日	一 人 当 たり 平 均 給 料 (報 酬) 月 額
一 般 職 員	550 人	174,350 千円	317,000 円	市 長	1 人	R6.4.1	967,000 円
うち一般行政職	254	85,115	335,100	副 市 長	1	R6.4.1	802,000
うち消防職	111	34,255	308,600	教 育 長	1	R6.4.1	712,000
うち技能労務職	1	239	239,200	議 員 議 長	1	R6.4.1	529,000
教育公務員	5	1,601	320,200	議 員 副 議 長	1	R6.4.1	488,000
臨時職員	0	0	0	議 会 議 員	18	R6.4.1	473,000
合 計	555	175,951	317,029				

公 営 事 業 の 状 況	事 業 名	法 適 用 の 有 無	実 質 収 支 額 (純 損 益)	普 通 会 計 か ら の 繰 入 金	職 員 数	区 分	国民健康保険 事業の状況
	水 道	有	-7,803 千円	3,323 千円	12 人	収 支 額	127,306 千円
	下 水 道	有	47,274	992,708	8	普 通 会 計 か ら の 繰 入 金	602,016
	観 光 施 設	無	103,139	57,411	3	加 入 世 帯 数 (世 帯)	7,703
	国民健康保険	無	127,306	602,016	8	被 保 険 者 数 (人)	10,960
	介 護 保 険	無	113,774	960,323	9	一 世 帯 当 たり 保 険 税 調 定 額 (現 年) (円)	175,711
	後 期 高 齢 者 医 療	無	11,691	1,239,673	12	被 保 険 者 一 人 当 たり 保 険 税 調 定 額 (現 年) (円)	123,494
	合 計	-	395,381	3,855,454	52	被 保 険 者 一 人 当 たり 費 用 (円)	544,290

市町村名		犬山市		市町村類型		Ⅱ-2		指定金融機関名		三菱UFJ銀行犬山支店					
入				出				性 質 別 歳 出							
区 分		決算額	構成比	経 常 一 般 財 源	経常一般財源等の構成比	区 分		決算額	構成比	充 当 一 般 財 源	経 常 一 般 財 源	経常収支比率			
		千円	%	千円	%			千円	%	千円	千円	%			
地 方 税		12,359,115	38.1	11,262,093	67.1	人 件 費		5,796,687	18.6	5,310,410	5,295,984	31.4			
地方譲与税		238,202	0.7	238,202	1.4	うち職員給		3,496,449	11.2	3,164,830	3,161,977	18.8			
利子割交付金		6,199	0.0	6,199	0.0	扶 助 費		6,575,648	21.1	2,736,973	1,878,634	11.2			
配当割交付金		127,118	0.4	127,118	0.8	公 債 費		1,963,519	6.3	1,963,519	1,963,519	11.7			
株式等譲渡所得割交付金		168,888	0.5	168,888	1.0	内 訳	元利償還金	1,963,519	6.3	1,963,519	1,963,519	11.7			
地方消費税交付金		1,887,830	5.8	1,887,830	11.3		一時借入金利子	0	-	0	0	-			
ゴルフ場利用税交付金		18,513	0.1	18,513	0.1	小 計		14,335,854	46.1	10,010,902	9,138,137	54.3			
自動車税環境性能割交付金		70,888	0.2	70,888	0.4	物 件 費		5,425,505	17.4	4,139,091	3,659,800	21.7			
法人事業税交付金		312,186	1.0	312,186	1.9	維持補修費		111,175	0.4	105,862	104,876	0.6			
地方特例交付金		437,280	1.3	437,280	2.6	補 助 費 等		1,993,838	6.4	1,540,017	1,044,909	6.2			
地方交付税		2,463,757	7.6	2,170,420	12.9	積 立 金		2,254,868	7.2	1,824,097					
内 訳	普通交付税	2,170,420	6.7	2,170,420	12.9	投資・出資・貸付金		445,977	1.4	334,977	0	-			
	特別交付税	293,337	0.9	0	-	繰 出 金		2,859,423	9.2	2,272,088	2,105,715	12.5			
	震災復興特別交付税	0	-	0	-	前年度繰上充用金		0	-	0					
小 計		18,089,976	55.8	16,699,617	99.6	投資的経費		3,691,479	11.9	1,352,995					
交通安全対策特別交付金		7,743	0.0	7,743	0.0	うち人件費		116,826	0.4	116,826					
分担金及び負担金		49,617	0.2	0	-	普通建設事業費		3,687,057	11.8	1,348,573					
使用料		370,621	1.1	44,142	0.3	内 訳	補 助	999,505	3.2	124,735					
手数料		248,391	0.8	3	0.0		単 独	2,647,636	8.5	1,191,422					
国庫支出金		4,314,706	13.3			県 営 事 業	39,916	0.1	32,416						
国有提供交付金		0	-	0	-	災害復旧事業費	4,422	0.0	4,422						
県支出金		1,777,783	5.5			失業対策事業費	0	-	0						
財産収入		69,272	0.2	19,611	0.1	合 計		31,118,119	100.0	21,580,029	16,053,437	95.3			
寄附金		391,047	1.2			経 常 収 支 比 率				95.3% (95.7%)					
繰入金		2,466,613	7.6			()内は減収補てん債(特例分)及び臨時財政対策債を経常一般財源から除いた経常収支比率									
繰越金		1,843,794	5.7			歳 出 経 常 一 般 財 源				16,053,437千円					
諸収入		945,804	2.9	3,520	0.0	歳 入 経 常 一 般 財 源				16,774,636千円					
地方債		1,870,065	5.8			財 政 調 整 基 金 現 在 高				2,848,504千円					
うち減収補てん債(特例分)		0	-												
うち臨時財政対策債		69,365	0.2												
合 計		32,445,432	100.0	16,774,636	100.0										
市 町 村 税						目 的 別 歳 出									
区 分		決算額	構成比	増減率	基準税額 ×100/75	超課税分 収入済額	区 分		決算額	構成比	一般財源				
		千円	%	%	千円	千円			千円	%	千円				
普 通 税		11,564,885	93.6	5.1	11,449,119	313,580	議 会 費		234,727	0.8	234,726				
内 訳	市民税	4,046,362	32.7	1.3	4,254,339	0	総 務 費		5,034,502	16.2	4,092,253				
	個人分	1,324,573	10.7	33.7	1,034,705	313,580	民 生 費		12,596,360	40.5	7,135,806				
内 訳	固定資産税	5,593,390	45.3	3.3	5,553,945	0	衛 生 費		2,892,524	9.3	2,169,305				
	軽自動車税	210,364	1.7	7.6	206,084	0	労 働 費		5,355	0.0	355				
	市町村たばこ税	390,196	3.2	5.8	400,045		農 林 水 産 業 費		216,320	0.7	149,675				
	鉱 産 税	0	-	-	0	0	商 工 費		610,226	2.0	218,525				
	特別土地保有税	0	-	-			土 木 費		2,305,005	7.4	1,859,027				
	法定外普通税	0	-	-			消 防 費		1,278,252	4.1	1,080,603				
目 的 税		794,230	6.4	3.8	0	0	教 育 費		3,976,907	12.8	2,671,813				
内 訳	入 湯 税	11,102	0.1	323.4		0	災 害 復 旧 費		4,422	0.0	4,422				
	事業所税	0	-	-	0		公 債 費		1,963,519	6.3	1,963,519				
	都市計画税	783,128	6.3	3.2			諸 支 出 金		0	-	0				
水利地益税等		0	-	-			前年度繰上充用金		0	-	0				
旧法による税		0	-	-		0	合 計		31,118,119	100.0	21,580,029				
合 計		12,359,115	100.0	5.0	11,449,119	313,580									
適 用 税 率 の 状 況						徴 収 率									
市 民 税	個 人 分	均等割	3,000円	所得割	標準税率に 対する比率 1.0	市 民 税	法 人 分	均等割	(1号) 50,000円 (6号) 400,000円		区 分		現年課税分	滞納繰越分	合 計
									(2号) 120,000円 (7号) 410,000円		市 税 全 体		99.4%	33.5%	98.2%
								(3号) 130,000円 (8号) 1,750,000円		うち 市 民 税		99.3%	31.7%	97.7%	
								(4号) 150,000円 (9号) 3,000,000円		うち 純 固 定 資 産 税		99.4%	38.0%	98.6%	
								(5号) 160,000円							
								~R1.9.30							
								R1.10.1~							
								12.1 (9.7) /100							
								8.4 (6.0) /100							
固 定 資 産 税		1.4/100		法人税割											